病児保育事業における ICT 化及び 広域連携に関する取組状況等に 関する調査研究 報告書

令和3(2021)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

■目次■

第1章	本事業の概要	1
1.	事業目的	1
2.	調査方法....................................	1
3.	報告書の作成	4
4.	検討委員会の設置、実施	5
5.	成果の公表方法	6
	アンケート調査結果	
第1節		
1.	調査目的	
2.	調査対象	7
3.	配布回収方法	
4.	調査実施時期	
5.	回収状況	7
6.	調査内容....................................	8
第2節	都道府県アンケート集計結果	. 10
1.	基本情報	. 10
2.	病児保育の広域連携に関する取組状況	. 11
3.	病児保育についての ICT 化に関する取組状況	. 25
4.	都道府県独自の交付金・補助金等の状況	. 30
第3節	市区町村アンケート集計結果	. 32
1.	パート①:全市区町村の状況	. 32
2.	パート②:病児保育事業を実施している市区町村の状況	. 36
3.	パート③:病児保育事業を実施していない市区町村の状況	. 90
第4節	病児保育施設アンケート集計結果	106
1.	基本情報	106
2.	ICT について	118
3.	広域連携・市外在住者の利用について	155
第3章	ヒアリング調査結果	173
第1節		
1.	調査目的....................................	173
2.	調査候補の選定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	173
3.	調査対象	173
4.	調査方法	174
5.	調査内容	174
第2節	· · 都道府県ヒアリング	177
1.	山梨県	177
2.	岡山県	182

3.	福岡県	185
第3節	市区町村ヒアリング	188
1.	熊本県 熊本市	188
2.	鳥取県 鳥取市	193
3.	北海道 滝川市	195
4.	佐賀県 佐賀市	197
5.	徳島県 徳島市	200
6.	福井県 敦賀市	203
7.	埼玉県 川口市	206
第4節	病児保育施設ヒアリング	208
1.	岡山県 岡山市 医療法人 青木内科小児科医院 山陽ちびっこ療育園	208
2.	熊本県 熊本市 みるく病児保育センター	213
3.	佐賀県 佐賀市 かるがものへや	220
4.	福井県 敦賀市 病児・病後児保育施設「はぴけあ」	222
第5節	ICT 事業者ヒアリング	225
1.	A 社	225
2.	B 社	229
3.	C 社	233
第4章 信	呆護者に対するグループインタビュー結果	
1.	調査概要....................................	
2.	調査結果	
	本事業のまとめ・今後に向けて	
1.	本調査研究を通じて得られた知見	
2.	今後に向けて	
負料編		259

第1章 本事業の概要

1. 事業目的

- 病児保育事業には、感染症の流行や、病気の回復による突然の利用キャンセルなどにより、利用児童 数の変動が大きい等の課題がある中で、保護者の希望に応じて受入れが可能となるよう体制を整備 することが求められている。
- 令和元年度補正予算において、病児保育事業等の業務(予約・キャンセル等)の ICT 化を行うためのシステム導入に係る経費の補助事業が創設されたが、都市部や地方等の地域特性、病児保育事業の保護者の認知度や理解度、病児保育を行う施設側の職員体制や支援の考え方等によって、システムの構築方法や、効果的に補助事業の利活用を推進するための方策は異なるものと考えられる。補助事業が活用され、病児保育事業の ICT 化が推進されるためには、推進に向けた課題の整理や病児保育利用促進のための方策を検討すること求められる。
- また、効率的・効果的な事業運営、利用者ニーズへの対応を行っていく上で、都道府県が主導したり、 複数の市区町村が連携するなどして、他市区町村の子どもも対象として広域に病児保育事業を展開 していくことも重要である。都道府県、市区町村において、広域的に取り組んでいる自治体も見られ るが、限られた地域で実施されているのみであることから、同様に、広域連携の推進に向けた課題の 整理や推進のための方策を検討することが求められている。
- 本調査研究は、病児保育事業の ICT 化及び広域連携に関して、好事例を含む取組状況、導入が進まない自治体や施設の課題等に関する定量的・定性的データを収集し、病児保育事業の効率的・効果的な事業運営について検討を行うことを目的とする。データや事例の分析にあたっては、病児保育の現場の実情を把握できるように事業種別・併設施設の状況によるフレームの整理等も行い、それぞれの特性を踏まえた方策の提示を行う。

<調査テーマ>

- 病児保育事業の ICT 化及び広域連携に関する好事例を含む取組状況、課題等に関する実態把握(定量的・定性的データの収集)。
- 病児保育事業における、ICT 化及び広域連携推進方策の提示(都道府県、市区町村向け)。

2. 調査方法

- (1) 都道府県・市区町村・病児保育施設に対するアンケート調査
- 1) 調査目的
- 都道府県・市区町村・病児保育施設における、病児保育事業に関する ICT 化の推進状況、広域連携の 取組状況について、全国の取組実態、取組の効果や課題等を把握し、今後の取組推進に活用する。
- また、これらの調査結果を踏まえて、他自治体の参考になり得る事例を抽出・整理し、後述するヒア リング調査の対象先選定に活用する。

2) 調査対象

- 都道府県アンケート:全国の都道府県における保育主管課 47団体
- 市区町村アンケート:全国の市区町村の保育主管課 1,741 団体
- 病児保育施設アンケート: 全国の病児保育事業所(令和元年度子ども・子育て支援交付金対象) 1,849 件

※体調不良児対応型のみ実施の事業所は除外

3) 調査方法

電子メールによる調査票の配布・回収(厚生労働省⇒都道府県⇒市区町村⇒病児保育施設の順にメールにて調査票を送付)

4) 実施時期

○ 2020年12月23日(水)~2021年1月29日(金) (当初〆切 2021年1月18日)

5) 回収状況

	調査対象数	回収数	回収率
都道府県アンケート	47	45	95. 7%
市区町村アンケート	1,741	1,031	59. 2%
病児保育施設アンケート	1,849	871	47. 1%

6) 調査内容

<都道府県アンケート>

- 基礎情報
- ・ 広域連携の状況
- ・ICT 活用の状況
- ・都道府県独自の病児保育事業への補助制度 /等

<市区町村アンケート>

• 基礎情報

(病児保育事業を実施している場合)

- ・ICT 活用の状況
- ・他市区町村からの利用者の受入・相互利用の状況 (病児保育事業を実施していない場合)
- ・他市区町村の病児保育施設の利用について
- ・病児保育の ICT 化・広域連携についての意見 /等

<病児保育施設アンケート>

- 基礎情報
- ・ICT 活用の状況
- ・市区町村外利用者の受入と広域連携について /等

(2) 都道府県、市区町村、病児保育施設、ICT事業者に対するヒアリング調査

1) 調査目的

- 病児保育事業の効率的・効果的な運営、病児保育事業の ICT 化、および、広域連携について、都道府県・市区町村・病児保育施設における実態把握およびニーズや意向を把握するため、ヒアリング調査を行う。
- ICT 化および広域連携をすでに実施している自治体や施設については、その導入経緯やメリット・効果などについて詳しく調査する。
- ICT 化および広域連携をしていない自治体や施設については、導入の意向、導入していない理由、導入する際の課題点について詳しく調査を行う。
- また、病児保育事業における空き状況照会や予約に関するシステムを開発・運営する事業者を対象 に、導入にあたっての課題、自治体や病児保育施設等との連携・推進状況、システム開発・導入、事 業展開にあたっての課題等について、意見を聴取する。

2) 調査対象

○ 都道府県:3団体

○ 市区町村:7団体

○ 病児保育施設:4団体

○ ICT 事業者: 3団体

(対象の詳細および選定方法は第3章に記載)

3) 調査方法

○ Web 会議システムまたは電話によるヒアリング

4) 実施時期

○ 2020年12月~2021年3月

5) 調査内容

<都道府県・市区町村・病児保育施設向けヒアリング>

- ・病児保育事業の概要
- ・ICT 化の状況
- ・ 広域連携の状況
- ・ICT 化・広域連携を進める上での課題・今後の見通し /等

<ICT 事業者向けヒアリング>

- ・病児保育事業に関するシステムについて
- ・自治体や病児保育施設等におけるシステムの導入方法等について
- ・病児保育事業の広域連携に関するシステムの導入実績について
- ・自治体や病児保育施設、国に期待すること /等

(3) 保護者に対するグループインタビュー

1) 調査目的

○ 実際にシステムを活用して病児保育施設を利用したことのある保護者、システムは活用していないが病児保育施設を利用したことのある保護者に対して、システム利用(検索方法や予約システム、キャンセル待ちの際の対応等)に関する意見をうかがうため、グループインタビュー方式で意見交換を行う。利用者である保護者目線より、ICT の活用や広域連携の充実によって改善可能な課題の抽出、改善策の検討を行う。

2) 調査対象

- ①システムを活用して病児保育施設を利用したことのある保護者
- ②システムを活用したことはないが病児保育施設を利用したことのある保護者 (対象の詳細および選定方法は第4章に記載)

3) 調査方法

○ Web 会議システムによるヒアリング(4名×4グループにて実施)

4) 実施時期

〇 2021年1月

5) 調査内容

- ・病児保育施設の利用状況
- ・病児保育施設利用にあたって困ったこと、改善希望
- ・予約システムを活用している場合、利点・課題等
- ・ICT 化や広域利用への意見 /等

3. 報告書の作成

○ 後述する検討委員会による検討結果、各種調査結果をとりまとめ、報告書を作成する。

4. 検討委員会の設置、実施

(1) 実施体制

1) 検討委員会

(敬省略、五十音順)

氏 名	現 職
荒井 宏治	一般社団法人病児保育協議会 常任理事 調査研究委員長 あらいこどもクリニック/眼科クリニック院長
◎大川 洋二	一般社団法人病児保育協議会 会長 大川こども&内科クリニック院長
駒崎 弘樹	認定NPO法人フローレンス 代表理事
園田 正樹	Connected Industries 株式会社 代表取締役 東京大学医学部 産科婦人科学教室
塚田 晃司	山梨県 子育て支援局 子育て政策課 子育て支援担当 主任
山越 恒慶	東京都港区 子ども家庭支援部 保育課長
米倉 順孝	一般社団法人病児保育協議会 常任理事 安全対策委員会委員長 大名よねくら小児科クリニック理事長

◎:座長

2) オブザーバー

氏 名	現 職
西浦 啓子	厚生労働省 子ども家庭局 保育課 課長補佐
鹿江 健	厚生労働省 子ども家庭局 保育課 地域保育係長
小椋 亮	厚生労働省 子ども家庭局 保育課 地域保育係

3) 研究員体制

氏 名	現 職
鈴木 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
杉原 美智子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 経済政策部 主任研究員
村井 佐知子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
天野 さやか	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
野田 鈴子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員
服部 保志	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員
有竹 麻衣	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員

(2) 検討委員会スケジュール

口	日程	主な検討事項
第1回	2020年	・全体事業計画案
	12月2日	・都道府県、市区町村、病児保育施設アンケート計画・調査票案
		・都道府県、市区町村、病児保育施設インタビュー計画案
		・ICT事業者に対するインタビュー計画案
		・保護者に対するグループインタビュー計画案
第2回	2021年	・都道府県、市区町村、病児保育施設アンケート結果報告
	2月9日	・都道府県、市区町村、病児保育施設インタビュー結果報告
		・ICT事業者に対するインタビュー結果報告
		・保護者に対するグループインタビュー結果報告
		・報告書構成案
第3回	2021年	・報告書案
	3月11日	

5. 成果の公表方法

本事業の成果をとりまとめた本報告書は、三菱UFJリサーチ&コンサルティングのホームページにて公開する。

第2章 アンケート調査結果

第1節 調査概要

1. 調査目的

- 都道府県・市区町村・病児保育施設における、病児保育事業に関する ICT 化の推進状況、広域連携の取組状況について、全国の取組実態、取組の効果や課題等を把握し、今後の取組推進に活用する。
- また、これらの調査結果を踏まえて、他自治体の参考になり得る事例を抽出・整理し、後述するヒ アリング調査の対象先選定に活用する。

2. 調査対象

- 都道府県アンケート:全国の都道府県における保育主管課 47団体
- 市区町村アンケート:全国の市区町村の保育主管課 1,741 団体
- 病児保育施設アンケート:全国の病児保育事業所(令和元年度子ども・子育て支援交付金対象) 1,849 件
 - ※ 体調不良児対応型のみ実施の事業所は除外

3. 配布回収方法

電子メールによる調査票の配布・回収(厚生労働省⇒都道府県⇒市区町村⇒病児保育施設の順にメールにて調査票を送付)

4. 調査実施時期

○ 2020年12月23日(水)~2021年1月29日(金) (当初〆切 2021年1月18日)

5. 回収状況

	調査対象数	回収数	回収率
都道府県アンケート	47	45	95. 7%
市区町村アンケート	1,741	1,031	59. 2%
病児保育施設アンケート	1,849	880	47. 6%

(注)なお、令和元年度子ども・子育て支援交付金対象の病児保育施設数から推計できる、病児保育施設(病児対応型・病後児対応型・非施設型)がある市区町村数は890件であった。

市区町村アンケート調査では、令和2年11月1日時点の状況に基づいて回答いただいている点および回答者の認識に基づいた回答である点に留意は必要であるが、「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村(580件)および「他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村のうち代表する市区町村と判別できる市区町村(38件)をあわせた618件であったことを踏まえると、病児保育事業を実施している市区町村の約7割が本調査に回答したことが推測できる。

6. 調査内容

<都道府県アンケート>

大項目	調査項目
1)基礎情報	・病児保育を実施している市町村数(事業種別)
	・病児保育を実施している事業数(事業種別) /等
2) 広域連携の状況	・広域連携の実施状況
	・取組開始年、背景、プロセス
	・関係計画への位置づけ
	・連携市町村数・事業所数(自都道府県内、他都道府県)
	・対象となる市町村の選定方法
	・事業費負担の方法
	・ルールの統一状況
	・取組の工夫・効果
	・広域連携の課題
	・必要な情報
	・今後の取組意向 /等
3) ICT 活用について	・ICT の活用状況
	・導入年、背景、プロセス
	・システムの内容
	・運用にかかる費用
	・対象市町村数
	・ICT 化の工夫・効果
	・ICT 化を進める上での課題
	・必要な情報
	・今後の取組意向 /等

<市区町村アンケート>

大項目	調査項目
1) 基礎情報	・市区町村種別、人口、5歳以下人口
	・病児保育事業の実施状況
	・事業所数(事業類型別)
2) 市区町村における病	・ICT 化の実施主体
児保育の ICT 化の状況	<都道府県または市区町村が ICT 化を実施している場合>
	・システムの内容、システム導入の対象施設の選定
	・導入事業所数
	・システム導入のきっかけ、課題、予算・補助金活用について
	・システム導入の効果、今後の推進意向
	・その他システム詳細・コストについて

	<都道府県または市区町村として ICT 化を実施していない場合>
	・システムを導入していない理由、補助金の認知状況、
	導入意向 等
3) -1	・他市区町村からの利用者の受入の有無、規定の有無・種類、
(病児保育事業を実施し	実施主体
ている場合)	<都道府県または市区町村として規定を設けたうえで受入・相互利用を実
他市区町村からの利用者	施している場合>
の受入・相互利用の状況	・受入・相互利用している市区町村名、規定内容
	・受入対象施設の選定方法、対象事業所数
	・開始年、きっかけ、課題、効果、今後の推進意向
	<都道府県または市区町村として規定を設けたうえでの利用者の受入・相
	互利用を実施していない場合>
	・広域連携を実施していない理由、今後の推進意向等
3) -2	・病児保育事業を実施していない理由
(病児保育事業を実施し	・他市区町村の病児保育施設利用の可否
ていない場合)	<他市区町村で受入をしてもらっている場合>
他市区町村の病児保育施	・住民が利用できる市区町村名、利用できるようにしたきっかけ、連携の
設の利用について	難しさ、等
	<他市区町村で受入をしてもらっていない場合>
	・他市区町村との連携を実施していない理由、連携の難しさ 等
4) 病児保育の ICT 化推	・病児保育や ICT 化・広域連携についての意見等
進・広域連携促進につい	
てのご意見等	

<病児保育施設アンケート>

大項目	調査項目		
1) 基礎情報	・運営主体、事業類型、施設類型		
	・定員・対象年齢		
	• 利用実績		
	・利用料金、事前登録、予約受付の状況 /等		
2) ICT 化の状況	・実施主体		
	・利用しているシステムの概要(機能、利用者要件 等)		
	・ICT 化の効果		
	・ICT 化の課題		
	・導入していない場合の理由・今後の見込み /等		
3) 市区町村外利用者の	・他の市区町村からの利用者の受け入れに関する規定の有無		
受入と広域連携について	・他の市区町村からの利用者の受け入れの仕組み		
	・他の市区町村からの利用者の受け入れ実態		
	・他の市区町村からの利用者の受け入れに関する課題 /等		

第2節 都道府県アンケート集計結果

1. 基本情報

1) 地域ブロック

「中部」が20.0%でもっとも割合が高く、次いで「中国・四国」「九州・沖縄」が17.8%となっている。

図表 1 地域ブロック (単数回答) 0% 20% 80% 100% 40% 60% 15.6% 20.0% 全体(n=45) 13.3% 15.6% 0.0% 図 中部 Ⅲ 関西 △ 九州·沖縄 □ 北海道・東北 ■ 関東 ☑ 中国・四国 ■ 無回答

2. 病児保育の広域連携に関する取組状況

1) Q2. 病児保育の広域連携の実施有無

「都道府県としては、病児保育の広域連携は実施していない」が 68.9%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 17.8%となっている。「都道府県が主導のうえ、病児保育の広域連携を実施している」とする割合は 13.3% (6件) となっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
全体(n=45) 68.9% 17.8% 0.0%
□ 都道府県が主導のうえ、病児保育の広域連携を実施している
□ 都道府県としては、病児保育の広域連携は実施していない
□ その他
□ 無回答

図表 2 Q2. 病児保育の広域連携の実施有無(単数回答)

<その他(一部要約・抜粋)>

- ・ 県主導ではないが、市町間での広域利用は実施している。なお、令和元年度までは、市町 間で協定を締結し、広域で連携して事業に取り組む市町に対し、補助を行っていた。
- ・ 市町村が独自で病児保育の広域連携を実施している
- ・ 各市町が独自に連携し、広域連携を実施している。
- ・ 県が主導で広域連携を実施しているわけでは無く、特定の市町村が主体となり、市町村間 の連携を結んで実施している
- ・ 広域利用を前提として病児・病後児保育を開設する場合、子ども子育て支援交付金の開設 準備経費や子ども子育て支援整備交付金の区市町村負担をゼロにすることで、広域利用の 取組を促進している
- ・ 都道府県が主導ではないが、県内市町村間で病児保育の広域連携を実施している
- ・ 県内すべての施設において、実施市町以外の住民の利用が可能となっているものの、一部 の地域間を除き、相互利用や広域利用に関する協定の締結等は行っていない。
- ・ 都道府県主導ではなく、市町村にて広域連携を実施
- ・ 実施主体は市町村であるが、県として広域化による実施の調整を行っている。 等

2) Q3. 【都道府県が主導で広域連携を実施している場合】具体的内容

以下では、都道府県が主導で広域連携を実施していると回答のあった都道府県のうち、掲載許可の得られた5県について、具体的な回答内容を掲載する。なお、回答のなかった項目については見やすさのため回答欄を削除している。

【栃木県】

①取組開始年 	西暦(2011)年	
②取組の背景 (きっかけになった具体的できごと、課題意識等)	近年ますます重要作るほどニーズが、 も労力も時間もかれる も労力も時間もかれる。	となっているが、市町 見込めない場合や、一 かりなかなか取組が近 関整役となり広域利用 ている保護者や、自分	「によっては、 からひとつの 進まないとい 月を促すことに	動労形態の多様化に伴い、 自分の市町単独で施設を 事業を実施するには経費 う状況にあった。 こより、普段市町をまたい 近施設がない保護者が病児
③広域連携を実施するまでのプロセス (どのように協議 を進めたか等)	②市町から回答のは 照会。 ③利用希望調査の終	広域利用が可能な病り あった施設を全市町に 結果を施設所在市町に 締結。(必要に応じ県	こフィードバ	照会。 ックし、利用希望の意向を
④関係計画への位置 づけ状況 (子ども・ 子育て支援事業計 画等)	とちぎ子ども・子* (子ども・子育て)	育て支援プラン(2身 支援事業支援計画)	钥計画)	
⑤広域連携の対象と なる市区町村名	(1)自都道府県		·町、茂木町、	、ら市、那須烏山市、下野 市貝町、芳賀町、壬生町、
	(2)他都道府県	なし		
⑥広域連携の対象と なる事業所数	(1)自都道府県	a. 病児施設	(2)か所
		b. 病後児施設	()か所
		c. 病児・病後児施認	Ľ ()か所
		d. 非施設型(訪問型	กี) ()か所
	(2)他都道府県	a. 病児施設	()か所
		b. 病後児施設	() か所
		 c. 病児・病後児施診	Ľ () か所
		d. 非施設型(訪問四)か所
⑦広域連携の対象と なる市区町村の選	1. 都道府県内の	すべての市区町村		

定方法(あてはまる	2. 都道府県が指定した一部の市区町村	
もの1つに○)	(3) 都道府県内で希望があった市区町村	
	4. その他()	
⑧広域連携の対象と なる市区町村間の	1. 都道府県が各市区町村と協定を締結している	
協定締結状況	2. 各市区町村間で協定を締結している	
	3. その他 ()	
	4. 特に協定は締結していない	
⑨市区町村間のコス ト分担の方法	各市町間に委ねており、県では把握していない。	
⑩広域連携を実施する市区町村間での、	1. 利用登録の方法を統一した	
病児保育に関する ルールの統一状況	2. 予約方法を統一した	
(あてはまるもの	3. 利用料金を統一した(市内利用: 円、市外利用: 円)	
すべてに〇)	4. その他()	
	5 特に統一したものはない	
①広域連携を実施する市区町村間での、	1. 自市区町村の在住者を優先的に受け入れることとなっている	
受け入れ基準の統 一状況 (あてはまる もの1つに○)	2. 居住地によらず、平等に受け入れることとなっている	
	3. その他 ()	
	4. 特に統一の受け入れ基準は設定していない(市区町村に委ねている)	

【山梨県】

①時如用4/左					
①取組開始年	西暦 (2017)年			
②取組の背景(きっかけ になった具体的でき ごと、課題意識等)	いて不安・負担に思 が最多。「どのようだ 保育をしてほしい(を求めていることが また、病児保育事 抱えていたため、な ①季節変動った場合の 別外の利用は施設 ②居住市町村に施設	環境に関する県民アングラこと」という設問で、今子育て支援を望むかり(19.8%)」が最多でありがあかった。 「業者への聞き取り等になせ、他のようなとのであるとと、ないではなっていまっていまっていまっていまっていまっていまっていまっていまっていまっていま	「子どうと、 としてといいことにないた。 はたいかた。 はたいかた。 はたいかた。 はたいかた。 はたいかた。 はたいがた。 とたいがた。 はたいがた。 はたいがた。 はたいがた。 はたいがた。 はたいがた。 はたいがた。 はたいがた。 はたいがた。 もたがた。 はたりがた。 もたがもでもた。 もたがた。 もたがた。 もたがもた。 もたがもた。 もたがもた。 もたがもでもた。 もたがもた。 もたがもた。 もたがもた。 もたがもた。 もたがもた。 もたがもた。 もたがもた。 もたがもた。 もた。 もた。 もた。 もた。 もた。 もた。 もた。 もた。 もた。	が病気のとき間では、「病児のとき間では、「病児のは、「病児のは病児のはない。」 関係 国難。 やめ、所在市野で付金の算定には利用しにく	(54.7%)」 見・病後児 保育の充実 下の課題を 時に広域は 大の住民 外)
③広域連携を実施する		圏域の6市町で先行して			
までのプロセス(どのように協議を進めた		は協定締結に向け、市町 は担当者との検討会(全			, .
か等)	その他関係機関に対		.10 ഥ) 전	. 天旭 し、 (火)	可可能。
	2018年4月 県内3	全27 市町村での広域連	携開始		
④関係計画への位置づ	「やまなし子ども・	子育て支援プラン」に	広域連携	について記述	ゔあり
け状況 (子ども・子育 て支援事業計画等)					
⑤広域連携の対象とな る市区町村名	(1) 自都道府県	山梨県すべて(甲原市、大月市、韮崎市、 笛吹市、上野原市、甲川町、身延町、南部町 西桂町、忍野村、山町、小菅村、丹波山村)	南アルプ 月州市、中 丁、富士川	ス市、北杜市 央市、市川	,、甲斐市、 三郷町、早 道志村、
	(2)他都道府県	なし			
⑥広域連携の対象とな る事業所数	(1) 自都道府県	a. 病児施設	(1 0)か所
		b. 病後児施設	(5) か所
		c. 病児・病後児施設	(0)か所
		d. 非施設型(訪問型)	(O)か所
	(2)他都道府県	a. 病児施設	(0)か所
		b. 病後児施設	(0) か所
		c. 病児・病後児施設	(0) か所
		d. 非施設型(訪問型)	(0)か所

⑦広域連携の対象となる市区町村の選定方法(あてはまるもの1つに○)

- ①. 都道府県内のすべての市区町村
- 2. 都道府県が指定した一部の市区町村
- 3. 都道府県内で希望があった市区町村
- 4. その他()

⑧広域連携の対象となる市区町村間の協定 締結状況

- 1. 都道府県が各市区町村と協定を締結している
- (2). 各市区町村間で協定を締結している
- 3. その他()
- 4. 特に協定は締結していない

⑨市区町村間のコスト 分担の方法

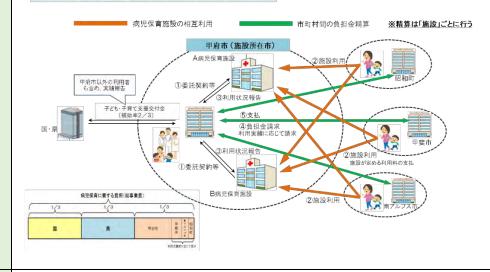
精算対象となる費用は、子ども・子育て支援交付金における病児保育事業(病児対応型及び病後児対応型)の「基本分」「加算分」及び「低所得者減免分加算」で、精算は施設毎に行う。

子ども・子育て支援交付金の補助基本額のうち施設所在市町村が負担する3分の1の経費を、全延べ利用児童数に占める利用児童の居住する市町村毎の延べ利用児童数の割合で按分した額を、それぞれの市町村が負担する。従って、自市町村に居住する児童が利用した分(利用実績)に応じて経費を負担する仕組みとなっている。

施設所在市町村は、それぞれの市町村に対し、12月(4月~11月分)と翌年4月(1月~3月分)に居住市町村毎の利用児童について報告し、4月30日までに負担金を請求する。(支払いは5月31日まで)

病児保育に係る相互利用について(イメージ図)

協定による負担金の流れ(甲府市の例)



⑩広域連携を実施する 市区町村間での、病児 保育に関するルール の統一状況(あてはま るものすべてに○)

- 1. 利用登録の方法を統一した
- 2. 予約方法を統一した
- (3). 利用料金を統一した(市内利用:(未統一)円、市外利用:2,500円)

	④. その他 (対象年齢、利用料減免対象)
	5. 特に統一したものはない
①広域連携を実施する 市区町村間での、受け 入れ基準の統一状況 (あてはまるもの1 つに○)	 自市区町村の在住者を優先的に受け入れることとなっている 居住地によらず、平等に受け入れることとなっている その他() 特に統一の受け入れ基準は設定していない(市区町村に委ねている)
⑫広域連携の取組を進める上での工夫や、連携したことによる効果等ございましたら、ご記入ください。	事業実施主体となる市町村ときめ細かに検討・調整し、県が主導しながらも、押しつけにならぬよう連携して一緒に進めるという姿勢で取り組み、各市町村及び病児保育施設の理解と協力があって実現できた。 広域連携の仕組みを整備したことにより、特に病児保育施設を持たない市町村の住民にとっては利用しやすくなったと思われる。また、「いつも利用する施設が満室のときに、隣町の施設を利用することができて有り難かった」という県民からの声もいただいている。
(3) 広域連携を進める上で課題となったことがございましたら、ご記入ください。	市外料金や減免対象について、施設により市町村の条例・規則等で定められている場合があり、改正のための内部での調整や手続きに要する時間がそれぞれの市町村の事情で異なっており、一斉に統一ということは実現できなかった。

【鳥取県】

③広域連携を実施する までのプロセス(どの ように協議を進めた か等)		ないため、利用者や施設 負いというかたちで進め			市町村へ必
⑤広域連携の対象とな る市区町村名	(1)自都道府県	鳥取市、岩美町、智頭 倉吉市、湯梨浜町、三 米子市、日吉津村、大 江府町	三朝町、	琴浦町、北勢	
	(2)他都道府県	新温泉町			
⑥広域連携の対象となる事業所数	(1) 自都道府県	a. 病児施設 b. 病後児施設	(6)か所)か所
		D. 柄後欠施設 c. 病児・病後児施設	(0) か <u>所</u>
		d. 非施設型(訪問型)	`	0)か所
	(2)他都道府県	a. 病児施設	(0)か所
		b. 病後児施設	(O)か所
		c. 病児・病後児施設	(0) か所
		d. 非施設型(訪問型)	(O)か所
⑦広域連携の対象となる市区町村の選定方法(あてはまるもの1つに○)	3. 都道府県内で希	ででの市区町村 さした一部の市区町村 は望があった市区町村 で設が存在する市町村と	同一圏	域の市町村)
⑧広域連携の対象とな る市区町村間の協定	1. 都道府県が各市	7区町村と協定を締結し	ている		
締結状況	② 各市区町村間で	が協定を締結している			
	3. その他()
	4. 特に協定は締結	もしていない			
⑨市区町村間のコスト 分担の方法		と協定を結ぶ場合は、 「村の利用者数に応じて			
⑩広域連携を実施する 市区町村間での、病児	 1. 利用登録の方法	らを統一した			
保育に関するルール の統一状況(あてはま	2. 予約方法を統一	した			
るものすべてに○)	③. 利用料金を統一	した(市内利用:	円、	市外利用:	円)

	4. その他()
	5. 特に統一したものはない	
⑩広域連携を実施する 市区町村間での、受け	1. 自市区町村の在住者を優先的に受け入れることとなっている	
入れ基準の統一状況 (あてはまるもの1	②. 居住地によらず、平等に受け入れることとなっている	
つに()	3. その他())	
	4. 特に統一の受け入れ基準は設定していない(市区町村に委ねている	る)
⑫広域連携の取組を進	広域連携が拡大したことで、利用者の満足度が高まり、施設側も利用	者数
める上での工夫や、連	の安定につながった。	
携したことによる効果等ございましたら、		
ご記入ください。		

【岡山県】

①取組開始年	西暦 (2017)年		
②取組の背景(きっかけ になった具体的でき ごと、課題意識等)	利用したいという!	ない市町村の住民からは、 要望があった。 する市町村からは、利用者 料が支払えないため、利用	∱が少ないと、実施[医療機関に
③広域連携を実施する までのプロセス(どの ように協議を進めた か等)	2016年6月~8 主催による説明会 説明をするとともに 示した。参加の意に 連携を実施するため にある病児保育施設 設)について、協 (2017年3月30日	月に県内自治体との個別協 を全市町村対象に開催し、 こ、参加を呼び掛けたとこ 句を示した市町と利用調整 めのルールなどを県が重営 とのうち、医療機関が運営 定市町の児童であれば利。 協定締結式の実施)。 市町(15 施設)に拡大さ	病児保育広域連携の ろ、17の市町が参 会議を実施し、病 はしながら取り決め、 はする病児対応型施 用可能とする協定を	の必要性の 加の意向を 児保育広域 、協定市町 設(14施
④関係計画への位置づけ状況 (子ども・子育て支援事業計画等)	・岡山いきいき子る	やま 生き活きプラン ごもプラン 2020 己載がないが病児保育に関	まろ内容け感り込/	しでいる。
⑤広域連携の対象とな る市区町村名	(1) 自都道府県	岡山県、岡山市、倉敷市総社市、高梁市、備前市和気町、早島町、里庄町吉備中央町(2020年11	方、玉野市、笠岡市 ī、瀬戸内市、赤磐市 「、矢掛町、久米南町	、井原市、
⑥広域連携の対象とな る事業所数	(1) 自都道府県	a. 病児施設	(15)か所
<i>4</i> 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		b. 病後児施設	(0)か所
		c. 病児・病後児施設	(0) か所
		d. 非施設型(訪問型)(0)か所
	(2) 他都道府県	a. 病児施設	()か所
		b. 病後児施設	() か所
		c. 病児・病後児施設	()か所
		d. 非施設型(訪問型)()か所
⑦広域連携の対象となる市区町村の選定方法(あてはまるもの1つに○)	2. 都道府県が指定	ナベての市区町村 官した一部の市区町村 希望があった市区町村)

	-
⑧広域連携の対象となる市区町村間の協定	1. 都道府県が各市区町村と協定を締結している
締結状況	2. 各市区町村間で協定を締結している
	③ その他 (県も含み、各市町村間で協定を締結している)
	4. 特に協定は締結していない
⑨市区町村間のコスト 分担の方法	基本分(補助対象分)、基本分(単独分)、減免加算分(補助対象分)の3つの項目に分け、それぞれ協定で定める計算方法により算出された額の合計で負担。
⑩広域連携を実施する 市区町村間での、病児	1. 利用登録の方法を統一した
保育に関するルール の統一状況(あてはま	2. 予約方法を統一した
るものすべてに〇)	3. 利用料金を統一した(市内利用: 円、市外利用: 円)
	4. その他 ()
	5 特に統一したものはない
⑪広域連携を実施する 市区町村間での、受け	1. 自市区町村の在住者を優先的に受け入れることとなっている
入れ基準の統一状況 (あてはまるもの1	2. 居住地によらず、平等に受け入れることとなっている
つに()	3. その他(
	4. 特に統一の受け入れ基準は設定していない(市区町村に委ねている)
②広域連携の取組を進める上での工夫や、連携したことによる効果等ございましたら、ご記入ください。	・病児保育施設がなく、これまで病児保育サービスを利用できなかった市町の住民については、施設がある市町の住民と同じ料金で病児保育の利用が可能となった。 ・病児保育施設がある市町の住民についても、自宅のある市町域だけでなく、自宅や職場から近い近隣市町の施設や、通勤経路にある施設など、生活状況に応じた利用ニーズへの対応が可能となった。 ・広域連携の参加団体が自ら広報活動するとともに、テレビや新聞で数多く取り上げられたことにより、病児保育の認知度を高めることとなった。・以上により、利用者数の増加につながった。
③広域連携を進める上 で課題となったこと がございましたら、ご 記入ください。	・利用申請書の様式や利用料金などを統一するかどうか ・広域利用に関する事務手続きの調整について ・定員を超えて利用希望があった場合の優先順位について

【山口県】

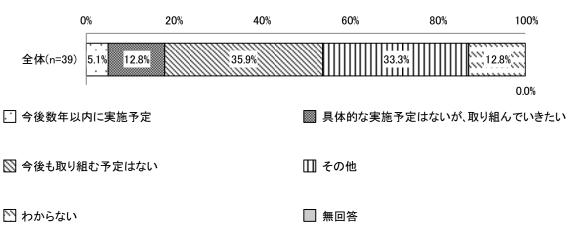
①取組開始年	西暦(2019)年			
②取組の背景(きっかけになった具体的できごと、課題意識等)	・利用機会の増加に	・子育てと就労等を両立できる環境づくりを推進 ・利用機会の増加による事業運営の安定化 ・適正な運営費負担による公平性の確保			
③広域連携を実施する までのプロセス(どの ように協議を進めた か等)	2018.8 市町・施設 2018.9 市町・施設 2018.10 協定書(案 2018.12 市町病児保 2019.3 協定締結・ 2019.4 広域利用開	等へ個別訪問 ②)等の作成・事前協議 と育事業担当者会議 記者配布	}		
④関係計画への位置づけ状況(子ども・子育て支援事業計画等)	やまぐち子ども・子 (山口県子ども・子	·育て応援プラン ·育て支援事業支援計画	j)		
⑤広域連携の対象とな る市区町村名	(1)自都道府県	下関市、宇部市、山口 下松市、岩国市、光市 美祢市、周南市、山陽 上関町、田布施町、平	方、長門市 5小野田市、	、柳井市、 、周防大島町	、和木町、
	(2) 他都道府県	なし			
⑥広域連携の対象とな る事業所数	(1) 自都道府県	a. 病児施設	(2 9)か所
9 7 NOT 200		b. 病後児施設	(1)か所
		c. 病児・病後児施設	()か所
		d. 非施設型(訪問型)	() か所
	(2) 他都道府県	a. 病児施設	()か所
		b. 病後児施設	() か所
		c. 病児・病後児施設	()か所
		d. 非施設型(訪問型)	()か所
⑦広域連携の対象となる市区町村の選定方法(あてはまるもの1つに○)		でての市区町村 さした一部の市区町村 は望があった市区町村)
⑧広域連携の対象となる市区町村間の協定 締結状況		「区町村と協定を締結し ・協定を締結している	ている		

	3. その他 ()
	4. 特に協定は締結していない
⑨市区町村間のコスト 分担の方法	他市町住民の利用があった場合、事業費全体のうち、他市町住民に対する 病児保育に要した費用を人数按分により算出し、その市町負担部分(全体 の 1/3)について、市町間で精算
⑩広域連携を実施する 市区町村間での、病児 保育に関するルール	1. 利用登録の方法を統一した 2. 予約方法を統一した
の統一状況(あてはま るものすべてに○)	3. 利用料金を統一した(市内利用: 円、市外利用: 円) ④. その他(施設所在市町のルールで実施)
	5. 特に統一したものはない
⑪広域連携を実施する 市区町村間での、受け 入れ基準の統一状況 (あてはまるもの1 つに○)	1. 自市区町村の在住者を優先的に受け入れることとなっている 2. 居住地によらず、平等に受け入れることとなっている 3. その他(施設所在市町のルールで実施)
	4. 特に統一の受け入れ基準は設定していない(市区町村に委ねている)
②広域連携の取組を進める上での工夫や、連携したことによる効果等ございましたら、ご記入ください。	居住地にかかわらず、県内の病児保育施設が利用できる体制を整えることを優先し、利用料金や減免制度等は、利用施設が所在する市町のルールで実施することとした。
③広域連携を進める上 で課題となったこと がございましたら、ご 記入ください。	利用方法(対象年齢、申込方法、利用料の支払い方法、自市町住民の優先利用等)、利用料金や減免制度(各市独自の減免制度を含む)等の統一化

3) Q4. 【都道府県が主導で広域連携を実施していない場合】今後病児保育の広域連携を進める予定

「今後も取り組む予定はない」が35.9%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が33.3%となっている。

図表 3 Q4. 今後病児保育の広域連携を進める予定(単数回答)



<その他(一部抜粋・要約)>

- ・ 近隣市町が任意で広域利用契約を結び、病児保育事業を実施している
- ・ 市町村から広域連携の取組について協力を要請されれば取り組みたい
- ・ 県が主導する協定以外にも市町村が独自で協定を締結しているものがある
- ・ 各市町の状況に応じて、今後、継続検討。
- ・ 現在、広域連携を検討している市町からの相談等に対応しており、今後もそのような市町があれば、積極的に対応する予定
- ・ 他県の取組状況等を県内市町村に情報提供している。
- ・ 今のところ、取り組む予定はない。
- ・ 当県では病児保育事業の空白地域を無くすために、まずは整備を促進しており、広域連携の必要性も今後検討していく
- ・ 県内の市町村間での広域連携については、引き続き未整備自治体の解消に向け、各市町村の病児 保育事業の整備状況に合わせて対応していく。
- ・ 既に県内全域で広域利用が可能となっているため、 特段の対応は予定していない。
- ・ 市町村からの要望等によって、対応を検討していきたい。
- ・ 市町村からのニーズに合わせて検討していく。
- ・ 実施主体は市町村であるが、県として広域化による実施の調整を行っていく。 等

4) Q5. 【都道府県が主導で広域連携を実施していない場合】病児保育の広域連携を進めていく上で課題となっていることや、知りたい情報(一部抜粋・要約)

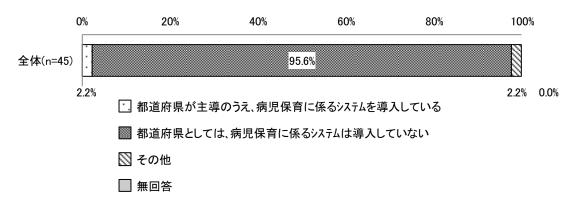
- ・ 病児保育事業の充実のためには広域連携等の取組が必要と考えているが、予算の確保が困難。
- ・ 市町村間でのコストの分担法や利用料等の定め方等,広域連携を進めるためのプロセスについて 知りたい。
- ・ 市町村によって、利用者を自治体在住だけに限定するなどの事情があり、調整が進まないことが 課題としてあげられる。
- ・ 病児保育の実施主体は市町村であり、広域連携に参加する市町村それぞれがメリットを享受し、 かつ費用面を含めた負担が公平になるような仕組みづくりが課題。
- ・ 令和3年から県主導により広域化協定を締結予定。料金設定や予約方法(在住市町村民を優先する)の決定が広域化協定締結の課題であった。料金設定は域内料金に域外料金をあわせることに決まったが、予約方法(在住市町村民を優先する)については、県案としては優先ルールをなくす方向で話しを進めたがすべての市町村で住んでいる地域に関係なく予約できるルールまでは統一できなかった。広域化協定を締結している市町村について加算制度を国で設けるなどしていただけると全国的に広域化が進むのではないかと思う。
- ・ 利用料金や連絡票の料金、減免制度などの統一化
- 各市町村の負担金の算出方法
- ・ 他市町村住民の利用により自市町住民が利用できなくなる可能性があるため、受入基準の設定の 有無
- オンライン予約システムの導入
- ・ 市町村で利用料が異なるため、統一を図るべきか、どのように統一を図るか
- ・ 都市部と地方の差がある(利用料、実施個所数等)ため、広域連携による事務手続きにも差が出て くることが予想されることから、県としての取り組み方針を模索しているところ 等

3. 病児保育についての ICT 化に関する取組状況

1) Q6. 病児保育についての ICT 化の実施有無

「都道府県としては、病児保育に係るシステムは導入していない」が95.6%でもっとも割合が高く、次いで「都道府県が主導のうえ、病児保育に係るシステムを導入している」「その他」が2.2%(1件)ずつとなっている。

図表 4 Q6. 病児保育についての ICT 化の実施有無(単数回答)



<その他(一部抜粋・要約)>

・ 県内で取組んでいる施設はある 等

2) Q7. 【都道府県が主導で ICT 化を実施している場合】具体的内容

以下では、都道府県が主導で広域連携を実施していると回答のあった都道府県について、具体的な回答 内容を掲載する。なお、回答のなかった項目については見やすさのため回答欄を削除している。

【山梨県】

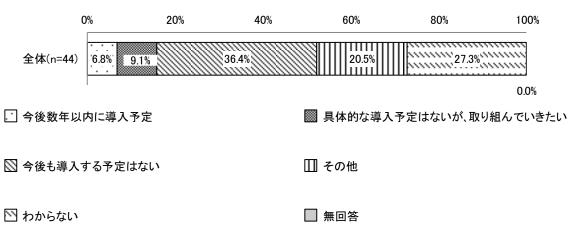
①システムの導入年	西暦 (2018) 年
②システム導入の経 緯(きっかけにな った具体的できご と、課題意識等)	2017 年4月から広域連携の取り組みを開始し、居住市町村の枠を越えてどこでも利用できるようになったことを受けて、利用者の更なる利便性の向上を図るため、病児保育施設の一覧や空き状況の確認、利用登録をオンラインでできるシステムを整備した。
③システム開発のプロセス(どのようにシステム開発を進めたか等)	<施設情報、空き状況の確認システム>システム開発業者に委託し、システム構築。施設情報や空き状況は各施設にIDとPWを付与し、管理・更新していただくため、施設向けの操作説明会を開催。2018年9月に稼働。 <利用登録システム>県の情報担当部門・市町村と連携し、既存の電子申請システム内に病児保育事業利用登録申請の様式を作成。2019年1月に稼働。
④システムの内容 (あてはまるもの すべてに○)	 病児保育の事前登録 病児保育施設の空き状況の紹介・提供 病児保育の利用予約・キャンセル その他()
⑤システムの具体的 内容(④で選択し た内容について具 体的に記載してく ださい)	<施設情報、空き状況の確認システム> 県が運営する子育で情報サイト「やまなし子育でネット」上に病児保育事業 のページを作成し、病児保育事業を利用するまでの流れ、病児保育施設の基本 情報・地図、当日と翌日の施設空き状況を PC やスマホから確認できる。 <利用登録システム> 県と市町村で共同運営する電子申請サイト「やまなしくらしねっと」上に病 児保育事業の利用登録の申請様式を作成し、利用者は「やまなしくらしねっと」 から利用登録を電子申請することができる。
⑥運営に係る費用	※利用登録システムは既存のシステムを活用しているため、新たな費用負担はない。以下については施設情報、空き情報の確認システムについて記載。 (1) 導入コスト (2,797,200)円 (2) 年間のランニングコスト ()円 ※個別ページのコストの算出は困難。やまなし子育てネット全体のランニングコストは1,633,830円となる。 (3) その他経費 ()円

⑦導入コストの負担 割合(⑥(1)で回 答した額に占める 各主体が負担して いる割合)	(1)都道府県		(1 0)割	
	(2) 市区町村		(0)割	
	(3) 病児保育施設		(0)割	
	(4) その他()	(0)割	
⑧年間のランニング コストの負担割合 (⑥(2)で回答 した額に占める各 主体が負担している割合)	(1)都道府県		(1 0)割	
	(2) 市区町村		(0)割	
	(3) 病児保育施設		(0)割	
	(4) その他()	(0)割	
⑨システムを導入し ている市区町村名	山梨県すべて(甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村)					
⑩システムを導入し ている事業所数	(1) 病児施設	(1 0)か所		
	(2) 病後児施設	(5) か所		
	(3) 病児・病後児施設	(0) か所		
	(4) 非施設型(訪問型)	(0) か所		
⑪システム導入を進める上での工夫や、連携したことによる効果等ございましたら、ご記入ください。	<施設情報、空き状況の確認システム>施設情報や空き状況の管理・更新については施設の担当者が行うこととなるが、空き状況は初期値(「空きあり」「満室」等)を設定し、日ごとに自動で更新されるため、満室になった時のみ操作すれば良いなど、担当者の負担にならないよう配慮した設計としている。また、スマホからも更新作業が可能。 <利用登録システム>各市町村の利用登録申請ページを「やまなし子育てネット」の病児保育事業のページにリンクさせており、利用者がスムーズに利用登録から空き状況の確認をできるようにしている。					

3) Q8. 【都道府県が主導でシステム導入を実施していない場合】今後病児保育に係るシステム導入を進める予定

「今後も導入する予定はない」が 36.4%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 27.3%となっている。

図表 5 Q8. 今後病児保育に係るシステム導入を進める予定(単数回答)



<その他(一部抜粋・要約)>

- ・ 市町からの要望等に基づき検討
- ・ 市町村から要望があれば検討したい
- ・ 各市町の状況に応じて、今後、継続検討。
- ・ 現行の保育所等における ICT 化推進事業の実施要綱において、病児保育事業等の業務の実施主体 は市町村となっているが、今後、要綱改正により都道府県が実施主体に追加され、さらに全市町に おいて実施されるような状況となれば検討したい
- 今のところ、取り組む予定はない。
- ・ 将来的に広域連携を進めていく上で、県としての実施を検討したい。
- ・ 保育対策総合支援事業費補助金の「保育所等における ICT 化推進事業」を引き続き周知し、各施 設における ICT 化を推進していく。
- ・ 検討委員会において、ICT の導入には解決すべき多くの課題があることが指摘され、実施は時期尚早であるとの意見が示された。
- ・ 市町村からのニーズに合わせて検討していく。 等

4) Q9.【都道府県が主導でシステム導入を実施していない場合】病児保育に係るシステム導入を進めていく上で課題となっていることや、知りたい情報(一部抜粋・要約)

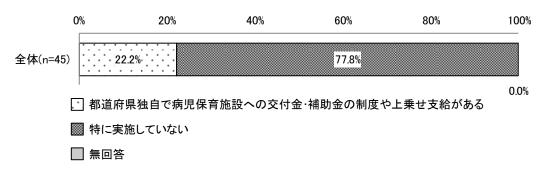
- ・ ① 全国で病児保育の ICT 化がどのくらい進んでいるのか、② すでに、都道府県主導でシステム導入を進めている場合、どのように財政措置を行ったのか(都道府県単独の補助金の事例等)の情報を知りたい。
- ・ 施設側から、空き状況などをシステムに入力する作業を負担に感じるという意見が多く、施設担当 者の事務負担が増えないようなシステムを作る必要がある。
- ・ 施設独自で既にシステムを運用している場合、県でシステムを導入すると、複数のシステムに対応 していく必要が生じる。
- ・ 広域連携地域内で共通してシステムを導入したいが、施設により導入の要否がばらばらであり、意 思統一が図れない。
- ・ 病児保育の業務の ICT 化を行うためのシステム導入の国補助金が国 1/2・市町村 1/2 又は国 1/2・ 市町村 1/4・事業者 1/4 となっているため、県主体で進めることは難しい。導入に対する声があれ ば市町村へ情報共有している。(市町村主体で広域連携も行っている)
- ・ ICT 化を進めるうえで一番課題になっているのは「ランニング経費」の負担である。ランニング経費に国、県、市の補助があれば導入したいが、コロナ禍で利用者が減っており、そもそも赤字体質の事業なため、導入をためらうという施設は多数ある。子ども・子育て支援交付金で ICT 加算を創設するなど、国の補助制度を是非設けていただきたい。
- ・ 導入コスト及び運用コストの概算
- ・ 導入コスト及び運用コストにかかる県及び市町村の費用負担割合
- ・ ICT 導入することで、より広域連携が効果的に行えるなどの具体的な事例等の情報が欲しい。 等

4. 都道府県独自の交付金・補助金等の状況

1) Q10. 都道府県独自の病児保育施設への交付金·補助金の制度や上乗せ支給の有無

「特に実施していない」が 77.8%、「都道府県独自で病児保育施設への交付金・補助金の制度や上乗せ支給がある」が 22.2%となっている。

図表 6 Q10. 都道府県独自の病児保育施設への交付金・補助金の制度や上乗せ支給の有無 (単数回答)



2) Q10-1. 都道府県独自の病児保育施設への交付金·補助金の制度や上乗せ支給の具体的内容 (一部抜粋・要約)

●広域連携に関する支援

・ 広域利用の申し入れ等を行った市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に係る経費負担相当 分を助成

●システムに関する支援

- ・ 情報発信や研修等の取り組みの複数実施、駅近郊の施設の広域利用、予約受付・管理システムの構築 など、病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)の充実に取り組む市町村を支援
- ・ 病児保育の予約・キャンセル等のシステム利用料等を助成

●開設準備・施設改修に関する支援

- ・ 新規に病児保育事業を実施する施設の運営費及び指導医との連携体制構築に係る経費への補助を行 うとともに、病児・病後児保育を実施している既存施設の小規模修繕や設備整備に係る費用への補助 を行っている。
- ・ 施設を開設するための改修費等について、国制度の基準額を上回る場合、その上回った部分に対して 助成
- ・ 施設の小規模修繕や施設整備等に係る経費を助成
- ・ 子ども・子育て支援交付金における病児保育事業の普及定着促進費(開設準備経費)のうち「改修費等」の基準額(1か所当たり4,000千円)を超える部分の補助
- ・ 子ども・子育て支援交付金の病児保育事業の普及定着促進費 (開設準備経費) に独自に 3,000 千円加 算

●職員配置・処遇改善に関する支援

- ・ 病児保育に関する一定の研修を受講した保育士を配置する病児・病後児保育施設を対象とし、処遇改 善費用の一部を補助
- ・ 国の補助基準を上回る職員を配置する病児・病後児保育施設(以下施設)に対する助成

●国庫補助要件を満たさない施設に対する支援

- ・ 診療所等の医療機関に開設することを前提に、職員の配置基準を国庫補助の要件より緩和した県独 自の病児保育施設を市町において設置し、その費用の一部を補助。
- ・ 職員配置に係る国の補助要件を満たさない施設に対する運営費助成

●その他

- ・ 病児保育事業の送迎対応を促進するため、県内2施設をモデル施設として選定し、交付金の対象とならない保育士雇上費や定員増を図るための施設改修費等を補助(1施設500万上限)
- ・ 病後児へ保護者を誘導する病児施設の事務費及び病後児へ移る保護者に対する利用料の一部を助成
- ・ 研修会等への参加経費を助成
- ・ 新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受け入れた場合に当該施設へ助成

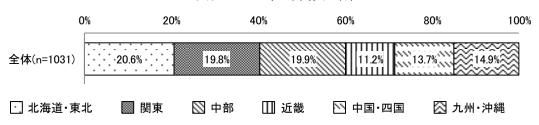
第3節 市区町村アンケート集計結果

- 1. パート①:全市区町村の状況
- (1) 基礎情報(市区町村概要)

1) 地域

「北海道・東北」が20.6%でもっとも割合が高く、次いで「中部」が19.9%となっている。

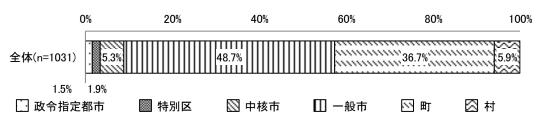
図表 7 地域(単数回答)



2) Q1. 市区町村種別

「一般市」が48.7%でもっとも割合が高く、次いで「町」が36.7%となっている。

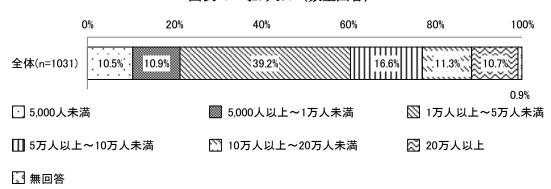
図表 8 Q1. 市区町村種別(単数回答)



3) Q2. 人口(2020年4月1日時点人口)

「1万人以上~5万人未満」が39.2%でもっとも割合が高く、次いで「5万人以上~10万人未満」が16.6%となっている。

図表 9 Q2.人口(数量回答)



4) Q3. 5歳以下人口(2020年4月1日時点 5歳以下(O~5歳)人口)

「500 人未満」が 28.1%でもっとも割合が高く、次いで「1,000 人以上~2,000 人未満」が 16.3%となっている。

人口別に5歳以下人口をみると、人口が多いほど5歳以下人口も多くなる傾向がみられる。

以降の設問において人口規模別の傾向をみている部分では、基本的には人口別の集計結果を掲載している。

図表 10 Q3.5 歳以下人口(数量回答) 0% 20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=1031) 28.1% 14.5% 4.1% 1.2% [500人未満 ■ 1,000人未満 図 1,000人以上~2,000人未満 Ⅲ 2,000人以上~4,000人未満 № 4,000人以上~6,000人未満 図 6,000人以上~8,000人未満 图,000人以上 ₩ 無回答

図表 11 人口別 Q3.5歳以下人口(数量回答)

			Q3.5歳以下人口 (7区分)							
		合計	500人未	500人	1,000人	2,000人	4,000人	6,000人	8,000人	無回答
			満	以上~	以上~	以上~	以上~	以上~	以上	
				1,000人	2,000人	4,000人	6,000人	8,000人		
				未満	未満	未満	未満	未満		
	全体	1031	290	149	168	164	83	42	123	12
		100.0%	28.1%	14.5%	16.3%	15.9%	8.1%	4.1%	11.9%	1.2%
Q2. 人口	5,000人未満	108	108	0	0	0	0	0	0	0
(6区分)	***************************************	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	5,000人以上~	112	110	2	0	0	0	0	0	0
	1万人未満	100.0%	98. 2%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1万人以上~	404	72	146	151	34	0	0	0	1
	5万人未満	100.0%	17.8%	36. 1%	37.4%	8.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
	5万人以上~	171	0	0	17	123	31	0	0	0
	10万人未満	100.0%	0.0%	0.0%	9.9%	71.9%	18.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	10万人以上~	117	0	1	0	6	50	42	17	1
	20万人未満	100.0%	0.0%	0.9%	0.0%	5.1%	42.7%	35.9%	14.5%	0.9%
	20万人以上	110	0	0	0	1	2	0	106	1
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	1.8%	0.0%	96.4%	0.9%

(注)上段:件数、下段:割合を示す。以下同様。

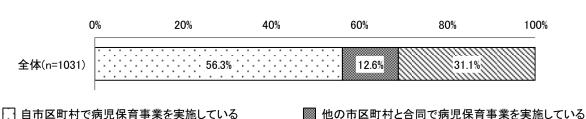
5) Q4. 病児保育事業の実施状況

「自市区町村で病児保育事業を実施している」が 56.3% (580 件) でもっとも割合が高く、次いで「自市区町村では病児保育事業を実施していない」が 31.1% (321 件) となっている。

なお、本設問で「他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村(130件)について、代表する市区町村と判別できる回答が38件、代表以外の市区町村と判別できる回答が92件であった。

以降の設問においては、「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村(580件)または「他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村のうち代表する市区町村(38件)の計(618件)を『病児保育事業を実施している市区町村』とし、「自市区町村では病児保育事業を実施していない」と回答した市区町村(321件)を『病児保育を実施していない市区町村』として、集計している。

なお、「他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村のうち、代表以外 と判別できる市区町村(92件)については、以降の設問において回答・集計の対象外となっている。



図表 12 Q4. 病児保育事業の実施状況(単数回答)

☑ 自市区町村では病児保育事業を実施していない

(注) 今回の調査では、「自市区町村で病児保育事業を実施している」/「自市区町村では病児保育事業を実施していない」/「他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している」の3つの選択肢で回答を求めた。特に合同実施については客観的な定義づけが難しいこともあり、回答者の認識に基づく回答となっている点に留意が必要。また、「他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村については、回答された「代表する市区町村名」より、代表する市区町村/代表以外の市区町村を判別のうえ、集計している。

人口別に病児保育事業の実施状況をみると、全体と比較して人口『5万人以上』は「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した割合が高くなっており、特に人口『10万人以上』では、「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した割合が9割以上になっている。一方で、全体と比較して人口『1万人未満』は「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した割合が低くなっており、人口が多いほど自市区町村で病児保育事業を実施している割合が高くなる傾向がみられる。

5歳以下人口別に病児保育事業の実施状況をみると、全体と比較して5歳以下人口『2,000人以上』では「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した割合が高くなっており、特に5歳以下人口『4,000人以上』の市区町村では、「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した割合が9割以上になっている。一方で、全体と比較して5歳以下人口「500人未満」は「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した割合が低くなっている。

(注)複数カテゴリーにまたがって言及する際には『』を用いている。以下同様。

図表 13 人口別 Q4. 病児保育事業の実施状況(単数回答)

			Q4. 病児保育事業の実施状況				
		合計		他の市区		無回答	
			村で	町村と	村では		
			病児保育	8	病児保育		
				病児保育			
			実施して	8	実施して		
			いる	実施して	11211		
	A //:	1001	=00	いる	001		
	全体	1031	580	8	321	0	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	100.0%		8		0.0%	
Q2. 人口	5,000人未満	108	6	15	87	0	
(6区分)		100.0%	5.6%	13.9%	80.6%	0.0%	
	5,000人以上~	112	16	24	72	0	
	1万人未満	100.0%	14.3%	21.4%	64.3%	0.0%	
	1万人以上~	404	201	73	130	0	
	5万人未満	100.0%	49.8%	18.1%	32.2%	0.0%	
	5万人以上~	171	138	13	20	0	
	10万人未満	100.0%	80.7%	7.6%	11.7%	0.0%	
	10万人以上~	117	107	4	6	0	
	20万人未満	100.0%	91.5%	3.4%	5.1%	0.0%	
	20万人以上	110	107	1	2	0	
		100.0%	97.3%	0.9%	1.8%	0.0%	

図表 14 5歳以下人口別 Q4.病児保育事業の実施状況(単数回答)

			Q4. 病児保育事業の実施状況					
		合計		他の市区	自市区町	無回答		
			村で	町村と	村では			
			病児保育	3	病児保育			
				病児保育				
			実施して		実施して			
			いる	実施して	いない			
				いる				
	全体	1031		130	321	0		
	1	100.0%	56.3%	12.6%	31.1%	0.0%		
Q3.	500人未満	290		50	201	0		
5歳以下人口		100.0%	13.4%	17.2%	69.3%	0.0%		
(7区分)	500人以上~	149		26	52	0		
	1,000人未満	100.0%	47.7%	17.4%	34.9%	0.0%		
	1,000人以上~	168	110	28	30	0		
	2,000人未満	100.0%	65.5%	16. 7%	17.9%	0.0%		
	2,000人以上~	164	117	20	27	0		
	4,000人未満	100.0%	71.3%	12.2%	16.5%	0.0%		
	4,000人以上~	83	79	2	2	0		
	6,000人未満	100.0%	95. 2%	2.4%	2.4%	0.0%		
	6,000人以上~	42	38	3	1	0		
	8,000人未満	100.0%	90. 5%	7.1%	2.4%	0.0%		
	8,000人以上	123		1	3	0		
		100.0%	96. 7%	0.8%	2.4%	0.0%		

2. パート②:病児保育事業を実施している市区町村の状況

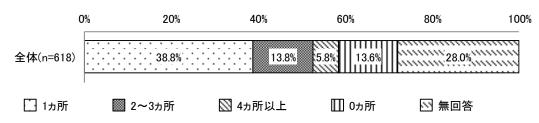
本パート (Q5~Q45) では、Q4 で「自市区町村で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村 (580 件) または「他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村のうち代表 する市区町村 (38 件) の計 (618 件) を『病児保育事業を実施している市区町村』として、病児保育事業の ICT 化の状況および広域連携の状況を把握している。

(1) 【病児保育事業を実施している市区町村】基礎情報(事業所数)

1) Q5-1. 事業所数: 病児対応型

「1ヵ所」が38.8%、「2~3ヵ所」が13.8%となっている。

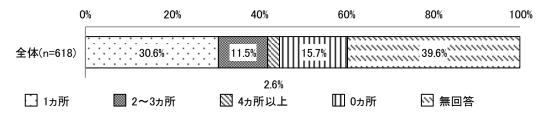
図表 15 Q5-1. 事業所数:病児対応型(数量回答)



2) Q5-2. 事業所数: 病後児対応型

「1ヵ所」が30.6%、「2~3ヵ所」が11.5%となっている。

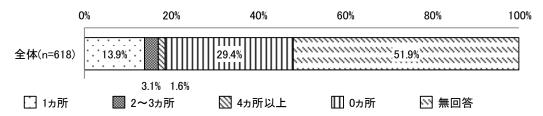
図表 16 Q5-2. 事業所数:病後児対応型(数量回答)



3) Q5-3. 事業所数: 病児対応型+病後児対応型

「1ヵ所」が13.9%、「2~3ヵ所」が3.1%となっている。

図表 17 Q5-3. 事業所数:病児対応型+病後児対応型(数量回答)

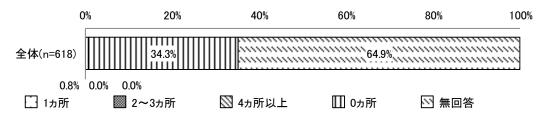


(注) 今回の調査では、「病児対応型+病後児対応型」は子ども・子育て支援交付金を「病児対応型」「病後児対応型」の両方で受給している施設のみカウントするよう依頼したが、実際の回答では、施設における対応実態もとに回答がなされた可能性がある。交付金受給施設数と必ずしも一致しない可能性がある点に留意が必要。

4) Q5-4. 事業所数: 非施設型

「1ヵ所」が0.8%となっている。

図表 18 Q5-4. 事業所数: 非施設型(数量回答)



(2) 【病児保育事業を実施している市区町村】市区町村における病児保育の ICT 化の状況

1) Q6. ICT 化の実施主体

「特にそうしたものは導入していない」が88.0% (544件)でもっとも割合が高く、「都道府県として病児保育に係るシステムを導入している」は1.9% (12件)、「市区町村として病児保育に係るシステムを導入している」は1.5% (9件)、「その他」は8.6% (53件)となっている。なお、「都道府県として病児保育に係るシステムを導入している」を選択した市区町村は、いずれも同一都道府県下の市区町村であった。

全体として、都道府県または市区町村として病児保育に係るシステムを導入している市区町村は限定的であることがうかがわれる。

以下、 $Q7\sim Q18$ は、Q6 で「都道府県として病児保育に係るシステムを導入している」または「市区町村として病児保育に係るシステムを導入している」と回答した市区町村を回答対象とした設問 (n=21) であり、 $Q19\sim Q24$ は市区町村として導入しているシステムについての設問 (n=9) となっている。いずれも n=9 数が少ないため、解釈には留意が必要な点に注意されたい。

20% 100% 0% 40% 60% 80% 都道府県として 1.9% 病児保育に係るシステムを導入している 市区町村として 1.5% 病児保育に係るシステムを導入している 8.6% その他 特にそうしたものは導入していない 88.0% 無回答 0.3% □全体(n=618)

図表 19 Q6. ICT 化の実施主体(複数回答)

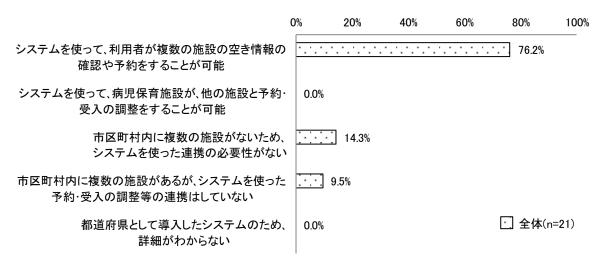
<その他(一部抜粋・要約)>

- ・ 病児保育施設が独自でシステムを導入している。
- 一部施設が独自で導入している。
- ・ 施設独自でシステムを導入しているが、市町村として補助を行っていない。
- ・ 市医師会へ事務委託費の範囲内で、システムの管理・運営を委託している。
- 現在検討中。

2) Q7. 導入システムによる施設間の連携

「システムを使って、利用者が複数の施設の空き情報の確認や予約をすることが可能」が 76.2% (16件) でもっとも割合が高く、次いで「市区町村内に複数の施設がないため、システムを使った連携の必要性がない」が 14.3% (3件) となっている。

図表 20 Q7. 導入システムによる施設間の連携(複数回答)



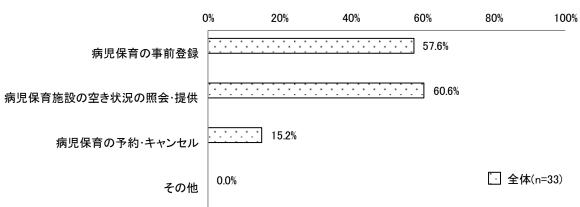
※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) $Q7\sim Q18$ は、Q6 の回答より、都道府県または市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている (n=21)。

3) Q8①~③. 導入システムの内容(全システム数に占める割合)

「病児保育施設の空き状況の照会・提供」が 60.6% (20 件) でもっとも割合が高く、次いで「病児保育の事前登録」が 57.6% (19 件) となっている。

図表 21 Q8①~③. 導入システムの内容(複数回答)



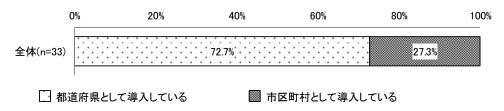
※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) Q8~Q11 は、複数のシステムを導入している場合は導入しているシステムを3つ(①~③) まで回答する形で回答を求めた。集計においては、Q8①~③で回答があったシステム(33件)を集計対象として、システム①~③の各選択肢の回答件数を足しあげたうえで、回答件数がn数(33件)に占める割合を算出している。複数のシステムについて回答している市区町村もあるため市区町村数に占める割合でない点に留意が必要。

4) Q9①~③. システムの導入主体 (全システム数に占める割合)

「都道府県として導入している」が72.7%(24件)、「市区町村として導入している」が27.3%(9件)となっている。なお、「都道府県として導入している」を選択したシステムは、いずれも同一都道府県下の市区町村となっている。

図表 22 Q9①~③.システムの導入主体(単数回答)

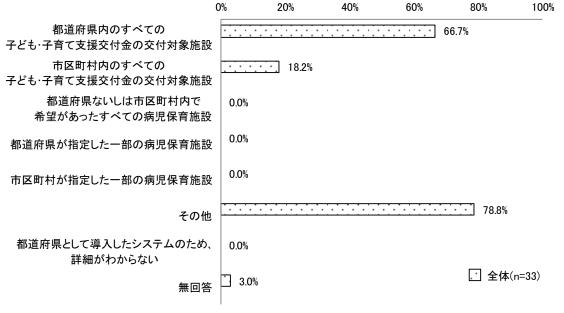


※n 数が少ないため解釈には留意が必要(集計方法は、Q8①~③の注記参照)

5) Q10①~③. システム導入の対象施設の選定方法(全システム数に占める割合)

「その他」が 78.8% (26 件) でもっとも割合が高く、次いで「都道府県内のすべての子ども・子育て支援交付金の交付対象施設」(22 件) が 66.7%となっている。なお、「その他」の回答では、都道府県として導入している市区町村において、「市町村単独事業の病児保育施設」としているコメントが多かった。

図表 23 Q10①~③.システム導入の対象施設の選定方法(複数回答)



※n 数が少ないため解釈には留意が必要(集計方法はQ8①~③の注記参照)

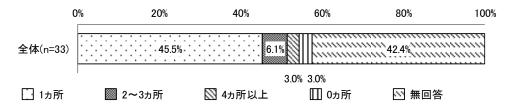
<その他(一部抜粋・要約)>

- 病児対応型の施設のみ。
- ・公立施設であるため。
- 市町村単独事業の病後保育施設。
- ・ 市町村単独事業の病児保育施設。 等

6) Q11(1)~(31. システム導入事業所数_病児対応型(全システム数に占める割合)

「1ヵ所」が45.5% (15件)、「2~3ヵ所」が6.1% (2件) となっている。

図表 24 Q11①~③1.システム導入事業所数_病児対応型(数量回答)

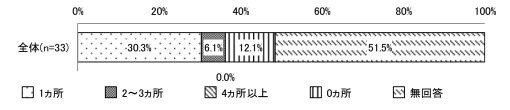


※n 数が少ないため解釈には留意が必要(集計方法はQ8①~③の注記参照)

7) Q11①~③2. システム導入事業所数_病後児対応型(全システム数に占める割合)

「1ヵ所」が30.3%(10件)、「2~3ヵ所」が6.1%(2件)となっている。

図表 25 Q11①~③2.システム導入事業所数_病後児対応型(数量回答)

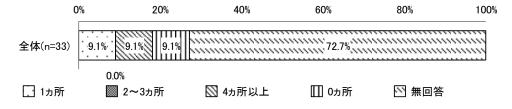


※n 数が少ないため解釈には留意が必要 (集計方法は Q8①~③の注記参照)

8) Q11①~③3. システム導入事業所数_病児対応型+病後児対応型(全システム数に占める割合)

「1ヵ所」「4ヵ所以上」が9.1%(各3件)となっている。

図表 26 Q11①~③3.システム導入事業所数_病児対応型+病後児対応型(数量回答)



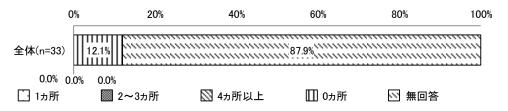
※n 数が少ないため解釈には留意が必要(集計方法は Q8①~③の注記参照)

(注) 今回の調査では、「病児対応型+病後児対応型」は子ども・子育て支援交付金を「病児対応型」「病後児対応型」の両方で受給している施設のみカウントするよう依頼したが、実際の回答では、施設における対応実態もとに回答がなされた可能性がある。交付金受給施設数と必ずしも一致しない可能性がある点に留意が必要。

9) Q11①~③4. システム導入事業所数_非施設型(全システム数に占める割合)

「0ヵ所」のみとなっている。

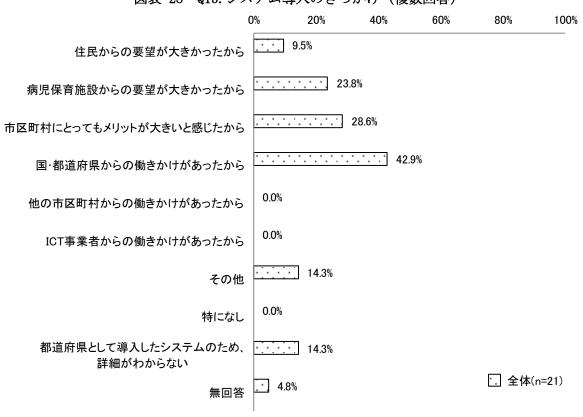
図表 27 Q11①~③4.システム導入事業所数_非施設型(数量回答)



※n 数が少ないため解釈には留意が必要(集計方法はQ8①~③の注記参照)

10) Q13. システム導入のきっかけ

「国·都道府県からの働きかけがあったから」が 42.9% (9件) でもっとも割合が高く、次いで「市区 町村にとってもメリットが大きいと感じたから」が 28.6% (6件) となっている。



図表 28 Q13.システム導入のきっかけ(複数回答)

※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) $Q7\sim Q18$ は、Q6 の回答より、都道府県または市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている (n=21)。

<市区町村にとってもメリットが大きいと感じたから:具体的に(一部抜粋・要約)>

- ・ 補助金交付対象となったため。
- 利用者がいつでも予約をすることができる。
- ・ 事務が簡略化されるから。
- ・
 市民サービスの向上につながるため。
- ・ 隔離が必要な同じ病名の児を同じ部屋で保育できる。
- 利用者の予約時の利便性向上。

<その他(一部抜粋・要約)>

- ・ 事務の効率化を図るため。
- ・ 運営方法の大きな変更があり、導入しやすかった。
- ・ 空き状況の確認は市民にとって有益と思われたため。 等

11) Q14. システム導入にあたっての課題

「都道府県として導入したシステムのため、詳細がわからない」が 52.4% (11 件) でもっとも割合が高く、次いで「システム導入にあたって、セキュリティーを確保することが難しかった」「特になし」が 14.3% (各3件) となっている。

20% 40% 60% 80% 100% 0.0% 住民の理解を得ることが難しかった 0.0% 関係部署からの協力を得ることが難しかった 4.8% 市区町村内で予算を獲得することが難しかった システム導入にあたって、補助金を活用するのが 0.0% 難しかった 0.0% 病児保育施設の賛同・協力を得ることが難しかった 4.8% 病児保育施設内で予算を確保することが難しかった 9.5% 最適なシステム・ベンダーを探すことが難しかった システム導入にあたって、セキュリティーを確保すること が難しかった 4.8% ベンダー・病児保育施設との調整が難しかった 0.0% その他 14.3% 特になし 都道府県として導入したシステムのため、 52.4% 詳細がわからない 4.8% 無回答

図表 29 Q14.システム導入にあたっての課題(複数回答)

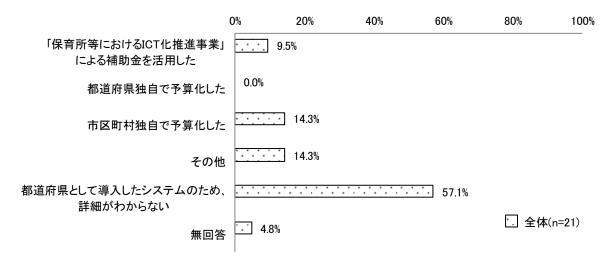
※n 数が少ないため解釈には留意が必要

⁽注) $Q7\sim Q18$ は、Q6 の回答より、都道府県または市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている (n=21)。

12) Q15. システム導入にあたっての補助金の活用·独自予算有無

「都道府県として導入したシステムのため、詳細がわからない」が 57.1% (12 件) でもっとも割合が高く、次いで「市区町村独自で予算化した」「その他」が 14.3% (各 3 件) となっている。

図表 30 Q15. システム導入にあたっての補助金の活用・独自予算有無(複数回答)



※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) $Q7\sim Q18$ は、Q6 の回答より、都道府県または市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている (n=21)。

<その他(一部抜粋・要約)>

- ・ 子ども・子育て支援交付金開設準備経費。
- ・ 県・共同利用型電子申請システムを活用し、職員が構築しているため予算化なし。
- ・ 県独自の交付金を活用。 等

13) Q16. システム導入後の課題

「特になし」が 66.7% (14 件) でもっとも割合が高く、次いで「システム運用費が市区町村の負担となっている」が 14.3% (3 件) となっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% . 4.8% システム改修やトラブル対応を 市区町村で実施することが難しい システム改修やトラブル対応を . 4.8% 病児保育施設で実施することが難しい 4.8% システムのセキュリティー面が心配である 14.3% システム運用費が市区町村の負担となっている 0.0% システム運用費が病児保育施設の負担となっている 導入によって利用者が増えることで、 0.0% 満室で予約できないケースが増えている 導入によって利用者が増えることが 0.0% 病児保育施設の負担になっている 9.5% その他 66.7% 特になし 全体(n=21) わからない

図表 31 Q16.システム導入後の課題(複数回答)

※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) $Q7\sim Q18$ は、Q6 の回答より、都道府県または市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている (n=21)。

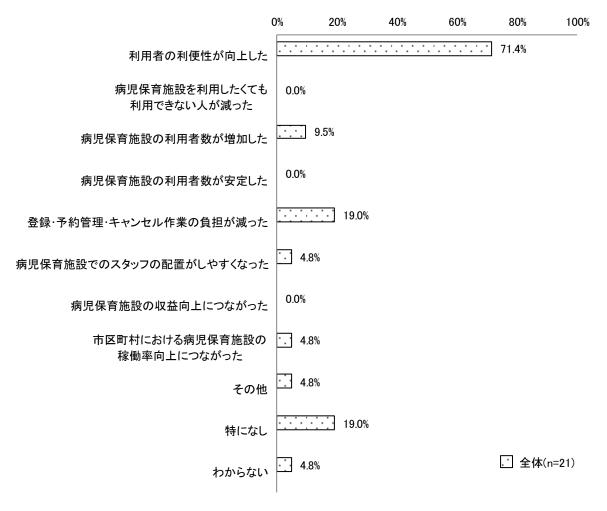
<その他(一部抜粋・要約)>

- ・アカウントの数だけ予約できてしまうこと。
- ・ 機能向上を予定したいが、難しい。 等

14) Q17. システム導入の効果

「利用者の利便性が向上した」が 71.4% (15 件) でもっとも割合が高く、次いで「登録・予約管理・キャンセル作業の負担が減った」「特になし」が 19.0% (各 4 件) となっている。

図表 32 Q17.システム導入の効果(複数回答)



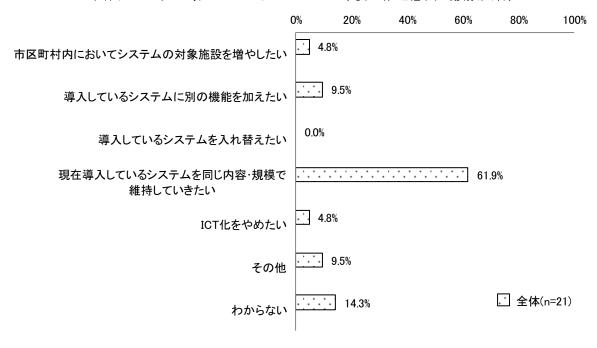
※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) $Q7\sim Q18$ は、Q6 の回答より、都道府県または市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている (n=21)。

15) Q18. 導入しているシステムの今後の推進意向

「現在導入しているシステムを同じ内容・規模で維持していきたい」が 61.9% (13 件) でもっとも割合 が高く、次いで「わからない」が 14.3% (3 件) となっている。

図表 33 Q18. 導入しているシステムの今後の推進意向(複数回答)



※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) $Q7\sim Q18$ は、Q6 の回答より、都道府県または市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている (n=21)。

<導入しているシステムに別の機能を加えたい:具体的に(一部抜粋・要約)>

- ・ 実績管理や利用者分析できる機能を装備させたい。
- ・利用予約、キャンセル機能。等

<ICT 化をやめたい:理由(一部抜粋・要約)>

・ 小規模自治体のため元々利用者数が少なく、システム導入の効果を感じられないため。 等

16) Q19. 市区町村として導入しているシステムの詳細内容

- 個別アカウントの作成 (メールアドレス・パスワードの設定)。
- 施設の選択。
- 空き状況・予約・キャンセル・予約確定メールの送信。
- アカウント登録(利用登録)、空室確認、利用予約・キャンセル、予約実績管理、予約者一覧出力。
- 予約・キャンセル・空き状況確認等。
- 自動で予約確定を選択した場合、病名等でシステムが入所児童を決定する。
- 市内の病児・病後児保育施設の空き状況、施設情報をまとめて確認可能(予約機能は、症状を確認する必要性を考慮し、導入しない)。
- スマートフォンからのアクセスに最適化したページ構成。
- 当日だけでなく、翌日の空き状況の表示にも対応。
- 既存の子育て応援アプリを改修し、病児保育施設の申込状況を提供できる機能を追加した。
- 「○○市結婚・子育て応援サイト」にて空き状況のみ確認可能なシステム。
- ○○都道府県電子申請システム。

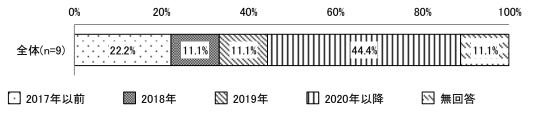
※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) Q19~Q24 は、市区町村として導入しているシステムについての設問。市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている(n=9)。

17) Q21. 市区町村として導入しているシステムの導入年

「2020 年以降」が 44.4% (4件) でもっとも割合が高く、次いで「2017 年以前」が 22.2% (2件) となっている。

図表 34 Q21. 市区町村として導入しているシステムの導入年(数量回答)



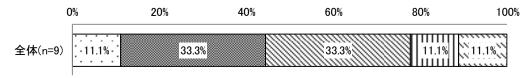
※n 数が少ないため解釈には留意が必要

18) Q22-1. 市区町村として導入しているシステムの導入コスト: 導入費用総額

「1円以上~100万円未満」「100万円以上~1,000万円未満」が33.3%(各3件)でもっとも割合が高く、次いで「0円」「1,000万円以上」が11.1%(各1件)となっている。

図表 35 Q22-1. 市区町村として導入しているシステムの導入コスト:

導入費用総額(数量回答)



□ 0円 ■ 1円以上~100万円未満 □ 100万円以上~1,000万円未満 □ 1,000万円以上 □ 無回答

※n 数が少ないため解釈には留意が必要

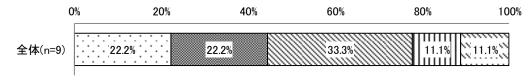
(注) Q19~Q24 は、市区町村として導入しているシステムについての設問。市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている(n=9)。

19) Q22-2. 市区町村として導入しているシステムの導入コスト: 年あたりの運用費用

「50 万円以上~100 万円未満」が33.3% (3件)でもっとも割合が高く、次いで「0円」「1円以上~50万円未満」が22.2%(各2件)となっている。

図表 36 Q22-2. 市区町村として導入しているシステムの導入コスト:

年あたりの運用費用(数量回答)



○ 0円 1円以上~50万円未満 50万円以上~100万円未満 100万円以上 無回答

※n 数が少ないため解釈には留意が必要

20) Q23. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合:全体

システムの運用費用の負担割合について、回答があった7件では全て市区町村の10割負担であった。

21) Q23-1. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合:病児保育施設

「0割」が77.8% (7件)となっている。

0%

図表 37 Q23-1. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合: 病児保育施設(数量回答)

20% 40% 60% 80%



※n 数が少ないため解釈には留意が必要

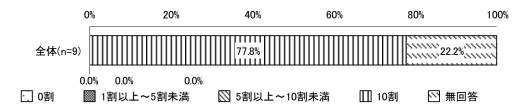
100%

(注) Q19~Q24 は、市区町村として導入しているシステムについての設問。市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている(n=9)。

22) Q23-2. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合:市区町村

「10割」が77.8% (7件)となっている。

図表 38 Q23-2. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合: 市区町村(数量回答)



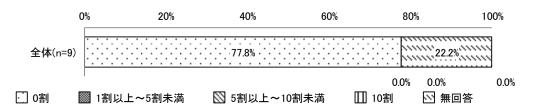
※n 数が少ないため解釈には留意が必要

(注) Q19~Q24 は、市区町村として導入しているシステムについての設問。市区町村としてシステムを導入している市区町村を回答対象としている(n=9)。

23) Q23-3. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合:都道府県

「0割」が77.8% (7件)となっている。

図表 39 Q23-3. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合: 都道府県(数量回答)

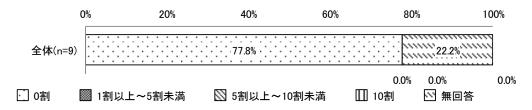


※n 数が少ないため解釈には留意が必要

24) Q23-4. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合:その他

「0割」が77.8% (7件)となっている。

図表 40 Q23-4. 市区町村として導入しているシステムの運用費用の負担割合: その他(数量回答)

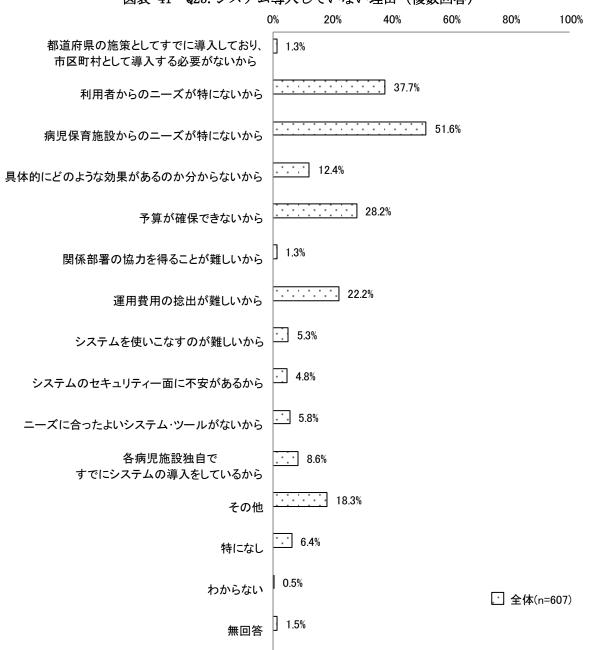


※n 数が少ないため解釈には留意が必要

25) Q25. システム導入していない理由(市区町村としてシステムを導入していない場合)

「病児保育施設からのニーズが特にないから」が 51.6%でもっとも割合が高く、次いで「利用者からのニーズが特にないから」が 37.7%となっている。

なお、「その他」の回答では、面談・電話対応の必要性、病児保育施設・保護者のニーズとの適合関連の理由や、システム要件・運用ルール関連の理由等をあげる回答があった。



図表 41 Q25.システム導入していない理由(複数回答)

(注) Q25~Q27-2 は、Q6の回答より「都道府県または市区町村としてシステムを導入していない市区町村」または「都道府県としてのみシステムを導入している市区町村」を回答対象としている。

人口別にシステム導入していない理由をみると、全体と比較して人口「20万人以上」は「利用者からのニーズが特にないから」「病児保育施設からのニーズが特にないから」と回答した割合が低くなっており、「各病児施設独自ですでにシステムの導入をしているから」と回答した割合が高くなっている。人口が多い市区町村では、ニーズを感じられているものの、病児保育施設独自でシステム導入をしているケースが他よりも多いことがうかがえる。また、人口が少ない市区町村ほど「利用者からのニーズが特にないから」「病児保育施設からのニーズが特にないから」と回答した割合が高い傾向がみられ、人口「5万人未満」では5割弱が「利用者からのニーズが特にないから」、6割弱が「病児保育施設からのニーズが特にないから」をシステムを導入していない理由としてあげている。

合計 ンステムの導¹ 中病児施設独¹ に用 の体 し係 し用い費 口 る必要がないでおり、市区の施策し な者 な保 か的 /ム・ツール/に合ったよ 確保で 50 50 ら設 入をしていい い区と からと がない かな ら効果 導導 全体 313 100.09 51.6% 8.6% 18.3% 5万人未満 Q2. 人口 (4区分) 100.0% 58. 1% 45. 1% 57 27. 2% 14. 2% 6. 5% 13.0% 30.9% 2.0% 6.1% 3.3% 0.8% 2.0% 5万人以上~ 100.09 2.8% 0.0% 55. 2% 29.0% 0.7% 16.6% 16.6% 0.7% 10万人未満 10万人以上 0.7% 39.3% 14.5% 5.5% 7.6% 5.5% 6.9% 43. 5% 100.0% 31.5% 12.0% 26.9% 1.9% 18.5% 18.5% 0.0% 1.9% 7.4% 3.79 14.8% 9.3% 1. 9% 100.0% 39. 8% 23. 3% 5. 8% 0.0% 26. 2% 8.7% 23. 3% 0.0% 7.8% 19.4%

図表 42 人口別 Q25.システム導入していない理由(複数回答)

次に、システム導入をしていない理由を『ニーズ関連の理由』『予算関連の理由』『システム関連の理由』『その他の理由』に分けたうえで、『ニーズ関連の理由』をあげている回答者の割合と回答パターンをみたところ、『ニーズ関連の理由』をあげている回答者は全体の6割強で、『ニーズ関連の理由』をあげていない回答者は全体の3割強であった。

また、『ニーズ関連の理由』をあげている回答者の中では、「ニーズのみ」をあげているパターンがもっとも多く、回答パターン全体の3割弱(『ニーズ関連の理由』のうち5割弱)を占めていた。

	Q25.システム導入していない理由(統合)ニーズ回答パターン											
			『ニーズ関連の理由』をあげている割合								特になし・ わからない	無回答
	合計	ニーズ	ニーズ+	ニーズ+	ニーズ+	8		ニーズ+	ニーズ+	関連の理由』をあ	わからない	
		のみ	予算	システム				システム	予算+	げていな		
						システム	その他	+その他	Ŧ	い割合		
									+その他			
全体	607	167	73	9	53	17	34	8	7	188	42	9
	100.0%	27.5%	12.0%	1.5%	8. 7%	2.8%	5.6%	1.3%	1.2%	31.0%	6.9%	1.5%
60.6%						31.0%						

図表 43 Q25.システム導入していない理由 回答パターン (単数回答)

(注) 『ニーズ関連の理由』:「利用者からのニーズが特にないから」「病児保育施設からのニーズが特にないから」 『予算関連の理由』:「予算が確保できないから」「運用費用の捻出が難しいから」

『システム関連の理由』:「システムを使いこなすのが難しいから」「システムのセキュリティー面に不安があるから」「ニーズに合ったよいシステム・ツールがないから」

『その他の理由』:「都道府県の施策としてすでに導入しており、市区町村として導入する必要がないから」「具体的にどのような効果があるのか分からないから」「関係部署の協力を得ることが難しいから」「各病児施設独自ですでにシステムの導入をしているから」「その他」

『特になし・わからない』:「特になし」「わからない」

に分けてカテゴリー統合をしたうえで、『ニーズ関連の理由』が回答に含まれるものについて、回答パターンを作成。『ニーズ関連の理由』が回答に含まれないものは、「『ニーズ関連の理由』をあげていない割合」に分類している。

<その他:(一部抜粋・要約)>

●利用者数関連の理由

- 利用者が少なく、必要性を感じないから。
- · 利用者数が少なく、費用対効果が低いため。
- 利用者数が定員に満たないことから、他施設とのキャンセル待ち共有が現時点で不要。
- 定員が少ないことと、利用者が少ないことから、導入しなくても管理できるため。
- ・ 利用児童数が少なく、電話による対応が可能なため。

●面談・電話対応の必要性、病児保育施設・保護者のニーズとの適合関連の理由

- 使用する前には、対象施設の病院を受診する必要があるため。
- ・ 安全に預かるためには、受け付けにおいて親子と直接的な面接が必要と思われる。
- ・ 利用するにあたって面談等が必要であるため、病児保育には適さない。
- ・ 導入していない施設では電話等での対応を施設が望んでいるため。
- ・ 予約受付時に、子どもの症状の詳細を具体的に聞き取るにあたり、電話の方が聞き取りやすいた め。
- · 予約時の病状等の聞き取りが重要だと考えているため。
- 利用児童の状態の確認や診療情報提供書、薬など持参品、電話連絡が必要。
- ・ 症状等を電話で確認してから受入れの可否を判断するため。
- 当日のタイムリーな電話対応が多いため、病児保育室がシステムまで手がまわらない。
- · 予約・キャンセル等については各施設が管理している部分が多いから。
- ・ 各病児施設によって運用詳細が異なるため。
- ・ 運営施設において導入の可否を任せており、施設から要望等がないため。
- 利用者と施設のニーズ確認ができていないため。
- ・ 保護者のニーズがあるか不明。どのようなシステムが良いのか不明。

●システム要件・運用ルール関連の理由

- 広域実施のため各市町村のシステムが違う。また医師へ通院したかの有無が必要なため。
- ・ 市区町村内3施設における統一の運用ルール作成、病児病後児保育委託内容の変更が必要となる。
- 新型コロナウイルス感染症による利用者数減少や、個人情報保護に関する課題があるため。
- 予約後にキャンセルとなる場合、遅延や予約したままの状態になることが予想される。
- ・利用児の状態の確認も必要であり、システム的な対応が馴染むのか否かが不明だから。
- ・ 各病児保育室は、詳細な病状の聞き取りによって部屋の振り分けを行い、入室の受け入れ可否を 判断するため、システムによる入力では正確な受け入れ可否の判断が困難なため。
- ・ 病児保育施設から導入が難しいとの回答があったため(リアルタイムのシステム更新が不可、病 気によって受け入れの可否が決まるため、診察を受けた後でしか受付できない等の意見が出た)。
- ・ ネットが使えない利用者を考慮して電話+ネットの運用が必要であり、少ない職員での対応が難しいから。

- · 受付後のフォローなど運用面で課題があると考えている。
- ・ 期待する効果が得られるのか、かえって手間が増えることにならないか等の不安から。
- 導入したシステムの管理が難しいから。

●人員・予算関連の理由

- 導入に向けた対応への人員が不足しているため。
- ・ 施設数が少ないため、システム導入の効果が見込めず、予算措置が難しいため。
- 導入費用だけでなく、ランニングコストの負担をし続けなければならないから。
- ・ 導入後のシステム運用費用が高く、費用対効果上のメリットを見出せていない。
- 運用費用に対する国・県の補助メニューがないから。

●病児保育施設独自/県の施策としての導入関連の理由

- ・ 病院の診療予約と病児保育の予約等の機能が一体化されたシステムを独自に導入している施設が あるため。
- ・ 施設側で簡易なシステムを自主構築しているため。
- ・ 本事業については市区町村医師会等と相談して組み立てており、システム導入は各施設の判断で 行うものと考えているため。
- · 病児保育施設による導入に対して補助することを想定しているため。
- ・ 県が導入した方が最大限の効果が得られると考えているため。
- ・ 県の施策として導入が検討されており、市として導入する必要がない。

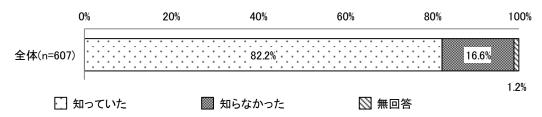
●導入検討中等

- ・ 導入に向け、現在検討中。
- 他市の動向を踏まえながら対応を検討する。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数が減少しており、導入に向けて引き続き検討 をしているため。
- ・ 令和元年度末頃に施設のニーズを確認し、令和3年度導入予定。
- ・ 令和3年度から独自開発のシステムを導入予定。 等

26) Q26. 「保育所等における ICT 化推進事業」における補助金の認知状況(市区町村としてシステムを導入していない場合)

「知っていた」が82.2%、「知らなかった」が16.6%となっている。

図表 44 Q26. 補助金の認知状況(単数回答)

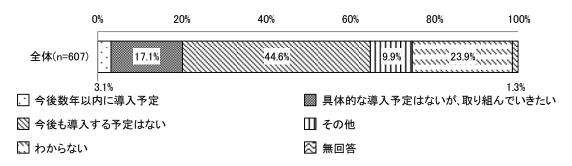


- (注) Q25~Q27-2 は、Q6 の回答より「都道府県または市区町村としてシステムを導入していない市区町村」または「都道府県としてのみシステムを導入している市区町村」を回答対象としている。
- 27) Q27-1. 今後の市区町村としてのシステムの導入意向(市区町村としてシステムを導入していない場合)

「今後も導入する予定はない」が 44.6%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 23.9%となっている。

人口別に今後の市区町村としてのシステムの導入意向をみると、全体と比較して人口「20 万人以上」は「具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい」と回答した割合が高くなっている。特に人口が多い市区町村では、今後のシステム導入に対する関心が比較的高いことがうかがえる。

図表 45 Q27-1. 今後の市区町村としてのシステムの導入意向(単数回答)



図表 46 人口別 Q27-1. 今後の市区町村としてのシステム導入意向(単数回答)

			Q27-1. 今後の市区町村としてのシステム導入の推進意向							
		合計	導入予定今後数年以内に	取り組んでいきたいないが、	予定はない	そ の 他	わからない	無回答		
	全体		19	104	271	60	145	8		
		100.0%	3.1%	17.1%	44.6%	9.9%	23.9%	1.3%		
Q2. 人口	5万人未満	246	5	28	129	23	56	5		
(4区分)	***************************************	100.0%	2.0%	11.4%	52.4%	9.3%	22.8%	2.0%		
	5万人以上~	145	1	25	67	12	39	1		
	10万人未満	100.0%	0.7%	17.2%	46. 2%	8. 3%	26.9%	0.7%		
	10万人以上~	108	7	22	48	5	25	1		
	20万人未満	100.0%	6. 5%	20.4%	44.4%	4.6%	23.1%	0.9%		
	20万人以上	103	6	29	25	19	24	0		
		100.0%	5.8%	28.2%	24. 3%	18.4%	23.3%	0.0%		

⁽注) Q25~Q27-2 は、Q6 の回答より「都道府県または市区町村としてシステムを導入していない市区町村」または「都道府県としてのみシステムを導入している市区町村」を回答対象としている。

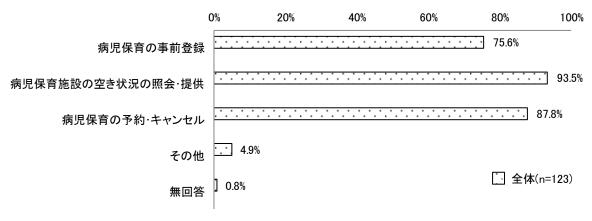
<その他:(一部抜粋・要約)>

- ・ 県下統一システムを導入予定。
- ・ 施設又は住民からの要望によっては、導入を検討する。
- ・ 事業の利用状況等の推移や他自治体の取組を見て検討したい。
- ・ 実施施設の意向を調査したうえで検討していく。
- · 各施設に対し、補助金を用いて導入していただくことを検討中。
- ・ 相互利用が可能になった場合に他自治体で先進的に導入が図られた場合は検討が必要。
- ・ 病児保育施設による導入支援に取り組んでいきたい。
- ・ 市区町村としてのシステム導入が理想だが、既に各施設が独自にシステムを導入していること、 利用登録の在り方など制度自体の内容に影響があるため、現状では難しい。
- ・ 既に独自導入している施設があるため、市で一元管理するシステムを導入することが難しい。
- ・ あまり大きい施設でないので、費用対効果による。負担ゼロに近くないと導入しない。 等

28) Q27-2. 今後、市区町村で導入したいシステム等(市区町村としてシステムを導入していない場合でシステム導入意向がある場合)

「病児保育施設の空き状況の照会・提供」が 93.5%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育の予約・キャンセル」が 87.8%となっている。

図表 47 Q27-2. 今後、市区町村で導入したいシステム等(複数回答)



(注) Q27-1 で「今後数年以内に導入予定」「具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい」と回答した市区町村を回答対象としている。

<その他:(一部抜粋・要約)>

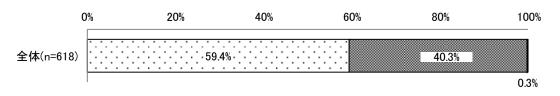
- ・ 病児・病後児保育単体ではなく、他の子育て支援事業を含め導入に向けた課題整理と検討を進めていく予定である。
- · 利用料管理。
- ・ 施設からの月次報告。
- ・ 利用者情報等の記録をしたり、施設から市町村への報告様式をシステムから出力できる機能を備 えたシステム。
- ・ 実績報告様式への対応。 等

(3) 【病児保育事業を実施している市区町村】市区町村における病児保育の広域連携等の状況

1) Q28. 他市区町村からの利用者の受入の有無

「他市区町村からの利用者を受け入れている」が59.4%、「他市区町村からの利用者を受け入れていない」が40.3%となっている。

図表 48 Q28. 他市区町村からの利用者の受入の有無(単数回答)



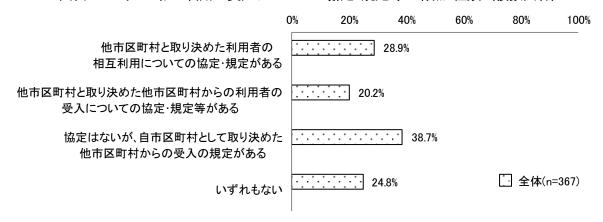
□他市区町村からの利用者を受け入れている ■他市区町村からの利用者を受け入れていない □無回答

2) Q29. 相互利用・受入についての協定・規定等の有無・種類

「協定はないが、自市区町村として取り決めた他市区町村からの受入の規定がある」が38.7%でもっとも割合が高く、次いで「他市区町村と取り決めた利用者の相互利用についての協定・規定がある」が28.9%となっている。

なお、「いずれもない」と回答した市区町村について、協定・規定なしで受入をすることで生じる課題 について聞いたところ、他市区町村との費用・経費分担や交付金申請・利用実績人数の反映、利用料等を 課題としてあげる回答があった。

図表 49 Q29. 相互利用・受入についての協定・規定等の有無・種類(複数回答)



(注) Q28 で「他市区町村からの利用者を受け入れている」と回答した市区町村を回答対象としている。

<いずれもない:協定・規定なしで受入をすることで生じている課題(一部抜粋・要約)>

●費用・経費負担関連の課題

- ・ 他市町村の利用者分の経費について、当市での負担が生じている。
- 対象経費の他市町村負担。
- 相互受入ではないため、費用負担が不公平になる。

●交付金申請・利用実績人数の反映に関する課題

- ・ 自主事業として受入れしているが、市負担額がある交付金対象には出来ない。
- ・ 他市の利用者の受入はしているが、委託補助の対象にはならない。
- 交付金が交付されてはいるが、本市のみ施設に補助している。
- ・ 施設独自で受入を行っているため、当該利用者についてはいずれの市町村でも実績として反映されない。
- ・ 施設独自で受入をしているが、収入が利用者からの利用料金のみのため、運営費の施設負担が大きい。
- · 利用実績人数に反映させることができない。

●利用料金関連の課題

- ・ 他市区町村の利用者については、利用料が全額自己負担となっている。
- ・ 市内利用者と市外利用者で利用料が異なる(市内 2,000 円・市外 5,000 円)。
- ・ 課税世帯と非課税世帯の利用料が同額になる。

●その他の課題

- ・ 市内在住者、または市内在勤者の利用を基本としつつも、市外在住者(市内在勤でない)まで受 入可としている施設もあり、施設によって取扱いが異なる。
- ・ 基本的に市民が優先と考えるが、今後協定や規定を作成するにしても、受入範囲をどこまでとす るかが課題。
- 市外からの利用数が多い時に、市内利用者の受入ができなくなるおそれがあること。
- ・ 受け入れ人数、状況について市が把握していない。
- 相互利用の周知方法。

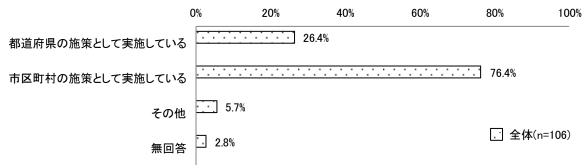
●特に課題なし

- ・ 施設独自で受入しているものであるが、現段階においては特に課題はない。
- 市内居住者優先だが、施設の受け入れに支障がない範囲で受け入れている。
- ・ 都市部となるため課題は特になく、お互い様で事務負担もなく実施できている。 等

3) Q30①. 相互利用·受入等の実施主体:協定等あり_相互利用

「市区町村の施策として実施している」が 76.4%でもっとも割合が高く、次いで「都道府県の施策として実施している」が 26.4%となっている。

図表 50 Q30①. 相互利用·受入等の実施主体:協定等あり_相互利用(複数回答)

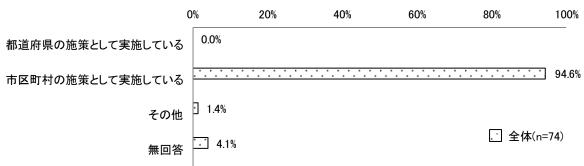


(注) Q29 で「他市区町村と取り決めた利用者の相互利用についての協定・規定がある」と回答した市区町村を回答対象としている。

4) Q30②. 相互利用・受入等の実施主体:協定等あり_受入のみ

「市区町村の施策として実施している」が94.6%、「その他」が1.4%となっている。

図表 51 Q30②. 相互利用・受入等の実施主体:協定等あり_受入のみ(複数回答)

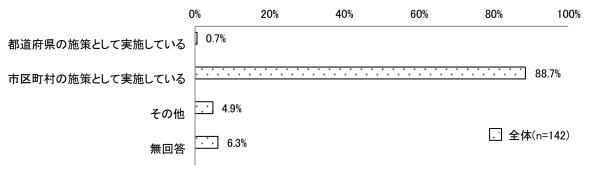


(注) Q29 で「他市区町村と取り決めた他市区町村からの利用者の受入についての協定・規定等がある」と回答した市区町村を回答対象としている。

5) Q30③. 相互利用・受入等の実施主体:協定なし_市区町村の独自規定で受入

「市区町村の施策として実施している」が 88.7%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 4.9% となっている。

図表 52 Q30③. 相互利用・受入等の実施主体:協定なし_市区町村の独自規定で受入(複数回答)



(注) Q29 で「協定はないが、自市区町村として取り決めた他市区町村からの受入の規定がある」と回答した市区町村を回答対象としている。

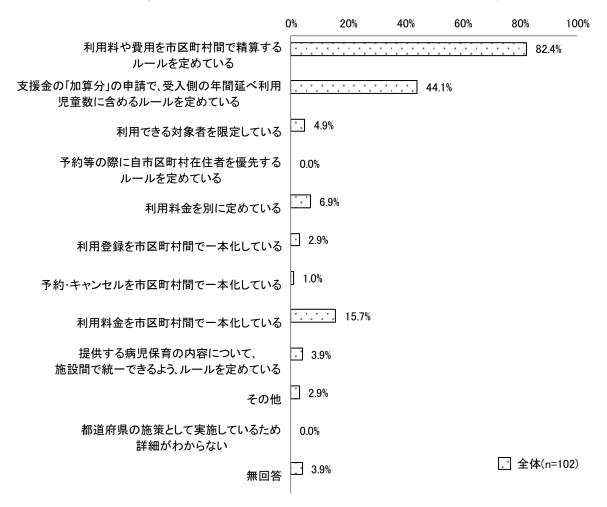
<Q30①~③その他:(一部抜粋・要約)>

- 連携中枢都市圏事業として実施。
- ・ 定住自立圏域の施策として実施。 等

6) Q32①. 相互利用·受入の規定等内容:協定等あり_相互利用

「利用料や費用を市区町村間で精算するルールを定めている」が82.4%でもっとも割合が高く、次いで「支援金の「加算分」の申請で、受入側の年間延べ利用児童数に含めるルールを定めている」が44.1%となっている。

図表 53 Q32①. 相互利用・受入の規定等内容:協定等あり_相互利用(複数回答)

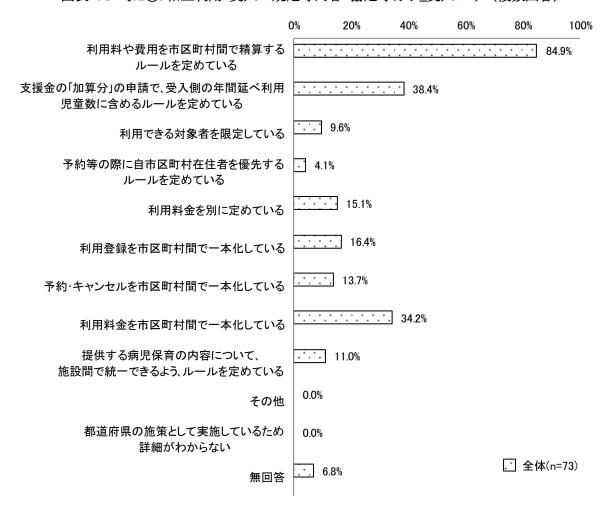


(注) Q29 で「他市区町村と取り決めた利用者の相互利用についての協定・規定がある」と回答した市区町村で、かつ Q30① \sim ③のいずれかを「都道府県または市区町村として実施している市区町村」を回答対象としている。

7) Q32②. 相互利用・受入の規定等内容:協定等あり_受入のみ

「利用料や費用を市区町村間で精算するルールを定めている」が84.9%でもっとも割合が高く、次いで「支援金の「加算分」の申請で、受入側の年間延べ利用児童数に含めるルールを定めている」が38.4%となっている。

図表 54 Q32②. 相互利用・受入の規定等内容:協定等あり_受入のみ(複数回答)

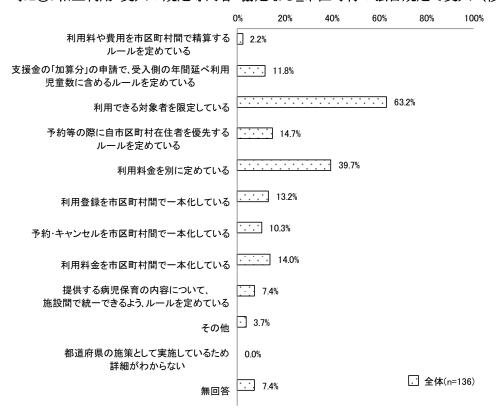


⁽注) Q29 で「他市区町村と取り決めた他市区町村からの利用者の受入についての協定・規定等がある」と回答した市区町村で、かつ Q30①~③のいずれかを「都道府県または市区町村として実施している市区町村」を回答対象としている。

8) Q32③ 相互利用・受入の規定等内容:協定なし_市区町村の独自規定で受入

「利用できる対象者を限定している」が 63.2%でもっとも割合が高く、次いで「利用料金を別に定めている」が 39.7%となっている。

図表 55 Q32③. 相互利用・受入の規定等内容:協定なし_市区町村の独自規定で受入(複数回答)



(注) Q29 で「協定はないが、自市区町村として取り決めた他市区町村からの受入の規定がある」と回答した市区町村で、かつ Q30① \sim 3のいずれかを「都道府県または市区町村として実施している市区町村」を回答対象としている。

<Q32①~③他市からの利用者について、利用できる対象者を限定:具体的に(一部抜粋・要約)>

- 自市通園、通勤。
- 市内の保育所、認可外保育施設、幼稚園、小学校等に通う児童。
- ・ 市内在勤者の子ども。
- ・ 病児保育を行うクリニックのある地区を除く。
- ・ 他市区町村に住民登録がされていること等。
- 年齢。

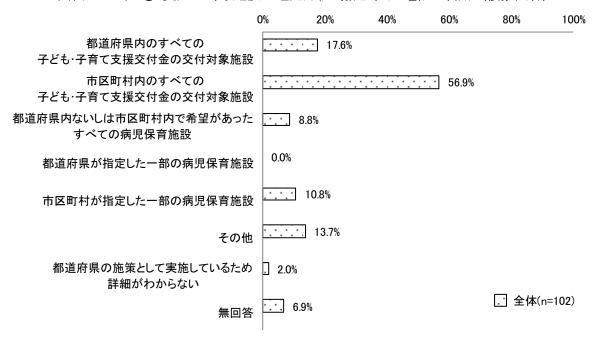
<Q32①~③その他:(一部抜粋・要約)>

- ・ 利用料金、利用方法等は病児保育施設が所在する自治体のルールに従うことを協定で定めている。
- ・ 利用方法等は各施設の定めによる。
- ・ 診療情報提供書について、市在住者は無料、市外在住者は有料。
- 連携協定書に具体的な連携内容の記載なし。
- ・ 他市区町村からの利用については、利用者減免制度を適用していない。 等

9) Q33①. 受入の対象施設の選定方法:協定等あり_相互利用

「市区町村内のすべての子ども・子育て支援交付金の交付対象施設」が 56.9%でもっとも割合が高く、 次いで「都道府県内のすべての子ども・子育て支援交付金の交付対象施設」が 17.6%となっている。

図表 56 Q33①. 受入の対象施設の選定方法:協定等あり_相互利用(複数回答)

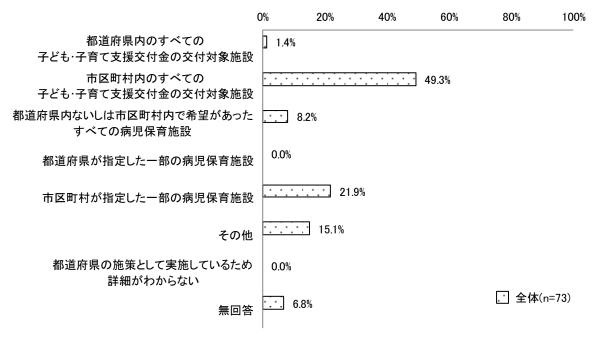


(注) Q29 で「他市区町村と取り決めた利用者の相互利用についての協定・規定がある」と回答した市区町村で、かつ Q30① \sim ③のいずれかを「都道府県または市区町村として実施している市区町村」を回答対象としている。

10) Q33②. 受入の対象施設の選定方法:協定等あり_受入のみ

「市区町村内のすべての子ども・子育て支援交付金の交付対象施設」が 49.3%でもっとも割合が高く、 次いで「市区町村が指定した一部の病児保育施設」が 21.9%となっている。

図表 57 Q33②. 受入の対象施設の選定方法:協定等あり_受入のみ(複数回答)

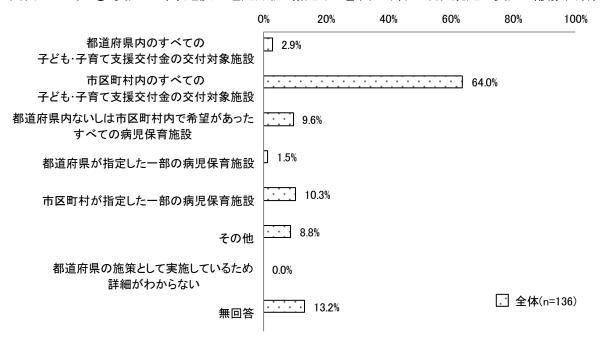


(注) Q29 で「他市区町村と取り決めた他市区町村からの利用者の受入についての協定・規定等がある」と回答した市区町村で、かつ Q30①~③のいずれかを「都道府県または市区町村として実施している市区町村」を回答対象としている。

11) Q33③. 受入の対象施設の選定方法:協定なし_市区町村の独自規定で受入

「市区町村内のすべての子ども・子育て支援交付金の交付対象施設」が 64.0%でもっとも割合が高く、 次いで「市区町村が指定した一部の病児保育施設」が 10.3%となっている。

図表 58 Q33③. 受入の対象施設の選定方法:協定なし_市区町村の独自規定で受入(複数回答)



(注) Q29 で「協定はないが、自市区町村として取り決めた他市区町村からの受入の規定がある」と回答した市区町村で、かつ Q30①~③のいずれかを「都道府県または市区町村として実施している市区町村」を回答対象としている。

<Q33①~③:市区町村が指定した一部の病児保育施設:指定理由(一部抜粋・要約)>

- 協定において病児対応型のみを対象としたため。
- ・ 実施施設との協議による。
- ・ 他市町村、施設との調整の結果。
- ・ 受入れ可能施設のみ。
- ・ 相互利用のニーズが高い施設に限定。
- ・ 施設の立地上、他市からの利用が見込まれるため。
- 市区町村の境のため。
- ・ 受入依頼の町の希望による。
- ・ 協定を締結した施設は相手市町村より依頼があったため。
- ・ 保育所で実施している以外の施設。
- ・ 1つの施設が共同設置である為。
- ・ 4町村構成で運営している公立病院であるため。 等

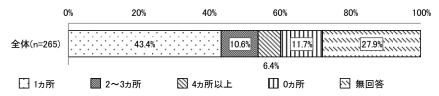
< Q33①~③その他(一部抜粋・要約)>

- 市が委託している施設。
- ・ 公立施設であるため。
- 市町村単独事業の病児保育施設。 等

12) Q34-1. 他市区町村からの受入をしている施設数: 病児対応型

「1ヵ所」が43.4%、「2~3ヵ所」が10.6%となっている。

図表 59 Q34-1. 他市区町村からの受入をしている施設数: 病児対応型(数量回答)

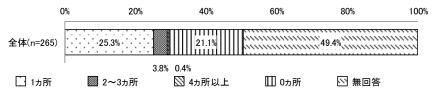


(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

13) Q34-2. 他市区町村からの受入をしている施設数: 病後児対応型

「1ヵ所」が25.3%、「2~3ヵ所」が3.8%となっている。

図表 60 Q34-2.他市区町村からの受入をしている施設数:病後児対応型(数量回答)

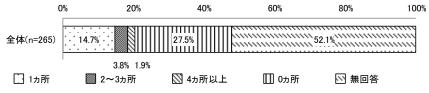


(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

14) Q34-3. 他市区町村からの受入をしている施設数: 病児対応型+病後児対応型

「1ヵ所」が14.7%、「2~3ヵ所」が3.8%となっている。

図表 61 Q34-3. 他市区町村からの受入をしている施設数:病児対応型+病後児対応型(数量回答)

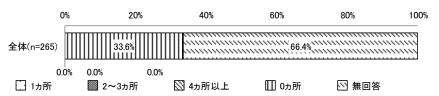


- (注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。
- (注) 今回の調査では、「病児対応型+病後児対応型」は子ども・子育て支援交付金を「病児対応型」「病後児対応型」の両方で受給している施設のみカウントするよう依頼したが、実際の回答では、施設における対応実態もとに回答がなされた可能性がある。交付金受給施設数と必ずしも一致しない可能性がある点に留意が必要。

15) Q34-4. 他市区町村からの受入をしている施設数: 非施設型

「0ヵ所」のみとなっている。

図表 62 Q34-4. 他市区町村からの受入をしている施設数: 非施設型(数量回答)

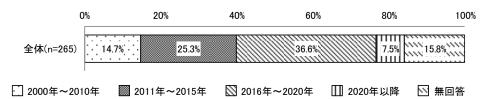


(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

16) Q35. 他市区町村からの利用者の相互利用·受入に関する施策の開始年

「2016 年~2020 年」が 36.6%でもっとも割合が高く、次いで「2011 年~2015 年」が 25.3%となって いる。

図表 63 Q35. 他市区町村からの利用者の相互利用・受入に関する施策の開始年(数量回答)



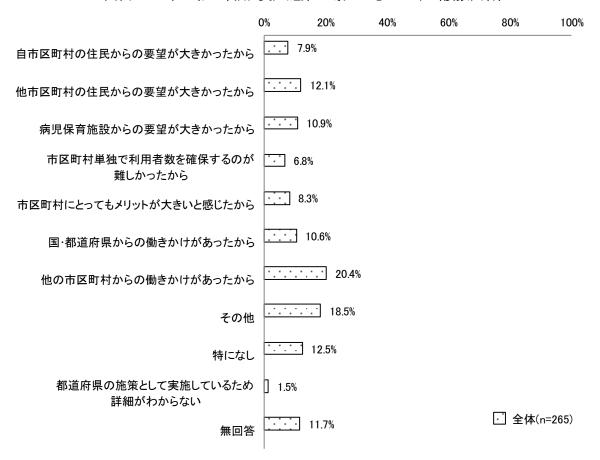
(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

17) Q36. 相互利用·受入施策の導入のきっかけ

「他の市区町村からの働きかけがあったから」が 20.4%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 18.5%となっている。

なお、「市区町村にとってもメリットが大きいと感じたから」と回答した市区町村について、具体的なメリットついいて聞いたところ、利用者数の増加や利便性の向上等をあげる回答があった。

図表 64 Q36. 相互利用・受入施策の導入のきっかけ (複数回答)



(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

<市区町村にとってもメリットが大きいと感じたから:具体的に(一部抜粋・要約)>

- 広域利用体制の構築により、子育て支援サービスの選択肢が増え、その充実につながる。
- · 子育て期の切れ目ない支援を行うため。
- ・ 利便性の向上が見込める。
- ・ 市民サービスの向上、財政支援。
- 市民ニーズへの対応のため。
- ・ 自市の市民も市外の施設を利用できるため。
- 町内には病後児対応型施設しかなく、他市には病児対応型施設がある。
- ・ 市内の施設だけでは定員の関係で、利用者が利用できないことがあったため。
- 利用者数の増加。
- ・市は利用者によらず委託費を支払っているため、稼働率が上がることで市の負担が減る。
- 市で就労する全ての保護者への支援の充実による魅力増進。
- 両市民の通勤圏であるため。
- ・ 労働者確保の促進のため、市内勤務の世帯の児童も対象とした。
- ・ 相互利用の促進に期待して。
- ・ 保護者の勤務地などで緊急的に保育が必要な時、病児・病後児保育事業を広域利用できることで、 市町間で補完し合える環境を整えるため。
- ・ 連係中都市圏域全体の生活関連機能サービスの向上が図られる。
- ・ ○○都道府県の独自補助があるため。 等

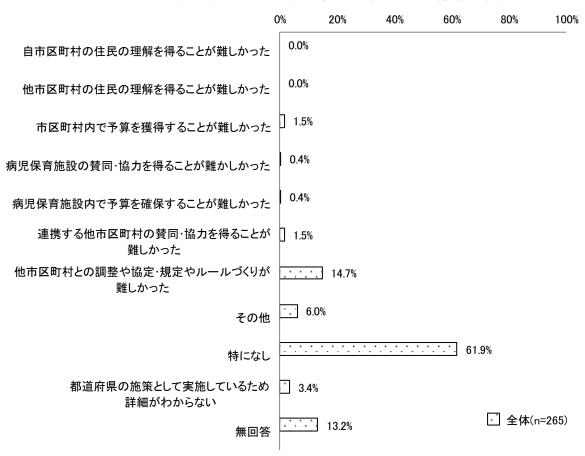
- ・ 定住自立圏の事業として検討した。
- ・ 連携中枢都市圏構想の中で実施を検討開始した。
- 病後児対応型に先駆けて体調不良児対応型において既に受入を行っていたため。
- ・ 設置場所が広域利用の病院だったから。
- · 実施施設が広域事務組合立病院であり、○○町はその構成市町のため。
- 利用者の利便性向上のため。
- ・ 圏域内の子育て環境の充実を図るため。
- 特別保育を充実することで、圏域での若者を中心とした定住促進を図る。
- ・ 市外在住、市内在職者の保護者の支援を図るため。
- ・ 当市に勤務している保護者の利便性を考慮した。
- ・ 空き定員を地域全体で有効に活用していただくことが望ましいと考えているため。
- 市内保育園通園者も対象としたため。
- ・ 市内認可保育所の受入状況に合わせたため。
- ・ 要綱改正時に対象者の見直しを行ったため。
- ・ 周辺自治体との交流人口が多いため。
- ・ 他市町村からの利用希望が過去に数件あった。
- 近隣市町の利用状況と実施施設との折衝の結果。

- · 近隣の自治体でも同様の受け入れをしていたため。
- · 先行して実施していた近隣市に倣った。
- ・ 他市町施設への受入協定 (一方) は H22 より開始していたが、H29 より町内に病児保育施設を開設したため、相互協定はそこから開始した。
- ・ 自市にまだ病児保育がない時、隣接する他市の病児保育にお世話になっていたため。
- 相互利用の場合の費用負担について課題となっていたため。
- ・ 開設当初、広域外からの利用を見込んだ理由として、居住町村に病児保育の実施施設が無い、勤務地が近い、または同施設内で勤務している看護師の子どもが利用したいなどの地域の実情があり、料金の区別化を行ったうえで利用可能としている。
- ・ 他市と隣接している場所に施設があるため。 等

18) Q37. 相互利用·受入施策を導入した際の課題

「特になし」が 61.9%でもっとも割合が高く、次いで「他市区町村との調整や協定・規定やルールづくりが難しかった」が 14.7%となっている。

図表 65 Q37. 相互利用・受入施策を導入した際の課題(複数回答)



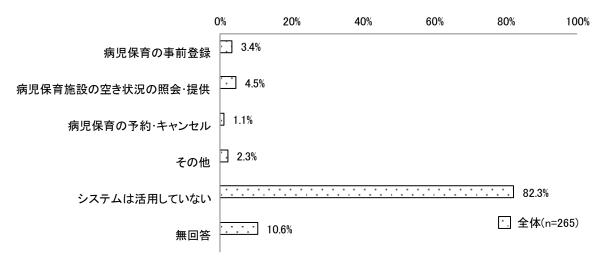
(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

- ・ 利用料金が異なっていたため、その取扱いについて。
- ・ 議会での説明が困難だった。
- ・ 利用者数拡大による専門職スタッフの人数確保。
- ・ 他市町住民の利用料設定と自市住民のそれとの差額の取扱い。
- ・ 今年のように利用者が激減し、もし国の特例処置がなかった場合、病児保育事業を継続させるため市独自の補助等を行う予定だったがその際の協定先市町村との負担割合や補助の考え方を合わせる調整が難しかった。
- ・ 利用料の区別化の際に金額設定に苦慮した。利用者サービスを考えたいが、現実的には町村負担金の公平性が必要であるため。
- ・ 定員 6 名。予約が多い場合の優先順位で調整となる場合があることを前提に想定して対応しなければならない。等

19) Q38. 相互利用・受入にあたっての ICT システムの活用有無

「システムは活用していない」が 82.3%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育施設の空き状況の 照会・提供」が 4.5%となっている。

図表 66 Q38. 相互利用・受入にあたっての ICT システムの活用有無(複数回答)

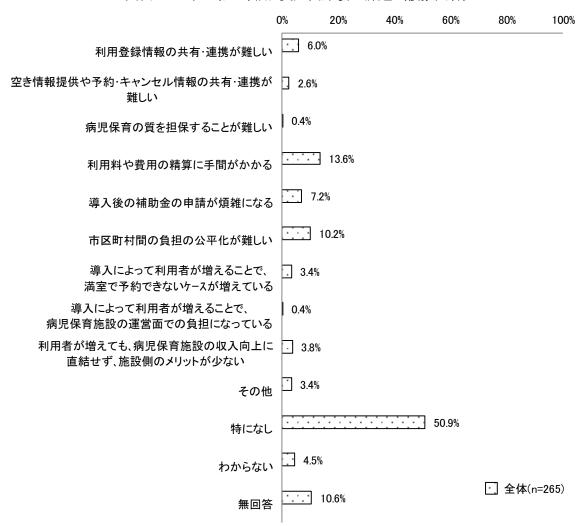


(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

- ・ 病児保育施設でシステムを活用している。市では活用していない。
- ・ 独自で導入している病児保育施設は活用している。 等

20) Q39. 相互利用·受入開始後の課題

「特になし」が50.9%でもっとも割合が高く、次いで「利用料や費用の精算に手間がかかる」が13.6%となっている。



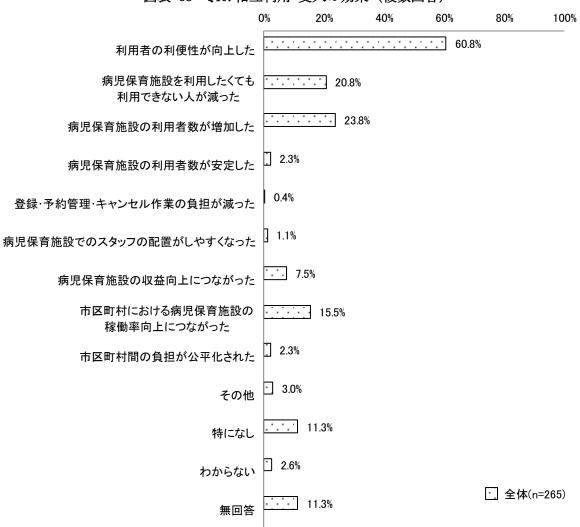
図表 67 Q39. 相互利用·受入開始後の課題(複数回答)

(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

- ・ 他市町村からの受入状況を相互に報告する事務が煩雑。
- 施設を持たない市町村が事業内容を把握していないこと。
- ・ 他市町村の利用者が現在より増加した場合の費用負担。
- ・ 他町村の利用者を受け入れることで、その町村においてニーズがあるにもかかわらず、病児保育 施設は必要ないと判断されてしまうことが懸念される。
- ・ 近隣の他市に利用者が流れる。
- ・ 利用条件・減免状況が様々であり、現状では完全な相互連携含め均一化が困難。
- ・ 独自支援で規定を設けて受入可能としているが、現時点での実績では利用人数的に対応できている状況であるが、広域利用が増えた場合は、上記の点が課題となる懸念がある。
- ・ 予約だけで利用しないケースがあり、運営面での負担になっている。 等

21) Q40. 相互利用·受入の効果

「利用者の利便性が向上した」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「病児保育施設の利用者数が増加した」が 23.8%となっている。



図表 68 Q40. 相互利用·受入の効果(複数回答)

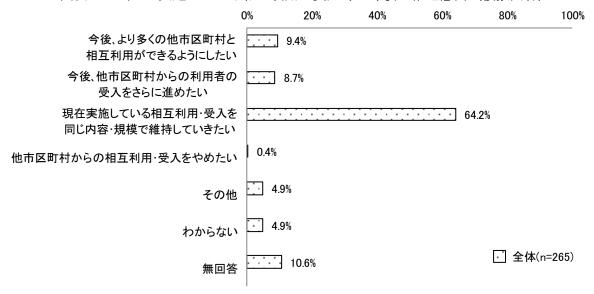
(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

- 市内保育園通園者が利用可能となった。
- ・ 子ども・子育て支援金の「加算分」に他市町からの利用人数を含めることで、病児保育施設への 委託料が増になる場合があり、各施設の運営の安定が図られた。
- ・ 他市の施設利用が増加したため、収益低下につながった。
- ・ 多様なニーズに対応し、受入れ範囲は狭めず安定的に利用者が存在することで、結果、安定的な スタッフ雇用にもつながっていると思う。
- ・コロナ禍により効果が見えていない。等

22) Q41. 実施している相互利用・受入等の今後の推進意向

「現在実施している相互利用・受入を同じ内容・規模で維持していきたい」が 64.2%でもっとも割合が高く、次いで「今後、より多くの他市区町村と相互利用ができるようにしたい」が 9.4%となっている。

図表 69 Q41. 実施している相互利用・受入等の今後の推進意向(複数回答)



(注) Q34~Q42 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえで、「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」のいずれかを実施している市区町村を回答対象としている。

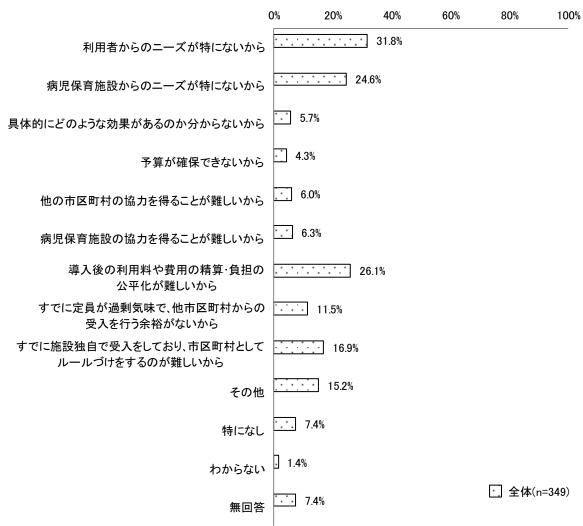
- ・ 生活圏域を考慮し、明確に展開していく。
- ・ 広域連携推進は良いことだが、そのためのコストとニーズのバランスの検討が必要。
- 利用料を他市の方が利用しても同料金で利用できるようになれば(相互に)。
- ・ 国・県が主導して広域連携の仕組みを制度設計するのであれば、相互利用をよりすすめていきたい。 等

23) Q43. 相互利用·受入を実施していない理由(協定・規定を設けたうえでの相互利用·受入・独自規定で の受入をいずれも実施していない場合)

「利用者からのニーズが特にないから」が 31.8%でもっとも割合が高く、次いで「導入後の利用料や 費用の精算・負担の公平化が難しいから」が26.1%となっている。

なお、「その他」の回答では、自市区町村の住民ニーズ・メリットが少ないこと、自市区町村の住民を 優先したいこと、病児保育施設での受入が困難・受入可能か不明なこと、規定・協定等の必要性が不明な こと等を理由としてあげる回答等があった。

図表 70 Q43. 相互利用・受入を実施していない理由 (複数回答)



(注) Q43~Q44-2 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえでの「利用者の 相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」をいずれも実施していない市区町村を回答対象としている。

人口別に相互利用・受入を実施していない理由をみると、全体と比較して人口「20万人以上」で「導入後の利用料や費用の精算・負担の公平化が難しいから」と回答した割合が高くなっている。

図表 71 人口別 Q43. 相互利用・受入を実施していない理由 (複数回答)

			Q43. 相互禾	(43. 相互利用·受入を実施していない理由											
		合計	二利	二病	分効具	予	得他	得病	難算導	行区す	難ルしす	そ	特	わ	無
			月用	一児	か果体	算	るの	る児	し・入	う町で	しづてで	の	に	カュ	回答
			ズ者	ズ保	らが的	が	こ市	こ保	い負後	余村に 裕か定	いけおに かをり施	他	な	6	答
			がか 特ら	が 育 特 施	なあに いるど	確 保	と区 が町	と育 が施	か担の らの利	がら員	らす、設		L	な い	
			にの	行旭に設	かのの	で	難村	難設	公用	なのが	る市独			٧,	
			な	なか	らかよ	き	しの	地の	平料	い受過 か入剰	の区自 が町で				
			V)	いら	ラル S う	な	い協	い協	化や	かた利	村受				
			カュ	かの	な	い	か力	か力	が費	味	と入				
			6	6		か	らを	らを	用	で	しを				
						6	l		の	他	てル				
									精	市	Ϊ				
	全体	349	111	86	20	15	21	22	91	40	59	53	26	5	26
		100.0%	31.8%	24.6%	5. 7%	4.3%	6.0%	6.3%	26.1%	11.5%	16.9%	15. 2%	7.4%	1.4%	7.4%
Q2. 人口	5万人未満	131	50	42	8	10	9	12	35	11	22	17	6	2	5
(4区分)		100.0%	38. 2%	32.1%	6.1%	7.6%	6.9%	9. 2%	26.7%	8.4%	16.8%	13.0%	4.6%	1.5%	3.8%
	5万人以上~	88	26	18	5	3	6	3	17	7	14	12	7	2	13
	10万人未満	100.0%	29.5%	20.5%	5. 7%	3.4%	6.8%	3.4%	19.3%	8.0%	15.9%	13.6%	8.0%	2.3%	14.8%
	10万人以上~	58	14	9	2	1	3	2	11	10	10	7	9	1	5
	20万人未満	100.0%	24.1%	15.5%	3.4%	1.7%	5. 2%	3.4%	19.0%	17. 2%	17.2%	12.1%	15.5%	1. 7%	8.6%
	20万人以上	70	21	17	5	1	3	5	28	12	13	17	4	0	1
		100.0%	30.0%	24.3%	7.1%	1.4%	4.3%	7.1%	40.0%	17.1%	18.6%	24.3%	5. 7%	0.0%	1.4%

次に、相互利用・受入を実施していない理由を『ニーズ関連の理由』『他市区町村・施設の協力関連の理由』『精算・負担の公平化関連の理由』『その他の理由』に分けたうえで、『ニーズ関連の理由』をあげている回答者の割合と回答パターンをみたところ、『ニーズ関連の理由』をあげている回答者は全体の4割弱で、『ニーズ関連の理由』をあげていない回答者は全体の5割弱であった。

また、『ニーズ関連の理由』をあげている回答者の中では、「ニーズのみ」をあげているパターンがもっとも多く、回答パターン全体の2割弱(『ニーズ関連の理由』のうち5割強)であった。

図表 72 Q43. 相互利用・受入を実施していない理由 回答パターン (単数回答)

		Q43. 相互利	利用·受入		特になし・	無回答						
1	습計		他市区町 村・施設	ニーズ+ 精算・負 担の公平 化	ニーズ+ その他	ニーズ+ 他市区町 村・施設		ニーズ+ 精算・負 担の公平 化+	ニース+他 市区町	由』をあ	わからない	
全体	349	1	6		27	3	4	8	3	162	31	26
	100.0%	18.9%	1.7%	3. 7%	7. 7%	0.9%	1.1%	2.3%	0.9%	46. 4%	8.9%	7.4%
37. 2%								46.4%				

(注) 『ニーズ関連の理由』:「利用者からのニーズが特にないから」「病児保育施設からのニーズが特にないから」 『他市区町村・施設の協力関連の理由』:「他の市区町村の協力を得ることが難しいから」「病児保育施設の協力 を得ることが難しいから」

『精算・負担の公平化関連の理由』:「導入後の利用料や費用の精算・負担の公平化が難しいから」

『その他の理由』:「具体的にどのような効果があるのか分からないから」「予算が確保できないから」「すでに定員が過剰気味で、他市区町村からの受入を行う余裕がないから」「すでに施設独自で受入をしており、市区町村としてルールづけをするのが難しいから」「その他」

『特になし・わからない』: 「特になし」 「わからない」

に分けてカテゴリー統合をしたうえで、『ニーズ関連の理由』が回答に含まれるものについて、回答パターンを作成。『ニーズ関連の理由』が回答に含まれないものは、「『ニーズ関連の理由』をあげていない割合」に分類している。

<その他:(一部抜粋・要約)>

●自市区町村の住民ニーズ・メリットが少ない

- 市外の病児保育施設の利用のニーズが特にないため。
- ・ 協定先となる市町に病児保育施設がなく、本市の市民の利便性は向上しないため。
- ・ 市の財源が他市在住者の利用のために使用されることについて理解が得にくい。
- ・ 病後児保育利用者なしの状況がここ数年間続いているため。

●自市区町村の住民の利用優先

- ・ 少ない定員の中で、管内児童を優先して利用できるようにするため。
- 市民を第一に受入れる体制整備が最重要であるため。
- ・ 他市からの利用者が増えると、本市の利用者希望者が利用できなくなる心配があるから。
- ・ 市外からの利用数が多い時に、市内利用者の受入ができなくなるおそれがあるから。
- ・ 閑散期であれば受け入れは可能であるが、感染症流行期は本市の児童も利用できないことがあり、 他市町村の児童を受け入れる余裕がない。また、近隣市町については、施設数や定員が少なく、本 市の児童が利用できる余裕があるか疑問である。
- ・ 施設によっては定員が過剰気味であり、受入の余裕はない。空き状況に応じて、施設独自で受入しているが、市民を優先するよう依頼している。

●病児保育施設での受入が困難・受入可能か不明

- 定員が2名であり、受入が難しいため。
- 病児保育施設が1か所のみで、定員増も難しく、他区からの受入れを行う余裕がないため。
- ・ 職員の不足により体制が確保できていないため。

●規定・協定等の必要性が不明

- 協定・規定なしで大きな問題はないから。
- ・ 協定など設けていないが、特にトラブルや問題点はないため。
- 施設単独で受け入れ。また市としてもそれを容認している。
- ・ 実態として以前から相互利用されており、現在の協定内容で十分だから。
- ・すでに受入を行っており、新たに規定を設ける必要性を感じないため。
- 広域利用の場合は別途相談として対応しているため。
- · 協定等の制定はないが、児童の住所地を問わず利用できる状況にある。

●その他

- ・ 他市町村から、利用に係る協議や相談を受けていないため。
- · 訪問型病児保育利用料助成制度を導入しているため、施設の利用が少ない。
- 事業者への委託契約で行っており、ルール付けが難しいから。
- 納税していない他市町村の利用者の利用料を設定すること。
- 市内利用者が減少傾向にあり、利用者が他市に流れてしまう恐れがあるため。また、現時点で他市

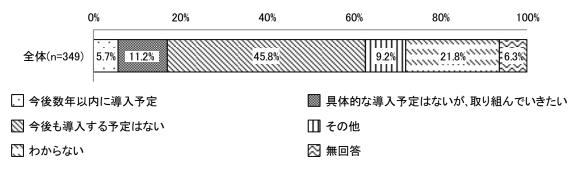
町村からの利用がほとんどないため。

- ・ 相手方自治体の医師会との調整。
- ・メリットが少なく、課題もあり、利便性の観点からも連携は難しいと判断したため。
- ・ 離島であるため、他市町村との相互利用・受入れが見込めない。
- ・ 相互利用・受入はしていないが、隣の市と協定を結び、利用者を受け入れてもらう体制を整えている。 等

24) Q44-1. 今後の市区町村としての連携実施意向(協定・規定を設けたうえでの相互利用・受入・独自規定での受入をいずれも実施していない場合)

「今後も導入する予定はない」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 21.8%となっている。

図表 73 Q44-1. 今後の市区町村としての連携実施意向(単数回答)



(注) Q43~Q44-2 は、Q28~Q30 の回答より、都道府県または市区町村として協定・規定を設けたうえでの「利用者の相互利用・受入・市区町村独自規定での受入」をいずれも実施していない市区町村を回答対象としている。

<その他:(一部抜粋・要約)>

●利用者ニーズ・利用状況によっては検討

- ・ 利用者ニーズがあれば検討していきたい。
- 利用者からのニーズが増えてくれば検討する。
- ・ 今後の利用状況により対応を考える予定。
- ・ 他市町村の利用はあるが、利用者数が少ないため、今後利用が増えた場合は検討したい。
- 病児保育の利用状況を注視しながら検討したい。
- ・ 利用者及び実施施設からの要望があれば検討。
- ニーズを把握する。

●他市区町村からの要望・協議があれば検討

- ・ 他町村から具体的に要望等、依頼があれば検討する。
- ・ 他市町村からの協議があった場合、検討する。
- · 近隣市町村からの要望があれば導入を検討する。
- ・ 在住市町村からの費用負担が得られれば、検討を進めたい。

●都道府県等で検討

- · 近隣市町村との交付金加算ルール等、市町村間ではなく、都道府県の調整が必要と考える。
- ・ 都道府県のスキームで導入予定。

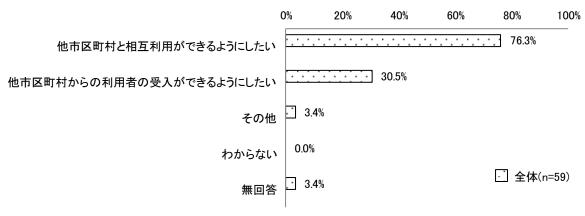
●その他

- ・ 病児対応型の預け入れを他市に依頼したい。
- ・ 他市を参考に検討したい。
- ・ 陸続きであれば他市からの広域利用は考えられますが、離島地区への利用ニーズが無いと思います。
- すでに受け入れを行っているので、このまま実施を続けていきたい。

25) Q44-2. 今後、実施したい広域連携の内容(協定・規定を設けたうえでの相互利用・受入・独自規定での 受入をいずれも実施していない場合で今後広域連携の実施意向がある場合)

「他市区町村と相互利用ができるようにしたい」が 76.3%でもっとも割合が高く、次いで「他市区町村からの利用者の受入ができるようにしたい」が 30.5%となっている。

図表 74 Q44-2. 今後、実施したい広域連携の内容(複数回答)



(注) Q44-1 で「今後数年以内に導入予定」「具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい」と回答した市区町村を回答対象としている。

(4) 【病児保育事業を実施している市区町村】ICT 化・広域連携促進についてのご意見等

1) Q45. ICT 化・広域連携促進についてのご意見等

< ICT 化・広域連携促進への意見: (一部抜粋・要約)>

■ICT 化

●導入準備・今後検討

- 現在、本市では、令和3年度に予約システムを導入することを検討している。
- ・ 令和3年度 ICT 化を実施予定。
- ・現在、交付申請段階のため調整中。
- ・ ICT 化については、県が導入予定のシステムを、市内施設1か所で導入予定。
- 業務の効率化を図るためにも ICT 化について早期の導入に取り組んでいきたい。
- ・ 今後他町と連携する予定だが、利用状況をみて、必要であれば ICT 化を検討していきたい。
- ・ 利用者の増加に伴い、ICT 化の検討も必要になってくる。
- ・ ICT 化については、利用実態等を踏まえて検討していきたい。
- ・ ICT 化については今後の利用者の増や維持費を含め費用対効果が見込まれるのであればよいと思う。
- ・ ICT 化については、市区町村と実施(受託)事業者及び利用者にとって使い勝手がよく、初期費用 及び維持費用の安価なものがあれば導入したい。
- ・ ICT 化については、病児保育施設や利用者の利便性が確実に高まり、かつ安価で利用できるもの があれば導入したいと考えています。導入については、行政からの押し付けとならないように、 実務に直結する病児保育施設の意向を重視したいと考えています。

●システムの機能・システムでの対応に関する懸念・意見

- ・ 病児保育の予約システムについて、いくつかのベンダーから説明を受けたが、効率化につながる とは感じられなかった。病児保育で預かることができる児童の数は各児童の病状(感染性か否 か、介助をどの程度要するか等)や各施設の設備体制(隔離室の部屋数、当日の保育士の確保数 等)によるため、システム化に向けた事前の定義づけや条件設定が難しい。
- ・ 病児保育の ICT 化について、自市区町村の病児保育施設は、予約時に症状等を詳細に確認してから受入れの可否を判断している。そのため、予約手続きまでオンライン化してしまうと、オンライン上では予約できても最終的に受け入れられないという判断になり、トラブルに発展するのではという懸念がある。
- ・ 病児の受け入れの際には、児童の状態・服薬の確認、医療情報提供書、薬等の持参品など、お聞きしたいことやお伝えしたいことがあり、ICT 化による予約は困難と感じる。
- 利用については事前に登録が必要なため、オンライン申込では登録済であるか否かを確認することはできないため、オンライン申込だけで申し込みをお受けすることはできない。
- ・ 利用者にとって、システム化により予約・キャンセルができるようになることがメリットである と考える。しかし、当市の病児保育は小規模であり、年齢や症状によって受け入れ人数が異なる ため、予約時に聞き取りながら判断しているところがある。当日の朝までのキャンセルは、メー

ルで対応している。空きがあった場合は、子どもの年齢、症状に応じて受け入れを判断するため、キャンセル人数分受け入れが可能なわけではないし、当日のシステムチェックと電話対応、受け入れ対応の人員を考えると現在の病児保育室の運営で対応が難しい。

- ・ ICTシステムで予約受付をする場合、電話と同様の内容の聞き取りが可能なのか。
- ・ 予約・キャンセル等の ICT 化の導入は、利便性の向上が考えられるが、キャンセルが簡単にできるようになる点は、研究課題である。
- ・システムを導入することでのメリットとデメリットや、費用対効果等について知りたい。
- ・ 病児保育の ICT 化について、事前登録や予約、キャンセルなどがシステムで行えると、利用者に とって利便性があり、施設にとっても業務負担は減りそうだが、ランニングコストの負担やセキュリティーの問題が懸念される。
- ・ システムが具体的にどうなっているのか、扱いやすいものなのかがわからないので、サンプル等 の案内があれば確認しやすい。
- · 予約等システムを導入するにあたっての費用対効果。
- ・ システム導入に伴う個人情報保護について。
- ・ 子育て家庭を支援する上で、各事業の利用手続きを簡便にしていく必要性があると認識している ところです。事業ごとに予約システムを構築することは、自市区町村内設置施設数から費用対効 果が少なく、複数の子育て支援事業の予約が行えるシステムとする必要があると考えています。
- ・ 予約照会等の利用者側の利便性を高めることも重要だと思うが、子ども・子育て支援交付金等に 係る集計や交付までの事務作業は、要綱が複雑で施設側にもサービス以外の部分で負担がかかっ ている。公費を投入するのであれば、予約等だけでなく、実績報告等の事務作業まで一貫して効 率化できる様検討してほしい。
- ・ 広域連携を進めていくとするなら、各市が独自で ICT 化を進めていくより、各市、各施設が共有できる統一した使いやすいシステム構築が必要かと感じます。
- ・ ICT 化を導入した場合の保守運用性を高めるためにも、ある程度、市町村間で統一された ICT システムを導入するべきだと考えています。
- ・ ICT 化については、統一したシステムの構築をしないと、利用者、病児施設、市区町村ともにあまりメリットがない。病児施設毎にスマートフォンに病児保育施設のアプリをいくつも登録して、どこかに空きがないかを確認しなければならないというのも想定される。利用者は、居住地だけでなく勤務地で利用を希望する場合も十分に考えられることから、広域利用とセットで検討する必要があるのでは。
- ・ ICT 化によって施設側の負担軽減や利用者の利便性向上を図るだけでなく、自治体側の事務負担も 減らせるようなシステムがあればいいと感じています。

●費用面での懸念、交付金・補助金への意見・要望

- ・ ICT 化を進めるにあたり運用コストを施設側に負担いただくことは難しいため、運用コストの捻 出が課題と感じる。
- ・ システム化をするにあたりランニングコストを含め、制度変更に伴うシステムの改修等、導入以降に発生することとなる費用等については、どうなっているか、補助等はあるのか。

- ・ 病児保育の ICT 化を推進し、予約等について利用者及び実施施設の利便性向上を目指したいが、 ランニングコストの負担が大きいことが導入を阻む大きな要因となっている。そのため、導入に かかる経費だけでなく、ランニングコストについても国の補助対象としていただきたい。
- ・ 1 自治体、1 施設への補助金に加え、広域連携取組み自治体に対して ICT 化推進のための交付金 等があれば、広域圏内で導入に向け検討の余地あり。
- ・ 導入の翌年度以降の利用料等ランニングコストについては、現在補助金等の対象経費になっていないため、ICT 化を前向きに検討している病児保育施設から、運営費の中で捻出することが困難との意見があります。そこで、子ども・子育て交付金の対象経費に追加していただくなどご検討いただきたい。
- ・ ICT 化に向けて導入費用、ランニングコストの試算をいただきましたが、ランニングコストが非常に高いと感じました。赤字となっている施設も多いので、導入についての補助だけでなく、ランニングコストについても国等が一部でも良いので補助することで、ICT 化が進むと感じます。
- ・ ICT 化を行うためのシステム導入だけでなく、ランニングコストについても補助して欲しい。
- ・ 導入に係る一時経費だけでなく、ランニングコストについても補助対象としてほしい。
- ・ 利用者の利便性がよくなると思われるが、ICT 化については補助金で導入できてもランニングコストが捻出できるか不安である。R3より国からの補助金の基本部分が増額されたため動向を注視したい。
- ・ 病児保育事業の ICT 化・広域化については、とても良い方向だと捉えてはいるが、それに伴う予算が高いと考えています。特に、ICT 化については、初期導入費用やランニングコストは費用が高まる傾向にありますのでそこについては、国がもう少し補助をしていただくと、県・市・施設側からするととても事業を行いやすいと思っています。
- ・ ICT 化について、国の補助制度があることの認識はしているが、活用にあたり市及び事業者にそれぞれ 1/4 の費用負担が発生するため、本市の財政状況として厳しいことから、導入の検討にも至っていない。また、施設や利用者からの強いニーズを受けていないこともあるが、施設の稼働率の低さを考慮すると、システム導入による費用対効果が薄いと推察している。今後、費用負担がない補助制度等があれば、活用に向けて他市の導入事例を参考に検討していきたい。
- ・ 国、県の補助が合わせて10割なら導入したい。市には導入経費の財源がありません。

●その他負担等に関する懸念・意見

- ・ ICT 化促進に当たり、施設の事務負担増大が懸念される。
- ・ ICT 化や広域連携促進を推し進める際には、自治体や事業者の金銭的負担だけでなく、システム 導入に係る事務負担の増についても配慮を願いたい。
- ・ 施設により、ICT 化および広域連携促進に対する温度差があり、画一で開始すると負担が大きい 施設もある。ICT 化は良いことだと考えるが、施設の負担とならないよう取り組んで欲しい。
- ・ ICT 化については、民間施設からは「高価でも、より良いサービスのあるシステム」を望む声があり、市で導入した場合であっても、そういったニーズに答えることは難しい。

●国・都道府県での推進に関する意見

- ・ ICT 化については、自治体連携、都道府県若しくは国単位でシステムのプラットフォームを制作 する方法が、コストパフォーマンス及び利用者の利便性に対して良いと思う。
- ・ 広域連携促進を考えると、ICT 化についてはシステムが都道府県単位で統一化されているほうが 導入しやすいと思います。
- ・ 現在、県主導にて管内の病児・病後児保育実施市町村の連携会議を実施しており、情報共有等を 図っている。今後 ICT 化を推進していくうえで同じフォーマットによるシステム運用であれば相 互間利用も進んでいくものと考えられる。

●現時点で積極的な導入・促進意向なし

- ・ 現時点では、本市に病児保育施設、及び利用定員が少数の為 ICT 化によらない方法で対応できていると考えるが、今後施設の増加や要望があれば検討したい。
- ・ 当市では、ここ数年間病後児保育利用者なしの状況が続いているため、現時点では ICT 化は検討していない。今後、病後児保育の利用者が増加することがあれば検討したい。
- ・ 保育対策総合支援事業費補助金では病児保育事業費等の業務(予約・キャンセル等)に係るシステム導入が対象としているが、平成31年度延べ病児保育室利用者が200人弱(うち広域10人強)の実績である本市にどれほどの利用者ニーズがあるか不明である。利用者数が増加等、ニーズが高まれば検討したい。
- ・ ICT 化を検討していたが、コロナ禍で利用者数の増加見込がないため、見送っている。
- ・ 病児保育の需要は限定的であり、現在の当市及び近隣自治体の人口規模では、ICT 化することに よるメリットはほとんどないと思います。
- ・ ICT 化については、特に要望もないこと、現在の運用で不便がないため現在課題としていない。
- ・ 本市の事業規模での ICT 化は、効果が薄いと思われる。
- ・ 施設自体も小さく、1日の受け入れ児童も4名となっており、ICT の必要性を感じない。
- ・ 病後児保育の利用者は少ないため、ICT 化の必要性を感じないため。また、市の財政状況も厳しいため、市の支出が生じるものを導入することは困難な状況。
- 施設の利用者が年間400人程度のため、ICT化した後の運用経費に見合ったものとなるか不明。
- ・ ICT 化に関しては、施設側からの拒否感があるため、中々促進できない状況がある。
- ・ 現在、各事業所から ICT 化等の要望がない。

■広域連携

●導入準備·今後検討

- ・ 広域連携については、県内市町村で協定の予定あり。
- ・ 勤務地が当地域にある場合の利用について、今後検討していきたい。
- ・ 市内に病児対応型施設がないため、他市との連携を検討したい。
- 市の独自規定で限られた人しか利用できない状況のため、周辺町村と協定を結び、誰でも利用できるようにしたい。

- ・ 広域連携は、利用者の利便性を向上させ、且つ自治体の予算負担が少なく運営できるため、今後 も市区町村として検討していきたい。一方、自治体によって予約方法や送迎サービス等が異なる 状況で、利用者の混乱が生じることなく広域連携を運営することができるのかをご教授いただき たい。
- ・ 広域連携促進については、受入施設との調整が必要ではあるが、他市町村から要望があれば検討 したい。

●他自治体との連携・ルール設定・負担の公平化に関する懸念・意見

- ・ 病児保育については、現状、自治体ごとの取り組みとなっていて、広域連携は難しい。
- ・ 広域連携については、市町村の事業は、住民票のある利用者に限定している場合が多く、他の事業との公平性の担保が難しい。
- ・ 広域利用の場合、協定を結ぶそれぞれの自治体が病児保育事業を実施している場合は、それぞれ 利益があると思われるが、事業未実施の自治体が、実施自治体に乗り入れる協定は、受け入れ側 の自治体の負担が大きい(利用者が過剰となり市民が使いたい時に使えない等)。
- ・ 医師会との調整で苦労するケースがある。広域利用となると複数の市町村医師会と調整が必要となり調整に時間がかかる。
- ・ 他市の施設のほうが利用料が低く設定されていることや距離的な理由により、他市施設の利用が 増加し自市施設利用者数が減少傾向にある。そのため、想定以上の費用負担が発生している。
- · 隣接市で実施するとしたら双方にメリットが必要と考えます。
- ・ 近隣には病児保育を実施していない自治体がある。また、近隣自治体の住民が当市内の企業等に 就業していることも多いことから、広域連携について、潜在的なニーズはあるものと推察してい るが、それらの自治体から広域連携に関する正式な協議が無い。自治体間の協定等を必要とせず に他市町村の利用者の受入ができる仕組み又は要綱上の解釈があると、利用者にとって、よりよ いサービスになると思う。
- 広域連携とした場合の市町村間の負担をどのようにすべきか。
- ・ 広域連携については、現在、協定や規定を設けずに他市町村の児童の受入れを実施しているが、 今後、広域連携促進に伴い、費用負担のあり方や、町民優先利用等の課題が生じてくると思われ る。
- ・ 事前登録の際の様式の統一が必要、進め方の統一が必要と考える。

●交付金・補助金への意見・要望

- ・ 広域化によって、保護者の勤務地等の関係で大きい都市に利用が流れる可能性があり、他市町村の児童も受け入れるためには、職員の配置も増やさないといけないため、子ども・子育て支援交付金の増額が必要と感じます。
- ・ 広域連携での実施については、その利用数に応じた費用負担の算定やそれに係る経費負担が上回 る可能性もあり、現実的ではない。他市町村の利用実績を「子ども・子育て支援交付金」の加算 分に反映させてほしい。

- ・ 広域連携実施に向けて市町村間で負担金制度を導入した場合に、その負担金が国庫補助の対象となるよう、補助の拡充を求める。
- ・ 子ども・子育て支援交付金の交付要綱を改正し、病児保育の広域利用が促進されるよう、算定方 法の見直しをお願いしたい。

●国・都道府県での推進に関する意見

- ・ 広域連携促進について、市区町村主導では限界があるため、国や県主導において制度設計を推進 していただくと、サービスがよりよいものとなると考えます。
- ・ 県事業として一本でやっていただければよい。自治体間の連携自体が次なる非効率の基であり、 根本的な解決にならない。
- ・ 広域化については、都道府県において責任をもって進めていただきたい。基礎自治体間では議論 が進展しにくい。
- ・ 市町村間の相互利用は、利用者の利便性向上のために実施していくことが望ましいが、各々の市町村が個別に連携するのではなく広域行政(都道府県・政令市)が主体となって取り組んでいただきたい。
- ・ 子ども子育て交付金を活用して行う事業であり、市町村を超えての利用にあたっては、市町村間 でバラツキが出ないよう、交付金の基本分、加算分について統一したルールづくりを都道府県主 導でお願いしたい。
- ・ 広域化のルールにもよると思いますが、本市以外の利用者数分について他市町村に負担額を請求 することになるのが一般的かと思います。そういった事務は、ただでさえ繁忙な保育関係職場の 事務負担を増やすことになり、市町村にとっては大変な負担です。そういった事務については、 広域化の実施をとりまとめている都道府県などが主体的に取り組んでいただきたいです。
- ・ 市内利用者にとって不利益が無いようにすること、各自治体間での事務負担にかたよりがない事など、広域相互利用に伴って、統一ルールなどが求められるが、課題の整理や、統一化を進める際に、国・県で主導しないとルールの統一化は難しく、広域利用の促進は難しいと思う。
- ・ 合併により市町村が大きくなり、利用者の居住地によっては他市町村の施設の方が利用しやすい こともある。また、市町村によって、他市の受け入れ方法等に差があるため、都道府県ごとに事 業を展開した方がよいと思う。
- ・ 市で委託事業を実施すると市内・市外で利用料等に差が生じてしまうため、県で委託業務を実施 し、県内の方は受入れできるという形にしてもらったほうが、施設と利用者にとっては利用しや すいのではないかと思います。
- ・ 広域連携促進について、仮に今後他市町村との連携を図っていく場合、利用者の受入に関する規定・協定の内容、導入後の利用料や費用の精算方法など、検討事項が多い。これらを実際に連携する各市町村で検討し設定すると、未連携の他市町村と取扱いに差異が生じてしまう可能性があるため、モデルを示しながら全国的に(または都道府県ごとに)一律の取扱いを促進していただきたい。もしくは、既に広域連携を行っている市区町村の好事例を示していただきたい。

●好事例の共有に関する要望

- 広域連携での好事例があれば、ご教示いただきたい。
- ・ 他市児童の受入れる際の規則や協定の内容について、他市町村の事例があれば参考にしたい。
- ・ 広域連携促進をすることで、具体的に利用者にどのようなメリットがあるのか各都道府県の数値 データが分かるものがあれば嬉しいです。

●現時点で積極的な導入・促進意向なし

- ・ 広域連携は規定を設定すれば可能であるが、保育園で行う病児保育については、ほとんど在園児 や卒園児の利用であり、それ以外の利用は少ない状況となっているので、どれだけの効果がある のかわからない。
- ・ 広域連携について、近隣市町に病児保育があるため、市としては、積極的な促進は考えていない。
- ・ 広域連携については、近隣市町と特に課題として協議する案件がないため、現在共通の課題とは なっていない。
- ・ 広域連携については、定員に限りがあるため、市内利用者の利用を圧迫しないことや、市の予算 を他市在住者の利用のために使うことになることから、市町村単位で促進するのは難しいと考え ている。
- ・ 広域連携に関しては、基本的には本市優先であるが、他市の子の受け入れを妨げず、施設の判断 としている。都市部の病児保育に関しては、委託事業である場合も多く、複雑な契約形態にせず に、現状を維持していきたい。

■ICT 化・広域連携両方/病児保育事業全体に関する意見

- ・ 自治体ごとに運用のルールが異なる状況下で、ICT 化や広域連携促進を行うのには限界があるので、国や都道府県が主体となって共通のルール作りを進めていただいた方が良いと思います。
- ・ 市町村によっては病児保育施設がないところもあるため、県全体で同じシステムを導入し、広域 連携を進めたほうが良い。また、ICT 化を進めるにあたり運用コストを施設側に負担いただくこ とは難しいため、運用コストの捻出が課題と感じる。
- ・ 病児保育事業については、安定した利用率を確保するため、広域における利用の促進は必要であると思うが、相互利用に係る事業費負担等に係るルールや、ICTシステムの導入は、市町間ではなく、都道府県単位での策定、導入が適当であると思います。
- ・ ICT 化・広域連携促進とも、県内で統一して進めてほしい。
- ・ 平成30年より相互利用が開始されましたが、スタート時に事前登録の有無や料金体系等の運用 方法の統一が図られなかったため混乱が生じました。その後、事前登録システムや空き状況確認 システムの導入等、ICT化が進められましたが、小規模自治体では元々の利用者数が少ないため ICT化のメリットはあまり感じられませんでした。
- ・ 施設を持たない市町村の担当者は事業内容を把握していないこともあります。また、地理的に遠い市町村と協定を結ぶ必要性は感じられず利用状況報告の事務負担が増加するため、近隣市町村のみで相互利用協定を結ぶ選択肢もあったのではないかと感じています。

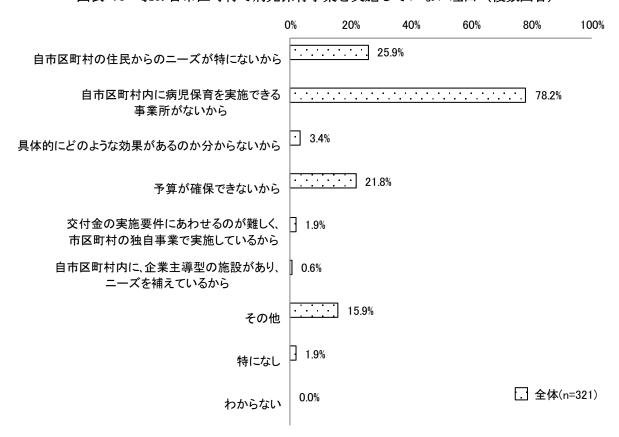
- ・ 利用者の立場で考えると ICT 化や広域連携が促進されれば、利用できる幅が広がり利用促進につながると思う。
- 病児保育施設の負担にならないような仕組みでないと実施は難しい。
- ・ 保護者の就労状況によっては、病気の児童を保育施設等で預かることも保育行政としては必要なこととは思うが、保護者が不在であり、かつ、普段登園していない施設と言う通常と異なる環境での保育については、児童の精神的なストレス等が懸念されます。病気で不安を抱えている児童が安心して病気療養できる一番の環境は保護者の下であると考えますので、病児保育はあくまでも緊急避難的な扱いとして推進しながらも、児童が病気の際に保護者が職場を休みやすい環境とするよう社会周知をしていくことも大切と考えます。
- ・ 現在の利用者が今後も継続して利用していただくための工夫や、当該事業を必要としている方へのさらなる周知を図ることにより、支援体制の充実を行っていきたいと考えておりますが、ICT 化によりさらに利用しやすい仕組みとなれば、より効果的な事業になると考えている。導入にあたっては、病児・病後児保育のニーズがどれほど存在するのか調査が必要となるが、他の自治体においてどのような形でニーズを把握しているのか、情報があれば知りたい。
- ・ 多様化する家庭環境により、きめ細やかな保育サービスが求められるため、さらなる利用者の利 便性の向上を図る必要性を感じる。
- ・ コロナ禍中、対応を検討する必要がある。
- ・ ICT 化や広域連携を促進するには、現在の病児保育事業の体制維持が必要である。感染症拡大の 影響で各施設利用実績がないが、現在の病児保育事業の体制を維持するためにも国からの補助金 は現状維持でお願いしたい。また、ICT 化を進めることで、キャンセルが多くその穴を埋めるこ とができないという課題の解決に寄与することを期待している。 等

3. パート③:病児保育事業を実施していない市区町村の状況

本パート(Q46~Q53)では、Q4で「自市区町村では病児保育事業を実施していない」と回答した市区町村(321件)を『病児保育を実施していない市区町村』として、病児保育事業を実施していない理由や他市区町村の施設の利用状況等を把握している。

- (1) 【病児保育事業を実施していない市区町村】病児保育事業を実施していない理由・他市区町村の 施設利用状況等
- 1) Q46. 自市区町村で病児保育事業を実施していない理由(病児保育事業を実施していない市区町村) 「自市区町村内に病児保育を実施できる事業所がないから」が 78. 2%でもっとも割合が高く、次いで 「自市区町村の住民からのニーズが特にないから」が 25. 9%となっている。 なお、「その他」の回答では、人員・施設の確保が困難であること等を理由としてあげる回答があった。

図表 75 Q46. 自市区町村で病児保育事業を実施していない理由 (複数回答)



人口別に自市区町村で病児保育事業を実施していない理由をみると、全体と比較して人口「5,000 人未満」は「自市区町村の住民からのニーズが特にないから」と回答した割合が4割強と高くなっている。また、人口「1万人以上」では「自市区町村の住民からのニーズが特にないから」と回答した割合が2割弱と低くなっており、人口が少ないほど「自市区町村の住民からのニーズが特にないから」と回答した割合が高い傾向がみられる。

図表 76 人口別 Q46. 自市区町村で病児保育事業を実施していない理由(複数回答)

			Q46. 自市[区町村で洞	5児保育事	業を実施	していない	理由				
		合計	二自	事病自	分が具	予	実市あ交	ニ主自	そ	特	わ	無
			市	業児市	かあ体	算	施区わ付	導市	の	に	か	回答
			ズ区	所保区	らる的	が	し町せ金	ズ型区	他	な	6	答
			が町	が育町	なのに	確	て村るの	をの町		L	な	
			特村	なを村	いかど	保	いのの実	補施村			い	
			にの	い実内 か施に	かのよ	でも	る独が施	え設内 てがに				
			な住い民	か肥に	らよう	きな	か自難要ら事し件	いあ、				
			かか	り き	な	い	か	いめ、				
			55	る	効	カュ	未へにで、	か、業				
			00	٠.	果	5	` `	<i>が、</i> 未 ら				
			*/		<i>/</i> \			,				
	全体	321	83	251	11	70	6	2	51	6	0	1
		100.0%	25. 9%	78.2%	3.4%	21.8%	1.9%	0.6%	15.9%	1.9%	0.0%	0.3%
Q2. 人口	5,000人未満	87	36	73	4	23	0	0	11	2	0	0
(3区分)		100.0%	41.4%	83.9%	4.6%	26.4%	0.0%	0.0%	12.6%	2.3%	0.0%	0.0%
	5,000人以上~	72	17	55	2	15	0	1	12	1	0	1
	1万人未満	100.0%	23.6%	76.4%	2.8%	20.8%	0.0%	1.4%	16.7%	1.4%	0.0%	1.4%
	1万人以上	158	29	119	5	31	6	1	27	3	0	0
		100.0%	18.4%	75.3%	3. 2%	19.6%	3.8%	0.6%	17.1%	1.9%	0.0%	0.0%

<その他:(一部抜粋・要約)>

●人員・施設の確保が困難

- ・ 看護師等の人材確保が困難なため。
- ・ 人員の確保が難しく、既存の施設で行う場合改修が必要となる。
- ・ 専門病院(小児科)がないことや専用スペースがないため。
- 請け負う事業者の準備に期間を要するから。
- ・ 医師不足(市立病院)により、H30.11から休園中。

●その他施設等が利用可能

- ・ 企業主導型保育施設にて、病児病後児保育を行っている施設が1施設、病後児保育の実施予定が 1施設ある。その他実施できる施設を探しているが見つからない状態。
- 体調不良児型で実施している。職員配置等交付金要件に合わせるのが難しい。
- ・ 自市内に、私立で2施設あり、ニーズを補えているため。
- ・ 今後、国民健康保険診療所の空床を利用して実施予定(時期は未定)。
- 広域圏での運用を検討しているため。
- ・ 広島広域都市圏に参加しており、圏内での利用が可能であるため。
- ・ 病児保育事業の立上げ・運営に必要な体制が確保できない。現状は県の広域化により利用が可能 なため。

●その他

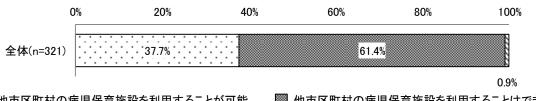
ニーズが小さい(0~1人程度)ため、対応しにくい。

- 人口規模から運営は難しいため。
- 村単位で実施しても費用対効果が見込めない。
- 現在、隣接市町施設の利用者数と費用負担、独自実施の場合の必要経費を考えた時に、優先順位 として高い事業 (保育施設等) があるため。
- 令和2年度に病児保育事業を開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により事業 開始を見送ったから。

2) Q47. 他市区町村の病児保育施設利用可否(病児保育事業を実施していない市区町村)

「他市区町村の病児保育施設を利用することはできない」が61.4%、「他市区町村の病児保育施設を利 用することが可能」が37.7%となっている。

図表 77 Q47. 他市区町村の病児保育施設利用可否(単数回答)



・ 他市区町村の病児保育施設を利用することが可能

■ 他市区町村の病児保育施設を利用することはできない

◎ 無回答

人口別に自市区町村で病児保育事業を実施していない場合の他市区町村の病児保育施設利用可否をみ ると、全体と比較して人口「1万人以上」は「他市区町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答 した割合が5割弱と高くなっている一方で、人口「5,000人未満」では「他市区町村の病児保育施設を利 用することはできない」と回答した割合が8割強と高くなっている。

図表 78 人口別 Q47. 他市区町村の病児保育施設利用可否(単数回答)

			Q47. 他市区町村の病児保育 施設利用可否				
		合計	設他を市	な設他 いを市	回浦		
			利区	利区	答		
			用町す村	用町 す村			
			るの	るの			
			こ病と児	こ病 と児			
			が保	は保			
			可育 能施	で育き施			
	全体	321	121	197	3		
	1	100.0%	37. 7%	61.4%	0.9%		
Q2. 人口	5,000人未満	87	14	73	0		
(3区分)		100.0%	16. 1%	83. 9%	0.0%		
	5,000人以上~	72	29	41	2		
	1万人未満	100.0%	40.3%	56.9%	2.8%		
	1万人以上	158	77	80	1		
		100.0%	48. 7%	50.6%	0.6%		

3) Q48. 協定なしで利用可能な市区町村がある場合に、協定なしで利用が可能になっている背景・課題 (病児保育事業を実施していない市区町村/他市区町村の病児保育施設を利用できる場合)

<協定なしで利用が可能になっている背景・課題:(一部抜粋・要約)>

●病児保育施設にて受入

- ・ 両市の病児保育施設において、市外在住者も利用可となっているため。
- ・ 病児保育施設が隣接の市町村の子どもも利用可能としているため。
- ・ 施設が管外住民も利用可能としているため。
- 病児保育施設自身の判断で、他市の児童を受け入れているため。
- 他市町の受け入れを可能としている施設に受け入れについて協力をお願いしている。
- ・ 利用する施設が他市町村からの利用を認めているかどうかによる。本市の児童が他市町村の施設 を利用したことを知る機会がない。
- ・ 民間事業者が開設した病児保育であり、市外利用者も可能となっている(市内・市外で利用料金の差別化はあり)。
- ・ 他市町村の病児保育施設の厚意により別利用料金設定で利用可能となっている。利用者数の増加 に伴い広域連携の必要性の検討が課題となっている。
- ・ 病児保育施設の設置者が、利用対象者を設置市町以外も可としている背景のため。課題として は、設置市町との料金格差がある(設置市町以外の利用者は追加料金が課せられる)。
- · 各市町村の事業所の裁量に委ねていることや、町内に病児保育施設がないことが挙げられる。
- ・ その施設が市民以外の利用を認めているため利用可だが、市外の施設なので、施設と家が遠い場合がある。
- ・ 利用状況については不明だが、病院が実施している病児保育(他市町村児童を受け入れている場合に限る)については利用可能となっている。
- 実態がないため、詳細は不明だが利用可能施設が他市町村に存在している。
- ・ 国立病院で実施しているとのことで、利用可能であると確認している。ただし、事前登録をして いる者のみ利用可能とのこと。
- ・町内住民が独自に施設と交渉し利用している。そのため町では利用実態を把握していない。

●住所要件等なし/自市通園・通勤者を受入

- ・ 住所要件がないため。
- 対象者に市内の保育所等を利用している方も含まれるため。
- · 当該市が対象を市民に限っていないため。
- · 村内の方が利用可能な市区町村へ通勤している場合に利用ができる制度となっている。
- ・ 他市町の病児保育事業の実施施設において、市外居住者の受け入れを行っているため。
- ○○市内に勤務している方は市内在住の方と同様に市に貢献していると判断されたため。

●広域圏での利用が可能

- 圏域利用可能のため。
- ・ 連携中枢都市圏において、広域的な利用の推進を図るため。

・「〇〇圏域連携中枢都市圏」の連携協約を締結した。

●協定以外の取り決めあり

- ・ 当町に病児保育事業を実施できる施設はないが、近隣の市の病児保育施設において、当町の児童 の受け入れが可能なため、利用可能となっている。病児保育施設利用者に対しては、町病児・病 後児保育補助金交付要綱に基づき、補助金の交付をしているため、近隣の病児保育施設のある市 から利用者へ補助金交付申請書の送付を依頼している。課題は特になし。
- ○○市にある事業所にて実施している病児保育事業について、○○市と△△町で事業に係る委託料を利用者数に応じて負担している。利用の協定はないが、病児保育事業実施に伴う補助申請に関する事務、実施機関への委託料支払に関する事務について、執行を○○市に委託する契約書を締結している。
- ・ 他市町村の保育施設を利用申込できるルールについては、市で定めている。その中には、保育施設で病児保育を実施している施設がある場合もある。

●その他

- ・ 他自治体の児童も設置自治体で負担していただいているから。
- ・ 近隣に病児保育施設がないので、現時点で市が「他市区町村の病児保育施設の利用不可」と決定できない。
- ・ 課題:協定の早急な締結が求められています。
- ・ 他市区町村の病児保育施設の利用を妨げるものではないが、本市区町村から公費の支出等はしていない。
- ・ 【背景】施設が開設された当初は、利用者数が少ないことが見込まれたため、他市町村住民の利用も可能との申し出があった。

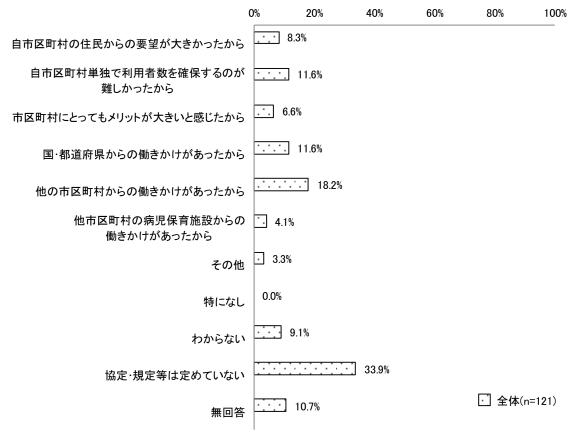
【課題】利用者の増加に伴い、他市町村住民の利用に制限が発生した。等

(注) Q48~Q50 は Q47 で「他市区町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答した市区町村を回答対象としている。

4) Q49. 他市区町村の病児保育施設を利用できるように規定等を定めたきっかけ (病児保育事業を実施していない市区町村/他市区町村の病児保育施設を利用できる場合)

「協定・規定等は定めていない」が33.9%でもっとも割合が高く、次いで「他の市区町村からの働きかけがあったから」が18.2%となっている。

図表 79 Q49. 他市区町村の病児保育施設が利用できるように規定等を定めたきっかけ(複数回答)



<市町村にとってもメリットが大きいと感じたから:具体的に(一部抜粋・要約)>

- 実施している市町村と実施していない市町村があり、相互的に補うことができる。
- · 子ども子育て支援の充実を図ることができることから。
- · 財政上の理由から独自で設置はできない。
- ・ 町単独では費用負担が大きく、利用人数が見込めないが、隣市町で使えることで住民の要望に応 えることもできる。

- ・ 町内に病児保育を実施できる事業所がないため、実施している市町へ受入してもらえるよう働き かけたため。
- ・ ○○広域都市圏の協議による。 等
 - (注) Q48~Q50 は Q47 で「他市区町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答した市区町村を回答対象としている。

5) Q50. 他市区町村との連携を進めるうえでの難しさ

(病児保育事業を実施していない市区町村/他市区町村の病児保育施設を利用できる場合)

<他市区町村との連携を進めるうえでの難しさ:(一部抜粋・要約)>

●予算・費用分担・事務手続・利用料の調整等

- ・ 利用登録者や利用実績などの情報交換や、市町村間の負担金の請求・支払い業務など、手続きが 煩雑。
- ・ 年2回の利用実績の情報交換では、通年の負担金必要額が見込みにくく、年度末に予算が不足するといった事態が生じがちだが、情報交換の回数を増やすことは事務負担につながるため、課題と感じる。
- 負担金など。
- ・ 子ども・子育て交付金の配分や負担金等の調整や住民の利便性(他市の施設を利用する場合)な ど。
- ・ 各市町村の負担金の問題、利用料金の設定、事業実施場所の選定、事業の摺合せなどとりまとめる自治体の事務負担が発生することが予想される。
- ・ 費用面で、予算が立てづらい場合がある(各市町村で按分するため)。
- ・ 病児保育施設の利用が低い施設は利用単価が高くなるので、予算の予測がつかないので予算確保 しづらい。
- 費用負担及び手続の煩雑さがネックとなっているように感じます。
- 利用料の差。
- 利用料の調整。

●近隣に施設なし/施設までの距離が遠い

- ・ 近隣市町村において、病児保育事業を実施している施設がない。実施していたとしても、送迎に 時間がかかり、保護者の負担となる。
- ・・保護者・その児童が、通園のための距離・時間が長くなり負担になってくる。
- 本町から○○市まで約1時間の移動時間がかかるため利用が進まない。

●その他

- 病児保育を運営している事業所の把握、保護者のニーズ量の把握。
- ・ 施設が少ない。考え方の違い等
- 利用状況が不明のため協定が必要なのかどうか不明である。
- ・ 利用者の増減が季節や感染症の流行などに左右されるため、利用調整が困難。
- ・ 自町住民の利用状況の把握が困難である。
- 市町間の連携を密にし、利用者の把握に努めることが重要と感じています。
- 病児保育施設がある市区町村の把握。
- ・ 自治体で補助事業の実施状況が違うため、病児保育を実施している自治体に合わせるしかない場合が多い。

- ・ 子ども・子育て支援交付金を受けて、病児病後児保育を行いたいが、専任保育士の確保が難し く、市単独事業として行っているが、市内の利用者は利便性が良い隣接市の病児保育室を利用し ている。そのため、市の病児保育室を利用する方は年間10人程度。連携しているため使用でき なかった等の苦情はないが、市内の病児保育室を運営していくことが難しい状況である。
- ・ 〇〇市の病児保育が条件付きで利用可能ではあるが、利用定員が6名であることと、利用条件に合う保護者が少ない。
- ・ 実質的な住民の利用増につながるかは難しい面もある。
- ・現在、受け入れ可能な施設があるため、連携を進めることは、考えていない。
- ・ 他市町と連携をしなくても、利用できる市町が多数あるため、特に連携の必要性を認識していない。
- · そもそもそういう発想がない
- ・ 事業についてのノウハウ全般がない。 等

⁽注) Q48~Q50 は Q47 で「他市区町村の病児保育施設を利用することが可能」と回答した市区町村を回答対象としている。

6) Q51. 他市区町村との連携を実施していない理由

(病児保育事業を実施していない市区町村/他市区町村の病児保育施設を利用できない場合)

「自市区町村の住民からのニーズが特にないから」が 42.6%でもっとも割合が高く、次いで「受入れてくれる市区町村を探すことが難しいから」が 40.6%となっている。

20% 40% 60% 80% 100% 42.6% 自市区町村の住民からのニーズが特にないから 8.1% 具体的にどのような効果があるのか分からないから 予算が確保できないから 40.6% 受入れてくれる市区町村を探すことが難しいから 受け入れてくれる病児保育施設の協力を得ることが 難しいから 導入後の利用料や費用の精算・負担の公平化が 13.7% 難しいから 13.7% その他 特になし わからない 2.5% 全体(n=197)

図表 80 Q51.他市区町村との連携を実施していない理由(複数回答)

(注) Q51~Q52 は、Q47 で「他市区町村の病児保育施設を利用することはできない」と回答した市区町村を回答対象としている。

- ・ 市内については、ファミリー・サポート・センター事業で対応しているため。
- ニーズはあるが、多くはないため。
- ・利用定員が少なく、他市町村の利用者の受け入れが困難なため。
- ・ 個人の医療機関を利用可能であるため。
- ・ 広域圏での運用を検討しているため。
- ・ 利用についての協定を締結していないため。
- ・ 近隣に病児保育施設を利用可能な市町村がないため。
- ・ 遠方にあり、利便性が低いため。
- ・ 広域なため、利用時の移動時間が課題。
- ・ 本村は中山間地であり、他市町村の保育施設を利用するには距離的に困難。
- 離島のため。 等

7) Q52. 他市区町村との連携を進めるうえでの難しさ

(病児保育事業を実施していない市区町村/他市区町村の病児保育施設を利用できない場合)

<他市区町村との連携を進めるうえでの難しさ:(一部抜粋・要約)>

●利用人数が少ない・ニーズが不明

- ・ 他市町との連携を検討するための、自町のニーズが見込めない。
- ・ 他市区町村と連携した場合、他市区町村に所在する施設の利用にどれだけの需要があるかが分からない。
- 市外の施設を利用したいと希望する保護者ニーズ数の把握。
- ・ 病児受け入れ対応を行うにあたり、人員と場所の確保が必要となるが、仮に近隣町村と連携して 行うとしても、人区分のニーズの問題と、人区分のニーズを確保しても居住地との距離が遠すぎ ると、子どもの体調面などで利用されない面も想定される。
- ・ ニーズが無く、これまで検討をしてこなかったことから、どのような課題等があるか把握できていない。
- ・ 住民より他市町村の病児保育利用の相談がなく、試みたことがないためわからない。
- ・ 住民からのニーズがなく、他市町村との連携や検討を開始する体制がない。
- 町内での病児保育の需要がなく、管内としても施設数が少ない。
- ・ 医療機関と連携した病後児保育実施について検討を進めていかなければならないが、ニーズが少ないため現状進んでいない状態である。

●予算・費用分担・事務手続・利用料の調整等

- ・ 現在のところ、ニーズがないうえ、予算確保も厳しいことから、他市町村との連携を検討していることもない。
- 特にニーズはなく、予算確保も難しい為。
- ・ 他市町村施設を利用することに住民からのニーズがないため予算の確保ができない。
- 予算や受入体制など。
- ・ 他町で実施している施設が○○町から距離が遠い場所にあるため、利用する保護者がいるかどう かアンケート等実施し検討していく必要がある。また、協定金や利用料、費用の負担など高額に なるため、予算の確保が難しい。
- ・ 協定金の設定、加算ルールの設定、利用料等の費用の精算・負担の公平化。
- 費用負担の単価の決定。
- ・ 現時点、他市区町村との連携について検討していないが、費用負担等が課題になると思われる。
- 負担金の取扱い。
- ・ 設置費・運営費における各自治体の負担割合。
- 利用者がごく少数と見込まれ、協定金の設定が難しいと考えられる。
- ・ 現在、住民からのニーズや対象児童等がいない為、他市町村との連携をとっていないが、連携を検 討・開始するうえでは、村への負担額がどれぐらいなのか?利用がなくても負担が発生するのか? 等の問題があると思います。

- ・ 安定した運営を行うのが困難な事業であることもあり、近隣市町等において広域的な利用を行う ための検討やルールづくりに難しさを感じます。
- 近隣市町村との人口規模の差が大きいため、連携にむけた調整がはかりにくい。
- ・ 病児保育の実施主体が市区町村であるため、市外在住の方の利用があった場合のルール確立が困 難である。
- ・ 連携する上で最も大切なのは、協議相手との意見や条件のすり合わせだと思います。きめ細かく 対応するのが肝要と思いますが、現在、事業担当職員が1名しかおらず、他業務との兼務もある ためマンパワーに不安がある状態です。他の業務を実施しながらとなるので、相手との協議が不 安定なものとなることを懸念しています。
- ・ 金額の設定や、利用にかかる優先順位、また、広域協定にかかる事務負担。
- ・ ニーズが出てきた場合であっても他の業務に時間をとられ、検討する時間的余裕がないから。また、どのように他市町村と連携していけばよいか分からないから。

●受入施設の確保が困難

- ・ 広域で利用可能な場所を確保したいが、受け入れ先の体制確保が難しい。
- ・ 実施事業所の確保、連携団体との協定内容の調整が困難であるため。
- ・ 近隣に専門病院が少なく、医師不足などから、難しい。
- ・ 他市町も病児保育施設が少なく、自市町の児童の受入で定員を満たしてしまうため、他市町の児 童を受入る余裕がない。
- 近隣市町では事業実施している施設が少なく、利用定員も少数であるため。
- ・ 近隣市町村も実施事業所が少ないため、受け入れが難しい。
- ・ 隣接市町村だけでは病児保育の運営主体の確保が出来ない。

●近隣に施設なし/施設までの距離が遠い

- ・ 近隣に病児保育施設を利用可能な市町村がないこと。
- 近隣自治体において、病児保育を実施していないため連携が難しい。
- ・ 近隣町村で受け入れ施設がなく、協力小児医療機関もないため。
- ・ 保護者の利用しやすさや利便性を考えると連携先は近隣市区町村が望ましいが、近隣には病児保育を実施している自治体・事業所が少ないことや、住民限定としているところが大半であることから、連携の検討・開始は難しい。
- 近隣町村にもニーズが特にないため利用することになると遠方となってしまう。
- ・ 病児保育を実施している自治体で最も距離的に近いところでも 60 km以上離れていることから利用することは現実的ではない。
- ・ 実施している市まで 40km と距離が遠く利用者ニーズに合ってないため。
- ・ 病児保育を行っている最寄りの町まで30km以上あり、交通条件面で利用が現実的ではないこと、また利用調整が困難であること。

- ・ 近隣市町村の保育施設までは、近いところでも村中心部から自家用車で片道 30 分以上要する。 共働き世帯で、この時間をかけて病後の子どもを送迎し、緊急時の対応を行うのは困難。現状で 近隣市町村との連携を希望する声は聞かれない。
- ・ 近隣の市町村でも最低1時間前後かかり、更に受入可能な施設を探すのは厳しい現状です。
- ・ 距離的に現実的ではない。
- ・ 他市町村までの送迎距離を推測すると需要があるかどうかを考えてしまう。
- ・離島なので、物理的な連携が難しい。

●その他

- ・ 県境にある関係上、隣接する他県の市町に連携をお願いすることは難しい。また、連携したい市町村とは共同連携でないと受け入れてもらえない状況で、連携したい市町村と連携できる施設が 当町には現状存在しないため。
- ・ 命にかかわるリスクが大きいので簡単に受入することは難しい。自市町の児童に加えて他市町を 受入れれば、医師、看護師、保育士の勤務負担が大きくなる。
- ・ 広域連携の促進については、地方では近隣市で病児保育を実施されている箇所が、1か所単位でしかなく、遠方となり、利便性が低い。また病児保育は流行性の性質があることから、利用者の見込みが難しく、市町村を超えて連携することは、自市の子どもを受け入れられない現状が考えられることから、連携は困難と考える。
- · 他市町村でも、受け入れ人数に限度があると聞いています。
- ・ 本町での病児保育事業の実施を検討することに留まっており、他市町村との連携に係る検討についてはこれまで特にしていないため、課題等を現時点で挙げることはできない。
- 事業をどのように進めて良いか分からない。
- ・ 他市町村と連携することに対しての検討をしたことない。段取りが分からない。
- ・ 何をどのようにすべきなのかがわからないので、都道府県又は事業実施市区町村が主導し、ご指 導いただきたい。 等
 - (注) Q51~Q52 は Q47 で「他市区町村の病児保育施設を利用することはできない」と回答した市区町村を回答対象としている。

(2) 【病児保育事業を実施していない市区町村】ICT 化・広域連携促進についてのご意見等

1) Q53. ICT 化・広域連携促進についてのご意見等 (病児保育事業を実施していない市区町村) < ICT 化・広域連携促進への意見: (一部抜粋・要約) >

■ICT 化

- ●システムの機能・補助金等に関する意見
- ・ 病児保育の ICT 化は、一目で空き状況がわかるため、短い時間で手続きが可能になり良いと思う。
- ・ 利用者にとって利便性があると思うので、今後、病児保育を実施している近隣市町村の病児保育 施設にて導入することがあれば、町の子育てアプリと連携できるとニーズが高まり、利用もしや すくなると思う。
- ・ 病児保育は、申込が集中し、キャンセルが多くある事業であるため、これへの対応で労力が費や されることが多いと思われるため、これを ICT 化により省力化できればよいと考える。
- ・ より利用者に使いやすく、安価なシステムが出来たら良いと思う。
- ・ 利用登録の申請が「○○都道府県くらしネット」で可能だが、実際は入力されたデータを印刷して利用者に郵送している。利用登録証の取得まで Web 上で実現できれば、利便性が増すと感じる。市町村間の利用実績情報や負担金の請求についても、Web 上で完結できるようになれば、事務負担の軽減につながると感じる。
- ・ システム導入後の維持費がかかることにより、導入を断念する施設があるため、子ども・子育て 交付金の病児保育事業の新しい区分として盛り込むなど、国主導でその費用にかかる補助をでき るような事業を制定して頂ければと思います。

●ICT 化推進にあたっての懸念等

- ・ ICT により予約の確認はしやすくなったと思うが、キャンセルの対応が難しい。前日は利用する 予定であったが、今朝は元気になったのでキャンセルしたいは良くあると思います。また、利用 施設へキャンセルの連絡を入れない方もいます。キャンセルについての取り扱いは検討が必要で あると思います。
- ・ ICT 化が進めば、必要な方の利用がしやすくなる一方、そういった手段を使えない方も中にはいるので、そのような方の手段を奪わないようにお願いしたいと思います。
- ・ 保護者の利便性を向上させるため、受入園と利用者が使用申請できるよう ICT 化したいと考えているが、システムのランニングコスト等、園並びに市の負担が増えることもあり、導入を躊躇している。

●現時点で積極的な導入・促進意向なし

- ・ 現在は病児・病後児保育事業を実施する予定はないが、ニーズが高まった場合は ICT 化を含めて 積極的に実施したいと考えている。事業については話題となったことはあるが差し迫っていない こともあり進捗していない。
- ・ 当町での利用率が低く、定員も2名であるため、ICT 化は不要だと思われる。

■広域連携

●広域連携推進に前向きな意見・理由

- 過疎の市町村では、担い手不足により新規事業は難しい。広域で実施する方が効率的である。
- · 自町に利用できる施設がないため、広域連携は大変ありがたいです。
- ・ 財源、人材確保が厳しい過疎地の町村は、単独では不可能であるため、圏域の中心市に依存する しかない。
- ・ 広域連携促進については、双方の費用負担のルール化や設定例が示されるなどすれば、広域連携 が進むものと考える。

●広域連携が困難だと考える意見・理由

- ・ 病児保育に協力可能な医療機関が少なく、さらに小児科医の常勤となるとクリニックや医院となり、その数も少なく、広域に連携をとることは難しい状況にある。
- ・ 広域化で対応しなくては、小規模自治体で単独事業は困難であるが、協力小児医療機関か2次医療圏域内に無いため事業化が難しい。
- ・ 市内での病児保育施設開設は開業の少なさや、公立病院の医師不足から難しく、低予算での広域 利用が出来るとありがたいが、当市から直近の病児保育施設まで車で片道30分~1時間かか り、利用は現実的に難しいと思われる。体調不良時対応型の教育・保育施設への併設が望まし い。
- ・ 近隣市町村への移動距離等が短い場合には、広域連携等も検討の余地があると思われるが、本町 の場合には近隣町村へ片道 30 分程度かかるため、病児保育に対する需要を満たせないと考える。
- ・ 当村は遠隔離島のため、上京して利用するとしても里帰り出産時のことが多く、病児保育として 預けることは少ないと思われる。また、島内でも要望もなく、職場の理解も得られていることが 多く、保護者の休みにより対応できている。
- ・ ICT 化や、広域連携促進に興味はあるが、担当職員の不足(現状1名)により手が出しにくい状態です。連携においてはきめ細かい対応や、中身を十分に精査する必要があり、その場合、協議や段取りに多くの時間が必要で、その余裕を確保するのが困難です。広域連携となると協議に人が必要です。そのあたりの改善が現状の課題と感じます。

●国・都道府県等のサポートが必要

- ・ 各市町村の事情や地域ニーズ等を広域的な立場で捉え判断できる第三者の存在があると連携を検 討しやすくなるかと思われます。
- ・ 広域化により、市町村の区域にとらわれない施設利用や利用児童数に応じた運営費負担の精算が されることで市町村及び施設の負担軽減、子育て世帯の利便性向上につながると思う。県等の主 導なく、市町村単独での広域化は難しいと思う。
- ・ ○○県の指導の下、○○という地域において連携するシステムを○○の保健所をベースに作成していただければサービスの提供につなげることが可能かとは思いますが、医療との連携がどこまでもネックになるかと思います。

●広域連携に関するその他意見

- ・ 広域連携促進を図る場合は、利用の少ない自治体に過剰な負担のないように、協定金及び加算の 設定をするべきである。
- ・ 広域連携に関しては利用条件の緩和や、各町村での取り決めを決める必要がある。
- ・ 市町村単位での実施は費用対効果が見込めず実施に踏み込めないが、広域連携することで、負担 金が抑えられ、利用者の利便性が高まればぜひ広域連携促進を図っていきたい。しかし、保護者の 中には子どもが病気であるときは預けるのではなく自分で看病をしたいと考える方もいます。預 ける環境の整備より、職場での休暇を取りやすい環境の整備をしていただきたい。

■ICT 化・広域連携両方/病児保育事業全体に関する意見

- ・ 当町では年々、少子化が進んでいる町であり、コロナ禍の昨今、体調の悪い子どもを遠方の慣れない他市町村まで連れて行くこと、さらにシステムを導入して使用するほどの需要があまりないように思う。
- ・ 何をどのようにすべきなのかがわからないので、都道府県又は事業実施市区町村が主導し、ご指 導いただきたい。
- ・ 公立施設においても補助金を希望します。
- ・ 是非、国の事業にて整備いただきたい。 等

第4節 病児保育施設アンケート集計結果

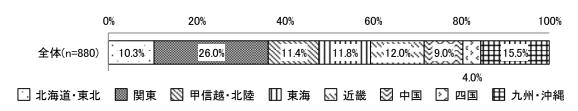
1. 基本情報

(1) 施設概要

1) 所在地域

「関東」が26.0%でもっとも割合が高く、次いで「九州・沖縄」が15.5%となっている。

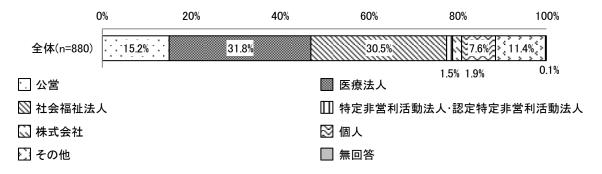
図表 81 施設の所在地域:単数回答(Q1-1)



2) 運営主体

「医療法人」が31.8%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉法人」が30.5%となっている。

図表 82 施設の運営主体:単数回答(Q2)



3) 事業類型

「病児対応型」が68.3%でもっとも割合が高く、次いで「病後児対応型」が57.6%となっている。

 60%
 80%
 100%

 病児対応型 病後児対応型 非施設型
 57.6%

 非施設型 無回答
 0.2%

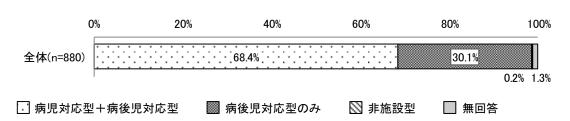
 無回答
 1.3%

図表 83 病児保育事業の事業類型:複数回答(Q3)

本調査は、都道府県および市区町村に対して、令和元年度子ども・子育て支援交付金の対象事業所へ配布を依頼したものである。また、施設向けのアンケート調査票においては、「子ども・子育て支援交付金の算定においてあてはまる事業類型」を回答いただくよう指示した。同様の指示の通りの回答であれば、回答母集団(1,849 件)のうち、病児対応型および病後児対応型の両方を実施している施設数は、2%程度にとどまると推定される。しかし、回答全体において、病児対応型および病後児対応型の両方を実施しているという施設は、243 件(27.7%)であった。

病気・症状の回復の経過という都合、病児対応型のみを実施している場合でも、病後児の対応を行っている施設が多いと考えられることから、事業類型の設問への回答は、子ども・子育て支援交付金の算定においてあてはまる事業類型ではなく、施設における対応実態をもとに回答がなされた可能性が高い。

上記の事情から、集計分析にあたっては、事業類型について、病児対応型のみ、または、病児対応型と病後児対応型の両方を実施している「病児対応型+病後児対応型」、病後児対応型のみを実施している「病後児対応型のみ」の2類型に分類を行った。その分布をみると、「病児対応型+病後児対応型」が68.4%、「病後児対応型のみ」が30.1%となっている。なお、体調不良児対応型の有無は問わない類型としており、また、体調不良児対応型のみの施設は、本アンケート調査においては有効回答に含めていない。



図表 84 事業類型 (2類型) の分布: 単数回答 (Q3 より作成)

なお、本アンケート調査では、非施設型(訪問型)について、受入児童の種別(Q4)を把握したが、該当する回答数が2件のため、集計結果は非掲載とする。

4) 施設類型

「全体」では、「保育所・認定こども園」が35.0%でもっとも割合が高く、次いで「診療所」が31.4% となっている。「病後児対応型のみ」では、「保育所・認定こども園」が 78.1%となっている。また、施 設類型別に事業類型をみても、「保育所・認定こども園」では「病後児対応型のみ」が67.2%と高くなっ ている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 31.4% 全体(n=880) 20.5% 35.0% 3.4% 0.7% 病児対応型士 43.2% 8.6% 15.9% 27.7% 病後児対応型(n=602) 1.0% 0.3% 2.8% 0.3% 病後児対応型のみ 5.7% (n=265)4.9% 4.5% 4.9% 0.0% □ 診療所 図 病院 図 保育所・認定こども園 Ⅱ 乳児院 □ 児童養護施設 図 単独 □ その他 ■ 無回答

図表 85 事業類型別 施設類型: 単数回答(Q5)

図表 86 事業類型別 施設類型(件数併記表): 単数回答(Q5)

	Q5. 施設類	[型						
合計	診療所	病院	保育所・	乳児院	児童養護	単独	その他	無回
			認定こど		施設			

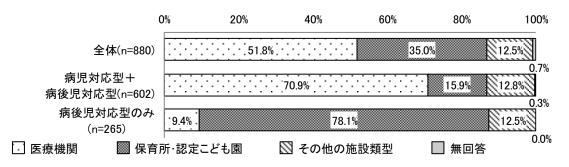
|答 も園 2 0. 2 全体 880 276 180 308 11 67 30 100.0 20.5 35.0 7.6 Q3. 事業類型 病児対応型+ 602 260 167 96 52 17 病後児対応型 0.3 100.0 43. 2 27.7 15.9 2.8 0.3 1.0 8.6 病後児対応型 265 13 12 207 15 13 100.0 78. 1

図表 87 施設類型別 事業類型: 単数回答(Q5)

			Q3. 事業類	1型	
		合計		病後児対	非施設型
				応型のみ	
			児対応型	,	
			7 7		
	全体	880	602	265	13
		100.0	68.4	30.1	1.5
Q5. 施設類型	診療所	276	260	13	
		100.0	94. 2	4.7	1.1
	病院	180	167	12	1
		100.0	92.8	6.7	0.6
	保育所・認定こ	308	96	207	5
	ども園	100.0	31. 2	67.2	1.6
	乳児院	11	6	5	0
		100.0	54. 5	45.5	0.0
	児童養護施設	2	2	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0
	単独	67	52	15	0
		100.0	77.6	22.4	0.0
	その他	30	17	13	0
		100.0	56. 7	43.3	0.0

集計分析にあたっては、施設類型について、診療所および病院を「医療機関」、乳児院、児童養護施設、単独、その他を「その他の施設類型」とし、「保育所・認定こども園」と合わせて、3類型に分類を行った。その分布をみると、「全体」では、「医療機関」が51.8%、「保育所・認定こども園」が35.0%、「その他の施設類型」が12.5%となっている。

図表 88 事業類型別 施設類型 (3類型)の分布: 単数回答 (Q5より作成)



図表 89 事業類型別 施設類型 (3類型)の分布(件数併記表): 単数回答 (Q5)

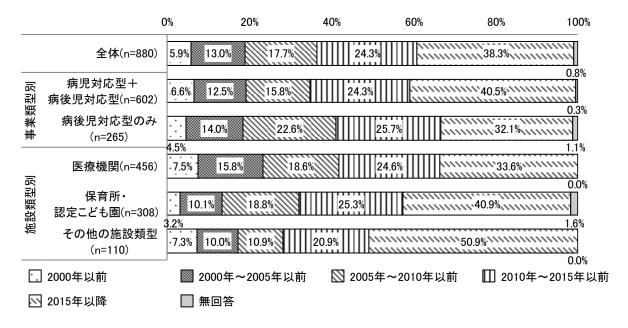
			Q5. 施設類	型		
		合計	医療機関	保育所・	その他	無回答
				認定こど も園		
	全体	880	456	308	110	6
		100.0	51.8	35. 0	12.5	0.7
Q3. 事業類型	病児対応型+	602	427	96	77	2
	病後児対応型	100.0	70.9	15. 9	12.8	0.3
	病後児対応型	265	25	207	33	0
	のみ	100.0	9.4	78. 1	12.5	0.0

図表 90 施設類型 (3類型) 別 事業類型: 単数回答 (Q5)

			Q3. 事業類	型	
		合計	病児対応	病後児対	非施設型
			型+病後	応型のみ	/無回答
			児対応型		, ,
	全体	880	602	265	13
		100.0	68. 4	30. 1	1.5
Q5. 施設類型	医療機関	456	427	25	4
		100.0	93.6	5. 5	0.9
	保育所・認定こ	308	96	207	5
	ども園	100.0	31. 2	67.2	1.6
	その他	110	77	33	0
		100.0	70.0	30.0	0.0

5) 開設年

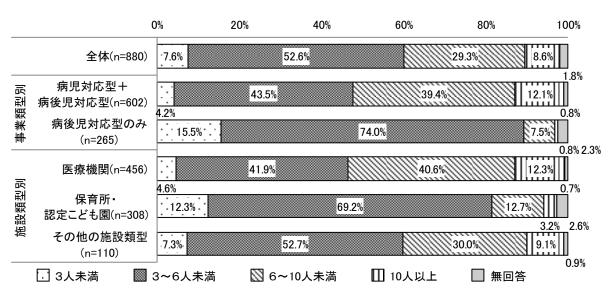
「全体」では、「2015 年以降」が 38.3%でもっとも割合が高く、次いで「2010 年~2015 年以前」が 24.3%となっている。



図表 91 事業類型・施設類型別 開設年:数量回答(Q6-1)

6) 利用定員数

「全体」では、「 $3\sim6$ 人未満」が 52.6%でもっとも割合が高く、次いで「 $6\sim10$ 人未満」が 29.3% となっている。



図表 92 事業類型·施設類型別 利用定員数:数量回答(Q7)

7) 対象年齢の下限

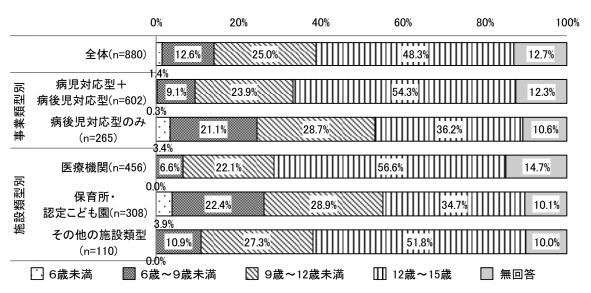
「全体」では、「3か月~6か月未満」が62.6%でもっとも割合が高く、次いで「3か月未満」が17.4% となっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% · . .17.4% . . 62.6% 16.0% 全体(n=880) 3.1% 病児対応型+ 事業類型別 18.1% 68.1% 10.1% 病後児対応型(n=602) 0.7% 3.0% 病後児対応型のみ 29.4% 15.8% 50.6% (n=265)3.4% 0.8% 医療機関(n=456) 18.2% 70.4% 洒 0.9% 施設類型 保育所• - ' - 17.2% - ' -50.6% 28.6% 認定こども園(n=308) 2.9% 0.6% その他の施設類型 15.5% 64.5% (n=110)0.0% Ⅲ 1歳~1歳6か月 図 6ヶ月~1歳未満 □ 3か月未満 ■ 3か月~6か月未満

図表 93 事業類型・施設類型別 対象年齢の下限:数量回答(Q8-1)

8) 対象年齢の上限

「全体」では、「12歳~15歳」が48.3%でもっとも割合が高く、次いで「9歳~12歳未満」が25.0% となっている。



図表 94 事業類型・施設類型別 対象年齢の上限:数量回答(Q8-2)

(2) 利用状況・稼働状況

1) 延べ申込件数

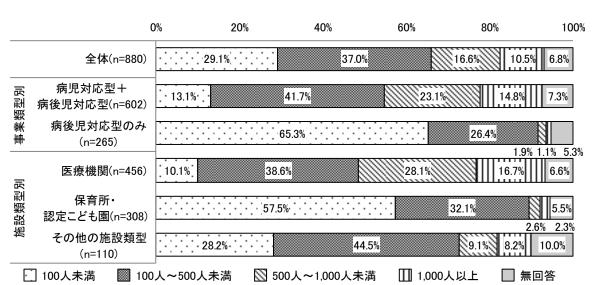
「全体」では、「100 件~500 件未満」が 25.8%でもっとも割合が高く、次いで「100 件未満」が 24.3% となっている。

100% 0% 20% 40% 60% 80% 24.3% 18.2% 全体(n=880) 25.8% 17.4% 14.3% 病児対応型+ . 11.1%. 25.2% 15.4% 事業類型! 病後児対応型(n=602) 病後児対応型のみ 11.7% 27.2% 5.7% -54.0% -(n=265)1.5% 医療機関(n=456) -8.1% 22.4% 30.5% 16.4% 施設類型別 保育所・ 10.4% 9.4% 28.9% 認定こども園(n=308) 2.6% その他の施設類型 22.7% 31.8% 15.5% 11.8% 18.2% (n=110)□ 100件未満 ■ 100件~500件未満 ◎ 500件~1,000件未満 Ⅲ 1,000件以上 ■ 無回答

図表 95 事業類型・施設類型別 延べ申込件数 (2019 年度):数量回答 (Q9.1)

2) 延べ利用児童数

「全体」では、「100人~500人未満」が37.0%でもっとも割合が高く、次いで「100人未満」が29.1% となっている。



図表 96 事業類型・施設類型別 延べ利用児童数(2019年度):数量回答(Q9.2)

3) 延ベキャンセル数

「全体」では、「100 件~300 件未満」が 22.3%でもっとも割合が高く、次いで「10 件未満」が 21.9% となっている。

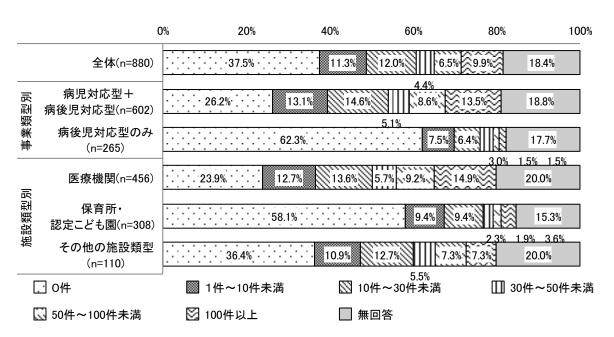
20% 60% 100% 40% 80% 17.5% 全体(n=880) 13.8% ₹9.1% 22.3% 15.5% 病児対応型士 10.0% 10.8% 11.0% 15.9% 27.9% 病後児対応型(n=602) 病後児対応型のみ 6.4% 10.2% 45.7% 20.8% 14.3% (n=265)2.6% 医療機関(n=456) 10.7% 7.9% 29.2% 16.2% 9.6% 洒 施設類型 保育所: 16.2% 7.8% 14.0% 13.0% 42.9% 認定こども園(n=308) その他の施設類型 17.3% 13.6% 20.0% 18.2% · 12.7%· · 18.2% (n=110)

図表 97 事業類型・施設類型別 延べキャンセル数 (2019 年度): 数量回答 (Q9.3)

4) 延べ満室断り数

「全体」では、「0件」が37.5%でもっとも割合が高く、次いで「10件~30件未満」が12.0%となっている。

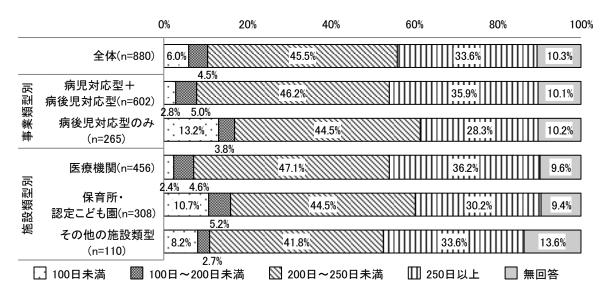
□ 10件未満 ■ 10件~50件未満 □ 50件~100件未満 □ 100件~300件未満 □ 300件以上 □ 無回答



図表 98 事業類型・施設類型別 延べ満室断り数 (2019 年度):数量回答 (Q9.4)

5) 年間開室日数

「全体」では、「200 日~250 日未満」が 45.5%でもっとも割合が高く、次いで「250 日以上」が 33.6% となっている。

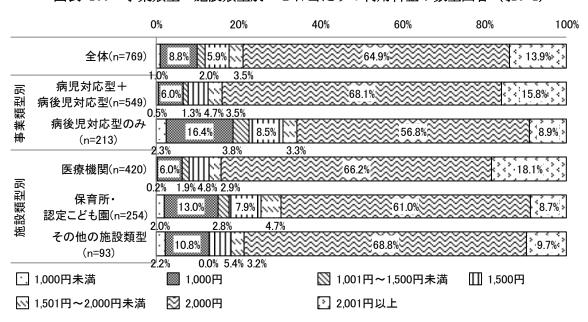


図表 99 事業類型・施設類型別 年間開室日数 (2019 年度):数量回答 (Q9-1)

(3) 利用料金・利用に関するルール等

1) 1日当たりの利用料金

「全体」では、「2,000円」が64.9%でもっとも割合が高く、次いで「2,001円以上」が13.9%となっている。



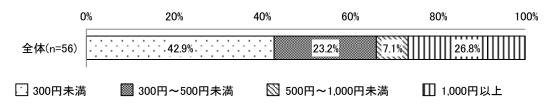
図表 100 事業類型・施設類型別 1日当たりの利用料金:数量回答(Q10-1)

※回答のあった施設のみを集計対象としている。

2) 1時間当たりの利用料金

「全体」では、「300 円未満」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「1,000 円以上」が 26.8%となっている。

図表 101 1時間当たりの利用料金:単数回答(Q10-2)

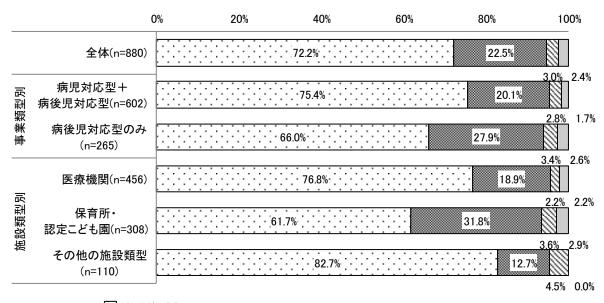


※回答のあった施設のみを集計対象としている。

3) 料金設定の主体

「全体」では、利用料金を定めている主体をみると、「自治体が定めている」が 72.2%でもっとも割合が高く、次いで「施設が定めている」が 22.5%となっている。

図表 102 事業類型・施設類型別 料金設定の主体:単数回答(Q11)



- □ 自治体が定めている
- 施設が定めている
- ☑ 自治体が定めた利用料に加え、施設が独自で上乗せ分の利用料を定めている
- 無回答

4) キャンセル料の設定

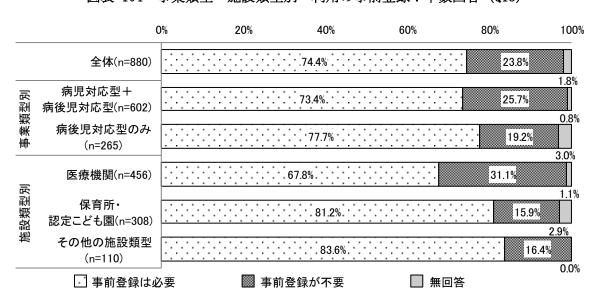
「全体」では、「設定していない」が 89.3%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 4.4%となっている。

0% 20% 60% 100% 40% 80% 全体(n=880) . 89.3% 4.1%0.3% 4.4% 1.8% 病児対応型土 5.6% 86.9% 事業類型 病後児対応型(n=602) 0.5% 5.5% 1.5% 病後児対応型のみ .95.8% (n=265)0.8% 0.0%1.5%1.9% 医療機関(n=456) 87.7% 6.1% 施設類型別 5.0%0.2% 0.9% 保育所・ 92.5% 認定こども園(n=308) 3.2% 0.6% 1.9% 1.6% その他の施設類型 90.0% (n=110)2.7%0.0% 2.7% 4.5% □ 設定していない 無断キャンセルの場合にキャンセル料が発生する ◎ すべてのキャンセルにキャンセル料が発生する □ その他 ■ 無回答

図表 103 事業類型・施設類型別 キャンセル料の設定:単数回答(Q12)

5) 利用の事前登録

「全体」では、「事前登録は必要」が74.4%、「事前登録が不要」が23.8%となっている。



図表 104 事業類型・施設類型別 利用の事前登録:単数回答(Q13)

※調査票においては、行政サービスの利用に対する事前登録か、個別の施設の利用にあたっての事前登録か明示していない。

6) 予約のタイミング

「全体」では、「当日も予約を受け付ける」が82.0%、「前日までの予約を受け付ける」が16.7%となっている。

20% 40% 60% 100% 0% 80% 16.7% 全体(n=880) 82.0% 1.3% 病児対応型+ 事業類型別 . 9.3% 89.9% 病後児対応型(n=602) 0.8% 病後児対応型のみ 33.2% 66.0% (n=265)0.8% 医療機関(n=456) 88.6% . 10.3% . 施設類型別 1.1% 保育所· 27.9% 70.8% 認定こども園(n=308) 1.3% その他の施設類型 - 11.8% 88.2% (n=110) 0.0% □ 前日までの予約を受け付ける ■ 当日も予約を受け付ける ■ 無回答

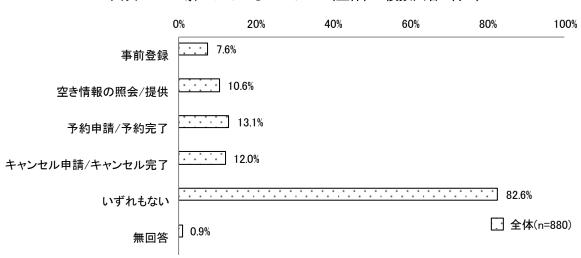
図表 105 事業類型・施設類型別 予約のタイミング:単数回答(Q14)

2. ICT について

(1) ICT 導入状況

1) 空き情報照会や予約に関するシステムの有無

機能別にシステムを導入している割合をみると、「全体」では、「事前登録」が 7.6%、「空き情報の照 会/提供」が 10.6%、「予約申請/予約完了」が 13.1%、「キャンセル申請/キャンセル完了」が 12.0% となっている。全体でみると、「いずれかのシステムがある」施設が 16.5%、「いずれのシステムもない」 施設が 82.6%となっている。



図表 106 導入しているシステム (全体): 複数回答 (Q15)

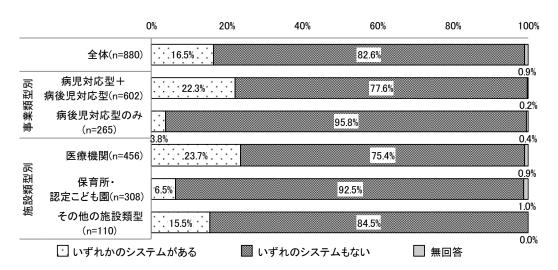
図表 107 事業類型・施設類型別 導入しているシステム:複数回答(Q15)

			Q15.導之	入している	るシステム	4			
		合計	事	供空	予	++	い	無	累
			前	き	約	ヤヤ	ず	回	計
			登	情	申	ンン	れ	答	
			録	報	請	セセ	も		
				の	_	ルル	な		
				照	予	完申	い		
				会	約	了請			
				/ 提	完	/			
				挺	了				
	全体	880	7.6	10.6	13.1	12.0	82.6	0.9	126.8
Q3.事業類型	病児対応型+病後児対応型	602	9.6	14.0	18.3	16.8	77.6	0.2	136.4
	病後児対応型のみ	265	3.0	3.0	1.5	1.5	95.8	0.4	105.3
Q5.施設類型	医療機関	456	9.9	13.8	19.7	18.0	75.4	0.9	137.7
	保育所・認定こども園	308	4.2	5.5	4.2	4.2	92.5	1.0	111.7
	その他の施設類型	110	8.2	11.8	10.9	10.0	84.5	0.0	125.5

2) 施設特性別にみた空き情報照会や予約に関するシステムの有無

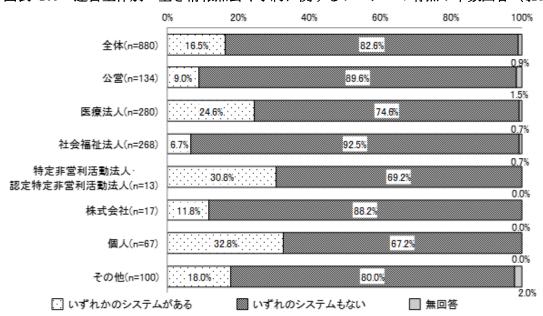
事業類型別に ICT を導入している割合をみると、「病児対応型+病後児対応型」は 22.3%、「病後児対応型のみ」は 3.8%となっており、「病児対応型+病後児対応型」において、ICT 化が比較的進んでいる傾向がみられる。

施設類型別に ICT を導入している割合をみると、「医療機関」では 23.7%、「保育所・認定こども園」では 6.5%、「その他の施設類型」では 15.5%となっている。



図表 108 事業類型・施設類型別 空き情報照会や予約に関するシステムの有無:単数回答(Q15)

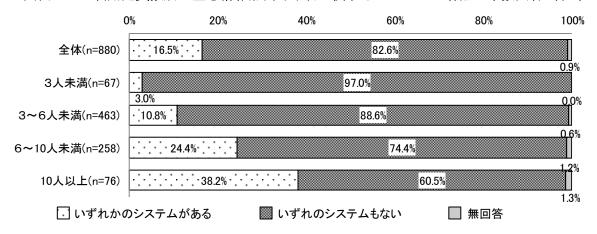
運営主体別に ICT の導入状況をみると、「個人」(32.8%) や「医療法人」(24.6%) では ICT を導入している割合が比較的高い一方、「公営」(9.0%) や「社会福祉法人」(6.7%) では、ICT を導入している割合は低い傾向がみられる。



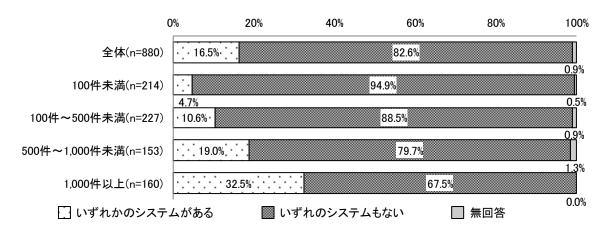
図表 109 運営主体別 空き情報照会や予約に関するシステムの有無:単数回答(Q15)

利用定員数別に ICT の導入状況をみると、利用定員数が多いほど ICT を導入している割合が高い傾向がみられ、利用定員数が「3人未満」では3.0%であるのに対し、「10人以上」では38.2%となっている。 同様に、延べ申込件数別や延べ利用児童数別にみても、規模が大きいほど ICT を導入している割合が高い傾向がみられる。

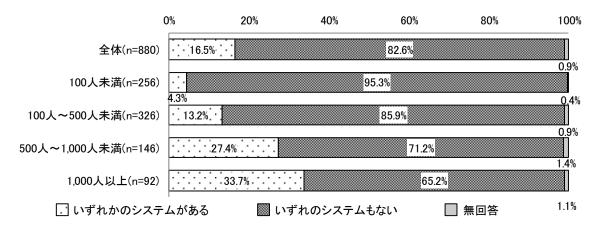
図表 110 利用定員数別 空き情報照会や予約に関するシステムの有無:単数回答(Q15)



図表 111 延べ申込件数別 空き情報照会や予約に関するシステムの有無:単数回答(Q15)

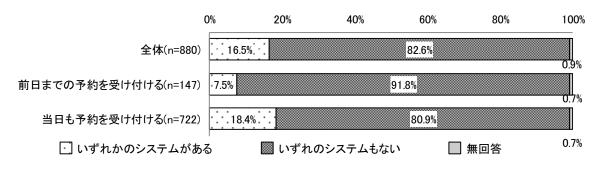


図表 112 延べ利用児童数別 空き情報照会や予約に関するシステムの有無:単数回答(Q15)



予約のタイミング別に ICT の導入状況をみると、「当日も予約を受け付ける」施設では、「前日までの予約を受け付ける」施設よりも、ICT を導入している割合が 10%程度高くなっている。

図表 113 予約のタイミング別 空き情報照会や予約に関するシステムの有無:単数回答(Q15)

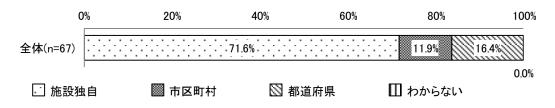


(2) 導入している ICT の詳細、経緯、メリット

1) ICT 化の実施主体:事前登録

事前登録のシステムを有する施設についてその導入の実施主体をみると、「施設独自」が 71.6%でもっとも割合が高く、次いで「都道府県」が 16.4%となっている。

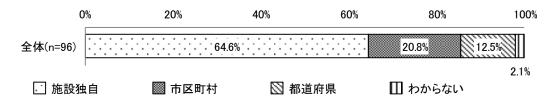
図表 114 ICT 化の実施主体:事前登録:単数回答(Q16-1)



2) ICT 化の実施主体:空き情報の照会/提供

空き情報の照会/提供のシステムを有する施設についてその導入の実施主体をみると、「施設独自」が64.6%でもっとも割合が高く、次いで「市区町村」が20.8%となっている。

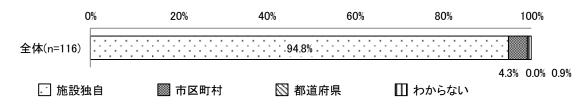
図表 115 ICT 化の実施主体:空き情報の照会/提供:単数回答(Q16-2)



3) ICT 化の実施主体:予約申請/予約完了

予約申請/予約完了のシステムを有する施設についてその導入の実施主体をみると、「施設独自」が 94.8%でもっとも割合が高く、次いで「市区町村」が 4.3%となっている。

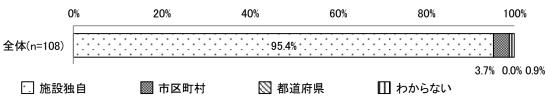
図表 116 ICT 化の実施主体:予約申請/予約完了:単数回答(Q16-3)



4) ICT 化の実施主体:キャンセル申請/キャンセル完了

キャンセル申請/キャンセル完了のシステムを有する施設についてその導入の実施主体をみると、「施設独自」が95.4%でもっとも割合が高く、次いで「市区町村」が3.7%となっている。

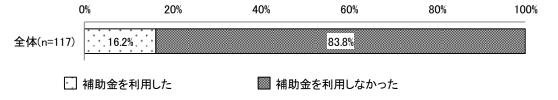
図表 117 ICT 化の実施主体:キャンセル申請/キャンセル完了:単数回答(Q16-4)



5) システム導入の補助金利用

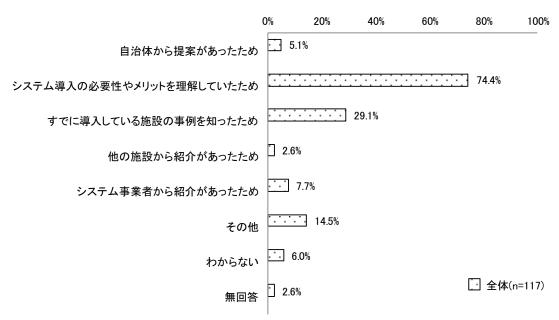
施設独自にいずれかのシステムを導入している施設について、システム導入にあたり補助金等を利用したかどうかをみると、「補助金を利用した」が 16.2%「補助金を利用しなかった」が 83.8%となっている。

図表 118 システム導入の補助金利用の有無 (施設独自で導入している場合): 単数回答 (Q17)



6) 施設独自のシステムを導入した経緯

施設独自にいずれかのシステムを導入している施設について、導入した経緯をみると、「システム導入 の必要性やメリットを理解していたため」が 74.4%でもっとも割合が高く、次いで「すでに導入してい る施設の事例を知ったため」が 29.1%となっている。



図表 119 施設独自のシステムを導入した経緯:複数回答(Q18)

7) システムのランニングコストの負担

市区町村または都道府県が主体となって導入したシステムを有する施設について、そのランニングコストの負担状況をみると、「自治体が全て負担している」が43.3%でもっとも割合が高く、次いで「施設が負担している」が26.7%となっている。

20% 40% 60% 80% 100% 10.0% 26.7% 13.3% 3.3% 3.3% □ 自治体が全て負担している ◎ 施設が負担している ■ 自治体と施設が負担している こ わからない 無回答

図表 120 システムのランニングコストの負担:単数回答(Q19)

8) ICT 化のメリット

いずれかのシステムを導入している施設について、そのメリットをみると、「予約・キャンセル業務が 簡易になった」が 65.5%でもっとも割合が高く、次いで「利用者数が増えた」が 16.6%となっている。

40% 100% キャンセルが減った 3.4% 9.7% 予約を断ることが減った 当日の予約が減った 16.6% 利用者数が増えた 65.5% 予約·キャンセル業務が簡易になった 11.7% その他 11.7% 特にない わからない □ 全体(n=145) 無回答

図表 121 ICT 化のメリット (ICT 導入済みの場合): 複数回答 (Q21)

9) ICT 化のメリット (自由回答)

ICT を導入している施設に対して、ICT 化のメリットと感じることを自由回答にてたずねた。主な回答内容は下表の通りである。

図表 122 ICT 化のメリットとして感じること (ICT 導入済みの場合):

自由回答(Q22)(一部	炒次杯・	安約)
--------------	------	-----

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q22 ICT のメリットとして感じること
(2類型)		
利用者の利便性	生向上(夜中な	など営業時間外の予約・キャンセル)
病児対応型+	診療所	導入後も依然として電話問い合わせはあるが、ほとんどは WEB 予約へ案内
病後児対応型		すると予約が可能となった。朝の電話対応による窓口業務負担が軽減され
		た。前日に翌日利用者が把握できるため準備ができる。夜中や早朝でも予
		約やキャンセルが可能となり利便性は増している印象がある。
病児対応型+	診療所	営業時間外にも受け付けることができ、利用者の利便性の向上と、電話対
病後児対応型		応が減ったこと。
病児対応型+	診療所	開設時間以外に対応できるため、利用者の利便性があがる。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	利用者が時間を気にせず予約できるため、とても便利との声をいただきま
病後児対応型		した。
病児対応型+	診療所	閉室してから予約を受け付けることができる。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	利用者が時間にかかわらず予約できる
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	保育時間外の予約・キャンセルがネットでできるようになったので、利用
病後児対応型		者の利便性が向上した。また、保育終了後に予約の調整の電話をかける必
		要がなくなったので(すべて予約システム上で完了する)、保育者の業務
		軽減、超勤の減少につながった。
病児対応型+	診療所	いつでも携帯で予約がとれる為、利用者様から助かると言われている。電
病後児対応型		話だと24時間対応出来ず、お互いに大変だった。
病児対応型+	診療所	利用者側:システムからキャンセルするので時間にしばられず子どもや家
病後児対応型		族の状況でキャンセルをしやすいと思う(当日7時までという制限はあ
		る)。
		施設側:利用の有無によって出勤時間が違うので、出勤前に把握できるの
		が便利。
病児対応型+	診療所	窓口予約だけではなくなったので、夜中でも予約できる利便さはできた。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	利用者にとって、前夜および当日朝の時点で予約枠を確認して申し込める
病後児対応型		のは便利だと思う。また、施設側も電話対応が少なくて済み、またあらか
		じめ病状などを確認することもできる。

Q3. 事業類型	05 施設類型	Q22 ICT のメリットとして感じること
(2類型)	(6) 施政效主	
病児対応型+	病院	システム導入により、夜間も予約できるようになったため、病児保育士が
病後児対応型		退勤後、看護師に依頼していた電話対応業務を無くした。月曜(休み明
		け)の利用者が増加した
病児対応型+	病院	夜中に急な発熱で、保護者がよい時間にネットから予約ができるため、朝
病後児対応型		の混む時間の電話が減る。キャンセルが出たら、次に待っておられる人
		に、お知らせがいくので、早く保護者も予約が取れたことを知ることが出
		来る。
病児対応型+	保育所·認定	保護者にとって夜間や早朝でも連絡することができる。
病後児対応型	こども園	
病児対応型+	その他	24 時間対応できる。
病後児対応型		
病後児対応型	保育所·認定	時間制限なく、24時間予約対応できること。
のみ	こども園	
その他、利用を	者の利便性向」	
病児対応型+	診療所	電話対応ではなくともキャンセルを受けられる。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	病児保育は安心を与える役割であるため、病児の体調が朝よくなり、自由
病後児対応型		にキャンセルしてもらうことが重要と考えている。そのため ICT で利用者
		が簡単にキャンセルできることは大きなメリットと思う。
病児対応型+	保育所·認定	保護者にとってネットで予約、キャンセルができると言うことは、病児保
病後児対応型	こども園	育室利用のハードルが下がり、使いやすさに繋がっていると感じる。施設
		側も、ネットの方がデータの管理がしやすくなった。
病児対応型+	単独	患者さんが利用したいときの空き情報がいつでも確認でき、スムーズに予
病後児対応型		約手続きができるし、キャンセルも自分の都合のいい時に行え、利用しや
		すい。
施設の負担軽減	咸・業務効率化	と、保育時間の確保
病児対応型+	診療所	電話対応で数十件もの対応をしていたものが、保護者がネットでの予約、
病後児対応型		キャンセルができるため、パソコンでの管理となり、負担は減った。預か
		りの人数や疾病別に目に見えて管理できるのはわかりやすい。
病児対応型+	診療所	市の委託により施設を運営しているが、その施設で電話対応で数十件もの
病後児対応型		対応をしていたものが、保護者がネットでの予約、キャンセルができるた
		め、パソコンでの管理となり、負担は減った。預かりの人数や疾病別に目
		に見えて管理できるのはわかりやすい。
病児対応型+	診療所	キャンセルや予約などに関する電話などが少なくなり、画面上でいつでも
病後児対応型		確認できるので管理が楽になった。

Q3. 事業類型	05 梅設粨刑	Q22 ICT のメリットとして感じること
(2類型)	WO. 加取积主	Q22 101 V//·
病児対応型+	病院	導入前は電話対応でスタッフが取られてしまうところを、1 日の電話対応
病後児対応型	713120	時間が大幅に減った。ご利用者もキャンセルしやすく、かつ予約しやすく
777674777		なったとの声が多く寄せられた。
 病児対応型+	病院	予約のキャンセルが多い事業のため、現在キャンセルの連絡をメールで受
病後児対応型	713120	け付けることによって、電話対応業務にかかる時間短縮ができている。ま
717(2)27(7)		た、キャンセルの連絡のみ24時間受け付けを可能としているため、利用
		者にとってもキャンセルの連絡を入れやすくなっている。
	保育所·認定	
病後児対応型	こども園	
病児対応型+	単独	隔離が必要な疾患の予約があった場合や、キャンセル待ち中の方へ予約制
病後児対応型		御が容易
病児対応型+	病院	電話対応が少なくなり、保育が中断されることが少なくなった。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	保育中に電話に出られない場合もあるので助かる
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	利用者さんに対して、前日の内に「預かってもらえる」という安心感を抱
病後児対応型		いていただくことができる為、利用のハードルは当日の電話等に比べ低く
		なっている。また、電話対応でスタッフの手を取られることがないため、
		預かりに専念することができる。
病児対応型+	診療所	予約の際に、お子さまの名前や病状、その他保護者の方が伝えたいことを
病後児対応型		入力できるようにしているため、事前に情報を入手する事ができる。電話
		応対の時間も短縮できるため、保育にかける時間を確保することができ
		る。また、保護者の方も24時間対応のため手の空いた時間に予約キャン
		セルの操作をすることが可能となり、予約しやすい環境となっていると感
		じている。
利用者との連絡	絡の効率化・愉	青報の記録や伝達の確実性の向上
病児対応型+	診療所	登録時、メールアドレスを各自で入力していただく方式なので、入力間違
病後児対応型		いによる連絡ミスが防げている。予約管理、登録、編集など、すべて個人
		がスマホで管理可能。
病児対応型+	診療所	電話予約(留守電)に比べて、名前、症状などが正確にわかる。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	患者情報の正確性、症状の把握ができる。 リモートにより職員の PC やス
病後児対応型		マホで予約状況を出勤前に確認出来る点
病児対応型+	診療所	子どもの体調に添って予約・キャンセルが保護者のタイミングでできる。
病後児対応型		記録として時系列で残せる。

Q3. 事業類型	05. 施設類型	Q22 ICT のメリットとして感じること
(2類型)	40. //EHA/AL	
病児対応型+	病院	複数の予約者に一斉に返信ができる。時間を気にせずメールでのやり取り
病後児対応型		ができる。
病児対応型+	単独	電話対応に人手を取られない。病名や利用時間についての聞き間違いがな
病後児対応型		V'o
病児対応型+	単独	電話に人手がとられることか減った。病名や入室時間などの聞き間違い等
病後児対応型		がなくなった。利用状況(時間外キャンセルや無断キャンセル)の記録が残
		る。
病児対応型+	その他	キャンセルの連絡が SNS アプリでくるので、キャンセル待ちの方への対応
病後児対応型		がスムーズになった。
病後児対応型	保育所·認定	予約申し込画面に医師連絡票を添付できるので、確認が短時間ででき、確
のみ	こども園	定の連絡を早く伝えることができる。
部屋の割り振り	・職員配置の)適正化
病児対応型+	診療所	当日朝の予約の受付業務の軽減、部屋の疾患別の割り振り業務の軽減、予
病後児対応型		約時点での問診による部屋割りの業務の効率化ができる。
病児対応型+	診療所	当日何人預かるか、病状などを把握できるので、何室利用でスタッフが何
病後児対応型		人必要か前もって考えやすい点。
病児対応型+	診療所	事前にどんな病状の利用者がいるかが分かる為、スタッフの配置・活動内
病後児対応型		容など具体的なシミュレーションが可能となった。システム利用で夜間の
		予約取得が可能となり利用増加に結びついている。
病児対応型+	病院	利用される方の人数や情報があらかじめわかるので、前もって準備でき
病後児対応型		る。
その他、施設は	ことってのメリ	リット等
病児対応型+	診療所	キャンセル待ちと当日キャンセルによる機会損失が起こらなくなった。勘
病後児対応型		や経験に頼らず、適切な利用人数を把握できるようになった。
病児対応型+	診療所	予約やキャンセルの状況をスタッフで共有できるようになった。
病後児対応型		
病後児対応型	保育所·認定	夜間・休日の対応をしなくてもよくなった。事前に受け入れ調整が可能で
のみ	こども園	あるため、事業所の都合・状況にも合わせられる
病後児対応型	診療所	保育室で子どもがお昼寝中に電話が鳴りやまない事態が減った。
のみ		
病児対応型+	保育所·認定	事前登録が増え、前日までに、確認がとれやすい
病後児対応型	こども園	

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q22 ICT のメリットとして感じること
(2類型)		
病児対応型+	診療所	スタッフの人数により急に翌日の定員を減らさざるを得ない時など、簡易
病後児対応型		に出来る。キャンセルが簡単で、子どもの体調が心配な時には前日に予約
		を入れて当日の朝に元気ならキャンセルができる。保護者の安心に繋がっ
		ていると思う。ネットの利用により前日、夜中、早朝でも予約・キャンセ
		ルが出来ることも保護者にとって便利である。使いやすさは、子育て世代
		のセーフティネットとして必要なことだと思う。
病児対応型+	単独	紙の台帳と電話受付は生産性を下げ、非効率な運営につながるため、開室
病後児対応型		当初から避けたいと考えていた。実際、システムを導入してみて、開室時
		間外でもキャンセル待ちの繰り上げが可能になり、本当に病児保育を必要
		とする人に枠が回ることが大きなメリットだと感じる。キャンセルが多
		く、定員の限られた病児保育室で、一人でも多くの利用者にサービスを届
		けるために ICT 化は必須だと思う。日中キャンセル待ちとなっていても、
		夜までに繰り上がり通知が届いて利用が確定すれば、翌朝仕事へ行ける安
		心感を持てる。就労支援ではこの「安心感」が何より大事な要素。そし
		て、施設側も就労支援施設として社会的役割を果たせた手ごたえとやりが
		いを感じることができる。

※修文、抜粋のうえ掲載。以下同様。

10) ICT 化のデメリット(自由回答)

本アンケート調査では、ICT 化のデメリットに関する設問を設けていなかったが、ICT 化のメリットに関する自由回答設問において、デメリットに言及した記載がみられた。主な回答内容は下表の通りである。

図表 123 ICT 化のデメリットとして感じること (ICT 導入済みの場合): 自由回答 (Q22) (一部抜粋・要約)

00 年 米 本 五 山		TOT ので 1 1 1 1 2 間よ 7 司井 (000 の口炊中点)
Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	ICT のデメリットに関わる記載(Q22 への回答内容)
(2類型)		
利用者情報を把	握しにくい	
病児対応型+	保育所·認	開所時間以外にも予約が可能となり、利用されるご家庭の就労等にお
病後児対応型	定こども園	役立て出来るようになりました。その一方、病状などの細かなヒアリ
		ングが出来ないため、現時点では完全なシステムとは言えません。今
		後は上記等の課題を踏まえて、システムを改善していきます。
病児対応型+	診療所	病状の細かい状況がとらえにくい。「念のため」の安易な予約確保があ
病後児対応型		る。
病児対応型+	診療所	利用者の詳細な情報が把握しにくい。特に自院かかりつけでない場合
病後児対応型		は、患者や保護者の情報がわからないことがある。
病児対応型+	病院	予約システムの内容が充実していれば、利用者増につながると思う。
病後児対応型		また、入室、退室時間も把握できれば、職員の人数調整もできる。キ
		ャンセル待ちをなるべく減らせられる。しかし、いずれも、システム
		だけでは選別、判断することは難しく、職員の操作が必要だと感じ
		る。また、以上の内容に対応しているシステムならば意味があるが、
		そうではないならば、そこまで効力は発揮しないと考える。
病児対応型+	診療所	予約やキャンセルを ICT 化することについてはメリットを感じていな
病後児対応型		い。予約の際には、大まかな病状を電話等で直接聴取せずに、子ども
		の入室の可否あるいは他児との隔離の要否などを判断できない。キャ
		ンセル連絡については、予め指定の時間帯に電話を指示することで、
		保護者にはさほど負担を生じさせず十分対応できている。
キャンセルの増	加	
病児対応型+	診療所	気軽に予約申し込み、キャンセルができるため、頻繁に利用予約を仮押
病後児対応型		さえしてしまい、朝ギリギリにキャンセルするという使い方が増え、こ
		れにより、導入前より利用者数が減ってしまうという逆効果が出た。公
		的な補助で予約システムを誘導した場合、おそらく利用者が減ってしま
		った分を補填してくれというクレームが必ず出ると思う。
病児対応型+	診療所	当院の診察時間外に予約受付ができるメリットはある。しかし、キャ
病後児対応型		ンセルの操作が簡単でキャンセル料を設定していない為、キャンセル
		率が高いように思う。

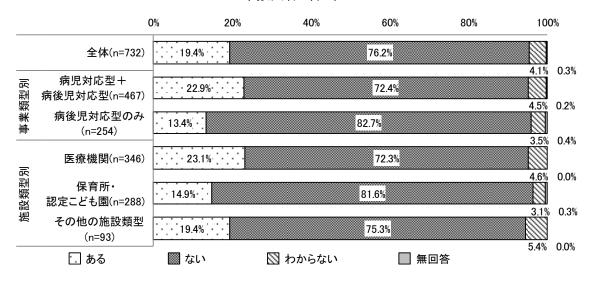
Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	ICT のデメリットに関わる記載(Q22 への回答内容)
(2類型)		
病児対応型+	診療所	効率よく予約は回せるようになりました。しかし簡便になったせい
病後児対応型		か、予約数も増えましたが、キャンセル数も増加、無断キャンセルも
		増加しています。
病児対応型+	単独	事前予約は増加したが、当日キャンセル(無断キャンセル)が増加し
病後児対応型		た。ネット予約患者の半数以上はキャンセルの状況である。
病児対応型+	診療所	確かな事前情報を受け取れるようになった。システムによって利用が
病後児対応型		増えることは無さそうだが、簡単に予約ができるのでキャンセルが増
		える傾向にはある。初めて利用する者にとってはシステムの方がハー
		ドルが高いような気がする。細かなことをやり取りできる電話連絡
		は、初利用の不安感を除くことになっていたと気付いた。また、それ
		ぞれの施設で行われる病児保育の対応キャパシティがシステムに追い
		ついていないので、結局システム導入以前の電話連絡が必要とされる
		場面がある。

(3) ICT 未導入施設におけるニーズ等

1) これまでのシステム導入の検討状況

いずれのシステムも導入していない施設について、これまでのシステム導入の検討状況をみると、「全体」では、「ある」が 19.4%、「ない」が 76.2%となっている。

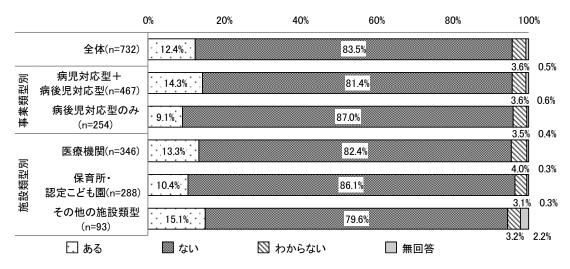
図表 124 事業類型・施設類型別 これまでのシステム導入の検討状況 (ICT 未導入の場合): 単数回答 (Q23)



2) これまでのシステム導入に関する自治体との相談・協議

いずれのシステムも導入していない施設について、これまでにシステム導入に関して自治体と相談や協議を行ったことがあるかどうかをみると、「全体」では、ある」が12.4%、「ない」が83.5%となっている。

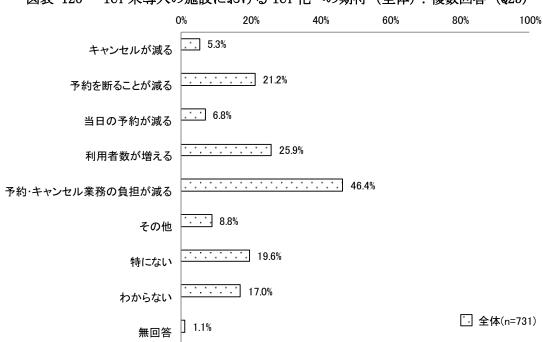
図表 125 事業類型・施設類型別 これまでのシステム導入の自治体との相談・協議 (ICT 未導入の場合): 単数回答(Q24)



※サンプル数 (n) が 30 未満の事業類型と施設類型の組み合わせは非掲載。

3) ICT 未導入の施設における ICT 化への期待

いずれのシステムも導入していない施設について、ICT 化に期待することをみると、「全体」では、「予約・キャンセル業務の負担が減る」が46.4%でもっとも割合が高く、次いで「利用者数が増える」が25.9%となっている。



図表 126 ICT 未導入の施設における ICT 化への期待 (全体): 複数回答 (Q25)

図表 127 事業類型・施設類型別 ICT 未導入の施設における ICT 化への期待:複数回答(Q25)

			Q25.ICT	化への類	明待(ICT	未導入の	の場合)					
		合計	+	る予	当	利	務予	そ	特	ゎ	無	累
			ヤ	約	日	用	の約	の	に	か	回	計
			レン	を	の	者	負・	他	な	6	答	
			セ	断	予	数	担キ		い	な		
			ル	る -	約	が	がヤ			い		
			が 減	_ ع	が 減	増 え	減ン るセ					
			人の	が	成る	る	るじ					
			(a)	減	િ	ð	業					
				//55			*					
	全体	731	5.3	21.2	6.8	25.9	46.4	8.8	19.6	17.0	1.1	152.0
Q3.事業類型	病児対応型+病後児対応型	466	6.4	25.1	7.7	24.9	54.3	10.1	17.8	14.2	0.2	160.7
	病後児対応型のみ	254	3.5	14.6	5.5	28.7	33.5	6.7	22.4	21.7	1.6	138.2
Q5.施設類型	医療機関	345	6.1	20.9	7.5	24.9	54.2	9.3	18.6	15.1	0.9	157.4
	保育所・認定こども園	288	3.8	19.1	5.6	28.5	37.2	8.7	20.5	18.8	1.7	143.8
	その他の施設類型	93	6.5	30.1	8.6	21.5	45.2	7.5	21.5	17.2	0.0	158.1

図表 128 利用定員数別 ICT 未導入の施設における ICT 化への期待:複数回答(Q25)

			Q25. I	CT化へ	の期待	(ICT	未導入	の場合	`)			
			キ	減予	当	利	業予	そ	特	わ	無	累
			ヤ	る約	日	用	務約	の	に	か	回	計
			ン	を	の	者	の・	他	な	ら	答	
		'n	セ	断	予	数	負キ		い	な		
		n	ル	る	約	が	担ヤ			い		
			が	2	が	増	がン					
			減	と	減	え	減セ					
			る	が	る	る	るル					
	全体	731	5. 3	21.2	6.8	25. 9	46.4	8.8	19.6	17.0	1.1	152.0
Q7. 利	3人未満	65	7. 7	27.7	3. 1	21.5	32. 3	3. 1	27. 7	21.5	1.5	146.2
用定	3~6人未満	413	6. 1	21.3	7. 5	27.8	44. 3	9.2	20.6	16. 5	1.5	154.7
員数	6~10人未満	192	3. 1	19.8	6.8	23. 4	54. 2	8.3	14.6	16. 1	0.5	146.9
	10人以上	47	6.4	19. 1	8.5	25. 5	57. 4	17.0	19. 1	12.8	0.0	166.0

図表 129 延べ申込件数別 ICT 未導入の施設における ICT 化への期待:複数回答(Q25)

									`			
			Q25. IO	江化へ	の期待	• (ICT:	未導入	の場合	`)			
			キ	減予	当	利	業予	そ	特	わ	無	累
			ヤ	る約	日	用	務約	の	に	カゝ	回	計
			ン	を	の	者	の・	他	な	ら	答	
		n	セ	断	予	数	負キ		٧٧	な		
		11	ル	る	約	が	担ヤ			い		
			が	ے ا	が	増	がン					
			減	논	減	え	減セ					
			る	が	る	る	るル					
	全体	731	5. 3	21.2	6.8	25. 9	46. 4	8.8	19.6	17.0	1. 1	152.0
Q9. 1.	100件未満	204	2. 9	15. 7	3.9	20. 1	30.4	3.9	28.4	23.5	1.0	129.9
延べ	100件~500件未満	203	6.9	24. 1	6.4	31.5	46. 3	8.4	18.7	18.7	1.5	162.6
申込	500件~1,000件未満	124	4.8	24. 2	8.9	21.0	58. 1	13.7	15. 3	9. 7	0.8	156.5
件数	1,000件以上	107	6. 5	23.4	8.4	27. 1	64. 5	11.2	11.2	12. 1	0.9	165.4

図表 130 延べ利用児童数別 ICT 未導入の施設における ICT 化への期待:複数回答(Q25)

			Q25. I	CT化へ	の期待	(ICT	未導入	の場合	`)			
			キ	減予	当	利	業予	そ	特	わ	無	累
			ヤ	る約	日	用	務約	の	に	か	口	計
			ン	を	の	者	の・	他	な	ら	答	
		n	セ	断	予	数	負キ		い	な		
		n	ル	る	約	が	担ヤ			い		
			が	2	が	増	がン					
			減	と	減	え	減セ					
			る	が	る	る	るル					
	全体	731	5. 3	21. 2	6.8	25.9	46. 4	8.8	19.6	17.0	1.1	152.0
Q9. 2. 延	100人未満	245	2.9	14. 3	3. 7	20.0	30. 2	5.3	28.6	23.3	1.2	129.4
ベ利用	100人~500人未満	283	8.5	27. 2	8.8	31.8	54.4	9.5	15. 5	13.8	1.1	170.7
児童数	500人~1,000人未満	104	4.8	25.0	9.6	22. 1	58. 7	10.6	15. 4	11.5	0.0	157.7
	1,000人以上	60	3. 3	16. 7	6.7	21.7	56. 7	15.0	15.0	13.3	1.7	150.0

4) ICT 未導入の施設における ICT 化への期待(自由回答)

自由回答により ICT 化未導入の施設が ICT 化への期待として考えていることを把握した。主な回答内容は下表の通りである。

図表 131 ICT 未導入の施設における ICT 化への期待:自由回答(Q27-1)(一部抜粋・要約)

	/ / / / / / /	
Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-1. ICT への期待
(2類型)		
利用者の利便性	の向上	
病児対応型+	診療所	保育時間外でも、予約・キャンセルが可能になる。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	当施設が満員の場合、余裕のある他の施設がわかれば、その施設を紹介
病後児対応型		できる。
病児対応型+	診療所	保護者の予約がしやすくなる。予約の負担が減る。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	今のままでは、夜お子さんが体調を崩されても、翌日の朝まで入室予約
病後児対応型		が確定しない状況になります。システムを導入して、親御さんの不安を
		少しでも解消できればと考えております。
病児対応型+	診療所	現在は前日より予約を受け付けている(月曜は土曜から予約可)。日曜
病後児対応型		は医院が休診のため、月曜に利用したい人は当日に申し込む形が一般的
		となっている。当日になるまで申し込みできない出来ないため、利便性
		が低いと考えられる。予約システムを導入することで空き状況なども把
		握できれば、利用者にとっても喜ばしいことではないかと考えられる。
		また予約に携わる事務員の労務を軽減することが出来る。
病後児対応型	保育所·認定	受付時間の制限で利用を諦める保護者もいるので、利用者にとっては予
のみ	こども園	約しやすくなるのではないか。空き状況が明確になると利用しやすく、
		施設側も電話対応が減る。
利用者数の増加	1	
病児対応型+	診療所	利用する側、施設側の利便性が向上する。予約や予約状況の確認に TPO
病後児対応型		を気にする事なく出来るため良い。病児保育を一人でも多く方に利用し
		て頂き、利用者増加につながる。
病児対応型+	診療所	利用者が自由に空き状況を確認でき、手軽に予約できるので利用者が増
病後児対応型		える。又、予約者に当日確認メールを自動送信できれば、無断キャンセ
		ルも減る。受付業務も大幅に軽減できる。
病児対応型+	病院	今まで予約が電話対応のみだったのでメールでの受付が開始したこと
病後児対応型		で、時間外・夜間に申し込みができ、利用しやすいと感じてくれる人が
		増えてくれるのではないかと思います。

Q3. 事業類型	05 施設類型	Q27-1. ICT への期待
(2類型)	(6) ////////////////////////////////////	(21 1.101 (77))][·]
病後児対応型	保育所·認定	ネット社会であるため、現在の保護者は電話や対面でのやりとりを、手
のみ	こども園	間または苦手と感じているのではないかと考える。いま現在、登録は対
		面、予約は電話のみとなっているため、ネットで簡単に登録や予約がで
		きれば、利用者が増えると予想される。
業務効率化・負	担軽減	
病児対応型+	診療所	予約受付管理業務の効率化アップ。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	現状では、その日の利用者が帰宅後も、21 時までは予約電話受付の待機
病後児対応型		をしている。システム導入された場合、その部分の職員負担は減ること
		はメリットだと考えます。
病児対応型+	診療所	現在は電話予約の時間を 7:30~19:00 までの時間で受けているため、勤
病後児対応型		務者に負担となっている。全て ICT で予約管理が可能となれば、勤務者
		の負担が軽減できる。利用者側もいつでも予約が取れる状況にあるのは
		助かると思う。
病児対応型+	診療所	現在、夜間・休日の予約対応をしている病棟看護師の仕事が軽減する。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	(利用登録の)ICT 化は業務の軽減化、合理化、利便性には期待できる
病後児対応型		と思う。
病児対応型+	診療所	朝の忙しい時間帯に、職員が予約やキャンセルの作業に時間をとられな
病後児対応型		いようになること。
病児対応型+	診療所	電話対応をする人員削減ができる。
病後児対応型		保護者の方もいつでも予約が可能になり、予約状況も確認できる
病児対応型+	病院	予約数が多いところは必然的にキャンセル数も多くなると思うので、シ
病後児対応型		ステム導入により業務の簡易化、人材の削減にもつながると思う
病児対応型+	保育所·認定	・ネット上で 24 時間空き状況の確認、予約、キャンセルができると利用
病後児対応型	こども園	者の利便性が上がり利用率の増加に繋がる。・予約やキャンセルについて
		の調整に時間を大幅にとられるため、その対応が軽減するなら、検討し
		てみてもいいかもしれない。利用したい保護者への返答に時間が掛かっ
		ている事実もあるので、解決できればいいと思う。
病児対応型+	単独	勤務時間外に転送用携帯電話を所持する負担が減る
病後児対応型		
保育時間の確保	1	
病児対応型+	診療所	スタッフの早朝出勤、電話対応が軽減され、保育中の電話対応がなくな
病後児対応型		り保育に集中できる
病児対応型+	診療所	予約時に保護者の負担が軽減できる。
病後児対応型		受け入れ側も負担が軽減され、保育に集中できる。

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-1. ICT への期待
(2類型)		
病児対応型+	病院	・保護者が予約やキャンセルを気軽にできる
病後児対応型		・予約日にメールが自動配信されることでキャンセル忘れが減る
		・注意事項等をメールで送れるため、保護者が見返すことができる。伝
		え忘れや聞き逃しも減る。
		・保育中の電話対応が減るため、保育やその他業務に集中できる。
キャンセル対応	件数の減少/=	・ キャンセル対応の効率化
病児対応型+	診療所	キャンセルの連絡もなく利用しないケースがある。 ICT がそれを改善で
病後児対応型		きるならありがたい。
病児対応型+	診療所	直前キャンセルを減らす事が出来る。リアルタイムで利用(予約)状況
病後児対応型		が把握できる。
病児対応型+	単独	利用者は都合のいい時間に空き状況を確認し、予約・キャンセルができ
病後児対応型		る。施設側は、保育・看護スタッフの電話対応のための業務負担が減
		る。また当日キャンセルや無断キャンセルが減り、キャンセル待ちの方
		に早くお知らせでき、利用が増えると考えられる。
お断りの負担軽	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
病児対応型+	診療所	現在、前日21時まで、当日6時30分から受け付けている。利用者から
病後児対応型		の予約を電話口で断ると、利用者側が威圧的になることがあり、職員の
		精神的な負担になっている。システムを導入すれば、そのようなことは
		なくなる。
病児対応型+	病院	空き状況の照会ができることにより、満員による予約をお断りすること
病後児対応型		が減る。予約状況の照会ができれば、希望が増えるのではないか。時間
		外・休日の利用申し込みも可能となる。
利用者情報の把	握・共有	
病児対応型+	診療所	利用希望者の氏名・年齢・連絡先・病状などの把握は、ICT 導入により
病後児対応型		便利になると思います。また、入室可能かキャンセル待ちになるのかを
		伝えたり、利用者からのキャンセル受付など、連絡ツールとしての利用
		にはメリットがあると思います。
病児対応型+	病院	スタッフの労力の軽減や聞き忘れや確認漏れの防止につながる。利用者
病後児対応型		の負担が軽減されることにより病児保育利用のハードルが下がり、結果
		的に利用者の増加につながるのではないかと思う。
病児対応型+	保育所·認定	オンライン上での事前登録で、児童の予防接種歴やアレルギー、けいれ
病後児対応型	こども園	んの有無等の基本情報を事前に確認できること。予約申込で、利用希望
		の詳細がある程度確認できること。(例①利用歴②年齢③利用時間④食
		事(給食提供を希望・お弁当持参、ミルクの有無・離乳食・幼児食)な
		ど)

Q3. 事業類型	05 梅沙新刑	Q27-1. ICT への期待
(2類型)	WO. //巴汉 天只'王'	Q2 1.101 · N// / / / / / / / / / / / / / / / / /
病後児対応型	保育所·認定	スマートフォン等で利用申し込みが出来るようになれば、子育て世代に
のみ	こども園	より身近なものとなり、利用申請者は増えることが考えられる。利用申
		請書が電子化することで、市への実績報告の簡便化が期待できる。利用
		申請者のデータを見ながら、やり取りができるため、電話でのやり取り
		を要点を押さえながら行うことができる。
	保育所·認定	担当者以外の職員も予約状況の確認をすることができる。
のみ	こども園	
病児対応型+	診療所	皆で利用状況を共有出来る事キャンセルの確認できる。
病後児対応型	12 2412	
病後児対応型	保育所·認定	事務手続きの誤りが減る。
のみ	こども園	
その他、施設に	とってのメリ	ット等
病児対応型+	病院	手軽さによって利用者が増加する。電話の本数が減り業務の中断が減少
病後児対応型		される。適時に保護者にも情報共有できる。画面上のやり取りなので平
		等な対応ができる
病児対応型+	診療所	市が事前に登録のデータを作成・保管していれば、各施設での利用時に
病後児対応型		すぐに情報を得る事ができるようになる。対象の可否も、すぐに判断で
		きる。
病児対応型+	診療所	キャンセル忘れが減少するので、日ごとの保育士の配置調整がスムーズ
病後児対応型		になる。予約の状況が確認でき、準備(食事、部屋)が早く出来る。
病児対応型+	病院	少ないスタッフで対応しているので、予約受付を直接スタッフが対応し
病後児対応型		なくて良い点では大変魅力的。例えばその場にスタッフがいなくても予
		約やキャンセルが受けられるなら、開室時間内などの対応の時間制限が
		緩和され、利用増・無断キャンセル減が見込め、保育看護の充実にもつ
		ながると思う。
病児対応型+	保育所·認定	利用者がいつでも利用予約を取ることができる。システムで管理される
病後児対応型	こども園	ため、キャンセル料未徴収の際に職員がキャンセル料の催促をしやすく
		なる。
市区町村内の施	設間連携、広	域連携を可能にするシステム
病児対応型+	保育所·認定	同じ市町村の他施設の予約、空き、利用状況も確認できるとよい。
病後児対応型	こども園	(自施設で受け入れ対応が困難な場合には、他の施設の予約、空き情報
		等に基づいて助言や情報提供につなげることができるとよい)
病児対応型+	診療所	ICT は設置自治体が主体となってその導入に取り組んで、周辺地域の住
病後児対応型		民も含めた病児保育利用児の広域化の推進に役立ててほしい。

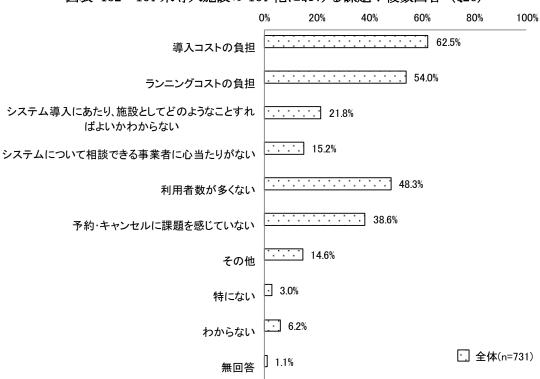
Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-1. ICT への期待
(2類型)		
病児対応型+	診療所	病児保育室側は、電話対応に割かれる時間が削減できる。また利用者も
病後児対応型		空き情報などを気軽にタイムリーに把握でき、キャンセル待ちの人も入
		りやすくなる。無断でキャンセルということが減り、保育室側は定員ま
		で無駄なく預かることができる。
病児対応型+	診療所	保育士がシステム導入により、予約受付業務から解放され、保育に専念
病後児対応型		できる状況が構築できるのが望ましい。夜間、休日に発生した需要に対
		し、対応できるのは大きい。可能であれば、広域連携することで、空き
		施設へ誘導し、利用率の向上や、お断りしなければならない状況の回避
		につながるのではないか。
病児対応型+	病院	市内全施設の空き状況を一括管理し利用希望者に知らせる事ができれ
病後児対応型		ば、保護者の利便性は向上し稼働率が上がると考える。また、予約キャ
		ンセル業務はスタッフにとってかなりの負担である。軽減できれば朝の
		受け入れ時の聞き取りを充実させ、より個々に合う保育看護計画が立案
		でき、看護や保育の質向上を図れる。
病児対応型+	保育所·認定	施設単体での導入も良いと思うが、自治体全体で統一したシステムであ
病後児対応型	こども園	ると、利用者側にとっても有益な点が多くなるかと思う。
病児対応型+	単独	他施設にも予約を入れ、他施設が決定しても当施設にキャンセルの連絡
病後児対応型		をしない方がいる為、職員の勤務体制に影響が出ることが多い。システ
		ム上、他施設の利用が決定したら連絡がなくてもキャンセルが分かるよ
		うになると職員の勤務体制に影響があまりでなくなると思う。また、お
		断りの際に連絡の手間が省ける
病後児対応型	保育所·認定	市内にある病児・病後児保育室で共通のシステムを導入し、市内の空き
のみ	こども園	状況を確認できると、利用者側も予約がしやすく利用につながるのでは
		ないかと思う。
病後児対応型	保育所·認定	システムの導入は、業務軽減に大いに役立つと思います。今まで当該地
のみ	こども園	区の子どもさんの利用のみであったが、広域からのこどもさんの利用が
		期待できると思います。
その他		
病児対応型+	病院	保育記録、状態観察の電子化、データの二次利用が可能になる。
病後児対応型		
病児対応型+	単独	登録・利用予約・キャンセルなど月末の集計作業をする手間が省け、そ
病後児対応型		の都度集計できる。利用者が施設に直接利用可能か電話をして確認する
		ことがなくなる。
病児対応型+	病院	行政とのシステム自動連携により、預かり実績に関する月次・年次等に
病後児対応型		おける報告・申請業務の軽減に期待したい。

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-1. ICT への期待
(2類型)		
病児対応型+	保育所·認定	事前登録は ICT 化すると利用者にとっても使いやすいと思う。登録者は
病後児対応型	こども園	すべてデータ化して、検索で探せるようになると、FAX や紙ベースでの
		保管が不要になる。
病後児対応型	乳児院	感染症の時期は特に、来園せずに対応できることが増えるよい。電話連
のみ		絡を受け付けする時間帯をを短くすることができる。
病児対応型+	診療所	近隣他施設の同時予約などを防止するシステムが必要。
病後児対応型		
病後児対応型	保育所·認定	病後児保育室の詳細な決まりが浸透していないため、わかりやすいサイ
のみ	こども園	トを作成し、受付がわかりやすく、スムーズに手間をかけずに行えるこ
		とに期待している。また、わかりやすいサイトになることで、利用者が
		増えることや、看護師の募集もそこで行えるといい。

5) ICT 未導入施設の ICT 化における課題

いずれのシステムも導入していない施設について、ICT 化における課題をみると、「導入コストの負担」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「ランニングコストの負担」が 54.0%、「利用者数が多くない」が 48.3%となっている。

事業類型別および施設類型別にみると、「病後児対応型のみ」や「保育所・認定こども園」において、「利用者が多くない」や「予約・キャンセルに課題を感じていない」という割合が高い傾向がみられる。



図表 132 ICT 未導入施設の ICT 化における課題:複数回答(Q26)

図表 133 事業類型別・施設類型別 ICT 未導入施設の ICT 化における課題:複数回答(Q26)

			Q26.ICT	化の課題	頃(ICT未	導入の均	易合)						
		n	導入コストの負担	ンニングコス	よいかわからないとしてどのようなことすればシステム導入にあたり、施設	業者に心当たりがないステムについて相談でき	利用者数が多くない	じていない予約・キャンセルに課題を感	その他	特にない	わからない	無回答	累計
	全体	731	62.5	54.0	21.8	15.2	48.3	38.6	14.6	3.0	6.2	1.1	265.3
Q3.事業類型	病児対応型+病後児対応型	466	65.5	58.2	22.7	16.7	42.1	35.2	17.4	2.4	5.6	0.4	266.1
	病後児対応型のみ	254	59.4	48.4	20.9	13.0	61.4	46.1	10.2	3.5	6.3	0.8	270.1
Q5.施設類型		345	64.6	57.7	21.4	15.9	39.7	35.4	17.4	2.0	6.4	1.2	261.7
	保育所・認定こども園	288	59.7	48.3	21.2	13.9	57.3	43.4	11.5	3.8	6.3	1.4	266.7
	その他の施設類型	93	64.5	59.1	24.7	16.1	51.6	35.5	15.1	3.2	4.3	0.0	274.2

図表 134 利用定員別 ICT 未導入施設の ICT 化における課題:複数回答(Q26)

	Q26.ICT化の課題(ICT未導入の場合)												
			導	ラ	れ設シ	るシ	利	感予	そ	特	わ	無	累 計
			入	ン	ばとス	事ス	用	じ約	の	に	か	回	計
			П	=	よしテ	業テ	者	て・	他	な	b	答	
			ス	ン	いてム	者ム	数	いキ		い	な		
			7	グ	かど導	にに	が	なヤ			い		
		n	の	コ	わの入	心つ	多	いン					
			負	ス	かよに	当い	<	セ					
			担	۲	らうあ	たて	な	ル					
				の	ななた	り相	い	に					
				負	いこり	が談		課					
				担	٤.	なで		題					
					す施	いき		を					
	全体	731	62.5	54.0	21.8	15.2	48.3	38.6	14.6	3.0	6.2	1.1	265.3
Q7.利	3人未満	65	67.7	58.5	18.5	13.8	67.7	47.7	6.2	1.5	4.6	1.5	287.7
用定	3~6人未満	413	62.0	53.5	21.1	15.0	52.5	39.7	12.1	3.1	5.8	1.2	266.1
員数	6~10人未満	192	65.1	55.7	26.0	17.7	38.0	34.4	19.8	3.1	5.2	0.5	265.6
	10人以上	47	59.6	57.4	17.0	10.6	29.8	34.0	27.7	0.0	8.5	2.1	246.8

図表 135 延べ申込件数別 ICT 未導入施設の ICT 化における課題:複数回答(Q26)

			Q26.ICT1	上の課題((ICT未導)	入の場合)	ı						
			導	ラ	れ設シ	るシ	利	感予	そ	特	わ	無	累
			入	ン	ばとス	事ス	用	じ約	の	に	か	回	計
			_	=	よしテ	業テ	者	て・	他	な	ら	答	
			ス	ン	いてム	者ム	数	いキ		い	な		
			١-	グ	かど導	にに	が	なヤ			い		
		n	の	コ	わの入	心つ	多	いン					
		"	負	ス	かよに	当い	<	セ					
			担	۲	らうあ	たて	な	ル					
				の	ななた	り相	い	に					
				負	いこり	が談		課					
				担	٤,	なで		題					
					す施	いき		を					
	全体	731	62.5	54.0	21.8	15.2	48.3	38.6	14.6	3.0	6.2	1.1	265.3
Q9.1.	100件未満	204	55.9	44.6	17.2	8.3	66.2	43.6	6.4	4.4	7.4	1.0	254.9
延べ申		203	64.0	56.2	24.1	22.7	54.2	46.8	14.3	2.0	5.4	1.0	290.6
込件数	500件~1,000件未満	124	62.1	53.2	17.7	13.7	34.7	32.3	22.6	2.4	5.6	1.6	246.0
	1,000件以上	107	68.2	59.8	23.4	16.8	20.6	28.0	21.5	2.8	5.6	1.9	248.6

図表 136 延べ利用児童数別 ICT 未導入施設の ICT 化における課題:複数回答(Q26)

			Q26.ICT1	上の課題の	ICT未導力	入の場合))						
			導	ラ	れ設シ	るシ	利	感予	そ	特	わ	無	累
			入	ン	ばとス	8 - 3	用	じ約	の	に	か	回	計
			コ	=	よしテ	業テ	者	て・	他	な	6	答	
			ス	ン	いてム	者ム	数	いキ		い	な		
			١-	グ	かど導	にに	が	なヤ			い		
		n	の	コ	わの入	心つ	多	いン					
		"	負	ス	かよに	当い	<	セ					
			担	۲	らうあ	たて	な	ル					
				の	ななた	り相	い	に					
				負	いこり	が談		課					
				担	٤,	なで		題					
					す施	いき		を					
	全体	731	62.5	54.0	21.8	15.2	48.3	38.6	14.6	3.0	6.2	1.1	265.3
Q9.2.	100人未満	245	55.5	45.3	17.6	9.8	66.5	46.5	7.8	3.7	8.6	1.2	262.4
延べ利	100人~500人未満	283	68.2	60.1	24.7	20.1	47.3	38.2	15.9	2.1	4.2	1.1	282.0
用児軍	500人~1,000人未満	104	63.5	52.9	22.1	14.4	28.8	32.7	23.1	4.8	3.8	0.0	246.2
数	1,000人以上	60	61.7	60.0	16.7	15.0	16.7	30.0	25.0	1.7	8.3	3.3	238.3

6) ICT 未導入施設の ICT 化における課題(自由回答)

自由回答により ICT 未導入施設の ICT 化における課題を把握した。主な回答内容は下表の通りである。

図表 137 ICT 未導入施設の ICT 化における課題:自由回答(Q27-2)(一部抜粋・要約)

Q3. 事業類型 (2類型)	Q5. 施設類型	Q27-2. ICT 導入における課題
	<u></u>	L
病後児対応型	保育所·認定	利用者数が少ないため、費用対効果が見込めない。
のみ	こども園	
病後児対応型	保育所·認定	ICT を導入するほど、利用者が多くない。
のみ	こども園	
病児対応型+	病院	システムを入れても利用者増につながらず、コストおよび担当スタッ
病後児対応型		フの労力が増える恐れがある。
利用者に関する	情報把握の不安	で・自動的な予約完了への懸念
病後児対応型	保育所·認定	機械的に受付された場合、疾患や症状、状態、利用児の年齢、障害の
のみ	こども園	有無によって受け入れ人数を調節できるかが気になります。
病児対応型+	単独	施設内感染のリスク低減のため、病状で一律に部屋割りするのではな
病後児対応型		く、症状や年齢で部屋割りをしたいと考えています。また、コロナに
		関しては地域での感染状況や発症日からの経過日数、予防接種歴など
		聞き取りの項目も多く、柔軟な対応が必要です。そもそも利用人数が
		激減している状況で、電話対応の負担感もありません。現状ではむし
		ろ機械任せではなくお一人お一人に丁寧に向き合いたいと考えていま
		す。
病児対応型+	保育所·認定	業務遂行にあたり、専門的な判断が必要となる内容が把握しにくくな
病後児対応型	こども園	る。子どもの特性によって保育を変えている。
病児対応型+	診療所	ICT だけの予約では患者さんの状態がわからない。スタッフが直接携
病後児対応型		帯電話で予約をとると、患者さんの状態が把握でき、細かい配慮がで
		きる。ICT で全く利用歴のない患者さんをあずかることは不安が大き
		い。必ず保護者との電話連絡が必要と考えられる。
病後児対応型	保育所·認定	予約に至っては、病名により部屋を分けることもあり、症状によって
のみ	こども園	は預かれない場合もあり、詳細な振り分けをシステムで対応可能かど
		うか。
病児対応型+	単独	保護者から聞き取った場合でも、聞き取りと実際の子どもの症状が異
病後児対応型		なることもあるが、特に病児を受け入れる側としては安心・安全の面
		で直接保護者から話を聞きたい。
病児対応型+	診療所	利用者の症状など、また保護者からの要望を詳しく把握できないので
病後児対応型		部屋割りに苦心する。

Q3. 事業類型 (2類型)	Q5. 施設類型	Q27-2. ICT 導入における課題
病児対応型+	病院	個人の病状や既往症など事前に確認しクリニックに伝えている。安全
病後児対応型		にお預かりをするため電話で詳細を確認する業務は外せない為、ICT
		で 100%処理することは難しい。
病後児対応型	保育所·認定	病後とはいえ医療機関ではない施設で体調に心配のある児童を預かる
のみ	こども園	ため、詳しい状況が解らないまま受け入れることは避けたいが、シス
		テムを導入すると園の職員を通さずに簡単に予約やキャンセルができ
		るため、その点に不安がある。特に在園児でない場合は受け入れに不
		安が大きい。
病後児対応型	保育所·認定	現在は、利用時、具体的な病状の経過や食物アレルギー等の有無を問
のみ	こども園	診して、子どもの状態を把握した上でのお預かりにしているが、ICT
		化であまりに細かく設定するのもいかがと思う。一方で、病状の経過
		等が不透明になるとお預かりの際の安全性が確保されなくなることに
		不安がある。
病児対応型+	診療所	予約やキャンセルをシステム化すると利用者は利用しやすくなるかも
病後児対応型		しれないが、その反面、予約キャンセルがしやすくなる。これによっ
		て直前キャンセルが増え、かえって枠が空いているのに入室できない
		(間に合わない)という利用者が増えることが想定される。また、預
		かる子どもの症状によって、部屋を振り分けたり予約を制限したりも
		しているので、このすべてが人の手を介さずに行うのは不可能と思
		い、WEB予約のシステム導入を検討したが、あきらめた経緯がある。
病児対応型+	診療所	子どもの病態、状態を直接電話で聞いたうえで、その日その日の利用
病後児対応型		人数を増減している。病気だが元気な子どももいれば、寝込んで起き
		上がれなかったり嘔吐したりの子もいる。状態が重い子がいる場合
		は、その子に保育士ひとりが専任状態になる。他の子どもが手薄にな
		ってはならないので利用人数を制限しなければならない。
病児対応型+	診療所	自動的な予約システムにおいては、疾患の特異性(感染性、重症
病後児対応型		度)、社会経済的な背景(ひとり親世帯、貧困家庭など)の優先順位
		が考慮されない可能性がある。
病児対応型+	保育所·認定	電話での問い合わせ、予約業務もあるため、システムがあると二重負
病後児対応型	こども園	担になる。病状別の部屋割りや、予約に対し臨機応変に対応ができな
		い。保育状況(当日の子どもの様子や職員の人数等)によっては、細か
	/n '	な対応が必要。
病後児対応型	保育所·認定	食事の提供をおこなっているので細かい情報を得たい。
のみ	こども園	

	If , and shows well	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR
Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-2. ICT 導入における課題
(2類型)		
情報連携の懸念	`` T	
病児対応型+	乳児院	ICT による予約の場合、事前の聞き取り調査を行うことができない。
病後児対応型		(健康状態等の詳細について十分な確認ができない。) 直接のやりと
		りが無いことによる行き違いや連携ミス、折り返し確認等による追加
		業務が発生しないか疑問がある。
柔軟な対応・突	発対応の必要性	±
病児対応型+	病院	職員の判断が必要な場合など、イレギュラーなところは、どのように
病後児対応型		解決するか。
病児対応型+	診療所	当日のスタッフ人数・部屋割などによって受け入れ可能人数も日々変
病後児対応型		わります。さらに利用希望者の年齢・性格・病名・利用時間帯なども
		考慮し、最大人数を受け入れるようにしており、すべてをシステムに
		判断させるのは難しいと思います。
病児対応型+	保育所·認定	人員配置や受け入れる病気や年齢によって臨機応変に予約の受け入れ
病後児対応型	こども園	をしているので、ICT 化では対応が難しいと思う。
病児対応型+	病院	限られた部屋数、定員、スタッフの人数など、その日その時により、
病後児対応型		流動的な現場であり臨機応変に対応することが常なので、どこまでシ
		ステムに組み込めるのか心配。(例えば、「明日は感染症で個室対応
		の赤ちゃんが複数利用されるので定員までは受け入れられない」な
		ど、疾患や年齢によって細かな調整ができるのか、予約は先着順なの
		か他に優先度順などカスタマイズできるのかなど。)近隣に導入して
		いるところがなく、導入は難しいという意識でいることが課題なのか
		もしれない。
病児対応型+	診療所	スタッフが直接聞き取って、病状に合わせて人数の振り分けをしてい
病後児対応型		る現在と違って、臨機応変に柔軟な対応ができるのか疑問である。予
		約キャンセルを繰り返される、とりあえず予約をされる、数日先の予
		約を入れてキャンセル忘れ等、本当に利用したい方や困っている方が
		使えない点や、顔や声を聞いて対応ができない機械的な点に疑問を感
		じる。
仮予約の増加・	キャンセルの地	· 曾加等
病後児対応型	保育所·認定	病後児保育のため、予約を受ける際に、申し込み児の体調、状況を聞
のみ	こども園	いて受け入れ判断をしている。ICT 化に頼ると、預かり出来ない状態
		でも、予約が入る、キャンセルが増えるなどが懸念されます。
L	I	

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-2. ICT 導入における課題
(2類型)		
病児対応型+	その他	オンライン上で空きがあり、一応予約しておき必要でなければキャン
病後児対応型		セルしたらよいと安易な仮予約が多発し、本当に利用したい子どもが
		利用できなくなるのではと心配である。キャンセル料を設ければよい
		が、オンライン上なのでわざわざキャンセル料を支払いに来るとも思
		えない。
病児対応型+	診療所	キャンセル忘れや、不必要な予約が増える。病名や詳しいことを、電
病後児対応型		話で確認は必要なので、今までと変わらない。逆に、ネットをチェッ
		クする業務が増えて、スタッフの負担が増える。
病後児対応型	病院	病後児保育のため、予約やキャンセルをシステム化すると、対象児童
のみ		を選別する方法が難しくなるのではないか。キャンセル理由のほとん
		どが、病状の回復であるため、システムを導入したからといってキャ
		ンセルが減るとは思えない。システムを管理するには、毎日の入力や
		問い合わせの対応等が必要になり、いつもパソコンを開いている訳で
		はないので、確認ミスが起きそう。
病児対応型+	診療所	システムでの予約だけでは各患者の病状の詳細が聞き取りできないの
病後児対応型		で、病室の割り振りやスタッフ手配準備のために、結局は各家庭に一
		度電話にて確認する必要が出てくると思います。また、病児保育の特
		性上、現状でも前日に取った予約の当日朝キャンセルが多い中で、シ
		ステム予約になると保護者の立場から見ると予約のハードルがより下
		がり、当日キャンセルが今よりさらに増えてしまうことを懸念してい
		ます。「念のために予約確保して翌朝キャンセル」というケースが増
		えると、当日本当に利用が必要な方がすぐに予約が取れなくなってし
		まうことが考えられます。
病児対応型+	診療所	利用者が予約を入れているがキャンセルをするのを忘れた場合の対応
病後児対応型		及びペナルティーをつけるのか
病後児対応型	保育所·認定	気軽に、予約ができる環境の反面キャンセルも増加する可能性があ
のみ	こども園	る。そのような状況では、予約は多くあるが、実際には稼働日が少な
		い、または、一日の利用児が少ないという事が懸念される。また、キ
		ャンセルの多発を防ぐ為にキャンセル料を設定した場合には、料金は
		どのように回収するのかが疑問。また、利用児の症状等細かな聞き取
		りが必要なため、予約後直接連絡を取る必要もある為、ネットからの
		予約でも予約できる時間帯の制限が必要になるのではないかと思う。
利用者との連絡	・調整	
病児対応型+	単独	病児の受け入れの際には、児童の状態・服薬の確認、医療情報提供
病後児対応型		書、薬等の持参品など、お聞きしたいことやお伝えしたいことがあ
		り、ICT 化による予約は困難と感じる。

		00F 0 TOP '# 1) = 10) 1 Y = HE
Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-2. ICT 導入における課題
(2類型)		
病児対応型+	保育所·認定	予約したものの利用しない人が、システム上でキャンセルをしないこ
病後児対応型	こども園	とで、キャンセルが把握できないことが懸念される。その場合、空き
		ができてもキャンセル待ちの利用者の利用ができないことが起こる。
		当日利用するか、キャンセルするかを当日朝、利用時間前に事業者と
		利用者との連絡ができるシステムが必要ではないか。利用当日直前の
		子どもの詳しい病状について、利用者との情報のやり取りができるこ
		とも必要ではないか。
病後児対応型	保育所·認定	症状や病状経過に関しては、保護者が考えられる事柄と、看護師が質
のみ	こども園	問してはじめて思いつく事柄がある。電話では多くの質問に答えても
		らえるが、ネットとなると利用者からの一方的な情報のみで、看護師
		が得たい情報が入らない可能性がある。施設からのの質問に対して電
		話となると比較的スムーズであるが、ネットでメール方式やメッセー
		ジングアプリ方式となると、事業者の返信の手間や時間拘束が考えら
		れる。
費用やシステム	導入過程につい	いて
病児対応型+	病院	導入にあたってかかる費用(イニシャル、ランニングともに)が懸念
病後児対応型		材料となる。病児保育事業自体、大きなプラス事業というわけでもな
		いため、経営側としては利用者や担当者からの要望が多くならないこ
		とには導入に動くことが難しい。
病後児対応型	保育所·認定	導入コストの負担や導入方法の懸念、どの業者に相談してよいかわか
のみ	こども園	らないといった課題がある。
病後児対応型	保育所·認定	導入費用とランニングコスト、また、病後児利用に関するシステムは
のみ	こども園	今のところ聞いたことがなく、業者選択も不安である。
病児対応型+	保育所·認定	導入の際も、ランニングコストも高いように思える。定員も少ないの
病後児対応型	こども園	で、収入と支出のバランスが取れない様に思える。又、その金額に似
		合ったように、職員が使いこなせるかも心配。
病後児対応型	保育所·認定	補助金額より人件費の方が高くなるうえ、さらにシステム導入にコス
のみ	こども園	トがかかるのであれば、病後児保育を実施継続するには経営的側面だ
		けで考えるならば、非常に無駄なこととなってしまう。
病児対応型+	診療所	コスト面が一番不安。行政の補助があれば導入を検討したい。
病後児対応型		
利用者への周知	・理解、利用者	者の IT 環境・IT リテラシー
病児対応型+	診療所	利用希望者が全員 ICT にて対応可能か課題。定着するまで年数がかか
病後児対応型		
71 1 1 1 2 7 1 7 1 7 1		りそう。
病児対応型+	単独	りそっ。 利用者さんへの説明(扱い方がわからない人がたまにいるので、詳し

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-2. ICT 導入における課題
(2類型)	QU. 心以为主	(421 2.101 守八(C401) 分床(B
病後児対応型	保育所·認定	 システムを保護者に向けてどう発信していけば普及するのか。(ネッ
のみ	こども園	トは市のHPしかなく、HPを病後児担当者が更新できるわけではな
0707		い。)ネットが苦手な保護者に向けてはどうするのか。 (混乱する保
		で、アプトが古子な体験目に同りてはとフリるのが。 (此礼りる体 護者が多そう。)
	加本記 初 安	
病後児対応型	保育所·認定	パソコンやスマホを持っていない人も予約システムで予約できるのか
のみ	こども園	疑問。また、予約システムの周知ができないので、一度利用した人は
		次回からの申込はできるが、電話と直接申込との両方使う事となる。
病児対応型+	診療所	父母だけでなく、祖父母もかなり育児に関与しています。祖父母は対
病後児対応型		応できない。導入にはかなりの混乱が予想されます。
施設の職員体制	・IT 環境・IT	リテラシー・情報セキュリティ
病後児対応型	保育所·認定	システムに予約やキャンセルがあった場合の処理等を行う職員や病後
のみ	こども園	児保育に従事する医療職の確保が継続して可能か不明なため、システ
		ムの機能を活かすことができるかどうか不明であること。
病児対応型+	その他	高齢職員2名で運営しており、システム対応が難しい。
病後児対応型		
病児対応型+	保育所·認定	システムを使いこなすためのスキルのある人がいない。慣れるまでの
病後児対応型	こども園	対応に苦慮すると思われる。個別対応などの詳細を事前に把握する必
		要のある場合など、対応準備が後手に回りやすい懸念がある。導入コ
		ストがかかりすぎる等あげられる
病後児対応型	保育所·認定	システムをうまく使えない保護者もいるため、一本化は難しいのでは
のみ	こども園	ないか。またこちらが求める情報(病状、食事配慮など)確認が、シ
		ステムだけでは一方的で不安がある。
病児対応型+	保育所·認定	ネットワーク環境の整備。システムが利用できる端末をどこに設置し
病後児対応型	こども園	管理するか。職員による対応とは違い、システムでは入力された内容
		でしか利用の可否を判断できない。
病後児対応型	保育所·認定	PC 環境の整備、システム運用の研修実施が必要。
のみ	こども園	
病後児対応型	保育所·認定	セキュリティや管理体制の問題がある。アナログの方が情報収集がで
のみ	こども園	き、事故も防ぐことができる。
病児対応型+	診療所	院内がまだアナログであり、業務がかえって煩雑になる可能性。病状
病後児対応型		によっては受け入れを選別判断しなければならない場合も多く、受け
		入れ前の細かい情報が不足する。例えば今回新型コロナ接触状況や、
		流行性角結膜炎、入院が必要な病態など受け入れ困難な病児の予約を
		どう把握するのか。
 病児対応型+	病院	法人の電子カルテシステムは、院内 LAN のため、クラウドシステムの
////////////// 病後児対応型	\14\Z	場合、PC 併用による弊害を懸念する。
// / / / / / / / / / L		77 H 1 0 DITHI-0 0 DI H C 18/18/1 / 00

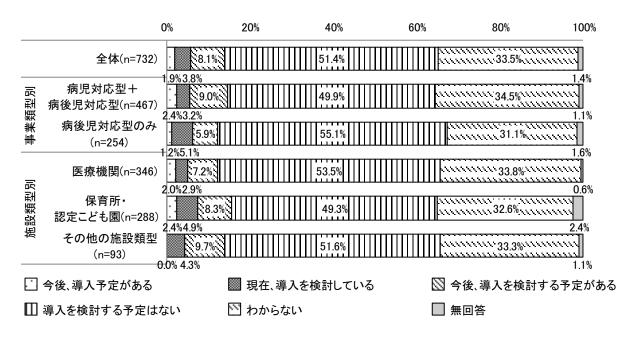
Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-2. ICT 導入における課題
(2類型)	WD. 旭政規至	Q21-2.101 等人における味趣
行政の理解・支	· 拉	
病児対応型+	保育所·認定	利便性を考えて、自治体担当者と話をしたことがあるが、現状、病児
病後児対応型	こども園	保育の重要性について認識の差があり、話が進まない。施設単体でも
		検討はしているが、ただでさえ赤字が当たり前である制度設計から、
		導入・ランニングコストへの懸念が大きい。
病児対応型+	病院	病児保育は公的補助を受ける公共性の高い事業であるため、市内に複
病後児対応型		数ある他施設との公平性を保つことが必要であり、自施設だけの判断
		では導入できないと認識している。市の担当者からは「導入するなら
		市内全ての施設で導入しなければならず、他の施設に導入の意思があ
		るかどうか、また企業主導型・園併設の施設なども増えてきており対
		象にするかなど課題がある」と言われた。
病後児対応型	保育所·認定	市としての ICT 導入を図るように進めていたが、市の財務当局が保育
のみ	こども園	園等の市内の多くの事業者に対する補助事業ではなく、病児保育事業
		だけを対象となると、公費の公平な執行の観点から外れるという事で
		予算化されなかった。事業者が出資してシステム構築をしても、市の
		登録された個人情報を使用するために現状では事業者主体のシステム
		活用は難しい。
病児対応型+	診療所	導入費用については、ICT 化の補助金を活用しようと思いましたが、
病後児対応型		自治体から「補助金が出るかは3月まで分かりません。出ない可能性
		もあり、そうなった場合は当保育室が全額負担になります。」と説明
		されたので、断念せざるを得ませんでした。当保育室と自治体が問題
		意識を共有して、なるべく早く導入したいと考えております。
病児対応型+	保育所·認定	委託事業のため導入の場合、他事業所と同じシステムで同時にスター
病後児対応型	こども園	トする必要がある。本事業所独自での導入はコスト的に困難。
その他		
病児対応型+	診療所	診療所と併設のため、予約方法や症状によっては、当日受診が必要に
病後児対応型		なる。診療所との連携がうまくいくかどうか。
病児対応型+	病院	当施設の場合、病児保育の利用がない場合は、併設された保育施設で
病後児対応型		通常の仕事をしているため、常に予約状況やキャンセル状況を確認・
		把握できる状態ではない。そのため、システムを導入しても、予約や
		キャンセルがあったことをリアルタイムで確認することができず、か
		えって利用者に迷惑をかけてしまうことになる。病児保育は、365日
		利用があるわけではないので、病児保育だけに専門で人件費を割くこ
		とは難しい。導入はデメリットしかない。

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q27-2. ICT 導入における課題
(2類型)		
病児対応型+	その他	保育中はシステム確認不可の為、予約状況確認できない(常時システ
病後児対応型		ム管理者がいない)。病状等お子様の様子については聞き取りが必要
		な為、予約やキャンセルがあった場合すぐに連絡ができない
病児対応型+	保育所·認定	保護者が利用しやすくなるのは良いが、園での急な変更(園行事や職
病後児対応型	こども園	員の急病等により、急に受入れ不可になった場合など)にシステム上
		ですぐ対応できるか、常にシステムをチェックできる人手を確保しな
		ければならないのではないか、などの懸念があり、導入を検討するま
		でに至っていません。通常保育は常に労働条件が過酷で、病児保育が
		キャンセルになった時には通常保育のサポートをして貰うことがあ
		り、非常に助かっているのが実情である。
病児対応型+	単独	予約(登録)制度は、一時預かり保育など別事業でも存在するもので
病後児対応型		あり、病児保育以外の他事業でも活用できるような汎用性のあるシス
		テムが欲しいところではあるが、それらが開発されているものが少な
		いように感じる。
病児対応型+	診療所	現在使用している帳票管理との連動性があるかどうか。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	広域 ICT 化の導入については、書式や細則の設定にあたり、開設施設
病後児対応型		ごとに医師の受け入れ基準、疾患に対する考え方に差異があるため、
		統一基準の作成が困難を極めると思われる。広域連携の際に、どこま
		で統一するのか、単なる空き状況照会のみにとどめるのかにもよる
		が、ソフトウエア的なものはそこまで困難ではないが、こういった施
		設同士の考え方の調整が難航するのではないか。

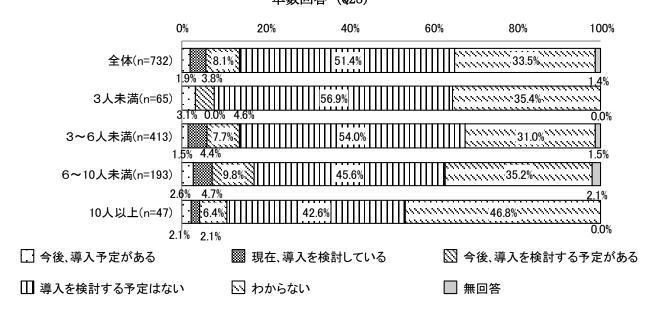
7) 今後のシステムの導入意向・検討状況

いずれのシステムも導入していない施設について、今後の導入意向や検討状況をみると、「全体」では、「導入を検討する予定はない」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「わからない」が 33.5%となっている。

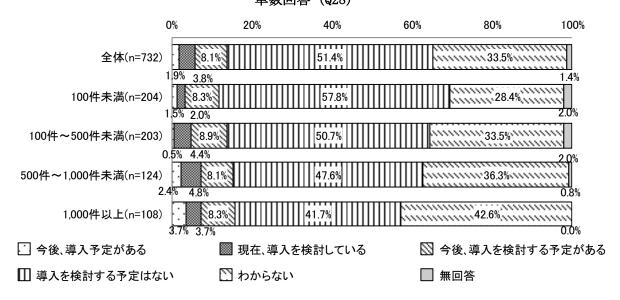
図表 138 事業類型・施設類型別 ICT 未導入施設における今後のシステムの導入意向・検討状況: 単数回答(Q28)



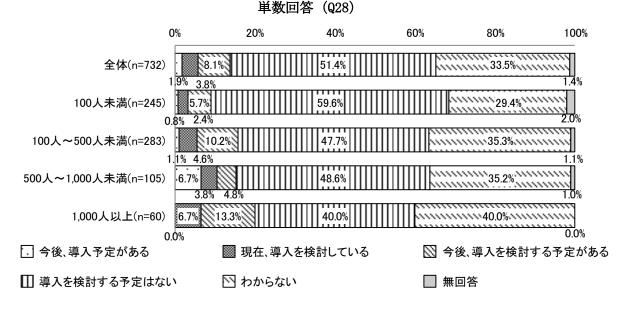
図表 139 利用定員別 ICT 未導入施設における今後のシステムの導入意向・検討状況: 単数回答(Q28)



図表 140 延べ申込件数別 ICT 未導入施設における今後のシステムの導入意向・検討状況: 単数回答 (Q28)



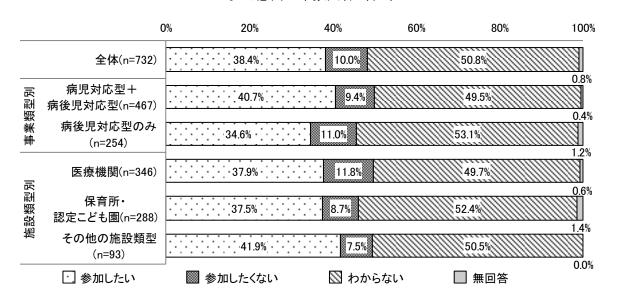
図表 141 延べ利用児童数別 ICT 未導入施設における今後のシステムの導入意向・検討状況:



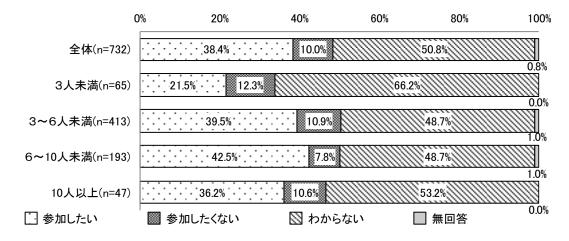
8) 自治体がシステムを導入した場合の参加意向

いずれのシステムも導入していない施設について、今後、自治体が主導してシステムを導入することになった場合、システムに参加したいかどうかをみると、「全体」では、「参加したい」が 38.4%、「参加したくない」が 10.0%、「わからない」が 50.8%となっている。

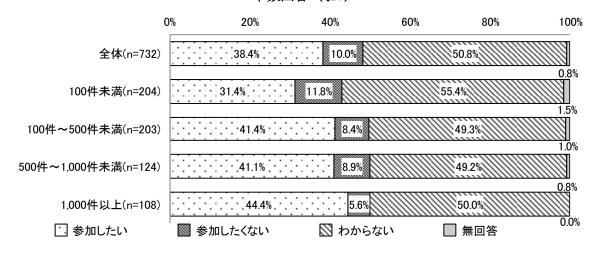
図表 142 事業類型・施設類型別 ICT 未導入施設における自治体がシステムを導入した場合の 参加意向: 単数回答(Q29)



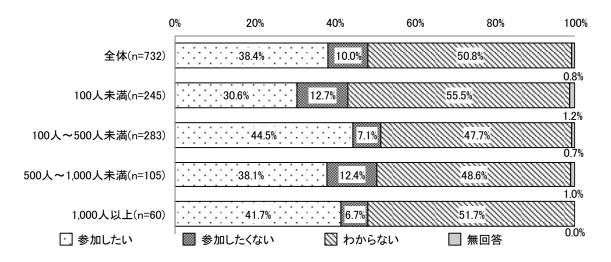
図表 143 利用定員数別 ICT 未導入施設における自治体がシステムを導入した場合の参加意向: 単数回答 (Q29)



図表 144 延べ申込件数別 ICT 未導入施設における自治体がシステムを導入した場合の参加意向: 単数回答(Q29)



図表 145 延べ利用児童数別 ICT 未導入施設における自治体がシステムを導入した場合の参加意向: 単数回答 (Q29)



3. 広域連携・市外在住者の利用について

(1) 広域連携・市外在住者の利用に関する規定の状況

1) 市外在住者の利用に関する規定の有無

市外在住者の利用について規定があるかどうかをみると、「全体」では、「ある」が 54.9%、「ない」が 43.2%となっている。

事業類型別にみると、「病児対応型+病後児対応型」において、「ある」という割合が 60.3%となっており、「病後児対応型のみ」よりと比べて高くなっている。施設類型別にみると、「医療機関」において、「ある」という割合が 63.6%と高くなっている。

20% 80% 100% 0% 40% 60% 54.9% 43.2% 全体(n=880) 1.9% 病児対応型+ 60.3% 38.2% 病後児対応型(n=602) 1.5% 病後児対応型のみ 43.8% 54.0% (n=265)2.3% 63.6% 医療機関(n=456) 34.6% 施設類型別 1.8% 保育所· 41.2% 56.5% 認定こども園(n=308) 2.3% その他の施設類型 57.3% 41.8% (n=110)0.9% ■ ない ■ 無回答

図表 146 事業類型・施設類型別 市外在住者の利用に関する規定の有無:単数回答(Q30)

※市外在住者の利用を可能にしている規定の有無を想定しての設問であるが、調査票においては、市外在住者の利用を可能にしている規定の有無なのか、市外在住者の利用を制限している規定の有無なのかを明示していない。

2) 市外在住者の利用に関する規定の根拠

市外在住者の利用に関する規定がある施設について、その根拠をみると、「広域連携によって決められた規定」が30.2%、「広域連携によらない規定、または、広域連携とは別に定められた規定」が56.1%となっている。

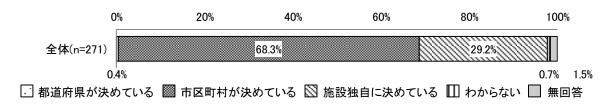
0% 20% 40% 60% 80% 100% 広域連携によって決められた規定 30.2% 広域連携によらない規定、または、広域連携とは別に 定められた規定 わからない 13.9% 無回答 1.2%

図表 147 市区町村外利用者に関する規定の根拠:複数回答(Q31)

3) 市区町村外利用者に関する規定の設定主体

広域連携によらない規定、または、広域連携とは別に定められた規定がある施設について、その設定主体をみると、「市区町村が決めている」が 68.3%でもっとも割合が高く、次いで「施設独自に決めている」が 29.2%となっている。

図表 148 広域連携によらない規定、または、広域連携とは別に定められた規定がある施設における市 区町村外利用者に関する規定の設定主体:単数回答(Q32)

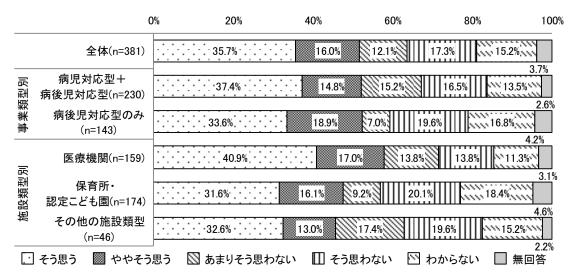


4) 市外在住者の利用に関する規定の必要性

(2)

市外在住者の利用に関する規定がない施設について、その必要性があると思うかどうかをみると、「そう思う」が 35.7%でもっとも割合が高く、次いで「そう思わない」が 17.3%となっている。

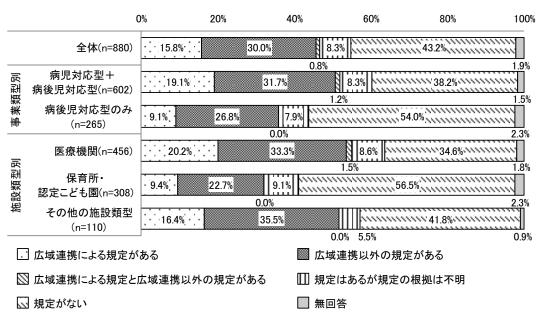
図表 149 事業類型・施設類型別 市外在住者の利用に関する規定がない施設における、市外在住者の 利用に関する規定の必要性:単数回答(Q35)



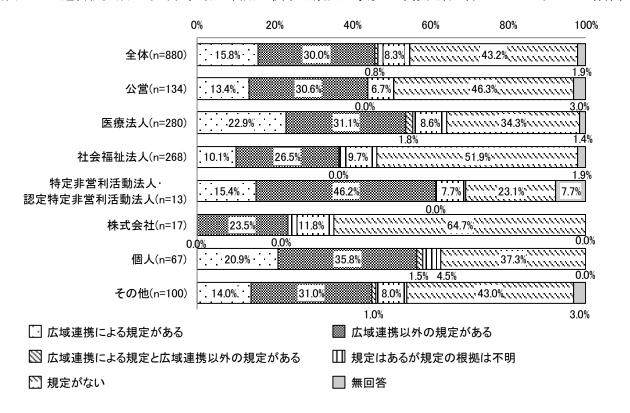
施設特性別にみた、市外在住者の利用に関する規定の状況

施設特性別にみた、市外在住者の利用に関する規定の状況に関する集計結果は、次の通りである。なお、広域連携や市外在住者の利用に関する規定の有無や規定の内容は、市区町村(行政側)で判断・決定されていることが考えられるため、施設特性によって市外在住者の利用に関する規定が関連するとは限らない点には留意が必要である。

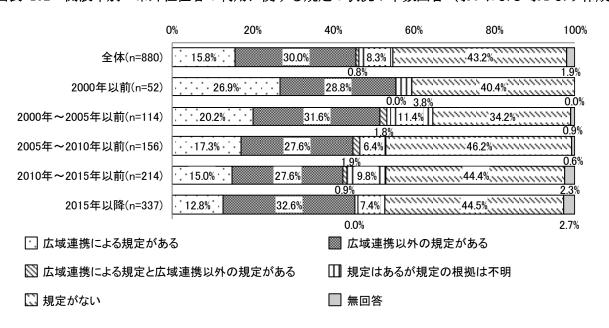
図表 150 事業類型別・施設類型別 市外在住者の利用に関する規定の状況:単数回答(Q30 および Q31 より作成)



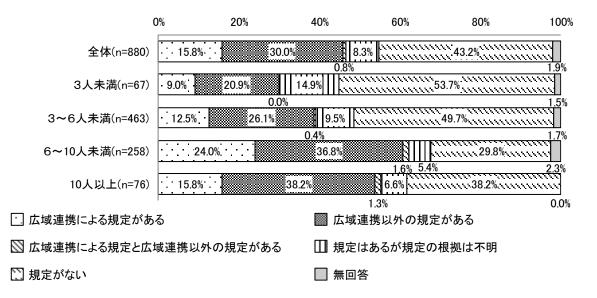
図表 151 運営法人別 市外在住者の利用に関する規定の状況: 単数回答(Q30 および Q31 より作成)



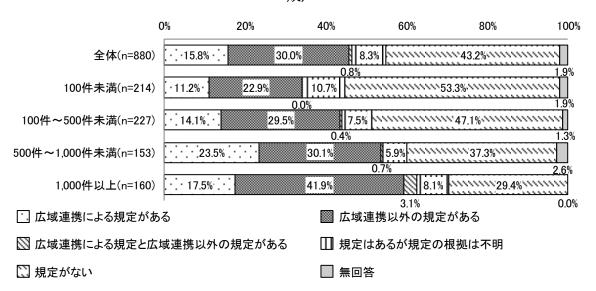
図表 152 開設年別 市外在住者の利用に関する規定の状況: 単数回答(Q30 および Q31 より作成)



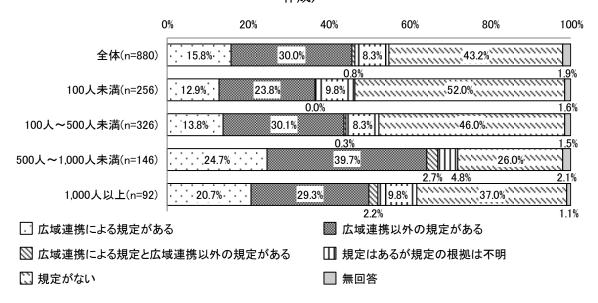
図表 153 利用定員別 市外在住者の利用に関する規定の状況: 単数回答(Q30 および Q31 より作成)



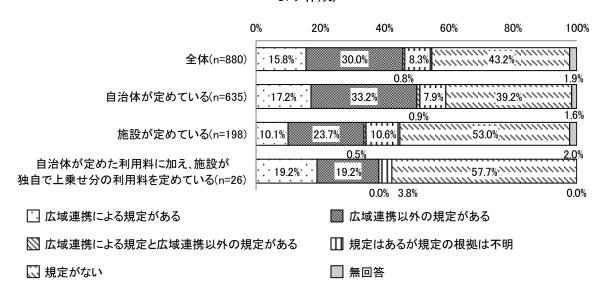
図表 154 延べ申込件数別 市外在住者の利用に関する規定の状況:単数回答(Q30 および Q31 より作成)



図表 155 延べ利用児童数別 市外在住者の利用に関する規定の状況:単数回答(Q30 および Q31 より作成)



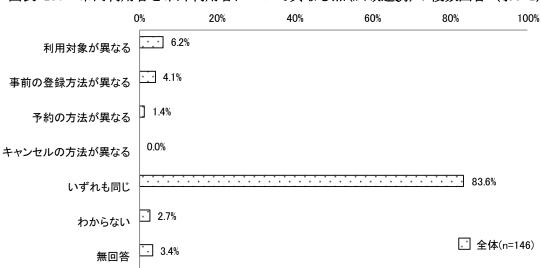
図表 156 利用料金の設定主体別 市外在住者の利用に関する規定の状況:単数回答(Q30 および Q31 より作成)



(3) 広域連携・市外在住者の利用に関するルールや料金

1) 市内利用者と市外利用者について異なる点(広域連携)

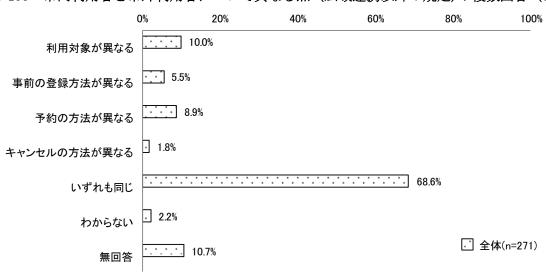
市外在住者の利用に関して広域連携による規定がある施設について、利用に際し、市内在住者と市外在 住者において異なる点をみると、「いずれも同じ」が83.6%でもっとも割合が高く、次いで「利用対象が 異なる」が6.2%となっている。



図表 157 市内利用者と市外利用者について異なる点(広域連携):複数回答(Q33-1)

2) 市内利用者と市外利用者について異なる点(広域連携以外の規定)

市外在住者の利用に関して広域連携以外の規定がある施設について、利用に際し、市内在住者と市外在住者において異なる点をみると、「いずれも同じ」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「利用対象が異なる」が 10.0%となっている。

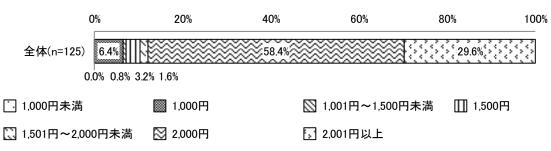


図表 158 市内利用者と市外利用者について異なる点 (広域連携以外の規定):複数回答 (Q33-2)

3) 市外在住者が利用する際の1日あたりの利用料金(広域連携による規定)

「2,000円」が58.4%でもっとも割合が高く、次いで「2,001円以上」が29.6%となっている。

図表 159 市外在住者が利用する際の1日あたりの利用料金(広域連携による規定): 数量回答(Q34-1-1)

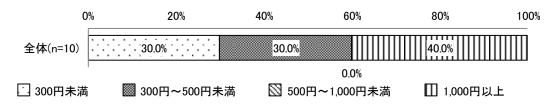


※回答のあった施設のみを集計対象としている。

4) 市外在住者が利用する際の1時間あたりの利用料金(広域連携による規定)

「1,000円以上」が40.0%、「300円未満」「300円~500円未満」が30.0%となっている。

図表 160 市外在住者が利用する際の1時間あたりの利用料金(広域連携による規定):数量回答 (Q34-1-2)

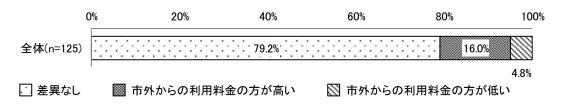


※回答のあった施設のみを集計対象としている。

5) 市内在住者の利用と市外在住者の利用における料金の差異(広域連携による規定)

市内在住者が利用する際の1日あたりの料金と、広域連携による規定により市外在住者が病児保育を利用する際の1日あたりの利用料金について、差異があるかどうかをみると、「差異なし」が79.2%、「市外からの利用料金の方が高い」が16.0%となっている。

図表 161 市内在住者の利用と広域連携による市外在住者の利用における料金の差異(1日当たりの利用料金): 単数回答 (Q10-1 および Q34-1-1 より作成)

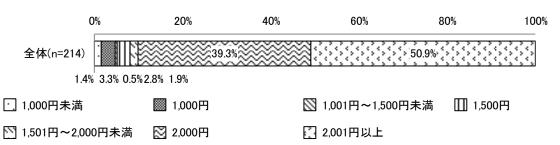


※Q10-1 および Q34-1-1 のいずれにも回答のあった施設のみを集計対象としている。

6) 市外在住者が利用する際の1日あたりの利用料金(広域連携以外の規定)

「2,001円以上」が50.9%でもっとも割合が高く、次いで「2,000円」が39.3%となっている。

図表 162 市外在住者が利用する際の1日あたりの利用料金(広域連携以外の規定): 数量回答(Q34-2-1)

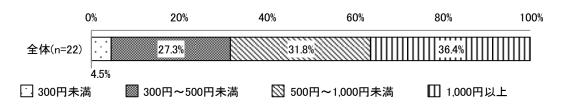


※回答のあった施設のみを集計対象としている。

7) 市外在住者が利用する際の1時間あたりの利用料金(広域連携以外の規定)

「1,000 円以上」が 36.4%でもっとも割合が高く、次いで「500 円~1,000 円未満」が 31.8%となっている。

図表 163 市外在住者が利用する際の1時間あたりの利用料金(広域連携以外の規定):数量回答 (Q34-2-2)

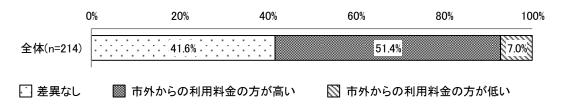


※回答のあった施設のみを集計対象としている。

8) 市内在住者の利用と市外在住者の利用における料金の差異(広域連携以外の規定)

市内在住者が利用する際の1日あたりの料金と、広域連携以外の規定により市外在住者が病児保育を利用する際の1日あたりの利用料金について、差異があるかどうかをみると、「差異なし」が41.6%、「市外からの利用料金の方が高い」が51.4%となっている。

図表 164 市内在住者の利用と広域連携以外の規定による市外在住者の利用における料金の差異(1日 当たりの利用料金):単数回答(Q10-1およびQ34-2-1より作成)



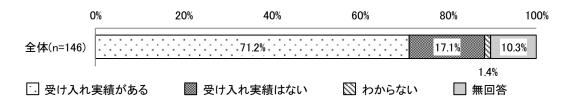
※Q10-1 および Q34-2-1 のいずれにも回答のあった施設のみを集計対象としている。

(4) 広域連携・市外在住者の利用の受入実態

1) 市外在住者の利用の受入実績の有無(広域連携による規定)

広域連携による規定がある施設について、広域連携による規定により市外在住者の利用を受け入れたことがあるかどうかをみると、「受け入れ実績がある」が 71.2%、「受け入れ実績はない」が 17.1%となっている。

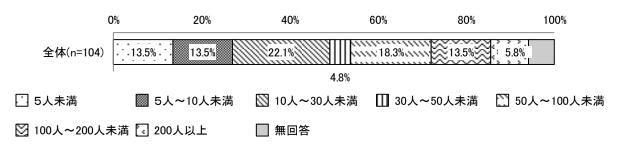
図表 165 市外在住者の利用の受入実績の有無(広域連携による規定): 単数回答(Q36-1-1)



2) 市外在住者の利用の受入実績数(広域連携による規定)

広域連携による規定により市外在住者の利用を受け入れた実績がある施設について、その受入実績数 (2019 年度) をみると、「10 人~30 人未満」が 22.1%でもっとも割合が高く、次いで「50 人~100 人未満」が 18.3%となっている。

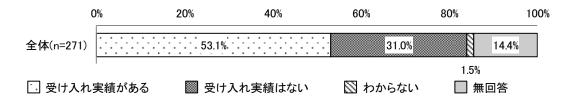
図表 166 市外在住者の利用の受入実績数(広域連携による規定):数量回答(Q36-2-1)



3) 市外在住者の利用の受入実績(広域連携以外の規定)

広域連携以外の規定がある施設について、広域連携以外の規定により市外在住者の利用を受け入れたことがあるかどうかをみると、「受け入れ実績がある」が 53.1%、「受け入れ実績はない」が 31.0%となっている。

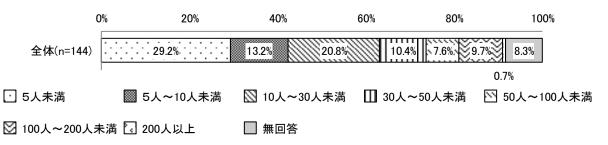
図表 167 市外在住者の利用の受入実績(広域連携以外の規定):単数回答(Q36-1-2)



4) 市外在住者の利用の受入実績数(広域連携以外の規定)

広域連携以外の規定により市外在住者の利用を受け入れた実績がある施設について、その受入実績数 (2019 年度) をみると、「5人未満」が 29.2%でもっとも割合が高く、次いで「10 人~30 人未満」が 20.8%となっている。

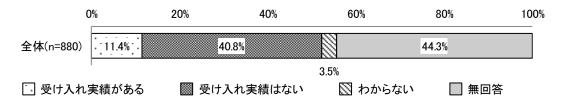
図表 168 市外在住者の利用の受入実績数(広域連携以外の規定):数量回答(036-2-2)



5) 市外在住者の利用の受入実績の有無(規定なし・規定不明)

市外在住者の利用の受入について規定がない、または、規定が不明ではあるが、市外在住者の利用を受け入れたことがあるかどうかをみると、「受け入れ実績がある」が11.4%、「受け入れ実績はない」が40.8%となっている。

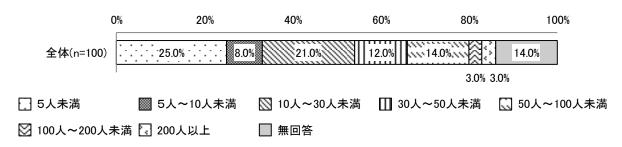
図表 169 市外在住者の利用の受入実績の有無(規定なし・規定不明): 単数回答(Q36-1-3)



6) 市外在住者の利用の受入実績数(規定なし・規定不明)

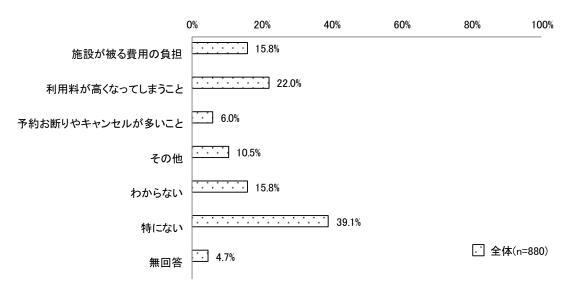
市外在住者の利用の受入について規定がない、または、規定が不明ではあるが、市外在住者の利用を受け入れたことがある施設について、その受入実績数(2019年度)をみると、「5人未満」が25.0%でもっとも割合が高く、次いで「10人~30人未満」が21.0%となっている。

図表 170 市外在住者の利用の受入実績数(規定なし・規定不明):数量回答(Q36-2-3)



7) 市外在住者の利用の受入に関する課題

市外在住者の利用の受入に関する課題をみると、「全体」では、「特にない」が 39.1%でもっとも割合 が高くなっている。課題として挙げられているものをみると、「利用料が高くなってしまうこと」が 22.0%、「施設が被る費用の負担」が 15.8%となっている。



図表 171 市区町村外利用者の受入に関する課題(全体):複数回答(Q37)

図表 172 事業類型・施設類型別 市区町村外利用者の受入に関する課題:複数回答(Q37)

			Q37.市区町村外利用者の受入に関する課題							
		合計	施	う利	が予	そ	わ	特	無	累
			設	こ用	多約	の	か	に	回	計
			が	と料	いお	他	ら	な	答	
			被	が	こ断		な	い		
			る	高	とり		い			
			費	<	や					
			用	な	キ					
			の	っ	ヤ					
			負	て	ン					
			担	し	セ					
				ま	ル					
	全体	880	15.8	22.0	6.0	10.5	15.8	39.1	4.7	113.9
Q3.事業類型	病児対応型+病後児対応型	602	17.1	26.1	6.8	11.3	12.3	39.4	4.2	117.1
	病後児対応型のみ	265	13.2	13.6	4.5	8.3	24.2	39.6	3.8	107.2
Q5.施設類型	医療機関	456	18.4	28.3	6.8	11.2	11.6	37.9	4.6	118.9
	保育所・認定こども園	308	12.7	13.0	5.2	9.4	22.7	39.0	5.5	107.5
	その他の施設類型	110	12.7	22.7	4.5	10.0	14.5	44.5	1.8	110.9

(5) 広域連携・市外在住者の利用に関する自由回答

1) 広域連携が実施されている施設における、広域連携のメリット

自由回答により、広域連携が実施されている施設における広域連携のメリットを把握した。主な回答内容は下表の通りである。

図表 173 広域連携が実施されている施設における、広域連携のメリット: 自由回答(Q38-1)(一部抜粋・要約)

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q38-1. 広域連携についてメリットと感じること
(2類型)	w. 加度以为至	
利用者の利便性	生の白 ト	
病児対応型+	診療所	市町村の境目に住む人にとっては、別の市町村だが近くにある施設を利用
病後児対応型		しやすくなる、住居と職場の市町村が異なる場合、利用しやすくなる。夫
		婦と祖父母の市町村が異なる場合、祖父母に預けてそこから施設利用が可
		能になる。
病後児対応型	保育所·認定	利用者は市区町村の縛りを受けないので、利用し易く、利用を増やしたい
のみ	こども園	施設もその分利用者の増加になると感じる。
病児対応型+	病院	市区町村に病児保育室がたくさんあるわけではないので、満員になった時
病後児対応型		は利用出来て保護者も助かる。
病児対応型+	病院	料金が一律で使いやすくなる。使える病児保育施設の選択肢が増える。
病後児対応型		
病児対応型+	保育所·認定	幅広い地域の方々が、公平に病児保育事業を利用することが出来る。他の
病後児対応型	こども園	地域の利用者の方ともコミュニケーションが取れ、様々な相談にも乗って
		あげられる。
病後児対応型	保育所·認定	預ける場の選択肢が多くなり、予約が取りやすくなる。
のみ	こども園	
病児対応型+	診療所	他の市区町村居住のかかりつけ患者さんに対応できる
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	市外加算がなく利用できる為、広域連携の地域の利用者が増加する。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	当市在住で他地区に通勤しておられる場合、開所時刻に子どもを預けてか
病後児対応型		らでは出勤に間に合わないケースがしばしばある(おそらくその逆も生じ
		ていると思われる)。職場近辺の保育室を利用できれば、入所から出勤ま
		での時間差が少なくなり、利用者のメリットは大きいと考えられる。
利用者数の増加	刀	
病児対応型+	診療所	市の外れに位置しているため、広域連携が広がると隣の市町村からの利用
病後児対応型		増加が見込まれる。
病児対応型+	その他	当施設は他の市区町村と隣接する場所にあるため、他市町村の方が地理的
病後児対応型		に利用しやすく、利用者も増えた。

病児対応型+	保育所·認定	広域の方が利用していただくことで延べ人数の増加につながっています。
病後児対応型	こども園	広域になっている地域では病児保育施設がないところも多く、施設があっ
		ても定員が2名程度と少ないため、利用したい保護者には利便性があると
		思います。
手続きや規定等	等の明確化、	事務負担の軽減
病児対応型+	診療所	事業委託契約の交渉窓口が一本化になっているので、一律の利用料や運用
病後児対応型		方法、契約内容の折衝などの事務負担が軽減されている。
病児対応型+	保育所·認定	市区町村間での広域利用に関する規程が定められていることにより、受入
病後児対応型	こども園	数が統制され、申請状況が把握されやすい。
病児対応型+	診療所	広域連携によって、他の施設との意見交換が行いやすくなったのではない
病後児対応型		かと思う。連携により満室の場合は他の施設を紹介するというようなこと
		は今の所なく、受けたこともない。事前登録の用紙や方法や活用のしかた
		が市町村によって違うので、統一したほうがよいと思う(利用者への説
		明、利用者側の認識が統一されているほうが混乱がない)。連携を図るの
		であれば、市町村同士で情報の共有がしやすいようにシステムを構築して
		ほしい。

2) 市外在住者の利用に関する規定がない施設における、市外在住者の利用に関する課題

自由回答により、市外在住者の利用に関する規定がない施設における、市外在住者の利用に関する課題 を把握した。主な回答内容は下表の通りである。

図表 174 市外在住者の利用に関する規定がない施設における、市外在住者の利用に関する課題: 自由回答(Q38-2)(一部抜粋・要約)

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q38-2 市区町村外利用者の受け入れについて、課題に感じること				
(2類型)						
市区町村外から	市区町村外からの利用者の情報の把握への懸念					
病児対応型+	診療所	病児保育では利用者同士が感染しあうこともあり病気の種類が一緒でない				
病後児対応型		と同時に預かることはできず、広域の場合その把握が難しくなることがあ				
		りそうである。本来の地域の利用者が広域の利用者より利用しにくくなっ				
		たりする可能性があり優先順位をつける必要があるのか利用料で調整する				
		のか課題もあると思われる。				
病児対応型+	病院	常に受診されているお子さんではないので、その子の特性などがわからな				
病後児対応型		いので対応しにくい。				
病児対応型+	病院	利用者事前登録内容の把握(保護者情報、本人既往症、予防接種等)、か				
病後児対応型		かりつけ医との連携体制等。				
病児対応型+	保育所·認定	事前登録の手続き(個人情報の把握)について、面談による丁寧な情報収				
病後児対応型	こども園	集をしているが、居住地が遠い場合、電話での情報収集のみとなり面談に				
		よる子どもの状況把握ができない場合がある。				

Q3. 事業類型	05 梅設新刑	Q38-2 市区町村外利用者の受け入れについて、課題に感じること
(2類型)	W O. 旭权规主	WOO 2 市区内17下州市中文(アノベルC フィ・C、MASIC M U S C C
居住地による個	憂先順位が設け	けられること、個別の施設の利用者数が減ること
病児対応型+	診療所	担当市が優先とは考えるが優先順位の付け方などは課題と考える。余り優
病後児対応型		越はつけないで考えたほうが利用者や施設側も運営しやすいと考える。
病児対応型+	診療所	市の委託事業のため在住者が優先になり、予約を取りにくくなる。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	居住区で設置した病児保育施設の利用率の低下が懸念される。
病後児対応型		
病児対応型+	単独	当施設管轄の市区町村の利用料より他の市区町村の利用料の方が安く、不
病後児対応型		公平感が生じる。利用者が他の市区町村に流れる。
病後児対応型	保育所·認定	公共機関で交通の便が良い所にキャンセル待ちが多く出るなど、偏りが出
のみ	こども園	ることに課題を感じます。
市内利用者だり	ナで手一杯	
病後児対応型	保育所·認定	他の市区町村からの受入を行う余裕がない。
のみ	こども園	
病児対応型+	診療所	コロナ以前の話ですが、常に定員一杯で、お断りすることが結構ある為、
病後児対応型		苦情が市に行ってしまう。ほかの市町村からの利用者を受け入れること
		で、苦情が増える可能性がある。
病児対応型+	病院	感染症が流行した場合、広域利用者が多くなることで、市内の利用者を受
病後児対応型		け入れることができなくなる可能性がある。
病児対応型+	病院	感染症の発症時期が重なると予約が殺到する
病後児対応型		
病後児対応型	診療所	満室が多くなり、近隣の患者を受け入れられなくなる
のみ		
市外在住者を受	受け入れる際の	り懸念
病児対応型+	診療所	保護者の職場が遠い際に、利用時刻を守ってもらえるかどうか
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	居住地、職場、施設の距離があることで、利用規程が守られなくなる恐れ
病後児対応型		や、急変の際の保護者との連携に懸念がある。
病児対応型+	保育所·認定	キャンセル率が高くなる可能性がある
病後児対応型	こども園	
病児対応型+	保育所·認定	遠い距離まで来てもらうこと。病気の子どもを遠い距離まで来て、負担が
病後児対応型	こども園	大きくなるのではないかと感じる。
病児対応型+	児童養護施	利用者数が増えてキャンセル待ちが多くなること。また遠方からの来所と
病後児対応型	設	なり、送迎時間が不規則になること。

Q3. 事業類型	05 梅契新刑	Q38-2 市区町村外利用者の受け入れについて、課題に感じること			
(2類型)	似。他以积尘	600 2 日区町代が作用者の文サバはいこういで、床屋に密しること			
病児対応型+	その他	広域連携を導入する場合には、利用料や予約の優先順位など、どのように			
病後児対応型	1 C 0 7 1 E	差別化することが適当であるか判断しにくいと感じています。また、満室			
州饭光剂心至					
·후[日산···	六六 X中	で予約をお断りすることや、キャンセルが増えることが懸念されます。			
病児対応型+	単独	利用者のかかりつけ医が、市外の医療機関になってしまうこともあるが、			
病後児対応型		市内の医療機関にかかってもらう必要がでてくる。また、市外の医療機関になる。また、市外の医療機関になる。			
		では診療情報提供書の記入をしてもらえなかったり、記入が有料になって			
		しまったりすることもでてくる。			
病児対応型+	その他	当施設では県内の他施設と違い昼食提供がない(設備的に不可能)ため、			
病後児対応型		料金設定やサービスの格差に不安を感じる。これまで事前登録制であった			
		ため、既往歴やアレルギー等の情報を事前に把握できていたが、広域化に			
		伴い事前登録制が廃止となれば、これまでより病児受入れ時に保護者への			
		聞き取りの時間が必要となる可能性が高い。			
病後児対応型	保育所·認定	保護者の送り迎えに時間がかかり、職員の超過勤務になってしまうのでは			
のみ	こども園	ないか。			
ルールや手続き	きの違い、制度	ま上の困難			
病児対応型+	診療所	市外だと減免制度がなく、利用料が高い。全員4,000円の利用料負担とな			
病後児対応型		り、利用者にとって厳しい。			
病児対応型+	診療所	利用規程が市町村により異なる場合、市町村毎に書類をまとめ、集計する			
病後児対応型		など事務処理が煩雑となり業務に支障が生じる恐れがある			
病児対応型+	診療所	利用者の利用料金負担が異なることへの周知の難しさ。市役所の職員から			
病後児対応型		は、市民が市外の人の利用により利用に不利益をこうむるのではないかと			
		の懸念の声を聞いたことがある。			
病児対応型+	病院	他市からの当院受診の場合、乳児医療手続きで保護者負担が増えるのでは			
病後児対応型		ないか。			
病児対応型+	病院	診療情報提供用紙(医師連絡票) は区外の医療機関でも問題なく作成でき			
病後児対応型		るかどうか。現在、病児保育利用児には利用登録が必要となっているが、			
		区外の方が事前に居住区以外の自治体に登録申請するのは手間がかかるこ			
		とになるのではないか。			
病児対応型+	保育所·認定	非課税・生活保護世帯への減額対応ができない。(他市町村の場合、世帯			
病後児対応型	こども園	確認ができない)			
病児対応型+	乳児院	利用料金や利用方法等を統一するなど、市町村間の連携と取り決め(規			
病後児対応型		定)が必要であると感じる。			
病後児対応型	診療所	区内の方を優先するのかどうかにもよるが、区内の方以上にルールを守っ			
のみ		ていただけるか心配。区内の方以上に無断キャンセルやトラブルが増える			
		かもしれない。区によって現状の病後児保育施設の登録方法や利用ルール			

Q3. 事業類型	05 協設新刊	Q38-2 市区町村外利用者の受け入れについて、課題に感じること
(2類型)	W3. 旭取類望	woo 2 pp アリフトイリカロマンズ リノス いに フィ・C、珠翅 に感 しる こと
(乙類型)		が田みてので、伊護学が特別の正左地にトーマル、ルが田みてこした四級
		が異なるので、保護者が施設の所在地によってルールが異なることを理解
走沙 [[1] 上前	/n /c = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	し、それに応じた対応していただけるか不安。
病後児対応型	保育所·認定	連携医療機関への受審が義務付けられているので、利用者には縛りがある
のみ	こども園	と思う。
病後児対応型	保育所·認定	医師の指示書が共通の書類になる事が望ましい。トラブル回避のため、利
のみ	こども園	用料金が同額であって欲しい。また、登録者名簿や料金表がタイムリーに
		届いて欲しい。
病後児対応型	保育所·認定	他市区町村からの利用となった場合でも、課税証明書を取ってもらわない
のみ	こども園	といけないので保護者負担が大きい。
施設の負担		
病児対応型+	単独	複数個所に予約されて空いたところを利用するという方が増えると当日キ
病後児対応型		ャンセルが増えるため施設側の負担は増えます。料金体系や開設時間、必
		要書類などが統一されていない場合、事務処理が煩雑となり、利用者や関
		係機関(診療情報提供医院など)も混乱する恐れがあります。
受け入れできた	ないことに起因	」 団する苦労等
病児対応型+	診療所	2つの市の境で運営しているが、所在する市の子どもしか預かることがで
病後児対応型		きない。となりの市の住民から問い合わせが入ることがあるが、断ること
		にスタッフは心苦しく思っている。
病後児対応型	保育所·認定	現状では、受け入れについては各施設の判断委ねられており、補助金対象
のみ	こども園	ではない。費用負担と責任を負うことにデメリットを感じる。
市外在住者へ、	市外在住者は	ら利用できる旨の周知
病児対応型+	診療所	広報活動ができていないため周知されておらず、市外から利用したい保護
病後児対応型		者が利用できていないように感じる。
行政への要望等		
病児対応型+	診療所	受け入れのルールを自治体間で結んで欲しい。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	近隣自治体の協力がなければ、施設の経済的な負担が大きくなる。
病後児対応型		
病児対応型+	診療所	利用料金がいくらかどうかという問題ではなくて、利用料金のお金のその
病後児対応型	***************************************	後のハンドリングをいちいちなじみのない他市とやりとりしなければなら
		ない。そしてすぐ振り込まれてくるのかどうかも未知数。そういう事務作
		業は一切全て広域化病児連携として市役所同士でやってほしい。
病児対応型+	診療所	広域利用についての協議をお願いしても全く動いてくれない。
病後児対応型	H2 //41/7 [CLASSIAN C. C. C. Marian C. Leady, C.
//1/区/山/江/山土		

Q3. 事業類型	Q5. 施設類型	Q38-2 市区町村外利用者の受け入れについて、課題に感じること
(2類型)		
その他		
病後児対応型	保育所·認定	市内であっても当該施設以外の児童受け入れは稀であるので、広域にした
のみ	こども園	場合でもどれほどの利用があるのか疑問がある。
病児対応型+	診療所	以前は受け入れていたが、各市町村で病児、病後児施設が増えているの
病後児対応型		で、ほとんど希望者がいない
病児対応型+	保育所·認定	駐車場の確保が困難。
病後児対応型	こども園	
病児対応型+	保育所·認定	送迎利用が難しい。
病後児対応型	こども園	
病後児対応型	保育所·認定	市外の居住者で市内の施設に通園する園児の受け入れまでは範囲を拡大し
のみ	こども園	てもよいが、市外の居住者で市外の園に通園している園児まで拡大するこ
		とは難しく感じる。
病児対応型+	単独	現在、他の市区町村在住の利用者は、区内の保育所等に通園していること
病後児対応型		が条件となっている。そのため、その利用者が在住の自治体内に就学する
		と、利用が不可となる。
病児対応型+	診療所	感染症は地域や園で流行が異なりますが、広域化により流行も広域化して
病後児対応型		しまうのではないか。
_	診療所	住所と働いている地域は当然異なる場合が多くあります。お子さんを早朝
		に預けて夕方お迎えする親の立場から考えると広域化は避けられない現実
		と思われます。当県では予防接種の広域化は完了しています。病児保育も
		せめて隣接する地町村との広域化くらいは進めていただきたい。

第3章 ヒアリング調査結果

第1節 調査概要

1. 調査目的

- 病児保育事業の効率的・効果的な運営、病児保育事業の ICT 化、および、広域連携について、都道 府県・市区町村・病児保育施設における実態把握およびニーズや意向を把握するため、ヒアリング 調査を行う。
- ICT 化および広域連携をすでに実施している自治体や施設については、その導入経緯やメリット・ 効果などについて詳しく調査する。
- ICT 化および広域連携をしていない自治体や施設については、導入の意向、導入していない理由、 導入する際の課題点について詳しく調査を行う。
- また、病児保育事業における空き状況照会や予約に関するシステムを開発・運営する事業者を対象 に、導入にあたっての課題、自治体や病児保育施設等との連携・推進状況、システム開発・導入、 事業展開にあたっての課題等について、意見を聴取する。

2. 調査候補の選定方法

- アンケート調査や文献調査、委員からの紹介等により、病児保育事業の ICT 化および広域連携の取組を先駆的に行っている事例を抽出し、調査対象を選定する。
- 病児保育施設は、調査対象となった自治体圏内に所在する事業所を対象として、自治体と病児保育施設をセットで分析できるようにする。

3. 調查対象

前述の方法によって以下の都道府県・市区町村・病児保育施設・ICT事業者を調査対象として選定し、ヒアリング調査を実施した。

<都道府県ヒアリング>3件

	都道府県	テーマ	実施方法	実施日
1	山梨県	広域連携・ICT 化	Web	2020年12月1日
2	岡山県	広域連携	Web	2021年1月14日
3	福岡県	広域連携	Web	2021年1月25日

<市区町村ヒアリング>7件

	市区町村	テーマ	実施方法	実施日
1	熊本県 熊本市	広域連携・ICT 化	Web	2021年1月25日
2	鳥取県 鳥取市	広域連携	電話	2021年2月26日
3	北海道 滝川市	広域連携	メール	2021年3月2日
4	佐賀県 佐賀市	広域連携	Web	2021年2月22日
5	徳島県 徳島市	広域連携	電話	2021年3月3日
6	福井県 敦賀市	ICT 化	Web	2021月3月9日
7	埼玉県 川口市	ICT 化	電話	2021年3月15日

<病児保育施設ヒアリング>4件

		病児保育施設	テーマ	実施方法	実施日
1	岡山市	山陽ちびっこ療育園	広域連携	Web	2021年1月20日
2	熊本市	みるく病児保育センター	広域連携・ICT 化	Web	2021年2月1日
3	佐賀市	かるがものへや	広域連携	電話	2021年2月24日
4	敦賀市	病児・病後児保育施設「はぴけあ」	ICT 化	Web	2021月3月9日

<ICT 事業者ヒアリング>3件

	ICT 事業者	テーマ	実施方法	実施日
1	A社	ICT 化	Web	2021年2月3日
2	B社	ICT 化	Web	2021年2月5日
3	C 社	ICT 化	Web	2021年3月8日

4. 調査方法

○ Web 会議システムまたは電話によるヒアリング

5. 調査内容

<都道府県・市区町村向けヒアリング>

- ① 病児保育事業の概要
 - · 病児保育事業の整備状況
 - ・ 病児保育事業における、自治体の役割
 - · 病児保育の利用状況
 - 病児保育施設の利用対象・施設利用料
 - ・ 病児保育施設の利用方法(登録、空き状況の確認、予約、キャンセル待ち、キャンセル等)
- ② ICT 化の状況
 - ・ ICT の導入状況
 - ・ ICT の導入経緯
 - ・ 関係計画への位置づけ
 - 関係機関との連携状況
 - システム内容
 - ・ ICT 化のための予算確保の方法
 - ・ 補助金活用状況・活用上の課題
 - ・ ICT 化の効果・課題
 - ・ 今後の展望
- ③ 病児保育事業における ICT 化を進めるにあたっての要望
 - ・ 病児保育事業における ICT 化を進めるにあたって国に求めること
 - ・ 病児保育事業における ICT 化を進めるにあたって事業者に求めること
- 4 広域連携の状況
 - · 広域連携の実施状況

- 広域連携の実施経緯
- ・ 関係計画への位置づけ
- ・ 連携している市町村・施設数
- ・ 広域連携の効果・課題
- 今後の展望
- ⑤ 病児保育事業における広域連携を進めるにあたっての要望
 - ・ 広域連携を進めるにあたって国に求めること
 - ・ 広域連携を進めるにあたって事業者に求めること

<病児保育施設向けヒアリング>

① 病児保育事業の概要

- ・ 運営主体・事業類型・施設類型・開設年月・開所時間
- · 定員·対象年齢
- · 利用実績
- · 利用方法(予約締切、予約方法、事前登録等)
- ・ 他自治体の子どもの受入方法

② ICT 化の状況

- 実施主体
- ・ システム名 (既存システム、独自開発)
- ・ 導入までの経緯、関わり方
- 関係機関との連携状況
- ・ システム内容(登録、空き状況の確認、予約、キャンセル待ち、キャンセル等)
- ・ システム導入により解消された課題、効果
- システム導入によって解消できなかった課題、新たな課題
- ・ 職種別(施設長、保育士、看護師等)に感じている効果、負担感
- 今後の展望

③ 広域連携の状況

- ・ 連携までの経緯、関わり方
- 自治体や関係機関との連携状況
- 広域連携による効果
- ・ 広域連携によって解消された課題、効果
- 広域連携によって解消できなかった課題、新たな課題
- ・ 職種別(施設長、保育士、看護師等)に感じている効果、負担感
- 今後の展望

<ICT 事業者向けヒアリング>

- ① 病児保育事業に関するシステムについて
- システムの概要
- ・ 利用場面・機能等(利用登録、空き状況の確認、予約、キャンセル待ち、キャンセルへの対応 / 等)
- ・ システムの汎用性(導入自治体・施設以外の利用の可否/可能な場合、その条件/カスタマイズ性等) /等
- ・ 今のシステムで、保護者、施設にとって最も価値提供できている機能は何になるか
- ② 自治体や病児保育施設等におけるシステムの導入方法等について
- ・システム導入実績(導入件数、導入先)
- ・ 自治体や病児保育施設等との導入のステップ、システム開発等の進め方、進め方の工夫
- ・ 自治体や病児保育施設等のシステム導入側に必要な要件、調整が必要な事項等
- ・ システムにおける貴社及び導入先における情報管理の方法・工夫
- ・ システム導入による自治体や病児保育施設、保護者等の反応、導入前との変化
- ・ システム導入にあたっての課題 /等
- ③ 病児保育事業の広域連携に関するシステムの導入実績について
- ・ 病児保育事業の広域連携に関わるシステムの導入有無
- ・ 病児保育事業の広域連携に関わるシステムの導入実績(導入件数、連携している自治体・施設数)
- ・ 病児保育事業の広域連携に関わるシステムの内容(空き状況の共有・確認、予約・キャンセル待 ち・キャンセル等の手続き共有 /等)
- ・ 病児保育事業の広域連携に関わるシステムの導入の取組手順、進め方の工夫(複数自治体での調整状況、調整が難しかった点、調整する上で工夫した点 /等)
- ・ システム導入による自治体や病児保育施設、保護者等の反応、導入前との変化
- ・ 広域連携を進める上での課題 /等
- ④ 自治体や病児保育施設、国に期待すること

第2節 都道府県ヒアリング

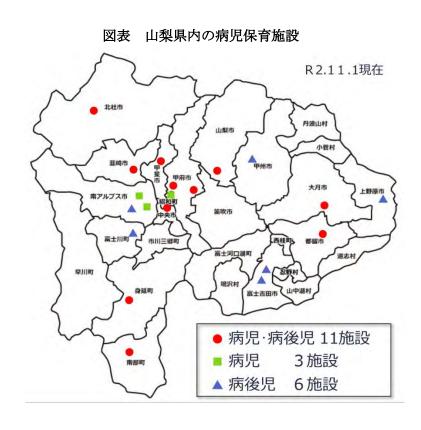
1. 山梨県

対象	山梨県子育て支援局子育て政策課
日時	2020年12月1日(火)10時30分~12時00分

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

- ・ 山梨県内には病児保育施設が20施設ある。内訳は、病児対応型・病後児対応型が11施設、病児対応型が3施設、病後児対応型が6施設である。病児対応型3施設のうち、2施設は企業主導型保育施設が運営する病児保育施設である。
- ・ 市町村事業の病児保育施設のうち、子ども・子育て支援交付金の交付対象施設は15施設であり、残り3施設は市町村直営の施設である。
- ・ 病児保育事業に関する運営や周知は市町村が行っている。市町村による周知は、保育園を通じて行われていることが多いようである。県においても、病児保育施設の利用対象は小学校6年生までであるところ、未就学児までだと思っている人が多いことから、県内の全小学校を通じて、小学校6年生まで利用可能であることを周知した(案内チラシを全児童へ配布)。



(資料) 山梨県

2) 病児保育の利用状況

・ 小さな自治体が単独で病児保育施設を運営することは厳しく、年間の延べ利用者数が 50 人未満の自 治体もある。一方、利用者数は少なくてもニーズはあることから、子育てしやすい環境とするため整 備する必要がある。周知が行き届いてないことなどにより利用には至っていない潜在的なニーズも あると考えられ、より利用しやすくする工夫も必要である。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法(企業主導型保育施設を除く)

- ・ 利用対象者は山梨県内統一で0歳から小学6年生までである。
- ・ 利用料金は市町村が定めるが、市町村外の利用者が負担する料金や減免対象については、統一している。市町村外の利用者が負担する料金の金額は、広域連携の協議時における県内の市町村外利用料金の最低金額に合わせて 2,500 円と設定し、利用者の負担増とならないよう考慮した。

(2) 自治体における ICT 化の取組について

1) ICT 化の内容

- ・ 県内すべての病児保育施設(企業主導型保育施設も含む)の基本情報と空き状況の確認は、県が運営する子育て情報サイト「やまなし子育てネット」上で確認可能である。サイト内に病児保育事業のページがあり、病児保育事業を利用するまでの流れや病児保育施設の基本情報・地図、当日と翌日の施設空き状況をPCやスマホから確認することができる。
- ・ 市町村への病児保育施設利用登録は、県と市町村で共同運営する電子申請サイト「やまなしくらしねっと」上で可能である。サイト上に病児保育事業の利用登録の申請様式を掲載しており、利用者は「やまなしくらしねっと」から利用登録を電子申請することができる。また、各市町村の利用登録申請ページをやまなし子育てネットの病児保育事業のページにリンクさせており、利用者がスムーズに利用登録から空き状況の確認をできるようにしている。

病児保育施設 病児保育施設をご利用する際の注意点や利用登録の申諮、各施設の空き状況をお知らせします。 病児保育肺設の利用の流れを示します。 1.初めて利用される方へ 病児保育の利用手続 (標準的な流れ) 病児保育施設のご利用前にご確認ください。 1.「初めて利用される方へ」ページの確認 2.利用登録 病児保育施設を利用する前に、お住まいの市町村に利用 2. 利用登録 (事前に市町村に申請) 登録します。 4. 施設の空き状況 3. 子どもの発病 (発症) 各病児保育施設の空き状況 施設情報を掲載しています。 4. 病児保育施設の空き状況を確認 5. 登録した施設に「仮予約」の連絡 6. かかりつけ医を受診 ※連絡票への主治医の署名 急性期の場合等 入院の必要が無いと 判断した場合 入院 又は 日宅改要 7. 施設に「本予約」の連絡 8. 病児保育の利用 ※連絡票を持参 - 体調悪化等により 受診 又は 日宅康養 9. 病児保育の終了 10. お迎え (利用料金支払)

図表 やまなし子育てネット 病児保育施設のページ

(資料) やまなし子育てネット https://www.yamanashi-kosodate.net/ken_oshirase/byojihoiku/

2) システムの導入状況

- ・ 「やまなし子育てネット」は、システム開発業者に委託しシステムを構築した。施設情報や空き状況 は各施設に ID とパスワードを付与し、各施設で管理・更新する。
- ・ 利用登録システムは、県と市町村が連携し、既存の電子申請システム「やまなしくらしネット」内に 病児保育事業利用登録申請の様式を作成している。

3) システムの導入経緯

- ・ 2017 年4月から広域連携の取り組みを開始し、居住市町村の枠を越えて病児保育施設が利用できるようになったことを受けて、利用者の更なる利便性の向上を図るため、病児保育施設の一覧や空き状況の確認、利用登録をオンラインでできるシステムの整備を進めた。
- ・ 「やまなし子育てネット」は、県の子育で情報サイトとして既に運用しており、病児保育事業ページ の追加するサイト改修を行い、2018 年9月に施設一覧や空き情報の確認ができる機能を追加した。 各施設に ID と PW を付与した上で施設情報や空き状況を管理・更新してもらうため、施設に対する

利用説明会を実施した。システムの運用自体に市町村は直接的には関わらない。

・ 「やまなしくらしネット」上で利用登録が可能となったのは 2019 年 1 月からである。利用登録においては、利用者が利用登録をする市町村を選択すると、それぞれの市町村のページに利用登録様式が公開されており、オンライン上で利用登録申請が可能となっている。

4) システムを導入している市町村・施設数、選定方法

・ 企業主導型保育施設も含めた県内の全市町村の施設をやまなし子育てネットに掲載しているが、企業主導型保育施設の利用登録には対応していない。

5) 整備・運営に係る費用、予算確保の方法

・ 「やまなし子育てネット」の整備、運用に係る費用はすべて県が負担しており、施設は情報更新の負担はあるが、導入や運用のコストはかかっていない。

6) システム導入の効果・課題

・ 電子申請による利用登録がどの程度行われているのか、登録状況を把握し、課題がないか等、分析す る必要があると感じている。

(3) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の対象

・ 県内全27市町村が広域連携協定を締結している。

2) 広域連携の実施状況

・ 現在県内全27市町村において、広域連携を実施している。

3) 広域連携の実施経緯

- ・ 2015年に県主導で子育て環境に関する県民アンケートを行い、「子育てをしていて不安・負担に思うこと」という設問に対して「子どもが病気のとき(54.7%)」、「どのような子育で支援を望むか」という設問に対して「病児・病後児保育をしてほしい(19.8%)」という回答が最多であり、多くの県民が病児保育の充実を求めていることが分かった。また、病児保育施設への聞き取り等により、病児保育は、季節変動やキャンセル率の高さなど、安定的な運営が困難であり、特に広域利用があった場合のルールが存在していなかったために所在市町村の住民以外の利用料金が交付金の算定対象外となり、施設の負担になってしまっていることが明らかになった。また、居住市町村に病児保育施設がなかったり、利用料や利用者の範囲が市町村で異なるために、広域利用がしにくい市区町村がある、などの課題を把握し、県内全域での広域連携を進めることとした。
- ・ 広域連携を進めるにあたって、まず県で原案を作成し、関係市町村と協議し、調整を図った上で、 2017年4月に甲府圏域の6市町で先行して広域連携を開始した。その後、全市町村での広域協定締結に向け、市町村向けの意向調査(全3回)、市町村・病児保育施設担当者との検討会(延10回)

を行い、検討・調整・その他関係機関に対して報告等を行った上で 2018 年 4 月に県内全 27 市町村 での広域連携を実施した。

4) 市区町村間のルール統一状況

- ・ 市町村外利用者の利用料金は2,500円に統一している。
- ・ 非課税世帯の利用料金免除基準、利用対象(小学校6年生)についても統一している。
- ・ 広域連携協定における負担金の調整について、精算対象となる費用は、子ども・子育て支援交付金における病児保育事業(病児対応型及び病後児対応型)の「基本分」「加算分」及び「低所得者減免分加算」で、精算は施設毎に行う。子ども・子育て支援交付金の補助基本額のうち施設所在市町村が負担する3分の1の経費を、全延べ利用児童数に占める利用児童の居住する市町村毎の延べ利用児童数の割合で按分した額を、それぞれの市町村が負担する。よって、自市町村に居住する児童が利用した分(利用実績)に応じて経費を負担する仕組みとなっている。施設所在市町村は、利用のあったそれぞれの他市町村に対し、12月(4月~11月分)と翌年4月(1月~3月分)に利用者の居住市町村毎の利用児童数を報告し、4月30日までに負担金を請求する。(支払いは5月31日まで)

5) 広域連携の効果

- ・ 県が主導しながらも、事業実施主体となる市町村ときめ細かに検討・調整し、押しつけにならぬよう 連携して一緒に進めるという姿勢で各市町村及び病児保育施設の理解と協力を得ながら広域連携の 仕組みを整備した。特に病児保育施設を持たない市町村の住民にとっては利用がしやすくなったと 思われる。また、「いつも利用する施設が満室の際に、隣町の施設を利用することができてありがた かった」という県民からの声も頂いている。
- ・ 病児保育施設の赤字の解消状況は把握できていないが、広域連携での市町村外利用者は、全病児保育 延べ利用者数約 6,200 人中の 850 人(2017年)から、同 6,000 人中 1,400 人程度(2018年)に増え た。広域連携を実施し利用しやすくなったことについて、広報誌やホームページ、毎年作成している 子育てハンドブックなどで県としても積極的に PR している。

(4) コロナ禍における課題

- ・ コロナ禍において、病児保育施設の利用者数は激減している。2019 年度の年間利用者数は約5,500 人であったところ、2020 年度は4月~9月間で約900人となっており、県からの自宅での保育が可能な子どもの保育所登園自粛要請や、保護者の在宅勤務が増えたことにより減少していると考えられる。一方で、医療従事者等の子どもの預かりが増えた施設もあり、医療崩壊防止を支えるなど、社会にとって重要な施設であるということを改めて認識した。
- 病院併設型の保育施設では、これまで他の施設での受診の上の利用が可能であったが、コロナ禍に おいては自施設の病院の診察を必須としたため、利用者の負担が増えたというケースも聞いている。

2. 岡山県

対象	岡山県 保健福祉部 子ども未来課
日時	2021年1月14日(木)14時00分~15時30分

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

- ・ 岡山県には27市町村があり、うち18市町村に病児保育施設がある。
- ・ 施設がない9町村は広域連携の対象となっており、県内全市町村で、病児保育の利用が可能になっている(詳細後述)。
- ・ 現在把握している県内の病児保育施設数は52施設。病児対応型が25施設、病後児対応型が6施設、 体調不良児型が21施設であり、小児科や保育園等で運営している。
- ・ 病児保育事業の実施主体は市町村である。県は、広域連携等の調整、施設整備や運営費の補助、その 他の届出の受理等を担っている。

2) 病児保育の利用状況

・ 2019 年度の病児対応型の利用者は、のべ13,807 名であった。うち、県協定施設(後述(2)1)1) 参照)の利用者は1,184 名であった。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- 対象年齢は施設によって異なるが、小学校6年生までとしているところが多い。
- ・ 利用料も施設によって異なるが、2,500円/日程度のところが多い。
- 利用方法は各施設のルールによる。
- ・ 日・祝日は開設していない施設が多い。

(2) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の対象・実施状況

- ・ 岡山県内では、以下の①~③の3地域で病児保育の広域連携が行われている。
 - ①岡山県が主導して締結した広域連携協定
 - 県南部中心
 - ・2017年3月に、10市7町で協定締結(利用は4月から)。2018年4月より11市7町に拡大
 - ・2021年1月現在、7市にある15施設で、協定を締結している市町村の住民の広域利用が可能になっている
 - ②県北部の津山市を中心として締結した1市5町による提携協定
 - ・2017年9月に、1市4町で協定締結(利用は2018年3月から)。2020年4月より1市5町に拡大
 - ③県北部の美作市と隣接する西粟倉村による提携協定
 - ・2018年3月に、美作市と西粟倉村で協定締結(利用は4月から)



(出所) 岡山県子ども未来課 HP

https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/692645_6158360_misc.pdf

以降、主に①岡山県が主導して締結した協定について説明する。

2) 広域連携の実施状況 (岡山県が主導して締結した広域連携協定について)

- ・ 県は市町村間の広域連携の調整を担うが、運用は市町村間で行っている。
- ・ 県が主導して締結した協定の内容は、利用可能な施設、利用可能な市町村、負担金の精算方法等を記載したシンプルなものであり、A4の紙1枚程度+別表で構成されている。
- ・ 負担金については、それぞれ利用児童数に応じて、協定で定める方法により算出している。
- ・ 協定に定めのない事項や協定に疑義が生じたときは、市町村間で協議の上、解決する。
- ・ 県の総合計画等への位置づけについては、現在は全市町村の住民が病児保育施設を利用可能である ため目標値までは定めていないが、病児保育等のきめ細やかなサービスの提供が行われるよう市町 村を支援するよう計画に盛り込んでいる。

3) 広域連携の実施経緯

- ・ 広域連携の実施以前は、病児保育施設がない市町村の住民からは病児保育施設を利用したいとの声等があり、また病児保育施設がある市町村からは、利用者が少ないと施設に対して十分な委託料が支払えないため利用者を増やしたいという声等があった。
- ・ 県は広域連携について、2016 年度前半に県内市町村と個別協議等をすることにより情報収集を行い、 2016 年9月に全市町村対象とした説明会を実施した。説明会では、病児保育事業の説明と、広域連 携についての説明を行った。
- ・ 説明会後、17 市町から広域連携への参加意向があった。県は12月、2月に調整会議を実施し、広域 連携の内容について協議を行った。2017年3月30日に「岡山県病児保育事業実施施設の相互利用に

関する協定締結式」を行い、広域相互利用協定を締結した。

・ 岡山県が主導して締結した広域連携協定のほか、県北部の津山市を中心とした提携協定、美作市と西 栗倉村の提携協定がそれぞれ独自に締結されている。生活圏域が同じ地域で連携するという判断に なったのではないかと推測される。

4) 市区町村間のルール統一状況

- ・ 施設の利用ルールについては、特に県としての調整は行っていない。各施設のルールに従ってもらう ことにしている。
- ・ 利用申請の様式や利用料金については、今後、要望があれば検討するが、現時点では統一する予定はない。

5) 広域連携の効果・課題

- ・ 広域連携の効果としては、利用できる市町村が拡大し利用者数が増加したことがある。また、広域連 携の協定に関する取材等を受けることによって病児保育の認知度があがったことも効果としてあげ られる。
- ・ 岡山県の病児保育協議会(実施施設等の自主組織)のアンケートでも、広域連携によって他市の病児 保育施設を利用できるようになり利用者が喜んでいるとの声があがっている。
- ・ 職員を配置したものの利用がなければ、病児保育の事業運営が難しくなる。市町村にとっては利用者 が確保できることも広域連携のメリットになるのではないか。

6) 今後の展望

・ 県主導で実施した協定は、県南部中心であるため、県北の住民も使えるようにすることは一案であるが、県北の住民が県南の施設を利用するニーズ等も踏まえ検討する必要がある。

7) 他県へのアドバイス等

- ・ 病児保育の広域連携において、どういった形が望ましいかは地域性がある。県内全域で連携した方が よいところもあれば、生活圏内で連携することが望ましい場合もある。事前にニーズを把握したうえ で検討することが重要であると考えている。
- ・ 病児保育の実施主体は市町村であるため、また、県のスタンスとしては、市町村が広域連携を行いたいと思っているものの調整が市町村のみでは難しい際に、県が調整する形が良いのではないかと考えている。また、他の事業等で連携している市町村があれば、病児保育についてもスムーズに連携できることもあるのではないか。

(3) 病児保育施設における ICT 化、広域連携に関する要望やご意見

- ・ ICT 化については、特に県としては対応していない。運営については基本的には各市町村で対応いた だき、県に相談等があれば対応を検討する。
- ・ コロナ禍での施設の状況については、市町村から運営に苦慮されている施設があると話を聞いたことがあるが、国のコロナを配慮した補助制度等を周知することにより、対応していただいている。

3. 福岡県

対象	福岡県福祉労働部子育て支援課
日時	2021年1月25日(月)11時00分~12時00分

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

- · 福岡県には29市、29町、2村の60市町村がある。
- ・ 病児保育施設がない市町村が31市町村、そのうち広域連携もない空白地帯が10市町村ある。
- ・ 県内の病児保育施設数は81施設。病児対応型が72施設、病後児対応型が9施設である。

2) 病児保育の利用状況

・ 2018 年度の広域連携での利用者数は、県全体での病児保育施設利用者数の約1割程度である。広域 連携での利用者数には地域により大きな差がある。多い地域では、広域連携での利用が3割程度あ る。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

・ 広域連携による利用対象者や利用料等について、県内での統一は現在行っていないが、県内全域の広 域連携に向けて、ある程度の統一を検討する流れがある。

(2) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の対象・実施状況

・ 2020 年度は県内で 10 グループの自治体間での広域連携協定が結ばれているが、協定の内容はそれ ぞれ異なる。以下のとおり、地域ごとに広域連携協定締結へのニーズも異なる。

【地域ごとの広域連携状況とニーズ】

- ・福岡地域:福岡市周辺では広域連携の協定締結はなくとも実質的には広域利用が可能である場合が多いが、ルールを統一した広域連携協定締結の課題を感じている。
- ・北九州地域:地域として広域利用のニーズはあまり高くない。
- ・筑豊地域:病児保育利用ができない自治体が8つ存在する。しかし、広域連携がなくとも、田 川市の公立病院併設の病児保育施設利用で間に合っているという声が聞かれる。
- ・北筑後地域: 久留米市を中心に広域連携協定の締結が進んでいる。協定は久留米市と周辺地域で1対1の締結が複数であり、北筑後、南筑後全体での地域で統一した広域連携の整備を県から提案をしている。
- ・南筑後地域:北筑後地域と同様に、1対1の広域連携締結が進んでいる地域もあるが、北筑 後、南筑後全体での地域で統一した広域連携の整備を県から提案をしている。

2) 広域連携の実施経緯

・ 2019 年度から県主導にて、広域利用の拡大調整や統一ルールの検討などを課題として、県内全域での広域連携を進めるため、県内を5地域に区分し、地域ごとの地域検討会の開催を実施、地域ごとの課題の抽出と整理を行った。その結果、地域ごとに広域連携に対する温度差があることを認識し、一気に統一を図るのではなく、2020 年度から、県内医師会の代表や各地域の代表市を含めた代表者検討会を開催し、地域内での広域利用の拡大や県内の病児保育を利用できない空白地の解消などを当面の取組方針とした。2021 年度からは県内を4地域に分けた各地域での広域連携協定を進めることを県から提示している。

3) 市区町村間のルール統一状況

- ・現在は市区町村間でのルールは統一されておらず、各自治体によって異なる。
- ・ 県内全域での広域連携を目指すとした際に、予約システムや利用ルールの統一をどのようすべきか 地域の代表者検討会にて議論し、当面は各地域内(北、南筑後地域は1つに統一)での広域連携の 拡大、空白地の解消を目指すこととし、ルールについては地域ごとでの統一を目指す方向性で進ん でいる。
- ・ 県では山梨県等先進事例のヒアリングも実施した上で、利用料などのルールについては必ずしも統一する必要はなく、現状ではルールの統一よりも地域内での広域連携の整備を 2022 年度 4 月までに進める方針を提示している。
- ・ 県としては、自治体の負担割合は利用者数に基づく案分を案として示しているが、地域によって、 施設所在地の自治体や施設が他市町村住民の利用分の負担を負うなど様々であり、各地域での検討 に任せている。
- ・ 現状では利用料の減免制度対象が自治体により異なるので、県からは国の基準に準じて統一の提案 を行っている。
- ・ 利用方法については各地域での検討に任せている。広域連携による利用とそうでない場合の料金設 定を別にするなど、県から一定の案を提示しているが、実際には地域の協議で決定している。

4) 広域連携の課題

- ・ 筑豊地域の一部施設では、これまで他自治体住民の利用者が多くなかったため、他自治体住民の利用料については施設所在自治体で負担していたが、ここ数年他自治体の利用者が増えており、広域 連携を締結した上で自治体間の負担割合について明確化したいという意見もある。
- ・ 久留米市では広域連携協定外や県外(佐賀県鳥栖市)からの利用も受け入れており、今後協定を整備するかについて検討する必要がある。
- ・ 福岡地域では統一した広域連携の締結に前向きであるが、広域化によって自自治体の住民の利用枠 が減ってしまうのではという懸念もある。
- ・ 他県事例の中で、広域連携を進めたことにより他自治体からの利用者は増えても、全体的な利用者 数は増えていない例があることを懸念している。

5) 今後の展望

・ 現状では利用料、受け入れ基準、医療機関の連絡票、医療機関でもらう連絡票の料金等、広域連携 のルールは必ずしも統一することとしていないが、最終的には統一すべきかどうかの議論も進めて いるところであり、県からの一つの案を各地域に提示し、アンケートを実施して意見をフィードバ ックの上、統一ルールのたたき台の目安を検討している。

6) 広域連携の効果

- ・ 他県の事例を伺う中で、広域連携協定締結のリリースにより、「病児保育」自体の周知につながる ことを期待している。制度自体を知らない住民もいるので、周知、啓発、ニーズの創出にはつなが るのではないか。
- ・ 地域ごとの検討会を実施した上で広域連携を進めていることにより、地域ごとの課題を把握、共 有、認識できたことは効果的である。

(3) 病児保育施設における ICT 化、広域連携に関する要望やご意見

- ・ 病児保育の利用者が少なく、設備を十分に整備できていない現状もあるので、広域連携の促進によって利用者が増えることを期待する。国には、広域連携が進んでいる優良事例の展開をしてもらいたい。
- ・ 現状では ICT 促進よりも先に、広域連携の充実を図っているところである。

第3節 市区町村ヒアリング

1. 熊本県 熊本市

対象	熊本市健康福祉局子ども未来部子ども支援課
日時	2021年1月25日10時~11時半

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

- ・ 市内には「病児対応型+病後児対応型」の施設が8か所ある。すべて委託によって運営している。委 託先は病院3か所、保育所2か所、乳児院2か所、単独施設1か所。
- ・ 施設数が8か所であることは、市の計画に基づき整備を進めてきた結果である。ここ数年間は、施設 の入れ替わりはあっても、市内8か所で運営してきている。
- ・ ほかに企業主導型保育施設において病児保育が実施されているが、子ども・子育て支援交付金の対象 外であり、下記の各種施策やルール等の適用外である。

2) 病児保育の利用状況

- ・ 延べ利用者数は、2017 年度 6,561 件、2018 年度 5,652 件、2019 年度 5,336 件、2020 年度 10 月現在 1,124 件。これまで 6,000 件前後で運営してきたが減少傾向にあり、今年度はコロナの影響で激減している。2017 年度の利用者数が多かったのは、インフルエンザの流行があったためと考えられる。
- ・ 施設によって利用数の多い・少ないがある。利用者が多いのは病院が運営している施設で、日によってキャンセル待ちもある。保育園が運営している施設では若干空きが出ていることがある。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 病児保育の対象者層は、乳幼児から小学校6年生まで。以前は小学校3年生までだったが、市民から の対象年齢拡大のニーズがあったことを受けて、2019年度に小学校6年生までに対象を拡げた。
- ・ 利用料金は全施設とも 2,000 円で統一している。非課税世帯は 1,000 円の減額、生活保護受給世帯 は 2,000 円免除となる。
- ・ 病児保育の運営時間帯は朝8時から18時までが基本で、延長はない(延長料金を設定していない)。 また、利用開始時刻に関わらず1日2,000円の料金設定となっている。後述の通り、市外からの利用 者も同様である。

· 利用登録方法:

- ▶ 事前登録が必要。登録は年度ごとに更新が必要になる。
- ▶ 登録用紙を、年度の最初に市内8か所いずれかの施設に提出。年度の初回利用の際は、利用者が 直接施設に赴き、施設からの聞き取りなどを経て利用に至る。
- ▶ 事前登録のための書類は施設が窓口となって受け付ける。登録用紙は複写式(計3枚)となっており、1枚は施設保管、1枚は市に提出、もう1枚は利用者(保護者)の控えとなる。施設保管の登録用紙は、施設間の利用者情報の共有に活用されることがある。
- ▶ 利用者(保護者)側には、登録用紙の控えが残るのみで、利用者カードのようなものは発行され

ない。

予約のルール:

- ▶ 基本的には当日の朝までOKとしている。
- ▶ 予約方法は施設によって異なるが、電話もしくはメールで対応することが多い。
- ▶ 施設によっては独自に予約システムを導入している施設もある。

キャンセル料

▶ 市としては、キャンセルに対して1,000円を徴収できるルールとしており、現在でも、病児保育に関する利用者向けの案内では、その旨を周知している。

キャンセルの実態

- ▶ 以前よりずいぶん増えている。無断キャンセルや利用当日のキャンセルが多く、施設運営上の課題になっている施設もある。施設側からすれば、利用したいという申込があれば、そのための人員を揃えないといけない。しかし、急なキャンセルが発生したことで、出勤してもらったスタッフに帰宅してもらう場合がある。
- ▶ 申し込みに対するキャンセルの割合等が分かる統計は取っていない。

(2) 自治体における ICT 化の取組について

1) ICT 化の内容

- ・ 「熊本市結婚・子育て応援サイト」¹の中に、「病児・病後児施設空き室状況照会」²ページが設けられており、誰でも、市内の病児保育の空き状況が確認できる。
- ・ 各施設側で空き状況を入力・変更することができ、入力・変更された内容がウェブサイト上に反映される仕組み。空き状況を「空き室」「混雑」「満室」の3段階で示すことができるほか、ウイルスの名称など備考情報を書くことができる。
- ・ 空き状況照会ページにおいて、提供する情報の更新は各施設で可能としている。

2) システムの導入状況

・ 病児保育に関するページが設けられる以前から、市で「熊本市結婚・子育て応援サイト」を運営していた。「熊本市結婚・子育て応援サイト」は、内閣府の交付金を得て、制作したサイトである。

- ・ 「熊本市結婚・子育て応援サイト」に、空き状況照会ページを設置し、運用を開始したのは 2015 年 4月からのことである。
- ・ 病児保育の予約等に関するシステムの仕様を検討するなかで、いくつか ICT 事業者と相談をしたが、 最終的には、「熊本市結婚・子育て応援サイト」を制作した同じ事業者に委託のうえ、ページを設け ている。

² https://www.kumamoto-kekkon-kosodate.jp/byoujihoiku/yacant/pub/default.aspx?c id=3

¹ https://www.kumamoto-kekkon-kosodate.jp/page75.html

3) システムの導入経緯

- ・ 検討を始めたきっかけは、電話で確認をしないと病児の空き状況が分からないことの不便さを指摘 する声を受けてのことである。特段アンケートを実施したわけではないが、市や施設に寄せられてい た市民の声や問合せなどの情報を踏まえて検討を始めた。
- ・ システムの仕様を検討する段階で、予約まで行える機能もアイデアとしてはあったものの、施設側の 意見を総合すると、予約まで行える機能を搭載するニーズはないということが確認された。施設側と しては、個別の体調を聞いて預かれるかを判断しているため、施設に来訪してもらい、直接お伺いす ることを重要視している。特に、利用者の多くは初めての利用であることが多いことから、きちんと 話をしてから利用してもらいたいということであった。最終的に、予約の機能まで搭載するのは施設 側の負担が大きくなると判断し、空き状況の紹介機能のみとすることとした。
- 空き状況把握機能について、今後新たに市の計画に反映する等は計画していない。
- ・システムの仕様や導入方法については、本市独自で検討を行った。

4) システムを導入している施設数、選定方法

- ・ すべての病児保育事業者(企業主導型保育施設を除く)の空き状況を紹介することができる。
- ・ なお、市内の2か所の施設は、市のシステムのほかに独自のシステムを運用している。

5) 整備・運営に係る費用、予算確保の方法

- ・ 空き状況照会ページの導入費用は 500 万円程度。内閣府の交付金が充てられている。それ以外の交付金などは使っていない。
- ・ ランニングコストは「熊本市結婚・子育て応援サイト」全体で年間85万円。空き状況照会ページ単体に対して、ランニングコストがいくらという予算の切り分けはされていない。
- ・ 空き状況照会ページは、サイト側の更新はほとんどない。施設の増減や文言追加程度が必要になった際に業者に作業を依頼する程度。例えば、2019年度は、病児保育施設数が1増1減したため、施設情報を更新した。この範囲のメンテナンスであれば、ランニングコストの中で対応が可能。

6) 補助金活用状況・活用上の課題

- 「保育所等における ICT 化推進事業」における補助金は活用していない。
- ・ 導入費用について充てられた交付金は上記の通り。

7) システム導入の効果・課題

- · 効果:
 - ▶ 利用者の利便性が向上した。
 - ▶ 市役所への電話による問い合わせが減った実感がある。施設側でも、空き状況を確認する問い合わせの電話が減った。

課題:

▶ システム改修やトラブル対応を市の担当者の手元でできないこと、業者に依頼をしなければならない点が懸念だったが、これまでそうしたトラブルは発生したことはない。

▶ 空き状況は目安であって、最新情報ではないことについては留意してもらう必要がある。ホームページに明記し、照会があれば丁寧に説明をしているので、トラブルにつながったことはない。

8) 今後の展望

現状のシステムを維持。機能追加等も予定していない。

(3) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の対象

- ・ 9 市町村(宇城市、合志市、菊陽町、大津町、菊池市、西原村、嘉島町、高森町、玉東町)と連携しており、相互利用・受入を実施している。
- 病児保育がない市町とも連携している。熊本市は受け入れる側になる。
- ・ 連携する前は市内在住者のみが、市内病児保育施設の利用対象であった。

2) 広域連携の実施状況

- ・ 9市町村との連携は、熊本市と合わせた10市町村間で協定を結んでいるのではない。熊本市とA市、 熊本市とB市のように、熊本市が各市町村と1対1の関係で、個別に協定を結んでいる。9市町村間 での連携はない。
- ・ 2019 年度実績で、連携先市町の方が熊本市内施設を使った件数は 156 件。熊本市民が連携市町の施設を使ったのが 146 件。ニーズとして聞く声としては、市外からの利用者の声よりも、熊本市の市民が近隣の自治体を使いたいという声が多い。

3) 広域連携の実施経緯

- 広域連携は、2016年4月から開始。
- ・ 連携中枢都市圏という会議体があり、他の市町村の職員も参加している。他市町村から、あるいは、 熊本市から連携の要望があった際に、協議のうえ、協定締結に向かっていく仕組み。病児保育におけ る連携も、近隣の市町からの要望と熊本市からの声掛けの両方がきっかけとなっている。

(2) 連携協約の締結

連携中枢都市と、近隣市町村が、圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えるための政策について、各市町村における、議会の議決に基づき1対1で連携協約を締結すること。

(資料) 熊本市ウェブサイト

- ・ 最初から連携先が9市町村だったわけではない。徐々に増えていった。直近では2019年に菊池市との連携を行った。
- ・ 熊本市として他市町村との連携を進めるメリットは、近隣自治体に仕事場がある方もいるので利用 の幅が広がること、施設側のメリットは近隣からの利用により、利用者数が増えることが考えられた。

4) 市区町村間のルール統一状況

- ・ 連携先市町の方が熊本市内施設を使う場合も、熊本市民が連携市町の施設を使う場合も、料金は 2,000円で統一している。
- ・ 市外の方が利用した場合でも、事前登録は市内施設にて受け付ける。施設側でも、どの市町に居住する利用者か把握できている。
- ・ 各自治体の利用料金の負担額は、当該年度に熊本市施設を利用した利用者全体に占める他市町村の 人数の割合で按分して決められる。費用を年度末に請求をするが、状況把握のため年2回、利用状況 を確認している。

5) 広域連携の効果・課題

- · 効果:
 - ▶ 利用者の利便性が向上した。近隣自治体の施設が使えて嬉しいといった声がある。
- 課題:
 - ▶ 登録情報の共有・連携方法に課題がある。病児保育の利用登録は市内8施設のどこか1施設で行うが、利用者が他施設を利用した際に、初回登録施設と他施設間で情報連携を行うことがある。施設間でファクスによる情報授受を行うことがある。特に広域連携に関連して、市外の施設と情報のやりとりを行う場合、誤送信等が心配である。
 - ▶ 他市町村との連携の調整では、自治体の負担金の調整が難しかった。もともと病児保育事業を行っていない市町村もあり、予算確保が難しいと言われる場合もあったようである。

6) 今後の展望

・ まだ連携していない市町村からも連携の要望があり、今後も連携先市町村が増える可能性がある。

2. 鳥取県 鳥取市

対象	鳥取市健康こども部こども家庭課
日時	2021年2月26日(金)14時~15時

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

- ・ 市内には病児保育施設が2施設、病後児保育施設が3施設ある。次年度4月から病児保育施設が1施 設増える予定である。
- ・ 運営は施設に委託している。病後児保育施設は 1 施設が鳥取市の公立病院に併設、2 施設が保育施 設併設型で、鳥取市の公立施設内にある。

2) 病児保育の利用状況

・ 延べ利用者数は、2019 年度 2,966 名、2020 年度は1月時点で1,304 名。コロナ禍の影響により、今年度の利用者数は減少している。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 病児保育の利用対象は乳幼児から小学校6年生まで。
- ・ 病児保育施設、病院併設型の病後児保育施設の利用料は1回1日 2,500 円で、同じ子どもが連続して2回目以降利用する場合は割引があり、1日1,000 円になる。
- ・ 第2子目以降の利用料も割引があり、1日1,200円となり、更にその子が連続して2回目以降の利用 は1日500円となる。
- ・ 保育園併設型の病後児保育施設の利用料は、1回1日500円。
- ・ 利用登録は直接施設に出向いて提出する。予約は施設ごとに事前に電話にて行う。

(2) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の対象

- ・ 2015年に鳥取市、岩美町、八頭町の3市町村での広域連携協定が最初に締結され、2019年度に鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県の新温泉町の1市5町、2020年度には香美町を加えた1市6町での広域連携協定を締結した。
- ・ 各市町村が広域連携の内容を確認した上で、承諾の場合は公印を押印して広域連携の締結をしている。

2) 広域連携の実施状況

- ・ 鳥取市の病児保育施設 2 施設と病院併設型の病後児保育施設の計 3 施設を、他の 6 町在住者も利用が可能であるが、相互利用ではない。
- ・ 他の市町村からの利用に関わる費用負担については、年度末に鳥取市で利用者数の取りまとめを実施し、利用者数に応じて案分した負担金額を各市町村に請求し精算する。

3) 広域連携の実施経緯

- ・ 鳥取県の共働き世帯の割合は全国平均より高く、子ども・子育て支援と両輪、またはそのセーフティネットとして必要不可欠な病児保育事業の充実が課題となっていたこともあり、2015 年に、鳥取市に分権改革の成果を活用した医療機関併設型の病児保育施設(病児保育室とくよし)が開設した。鳥取市と近隣の岩美町と八頭町の鳥取県東部地域3市町では相互に病児の受入れを行うネットワークの構築などを内容とする広域連携協定を締結し、「病児保育室とくよし」が当該地域の病児保育の拠点の一つとして位置づけられた。
- ・ さらに、兵庫県東部では 2011 年度から国の定住自立圏構想を推進し、医療・福祉、産業、農業、環境、地域公共交通などの分野で広域的な連携を進められてきた。鳥取市が中核市へ移行する 2018 年4月からは、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町及び兵庫県新温泉町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、圏域における地方創生の一層の拡充・発展を図り、圏域全体の活性化・持続的発展を目指した取組が進められ、2020 年には兵庫県香美町が加わり、因幡・但馬の1市6町による麒麟のまち圏域の連携が進められている。病児保育施設の広域連携もその事業の中の1つであり、1市5町(2020 年に1市6町)での広域連携は 2019 年から実施している。

4) 市区町村間のルール統一状況

- ・ 鳥取市の利用方法、料金に統一しているが、他市からの利用者は、第2子以降の割引、連続2回目以降の割引は適用されない。(割引は鳥取市在住者のみ)
- ・ 各市町村の独自制度があれば、その制度を利用することは可能である。
- ・ 利用、予約において、市内在住者の優先の違いはないと施設からは聞いている。今後利用に際して問題が発生した場合には、市内在住者の利用優先も検討する。

5) 広域連携の効果・課題

- ・ 広域連携を実施してから他の市区町村からの利用数はあるものの、コロナ禍の影響もあり、今年度は 数が減少している。(2019年度の広域利用は67名、2020年度は19名。)
- 現在相互利用の協定ではないため、今後は相互利用も可能とすることが課題となってくる。

6) 今後の展望

・ 「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連」を含め、今後広域連携の市町村を増やすことも検討している。

(3) 病児保育事業における ICT 化、広域連携に関する要望やご意見

- ・ ICT は検討中であり、ICT 導入の際には国からの補助を利用したいが、最初のシステムの導入費用だけではなく、その後の運用費用についても助成があるとありがたい。
- ・ 広域連携は近隣市町村との間で決めていくものであるが、連携を行うことに関しても助成があると、 規模の拡大が図れるのではないか。

以上

3. 北海道 滝川市

対象	滝川市保健福祉部子育て応援課
日時	書面および電話による回答

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

- ・ 市内1施設で、公立保育所に併設された病後児対応型の施設である。
- · 事業の開始は1996年9月からである。
- 利用定員は原則4人/日である。

2) 病児保育の利用状況

- ・ 2019 年度は、延べ申込件数が33人日、延べ利用児童数は10人日であった。
- · 2020年度は、2月末までに延べ14日・実人数10人の利用があった。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 利用対象は、市内認可保育所入園児童 (総定員数 460 名)、および、広域連携の協定を締結している 新十津川町の保育所入園児童 (総定員数 110 名) のうち、満1歳以上の児童。
- ・ 料金設定は下表の通りである。各世帯の保育料負担額階層区分により、料金設定が異なる。なお、保 育料負担額階層区分は、保護者の市民税所得割課税額により決定されるものである。

図表 利用料

階層区分	1 日	5 時間以内
第1階層及び第2階層	0円	0円
第3階層	1,000円	500 円
第4階層から第8階層ま	2,000円	1,000円
で	2,000 []	1,000 1

- ・ 事前の登録申込が必要である。
- ・ 空き状況の確認は、保護者より直接病後児保育を実施している保育所に電話連絡をしてもらう。空きがあり、予約が可能となれば、指定医療機関にて利用可能である証明を取得し、当該証明と利用申込 書を併せて保育所に提出の上利用する。

(2) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の対象

- ・ 新十津川町の1町(以下、連携町)との間で協定書を交わし、連携を行っている。
- ・連携町では病児保育事業を実施していない。
- ・ 連携町内の保育園の入所児童が滝川市内の病児保育事業を利用することができるよう連携を行っている。連携町内には、保育所が1ヶ所のみある。当保育所の定員は110人であり、病児保育事業における広域連携の利用対象となる児童は満1歳児以上から5歳児までの全ての児童が対象である。

2) 広域連携の実施状況

- ・ 連携町内の利用対象者からの事前登録数は約15名程度である(2021年3月現在)。
- ・ 連携町内の利用実績は、2017年度に連携町2人日の利用実績があった。以降、利用実績がない。
- ・ 利用実績が多くない理由として、利用対象者がそもそも多くないこと、病後児対応型の施設であり回 復期にしか使えないこと、回復期になった段階で保護者が病児の対応ができている可能性があるこ と、市町の面積が大きく自宅・職場・施設を移動することの負担が大きいこと、18 時までの開設の ため仕事が終わってからの移動ではお迎えが間に合わないことなどが考えられる。

3) 広域連携の実施経緯

- 広域連携は2016年4月から実施している。
- ・ 連携町を含む広域連携市町間での福祉関係部会協議の中で、自前で病児・病後児保育施設を設置する ことのできない連携町からの広域連携希望を受け、幾度も協議を重ね、連携に至った。利用ルールの 統一や費用負担の調整においては、あまり困難はなかった。

4) 市区町村間のルール統一状況

- ・ 全て滝川市内の利用者と同様の手続きや取り扱いを行う。
- ・ 広域連携の協定締結時に、連携市町間での費用の負担に関するルールを定めた。病児保育施設の運営 に関する固定費(賃金や光熱費など)は、利用対象児童数(各市町内の保育所定員総数)で按分し、 利用があった際に発生する費用負担は各市町からの利用者数で按分を行い、年度末に請求する。
- ・ 2018 年度から連携町からの利用実績はないものの、固定費の支払いに関するルールは変わっておらず、利用対象児童数による按分を行い、連携町へ請求を引き続き行っている。固定費の負担に関するルールについては、当初の広域連携協議の中で応分の負担を求めることを合意の上で締結している背景があることから、見直しを行う予定は現時点ではない。

5) 今後の展望

・ 今後も広域連携は継続する。

4. 佐賀県 佐賀市

対象	子育て支援部 子育て総務課 子育て政策係
日時	2021年2月22日(月)13時30分~14時30分

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

- ・ 佐賀市内の病児保育施設は2施設(かるがものへや、ぞうさん保育室)あり、いずれも診療所併設である。
- ・ かるがものへやは 2001 年、ぞうさん保育室は 2003 年から開始。いずれも開所当時は病後児保育を 実施していたが、2009 年から病児保育を開始し、2015 年より感染症の受入も開始した。
- ・ 病児保育施設の開始にあたっては、働く親から病児保育を実施してほしいという要望があったため、 市から医師会に依頼し、手を挙げてくれる病院を探した。

2) 病児保育の利用状況

- ・ 平時の利用者数は、2施設あわせて年間1,600人ほどである。
- ・ 2019 年度は、新型コロナウイルスの影響で $1 \sim 3$ 月の利用者が減少したため、実績は 1,251 名であった。
- ・ 2020年度はさらに利用者数が減少する見込みである。
- ・ 開設当初は、1 施設あたり年間 600 人程度の利用を目標としてきた。その後、合併などで市の人口も増え、1 施設の利用者が 800 人にのぼる年もあったが、ここ2~3年は利用が落ち着いている。
- ・ 利用者数が安定することは重要だが、一方で、家庭内で対応できるのであれば無理に病児保育施設を利用する必要もないため、必ずしも利用者数が増えれば良いとは考えていない。 これまでは病院併設であることが利用者の安心感につながっていたが、新型コロナウイルスの拡大 以降、感染リスクを恐れて利用を控えている保護者も一定数いるのではないか。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 利用対象は、佐賀市内および広域連携の協定を締結している4市町(小城市、多久市、神埼市、吉野 ヶ里町)に在住している生後2ヵ月~小学3年生までの子ども。
- 利用料金は1日1,500円で、半日(5時間未満)の利用であれば750円となる。これに加え、診察料が別途発生する。
- 利用にあたっては、事前にそれぞれの病児保育施設への登録が必要となる。市への登録は特に不要。 事前に施設に行き、施設の様子をみておくことや、保護者とスタッフが話をしておくことが、スムー ズな利用につながると考え、各施設に登録する方式をとっている。
- ・ 実際に利用する際は、保護者が施設に直接連絡を入れ、空き状況を確認のうえ予約を行う。特に ICT システムは導入しておらず、電話でのやりとりが中心となっている。
- ・ 満室で利用ができないということはほとんど生じていない。ただ、隔離対象の感染症が流行すると、 個室での隔離対応を行う必要があるため、受入可能な人数が減ってしまうことはある。 満室になった 際は、市内のもうひとつの施設を案内することもある。

(2) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の対象

・ 周辺の4市町(小城市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町)との協定を結んでいる。4市町のうち、病児 保育施設があるのは小城市のみである。

2) 広域連携の実施状況

- ・ 周辺4市町とは、いずれも佐賀市の病児保育施設で各市町の住民を受け入れるという協定を結んでいる(協定①)。
- ・ このうち、小城市では 2020 年度から病児保育施設が開設したため、小城市の施設で佐賀市の住民を受け入れるという協定を追加で結んだ(協定②)。結果的に、小城市とは相互利用が可能な状況となっている。
- ・ 協定①については、各市町の人口と利用者数にもとづき、負担金額を按分している。人口を按分に用いているのは、利用にかかるコストだけでなく、病児保育事業の運営そのものの費用も按分するためである。利用者数のカウントは佐賀市で行っている。
- ・ 協定②については、人口割を含めると佐賀市の負担金額が小城市よりも大きくなってしまうため、利 用者数のみで按分を行っている。
- ・ 佐賀市内施設の利用者のうち、市外利用者は全体の1割以下である。

3) 広域連携の実施経緯

- ・ 佐賀市で病児保育事業を開始した当初より、広域連携を実施している。
- ・ 介護保険や消防については、佐賀市と周辺4市町で自治法上の「佐賀中部広域連合」を組織し、連携 して事業にあたっている。そのため、病児保育事業に関しても、同様に周辺市町との連携を行うこと になった。
- ・ 施設の開設にあたっては、佐賀市単独では開設費用を確保することが難しかったため、周辺市町から 協力金も支出してもらった。

4) 市区町村間のルール統一状況

- ・ 佐賀市内の施設を他市町の住民が利用する場合については、利用登録の方法や利用料金、対象者等に 関して、市内在住者とそれ以外の住民とで異なるルールは設けていない。
- ・ 一方、小城市の施設は佐賀市の施設よりも利用料金が低い設定(1日あたり1,000円)となっている ため、佐賀市在住者が小城市の施設を利用する際は、その金額で利用することができる。

5) 広域連携の効果・課題

- ・ 広域連携の効果としては、周辺市町の住民の利便性向上が挙げられる。
- ・ ただし、周辺市町の住民の利用が割合としてそれほど高いわけではないため、広域連携により市内在 住者が利用しにくくなっているという状況は生じていない。
- ・ 一方で、小城市に新規開設した病児保育施設の佐賀市在住者の利用が当初想定した以上に多い状況

が生じている。これは、小城市の施設が大型病院に併設で、その病院に勤務しているスタッフに佐賀市在住者が多いためと考えられる。また、これまで佐賀市の病児保育施設を利用していた他市町の利用者が小城市の施設を利用するケースも増えていると考えられる。

- ・ 小城市の病児保育施設が開設された当初、それほど小城市の施設利用者が増加すると考えていなかったが、実際には想定以上に小城市の施設利用者が増え、佐賀市の病児保育施設の利用者の減少につながっている可能性がある。結果的に、佐賀市の収入が減少する一方で、佐賀市が小城市に支払う負担金が増加しているため、佐賀市としては負担が大きい状況となっている。
- ・ また、当初広域連携の協定を結んだ際は、周辺市町に病児保育施設がないことを前提としていたため、施設の運営費用という意味合いで、利用者数に加えて人口割での費用按分を採用した。ただし、小城市のように自市町で施設を運営するところが出てきた場合の人口割の費用按分の考え方について、今後整理していく必要があると考えている。

6) 今後の展望

- ・ 小城市との広域連携協定については、まだ今年度始まったばかりなので、今後の状況も見据えて見直 しが必要かどうか検討していきたい。
- ・ また、市内外にかかわらず、病児保育の認知度が低いと感じている。三世代の同居・近居も多く、病 児保育施設の利用に二の足を踏んでいる世帯があることも考えられる。次年度以降、保育所や放課後 児童クラブ等に出向いて、積極的に周知を行っていくことを予定している。
- ・ ICT 化については、市内の病児保育施設に提案してみたところ、ひとつは利用を検討しているが、も うひとつは予約を ICT 化することで病状の正確な把握が難しくなることから、導入は検討していな いとのことだった。

5. 徳島県 徳島市

対象	徳島市 保健福祉部 子ども企画課
日時	2021年3月3日(水)10時00分~10時30分

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

・ 徳島市内で子ども・子育て支援交付金における病児保育事業を行っている施設は6施設である。6施設とも定員は6名である。

2) 病児保育の利用状況

・ 徳島市内の病児保育施設の利用児童数について、2019 年度は 4,796 人であった。うち、徳島市民の利用は 4,092 人、他市町村の利用が 704 人であった。

他市町村の利用は、隣接している市町村に居住していて、施設に近い場合などが考えられる。徳島市 民は基本的に市内の施設を利用する場合が多いと思われる。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 対象は乳児・幼児又は小学校に就学している児童である。
- ・ 対象となる病気は、かぜ、消化不良症(多症候性下痢)などの乳幼児が日常かかる疾病、はしか、水 ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患などである(当 面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団 保育は困難である」と認められるもの)。
- ・ 施設利用料は1人当たり日額1,800円に統一している。
- ・ 利用方法は、前日または当日、電話などで実施施設へ直接連絡して申し込む。

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能の確認」を記入 してもらう。利用前診察は、一施設を除き、実施施設でも受けることが可能である。

当日、実施施設へ利用申請書(利用前診察を済ませ、医師記入欄に保育可能の確認があるもの)を 提出し、サービスを利用する。

(2) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の対象

- ・ 広域連携の対象自治体は、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の11市町村である。
- ・ 利用可能な病児保育施設数は、徳島市に6か所、小松島市、石井町、北島町、藍住町に各1か所ずつの計10か所である。子ども・子育て支援交付金を受けていない病児保育施設は広域連携の対象外である。

2) 広域連携の実施状況

- ・ 広域連携にあたり、11 市町村の間で協定を締結している。事務局は徳島市が担っており、協定書の 作成も行っている。協定書は一年単位で交わしている。協定の締結は、首長が行う。
- ・ 協定書には、広域連携の目的、利用可能な施設一覧、協定期間(4月~翌年の3月末)、負担金、利用状況の報告、疑義があれば協議するなど、8条を定めている。

3) 広域連携の実施経緯

- ・ 広域連携に取り組むきっかけとなったことは、徳島市内の病児保育施設で、利用者の半数が病児保育 施設の無い石井町の住民となったところがあり、2009 年、特例での広域利用を検討しはじめたこと による。
- · 2010 年度から石井町が病児保育事業を実施することとなったため、この広域連携の実施は保留となった。
 - 2011年に、「徳島東部地域定住自立圏構想」の中で病児保育事業の広域連携を検討し、徳島市のほか、 4市町村から希望があり、2012年4月1日より、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町 で広域連携を開始した。
- ・ 2014年には、新たに神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町も加わった。

4) 市区町村間のルール統一状況

- ・ 委託料の算出方法は、各施設より利用児童登録者数を年度末に提出してもらい、その人数を元に委託料を計算する。さらに、居住地別の利用児童数を元に、協定に参加している 11 市町村の補助率を算定し按分する。これに基づき、他の市町村から差分をお互いに納付する。
- ・ 利用料金は広域連携の協議で統一することとし、2012年、協定に参加している市町村の施設に限り、 1,800円に統一した。広域利用を推進するにあたり、利用料の額が一番低い施設に合わせて設定した。
- ・ 各自市町村の住民を優先する等の申し込みの順位づけは行っていない。他市町村の利用が多くなり、 住民の利用ができなくなったというような状況にはなっていない。

各施設とも定員6人だが、例えば定員オーバーで受け入れが難しい時には、他施設を紹介するなど、 各施設間で調整して受け入れる等の連携も行われていると思われる。

5) 広域連携の効果・課題

- 利用料や費用の精算、補助金の申請が煩雑になる等の課題はある。
- · 一方、利用者の利便性の向上、施設の利用者数の増加などの効果が得られている。

6) 今後の展望

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、現状では利用者数は減っているものの、その前からの 状況でみると、病児保育の利用者数は増加傾向にある。
- ・ 住民に対する病児保育のさらなる認知度向上に向け、11 市町村が連携して、病児保育のちらしを作成し、周知に取り組んでいる。

図表 病児保育ちらし





(資料) 徳島市

6. 福井県 敦賀市

対象	児童家庭課
日時	2021年3月9日(金)13時00分~14時00分

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

- 敦賀市内には、直営の病児保育施設が1施設ある。
- · 2019年4月開設。公設民営で、運営は株式会社に委託している。
- 事業類型は病児対応型・病後児対応型のいずれも実施している。
- ・ 以前は病後児対応型の施設を委託で実施していたが、利用者数が年間10件程度と少なかった。
- ・ 病児対応のニーズがあることも把握していたが、実施できる事業者の確保が難しかった。そのため、 直営で実施をしたいと計画していたが、なかなか適したスペースがなかった。
- ・ 2018 年に、市立病院の近くにスペースを確保できる見込みが立ち、開設に至った。市内の事業者で は施設設立に手を挙げてもらえないのではないかという考えから、当初より公設を検討していた。
- ・ なお、病児保育事業の実施にあたっては、隣接する美浜町との合同実施としており、利用者を受け入れている。

2) 病児保育の利用状況

- ・ 2019 年度の利用実績は、延べ申込件数 630 人、延べ利用児童数 477 人。
- ・ 延べキャンセル数は153人で、そのうち延べ満室断り数は6人であった。

3) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

- ・ 利用対象は敦賀市または美浜町在住の0歳6ヵ月から12歳までの子ども。
- 1日あたりの利用料金は2,000円、半日利用の場合は1,000円となる。
- 利用定員は6名。
- ・ 利用にあたっては、すべてシステム上で完結可能となっている。市や病児保育施設での利用登録は不 要となっている。システムの詳細は後述のとおりである。

(2) 自治体における ICT 化の取組について

1) ICT 化の内容

- ・ アカウント登録、空き状況の確認、予約申込み、予約確定まですべてシステム上で完結する。
- 利用者は、まずシステム上でアカウント登録を行う。このとき、子どもの生年月日、住所、電話番号を登録する。
- ・ 実際の利用にあたっては、かかりつけ医の診断を受けて診療情報提供書に記入してもらった後、保護者が予約をシステム上で行う。
- ・ 空き状況は、 $\bigcirc \times \triangle$ の3パターンで表示される。
- ・ 子どもの情報を入力して送信すると、「申込みを受け付けました」というメールが届く。その後、少

し時間をおいて予約確定もしくはキャンセル待ちのメールが届く。

- ・ 申込時に入力する内容は、利用日付、利用する時間、病気の名前、症状、医療機関に受診した日付、 緊急連絡先、アレルギー、同室可能かどうか(診療所記載の内容)といった項目である。また、保護 者に向けたお知らせの内容を確認したかのチェック欄もある。
- ・ 病院を未受診であっても、予約をすることは可能であるが、正確な状況把握のため、なるべく病院を 受診してからの予約をお願いしている。
- ・ システム上での予約は前日10時から当日の朝8時まで可能。それ以降は電話で受け付けている。
- ・ 予約の確定にあたっては、システム上では自動確定まで可能となっている。病気の症状に応じて自動的に部屋が振り分けられる仕組みである。定員は6名であるが、1名分を予備枠として、予約の自動調整の対象から外している。また、個室が5部屋あり、システムの運用の都合、システム上は1部屋1人として管理運営している。
- ・ 以前は、予約受付と確定までをシステムで自動化していたが、現在は新型コロナウイルスへの対応の ため、自動確定はせず、申込みがあり次第、スタッフが保護者に電話で症状を確認した上で、予約を 確定するようにしている。
- ・ 予約の確定は基本的に先着順である。ただし、複数の感染症を受け入れる場合は、部屋を分ける必要 があるため、利用を断るケースもある。
- ・ キャンセルもシステム上で可能となっている。キャンセルが出た際のキャンセル待ちへの案内も自動で行うことができる。

2) システムの導入状況

- ・ 市内の病児保育施設は1箇所のみであるため、複数施設での導入はしていない。
- システムはクラウドサービスを利用している。

3) システムの導入経緯

- 新規に病児保育施設を開設するにあたり、一定の利用者数を確保したいと考えていた。
- ・ 他自治体の施設をいくつか視察したところ、利用者数が多くなってくると、予約管理に苦労している 様子だった。限られた人員で、効率的に予約業務を行うためには、システムの導入が効果的と判断し た。
- ・ 保護者にとっても、システムを用いて夜間に申込み・予約確定ができれば、翌日の仕事を休まなくて すむという安心感が得られるというメリットがあると考えた。
- ・ 導入にあたり、市議会からは、システムの必要性やインターネット環境がない家庭に対する懸念が示されたため、理解を得るための対応として、電話による予約も可能とした。
- ・ また、他自治体では市や施設への利用登録を紙で行っているところが多いが、市議会で、本当に必要なのかという意見が出された。そのため、市側で他自治体の事例を含めて情報収集をしたうえで、子どもの成長は早く、毎月状況が変化するため、利用登録は行わず、申込み時に子どもの情報を毎回記入してもらうことで対応可能と判断した。

4) 整備・運営に係る費用、予算確保の方法

- ・ 導入コストは378,000円。子ども・子育て支援交付金の開設準備金でまかなった。
- ・ 運用コストは年間 330,000 円。子ども・子育て支援交付金の運営費から確保している。交付金以外の 補助金等は活用していない。
- ・ なお、導入コストおよび運営コストは広域連携の対象である美浜町にも負担してもらっている。利用 者数等で按分を行っている。

5) 補助金活用状況・活用上の課題

・ 上述のとおり、子ども・子育て支援交付金の金額内でおさまっているため、特にシステムの運用に関 して金銭的な課題は感じていない。

6) システム導入の効果・課題

- ・ 施設の開設当初からシステムを導入しているため、システムがない状況との比較はできないが、システムを導入したことで、病名・症状について必要な情報を得ることができ、業務の効率化につながっていると考えている。
- 利用者からの苦情等もなく、評価をいただいていると認識している。
- ・ 一方で、電話予約も少なくなく、システムでの予約ができることの周知をより進めていく必要があ る。
- ・ 特に保育所に入所して最初の1年間は病気になることが多く、また、保護者も育児休業から復職後の 時期で大変であるため、このタイミングで病児保育事業があること、システムを利用できることを周 知しようと考えている。
- ・ キャンセル数は一定あるが、上述のとおり施設開設当初よりシステムを導入しているため、システム の影響なのかどうかはわからない。ただ、インフルエンザの流行時期など、利用者が増える時期にキャンセルが多いと、施設側で繰り上がりの調整が必要となり、スタッフの負担につながるという状況 はある。

7) 今後の展望

・ 病児保育事業全体として、交付金の金額だけでは運営の採算がとれず、市側の持出が発生している。 こうした課題について、国側で見直しを行っていただけるとありがたい。

7. 埼玉県 川口市

対象	川口市 子ども部 子ども育成課
日時	2021年3月15日(月)15時30分~16時00分

(1) 自治体における病児保育事業の概要

1) 病児保育事業の整備状況、自治体の役割

・川口市内で子ども・子育て支援交付金における病児保育事業を行っている施設は2施設である。いずれも定員は5名である。

2) 病児保育の利用対象・施設利用料・利用方法

<利用対象>

- ・市内に住所を有する生後8週~小学校6年生までの児童
- ・病気中または病気回復期のため、集団保育などが困難な状態にあり、保護者が仕事や病気その他 やむをえない理由により家庭での保育が困難な児童

<対象となる疾患>

- ・風邪や消化不良等、子どもが日常にかかる疾患
- ・インフルエンザ・水痘などの感染性疾患
- ・喘息などの慢性疾患
- ・骨折、やけどなどの外傷性疾患

<利用料>

· 1 人日額 2,000 円

(2) 自治体における ICT 化の取組について

1) ICT 化の内容、システムの導入状況、導入している施設数

- ・病児保育予約システムについて、パッケージで販売しているクラウドサービスを活用している。市独 自のカスタマイズは行っていない。
- ・システムは市が導入し、市内の病児保育施設2か所とも活用している。
- ・予約の手順は、まず、病児保育予約システムで事前にアカウント登録を行う。 アカウント登録は1家庭1アカウントとしており、子どもが複数人いる場合は、一緒に登録する。 入力項目は、保護者氏名、住所、電話番号、子どもの氏名・性別・生年月日等である。これらの入力 項目は市で独自に設定したものではなく、システムに元から設定されていたものである。アカウント 登録の情報は、各施設でも確認することができる。
- ・アカウント登録後、登録者は、空室状況の確認ができるようになる。Web で予約画面を開くと施設一覧と空き状況が表示される。
- ・各施設とも病児保育用の部屋が2部屋あるため、2人までは自動で予約確定するように設定している。3人目からは施設側が手動で予約確定を行う。
- ・空きがない場合はキャンセル待ちを行う。キャンセルが出ると、キャンセル発生メールが送信される。申込者は、受信後、各施設指定時間内に確定処理を行う。時間内に確定処理がない場合、利用枠 は次の人に移行する。

- ・利用にあたっては、各施設の医師の診察を受けてからの利用となる。
- ・利用時には、病児・病後児保育利用申込書を持参する。申込書を紙面で残した理由としては、現在のシステムが実績管理までを想定した機能になっておらず、電話予約者を含め、確実に利用した人数を確認する必要があるためである。
- ・ 症状の回復等で利用をキャンセルする際は、各施設の WEB 予約受付時間内にキャンセル手続きを行う。 無断キャンセルを 2 回行うと、一時的に WEB 予約ができなくなる。
 - ・WEB の予約開始日時、電話での予約可能時間は施設ごとに異なる。

2) システムの導入経緯

- ・2020年12月より、本システムを導入している。システムの導入の経緯としては、施設側から導入希望があったこと。
- ・システム導入にあたり、市としては、施設が一覧で表示され、空き状況が確認できることを重視した。初めての利用者や近隣施設でなくとも預けたいケースの場合、いずれかで空きがあるかを一覧で確認できることで、利便性が高まる。

3) 整備にかかった費用、運営にかかる費用、予算確保の方法、補助金活用の状況

・導入費用は、初期設定は1施設あたり30万円、運用費用は、1施設あたり25,000円/月である。市内2施設であるため、大きな予算は必要ないことから、予算確保もスムーズであった。

4) システム導入の効果・課題

- ・予約システム導入時に、利用者の負担軽減を目的に必要書類の簡素化を図り、年度ごとに必須としていた市役所または病児保育室での事前登録書の提出を廃止し、予約システムのアカウント登録のみとした。また、利用日に提出を求める申込書は、アカウント情報と各病児保育室側の問診票の質問事項と重複する箇所は省き、市への申込として最低限必要な項目のみに様式を変更した。
- ・予約システム導入前は、電話で受付を行っており、利用者は空室確認も施設ごとに必要のため、利用 までのハードルが高く、施設職員も保育を実施しながら電話対応が必要となっていたが、予約システ ムの導入により双方の負担を軽減することができた。
- ・現予約システムの課題として、実績管理を想定した機能となっていないため予約確定後のデータ修 正や追加ができない点があるため、実績数値は別に管理が必要となるが、利用希望者傾向の分析など には予約データを活用できる。
- ・課題を踏まえ、システム会社にデータの追加等、補助機能を付けることができないか、改善を求めているところである。

5) 今後の展望

- ・市内に病児保育施設数が少ないため、今後、4施設まで整備することを目標としている。2021 年度 に1施設、2022 年度に1施設、増やしていくことを計画している。
- ・広域連携について、自治体間では実施していないが、各施設でルールを作り、空きがある場合、市外 利用者の受け入れを了承している。

第4節 病児保育施設ヒアリング

1. 岡山県 岡山市 医療法人 青木内科小児科医院 山陽ちびっこ療育園

対象	理事長、病児保育スタッフ(1名)
日時	2021年1月20日(水)14時30分~16時00分

(1) 病児保育施設の概要

1) 施設の概要

· 運営主体:医療法人 青木内科小児科医院

· 事業類型:病児保育事業

· 施設類型:医療併設型

開設年月:1988年(昭和63年)~(岡山市委託:平成7年7月6日)

· 開所時間:8:30~17:30

· 定員:10名

対象年齢:0才~小学6年生まで

利用実績:

- 2019 年度(4~3月)利用実績: 2,497 名。2020 年度は、現時点での合計(4月~12月合計)が701名。
- ・ 年齢別利用割合は、1歳が32.2%で最も多く、次いで2歳:17.5%、3歳11.6%となっている (2019年度実績)。
- ・ 年間利用日数割合は、1日が73.6%と最も多く、次いで2日が18.9%、3日が5.5%となっている(2019年度実績)。
- ・ 年度別利用疾患名は、上位より咽頭炎(470人)、上気道炎(421人)、インフルエンザ(383人) が多くなっている(2019年度実績)。
- ・ 2020年2~12月の病児保育利用時の母親の職業をみると、病院・介護関連職がもっとも多かった。

2) 利用方法

- 登録:事前又は当日書類記入。
- ・ 予約方法…電話または当日来院 (※新型コロナの為現在(2020 年 4 月~)予約対応なし)。
- ・ 予約締切は設けていない(当日の受入が可能)。
- キャンセルは電話連絡で受付(キャンセル待ちはなし)。

3) 他自治体の子どもの受入方法

・ 自市(岡山市)の子どもと同様に受け入れている。

4) 病児保育施設開設の経緯等

・ 1988年に岡山県ではじめての専用の有病児デイケア施設として開設。

- ・ 当時、小児科を運営する中で、「子どもの体調が悪くなり、仕事をしている時に保育所から呼び出された」という母親が多かったが、解決方法があまりなく、課題に感じていた。そのような中で、岡山県で子どもが病気になったため母親が職場に連れて行って働いていたところ、子どもがクリーニング店のローラーに巻き込まれて亡くなるという痛ましい事故が起き、これが病気の子どもをケアする施設を開設する深い動機となった。本法人では高齢者のデイケア、通所リハビリテーション事業も実施していたため、病気の子どもについても同様に対応できないかと考え、有病児のデイケア施設という形で開設した。
- ・ 当施設は病気の子どもをケアする施設としては全国的にも数少ない病児保育施設を開設した。当時の難しさとしては、病気の子どもをケアする機能は医療制度、保育機能は福祉制度であり、病児保育はまさにその狭間にあった。病児保育を制度化し、補助金等をつけていくうえで、どの制度に入れるのか、また国や県、市町村のどこがどのような財源で対応するのか、等の問題があった。病児保育が必要とされる要素は多々あったが、議会・行政とかかわりをつくっていくところに難しさがあった。
- ・ 1991 年に厚生省で小児有病児ケアに関する研究班が結成され、研究のための予算づけがされた。同年に岡山市では病児保育事業に関するシンポジウムを開催した。また、全国病児保育協議会も同年に結成され、当施設も参加した。
- ・ 1992 年には厚生省による有病児デイケアパイロット事業が開始され、1994 年には厚生省の「エンゼルプラン」(子育て支援総合計画)に病児保育が組み込まれた。

(2) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の状況

- ・ 岡山県が調整して締結した11市7町(対象施設:15施設)の広域相互利用協定により、他市町村からの利用者を受け入れている。
- ・ 市内外利用状況については、広域相互利用開始後の過去4年間(2017年度~2020年度(2020年度は 12月までの実績))の利用者の市町村別割合をみると、市内利用が約9割、市外利用が約1割であっ た。(岡山市90.5%、倉敷市4.8%、都窪郡3.3%、玉野市1.1%等)
- ・ 印象としては、自宅から施設までの所要時間が 30-40 分程度くらいまでであれば、市外利用等もしている印象がある。10~20km離れたところから来る利用者もいる。
- ・ 交付金申請時には、他市町村からの利用者も含めてカウントし、申請している。以前は加算分の上限が 2,000 人だったところ、今は加算分の上限も上がっており、市町村外からの利用ニーズが増えても、利用者としてカウントすることができている。

2) 広域連携の実施経緯

- ・ 病児保育施設を開設した当時は、他市町村からの利用に制限を設けておらず、利用者の1~2割は他市町村からの利用であった。他市町村からの利用者には、居住しているのは他市町村だが勤務先は岡山市であるケース等があったようだ。また、自宅近くの施設は定員や対応可能な疾患が限られていて利用できない場合に、当施設を利用することもあった。
- ・ その際に、利用者より、他市町村から利用した場合には自市町村の施設では受けられる利用料の減免 措置が受けられず、全額自己負担になるという話を聞いていた。また、施設側も、広域利用で利用者

が増えた方が経営的にもメリットがあると考えた。

- ・ そこで、現場の声を施設側から県や市に提案し、他市町村からの利用者についてのデータを示しなが ら検討をすすめていった。また、国レベルでも了承を得る必要があるため、病児保育事業の運営の方 法として、広域利用が制度上問題ないかの確認等をすすめていった。
- ・ そのうえで、広域連携に関する協定を県が調整し、2017年3月30日に県南中心の10市7町(対象施設:14施設)で広域相互利用協定を締結した。その後、2018年4月より、11市7町(対象施設:15施設)に拡大し、岡山県全域での広域相互利用となり全国で初めての達成となる。

3) 広域連携による利用条件の設定

・ 他市町村からの利用者について、市内在住の利用者と異なるルールは設けていない。

4) 自治体や関係機関との連携状況

- ・ 市町村間の負担金の調整等は、市町村で実施している。
- ・ 施設間の連携については、広域利用のケースに限らず、定員が満員の場合、他の施設を紹介しあったり、施設間で情報共有したりしている。

5) 広域連携によって解消された課題・効果

- ・ 利用者側の効果としては、病児保育がない市町村の在住者も利用できるようになり、より多くの人が 病児保育を利用できるようになった。また、以前は他市町村の病児保育施設を利用した場合に、自市 町村の費用補助の制度等が使えなかったが、今では他市町村の病児保育施設を利用した場合にも自 市町村の費用補助等が使えるようになり、自己負担額も軽減された。
- ・ 施設側のメリットとしては、利用者が増えていることがある。
- ・ 各市町村間や、各施設間でも協力しあおうという関係性が生まれたように感じている。

6) 広域連携によって解消できなかった課題、新たな課題

・ 他市町村からの利用者を受け入れることで、市内の利用者の利用に制限が生じないかと心配したが、 幅広い運営をしていることもあり、特に利用を断るようなことは発生していない。定員が小さい施設 であれば、そのような心配もあるかとは思うが、特にそういった話は聞いていない。

7) 職種別に感じている効果、負担感

- ・ 職員の負担としては、利用者数が増えることや、利用者の見込みが把握しづらいこと等で、職員数の 少ない施設では負担が増える場合があるかもしれない。当施設では、職員体制が充実していることか ら、利用者数が増えても対応できるため、予約なしの当日利用も受け入れているが、職員数が少なく 定員も少ない施設は予約制でなければ対応が難しいこともあるであろう。
- ・ 当施設では、採用時に介護職、保育士、医療事務等、複数の資格を取得している人を意識的に採用しており、利用者が少ない時には、地域への情報提供等、他の仕事も担ってもらいやすい体制にしている。また、同法人で地域子ども家庭支援センターを開設しており、子どもの相談にも対応している。

8) 今後の展望

・ 県域を超えた連携についてもニーズがあるのではないか。県を超えて勤務をしている人もあり、例えば、医療圏域内での連携等も検討ができないかと考えている。

(3) 病児保育事業における ICT 化、広域連携に関する要望やご意見

1) ICT 化に関するご意見

- ・ 病児保育の ICT 化については、登録や予約といった狭い範囲だけでなく、病児保育の運営やサービスの質を高められるような、広い意味での ICT 化を推進できればよいのではないか。例えば、預けている時に保護者がリアルタイムで様子を見られるようにしたり、保育日誌のやり取りを ICT 化したりすることで、保護者とのコミュニケーションの質を高め、保護者の安心感につなげることができる。また、登録情報・保育日誌の入力等を ICT 化することで、症状・対応・その結果等が管理され、スタッフの情報共有にも役立ち、病児保育の質を高めることができる。職員のシフト管理等を ICT 化することも一案である。
- ・ コロナ禍における ICT 化の視点も必要である。予約だけでなく、保護者の安心につながる ICT 化、 運営・サービスの向上につながる ICT 化の視点等も重要ではないか。
- ・ 介護保険の事業では、マネジメントサイクルが確立しており、それぞれの段階での ICT 化もすすん でいる。病児保育の事業も質を高めるためには、同様にマネジメントサイクルでとらえていくことが 必要なのではないか。
- ・ ICT 化は最初の投資が高く、メンテナンスコストもかかる。初期投資を低くしてリース対応する等の モデル事業を国で推進してはどうか。

2) 病児保育事業全般に関するご意見

- ・ 病児保育事業は、女性の社会進出・就業継続の面からしても重要な事業であると考えている。「病気の時くらい母親がみたらどうか」という声が聞かれることもあるが、病児保育事業の考え方として重要なことは、行政やサービス提供者が病児保育の制度化・選択肢を用意し、選択は保護者の判断に任せることだと考えている。
- ・ 病児保育の認知度向上のため、スタッフから情報提供をしたり、子ども向けの雑誌等で PR をしたり もしている。保護者は携帯電話で情報を収集している。保護者に利用のきっかけを聞くと、一番多い のが HP である。HP では施設の中の様子や利用に必要なもの、一日の流れ等を発信して施設内の様子 が分かるように工夫している。
- ・ 送迎対応の有無や、お弁当・おやつの提供の有無は施設それぞれである。送迎の場合、保育所から直接来る場合等は、預かる施設と保育所との連携関係や、保護者との同意・契約も必要になる。送迎に関するリスク管理等も課題なのではないか。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年は利用者が激減している。保護者がクラスターの発生を 危惧して利用を控えていることや、在宅勤務が可能になっていることで、自宅で看病をしながら仕事 をしたりしていることが利用の減少につながっているようだ。一方で、コロナ禍においても、医療従 事者や公務員、学校の先生、企業の管理職等の保護者は病児保育を利用している。
- ・ コロナ禍においては安全面がより重視されており、感染の心配もある中で、病児保育の本質を見直す

きっかけになっている。ただ預けるだけではない保護者に寄り添った病児保育は、これからもより求められるであろう。

- ・ 現場としては、感染予防の研修等があれば有難いと思う。ICT を活用した職員や管理者の研修を行ってもよいのではないか。
- ・ コロナ禍において利用者が減っている中で、現場としては不安に思っていることもある。4月以降に コロナの影響が続いた場合においても、補助金や支援金に関する情報は早めに展開いただければあ りがたい。
- ・ 病児保育事業に限らず、お金の配分が市町村ごと・事業ごとになっている事業について、広域利用に よってより効率的に使えるようになることもある。コロナ禍によって、生活のあり方・行動のあり方 も変わってきており、より地域で子育てをする視点が重要になってきている中で、市町村による縦割 りを解消しつつ、地域で連携をしながら事業を行う視点もより重要になるのではないか。

2. 熊本県 熊本市 みるく病児保育センター

対象	保育士
日時	2021年2月1日(月)13時00分~14時00分

(1) 病児保育施設の概要

1) 施設の概要

- ・ 運営主体は、「NPO 法人チャイルドケアサポートみるく」。地域の子どもたちを育てていくという趣旨のもと、施設近隣の小児科 6 か所が協働のうえ、立ち上げた施設であり、病児保育事業を行うために立ち上げた法人である。NPO の理事には、施設近隣の小児科の医師が就任している。熊本市内の「みるく病児保育センター」のほか、御船町・嘉島町・甲佐町の子どもを対象とした「御船みるく病児保育室」を運営している。
- ・ 2003年3月に法人の立ち上げと施設開設を行った。
- ・ 施設は病児保育事業単体の施設。立ち上げに小児科が関わってはいるが、病院併設ではない。また、 病院の職員が兼務する等はなく、新たに人を雇用した。
- ・ 開所時間は、朝8時から18時まで。前後の延長を対応することは公にしておらず、また延長料金も 設定していない。ただし、朝8時からと厳格に決めると勤務時間に間に合わない方々や夕方は道路の 混雑状況によって迎えが遅れることがあるため、臨機応変に対応している。
- ・ 定員は18人。対象年齢は3か月から12歳。
- 職員は8名。

2) 利用方法

- 利用実績(利用数、利用率、キャンセルの状況/等):
 - 利用者数は、年間800~900人、1,000人未満程度が通常状態。横這いで推移していた。
 - ▶ 通常1月~3月が最も忙しく、3か月で1年の半分くらいの人数の子どもをみる。このシーズンは、例年1か月あたり100名くらいを受け入れる。
 - ▶ 稼働率は、例年30~40%くらいが平均。しかし、2019年度は、利用者の多い1~3月に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、平均で20%くらい。さらに今年度は稼働率10%以下の状況となっている。
 - ▶ 利用者数対キャンセル数が3対1くらいの割合で、無断キャンセルが出ている。年々、延べキャンセル (無断のもの)数は増えている。なお、「キャンセル」は、無断キャンセルのみをカウントしており、時間を守って連絡を頂いた方はキャンセルとしてカウントしていない。
 - ▶ 熊本市のルールによりキャンセル料を徴収できることになっているが、キャンセルした方は来 所しないため、キャンセル料が徴収できない。現状は、無断キャンセルでの料金は徴収しないが、 金銭的なインセンティブではなく、無断キャンセルをした方について、次回以降のキャンセル待 ちの順位を下げるようにしており、予約者にその旨を周知している。
 - ▶ キャンセル料の徴収は無意味だと考えている。一部には、金銭の問題に還元してしまい、払えば済むこと、と考えてしまう人もいる。また、キャンセル料を1,000円と設定しているが、施設は1,000円を徴収できたとしても、キャンセルされた方のために配置した職員の人件費の補填には程遠い。決められた時間内にキャンセルしていただける工夫をするしかない。

- ・ 利用方法(利用登録、予約方法、予約締切、キャンセル方法、キャンセル待ちの方法/等)
 - 利用登録は施設で手続きを行う。
 - ▶ 利用の3割くらいは、当日に登録と利用を同時に行っている。こうしたケースは増えている。当日来ていただいて登録用紙を書く手間が発生するが、来所前に事前登録しないと受け付けない。なお、医院併設ではないので、来所前に事前の受診は必要。
 - ▶ 利用者は施設独自のオンラインのシステム上で予約申し込みをする(詳細は後述)。

・キャンセル

- ▶ 以前は、キャンセルの場合、一律で当日の朝7時までに連絡するよう求めていた。
- ▶ 今年から、キャンセル待ちをしている子の人数、病名によって、キャンセルの時間を変える方法に変えた。予約確定メールにキャンセルの時間を記載しているが、予約者のそれぞれの病気でキャンセルが切を変えてお知らせしている。キャンセルが切はその日の予約状況によって変えている。
- ▶ いまはコロナ禍で空いているため、ほとんどのキャンセル〆切が朝7時までだが、隔離室は前日 21時までにキャンセルすることになっている。

3) 他自治体の子どもの受入方法

・ 熊本市が近隣市町と連携をしており、連携市町からの利用者を受け入れている。他自治体からの利用者であっても、オンラインでの予約申込が可能。

(2) ICT 化の取組について

1) ICT 化の内容

- ・ 熊本市において空き状況照会ページが設けられているほか、施設独自のシステムにより、空き状況 照会と予約が可能である。
- 施設独自のシステムについて
 - ▶ 当施設のウェブサイト上にて、空き状況の照会と予約ができる。
 - ➤ また、2015 年から、利用者とのコミュニケーションに LINE を活用しており、キャンセル申請や 細かい個別事情に応じた対応ができる。以前は LINE を使っていない方もいたが、最近はほとん どの方が利用している。
- ・ 施設独自の空き状況照会のシステムについて
 - ▶ 当施設のHPの「空室状況」を開くと、病状ごとにどの部屋が空いているかが確認できる。
 - ▶ 当施設ウェブサイトでは、"今日はおたふく風邪の部屋がある"、などの情報を入れられる。熊本市のページでは、表示している情報が空室・混雑・満室の情報と、下に多少文言を入れられるようになっている。システムを導入した当初は、「空き」「混雑」「満室」の情報を表示するのみであった。これらの情報量ではその日に預かってもらえる病状かどうかの判断がつかない。施設での預かり状況は時々刻々と変わるため、もっと詳細に情報を周知できるよう改善してきた。

・ 施設独自の予約システムについて

- ▶ 当施設の予約フォームから予約に進むことができる。予約の方法は、自施設利用者(自施設を1度でも利用し、自施設のシステム登録が済んでいる場合)と他施設利用者(または新規利用者)でフローが異なる。自施設登録者と他施設登録者の比率は1:1程度。
- ▶ 自施設登録者がシステム上で予約を申し込むと、すでに、登録者情報が入力済みの予約フォームが表示される。予約を申し込むと、施設側の管理画面側に、「予約受付」、「キャンセル待ち」、「満室」の3つのボタンを表示される。施設職員がそのいずれかを押すと、利用者に申込結果が届く。
- ▶ 他施設登録者の場合、利用者は、予約フォーム上で詳細情報を入力してもらう。施設側で申し込みを確認したら、施設からショートメールで申込者に連絡をとる。電話番号の入力ミスがあると連絡が切れてしまうため、施設のLINEアカウントのURLを貼り付けて折り返し連絡するよう依頼している。もし電話番号が間違えていれば、誰ですかと連絡が来るため、申込者の電話番号の入力ミスを確認できる。返事がこなければ次の人に順番を回す。
- ▶ 申込者からの連絡内容をみて、適宜判断するケースもある。嘔吐がある場合と下痢がある場合で 部屋を分けているため、即座に受け入れ判断ができないケースがある。その際は、施設ではキャ ンセル待ちのボタンを押して一次保留とし、LINE にて申込者に対して状況を伺うようにしてい る。

キャンセル対応について

➤ キャンセルは LINE を通じて受け付けている。利用者は LINE 上で一言「キャンセルします」と 連絡すれば、キャンセルが完了する。

・ 施設側でのシステムの運用について

- ▶ 予約受付のシステム操作は、施設長か主任看護師の2人が行う。
- ▶ 表向きの受付は ICT 化されているが、施設内における部屋の受入管理は、ホワイトボード上で行っている。システムを操作するのは前述の2人だが、全職員がホワイトボードの情報を見て受け入れ状況が把握できるようになっている。システムを操作できる職員でなくても、もし空き状況確認の電話での問い合わせが来た場合で、満室の場合には、電話口でお断りする。その際、オンラインで申し込みを入れてもらったら、空きがでたら連絡できるかもしれないと伝えている。一方で、最初から預かれないような種類の病気の場合は、その時点でお断りする。

・ 市の空き状況照会システムについて

- ▶ 熊本市では空き状況照会ページが設けられている。熊本市の空き状況照会機能は、もともと、当施設が従来から空き状況照会をホームページで提供していたところ、熊本市内のほかの施設も見えるようにしてほしい、という利用者の要望を受けて市が導入を検討したもののようである。当施設のシステムを運営する事業者を市に紹介したこともある。当施設が10年くらい前に運用していたシステム仕様がベースになっているのではないか。
- ▶ 当施設では、独自のシステムを保有しているため、市の空き状況紹介ページ上では、空き状況の 情報提供を行うのではなく、当施設ウェブサイトへのリンクを掲載している。

2) システムの導入状況

・上記の通り。

3) システムの導入経緯

- ・ 2015 年に厚生労働省「緊急サポートセンター事業」を受託。病児保育におけるはざまの部分を解決 する国のモデル事業(保育園や学校で体調不良になった子のお迎えを行う取り組み)を実施した。モ デル事業の予算のなかでシステムを導入した。
- ・ 上記の国のモデル事業では、熊本県全体をカバーしなくてはならず、問合せも予約の数も多かったため、電話では対応しきれなかった。①電話でやりとりすると聞き違いで事故が起こる懸念があること、②ひとつの電話で対応すると、15~20分の拘束時間が発生してしまうこと、③電話で応対すると、保護者のお断りがしにくい(食い下がってくる保護者もいる)ことの心理的負担を回避することの3つの理由からシステムを導入することにした。
- ・ 空き状況照会や予約に関するシステムを制作した事業者の方は、もともと当施設の利用者であった。 当施設を何回も予約をしている方で、ネット予約にしてはと提案してくださった経緯もある。
- ・ なお、NPO 法人のホームページは、2003 年 3 月の NPO 法人の立ち上げと施設の開所時に自主制作を 行った。法人の活動内容と電話番号を書いたシンプルなものであった。2015 年 12 月に空室情報の照 会・予約機能を搭載する際に、ホームページ全体をリニューアルした。

4) 費用負担の状況

- ・・モデル事業の中で導入したため、補助金は使っていない。
- ・ 開発事業者の厚意で、初期導入コストは 150 万円くらいに抑えられた。ランニングコストは毎月3 万円(熊本市・御船町の2施設の合計)。システム立ち上げ後にマイナーチェンジも行っている。開発 事業者に、メンテナンスからデータ管理までを任せている。データは現在15年分が蓄積されている。

5) 関係機関との連携状況

・ 特になし

6) システム導入によって解消された課題・効果

- ・ ここ2年くらいかけて、システム経由での予約が 100%の状態になった。以前は電話での受付も併用 していたが、利用者側で「ネット予約が損」という感覚が生まれてしまう懸念があった。また、時間 外に電話が頻繁にかかり、スタッフの負担になっていた。そこで、時間外の対応を続け、利用者の利 便性は保ちつつ、スタッフの負担も減らすために完全にネットに切り替えた。電話で問い合わせがあ った場合には、システムに誘導している。
- スタッフの手を割く必要が減り、スタッフのストレスも軽減している。

7) システム導入によって解消できなかった課題、新たな課題

・ 手軽に予約できることを売りにもしている一方で、予約が手軽になった分キャンセルも激増している。24 時間オンラインで予約できることによって、「とりあえずの予約」と無断キャンセルが増えて

いると思われる。病児保育施設は市内に8か所あり、市が提供するシステム上で、各施設の空き状況が見えるようになっている。当施設は市内施設のなかでも定員が一番多いため、利用申込者のなかには、本命の他施設に予約を入れてキャンセル待ちをする一方で、当施設にも予約する方もいる。そうした方の中には、他施設に無事預けることができた場合に、当施設のキャンセルをしないといったケースがあり、こうしたケースが増えている。先月は、利用者数と無断キャンセル数が同数くらいであった。

・ 職員の勤務歴が長いので、システムがある状態に慣れている。システムがあることを当たり前にとらえているので、新たな課題等については特に感じていない。

8) 職種別に感じている効果、負担感

・システムがあることを当たり前にとらえているので、殊更にない。

9) 今後の展望

- ・ もっと簡単に使えるものをと試行錯誤してきたが、これ以上に聴取する項目やプロセスを削ると、逆 に確認などで手間がかかる状況になる。システムや運用はいまの状態がベストと思われる。
- ・ 以前、利用者から、LINE で予約をしたいという要望を受けた。試行的に運用してみたことがあるが、 こちらが訊きたい情報を入れてこない場合があり、やりとりが何度も発生した。試行後にアンケート してみたら、元通りが良いということになった。LINE の中で予約システムを組めるようであるが、 コストが膨大でとん挫してしまった。お母さんたちがフルネームで登録しているなら良いが、ニック ネームで登録している方もいるので、施設側では、誰から連絡をもらっているかが判別できない。
- ・ 予約の仕組みに LINE を組み入れた大きな理由は、既読機能があること。お母さんたちに連絡をしたときに、読んでいるか読んでいないかが判別できる。申し込みが混みあっている場合、次の方に繰り上げるかどうかの判断は時間との勝負。LINE 上では既読で返事がこない場合、利用意思なし・不要と判断して次の方を繰り上げる。
- ・ 熊本地震の際には、施設が地震の影響を受けたことを利用者宛てに LINE で一斉送信できたのが副次的なメリットだった。また、地震中は病児保育の運営は停止していたが、一時的に元気な子の預かりを行っており、その周知にも LINE が利用でき、便利だった。
- ・ 他の施設が同じシステムを入れられたが、当施設同様に、キャンセル増加という問題が生じている。 施設で自主的に投資もしているので、ICT 化していたら補助金をつけるなどの配慮があるとありがたい。ICT 化自体に不便は感じておらず、もっと進めてほしい。

(3) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の状況

- 2019年度は市外からの受け入れは年間12人。
- ・ 熊本市が近隣の市町で連携している経緯もあり、当施設でも熊本市が連携している市町村の方であればお子さんを受け入れている。
- ・ 熊本市の連携先の市町村が、当施設から遠いため、他地域の申込者はあまり多くなく、特別手がかかっていることもない。熊本市を優先的に入れる等の配慮もない。

・ 法人が別に運営する「御船みるく病児保育室」は、広域連携を前提とした施設で、三町(御船町・嘉島町・甲佐町)に勤めていれば利用でき、広域連携の利用者方が多い。また、御船みるくの利用者が 当施設を利用する等が多い。おばあちゃんの家の近くだから迎えしやすいため、こちらを利用することもある。

2) 広域連携の実施経緯

・ (市による施策のため割愛)

3) 広域連携による利用条件の設定

- ・ 熊本市のルールで地域内外での価格差はない。
- ・ 御船みるく病児保育室」は、町内と町外で料金違う。町外は3,000円。町が実施しているので、何か あれば町が住民票を調べることも可。町が協力してくれることで各種問題をクリアしている。

4) 自治体や関係機関との連携状況

- ・ 利用者の登録情報(熊本市のフォーム)について、当施設から他施設にファクスをすることはない。
- ・ 他施設から、登録しているかどうかの照会連絡が来ることはある。登録有無、生年月日の照会などには答えている。一方で、施設名を語り、「○○くんは、明日そちらの施設を利用しますか」という照会が来たが、実は DV のために要観察であった保護者が我が子を探していたというケースであった。そうしたケースがありえることから照会先の身元が分からない問い合わせには、個人情報をお伝えしないようにしている。
- ・ 熊本市内の施設では、利用者が利用したことがある施設から情報をファクス経由でもらうことがあるようだが、当施設から他施設に対してファクスを要求することはない。利用者には、他施設登録時の用紙の控えを利用者本人に持ってきてもらう。用紙の記載内容が古ければその場で書いてもらう。
- ・ 熊本市へ利用者登録用紙を提出する際、ほかの市町村の方については、それが分かるよう印をつけて 提出している。

5) 広域連携によって解消された課題・効果

・ 利用者が増えることはありがたいことだが、下記の通り、市外利用者の受入ができるようになったことによる利用者の数の増加は微々たるものしかない。

6) 広域連携によって解消できなかった課題、新たな課題

- ・ 勤務実態の確認は、利用者の自己申告となっており、就労証明の提出などは求めていない。以前、急変したお子さんとの連絡をとろうと職場に連絡を入れたところ、すでに退職していると言われたことがある。こうした例から、性善説についての課題も感じている。当施設にも、市外からの照会があるが、就労証明などは確認していない。緊急連絡先を職場で書いていただくようにしているが、これ以上はできていない。
- ・ 当施設では以前、熊本市外、広域連携外のお子さんの受け入れを以前行っていたが、熊本市の方針によりお断りしなくてはいけなくなった。広域連携が始まってから、熊本市から、広域連携外は受け入

れてはいけないというルール提示があり、預かれなくなった。熊本市の事業所だからという理由で、 自主事業として預かることもできない。

・ 広域利用はキャンセルが多い。どうみても遠くて来られないのではと思われる方(移動時間が 1 時間以上等)の申し込みは、やはりキャンセルとなる場合が多い。申し込み時は、お母さまたちはとにかく枠を確保しようと焦って登録していると思われる。

7) 今後の展望

・ 立地は熊本駅のすぐ近くで、道路の状態も改善し、公共交通でのアクセスもよくなってきたので、より連携先が増えれば、利用者数も増えるかもしれない。

3. 佐賀県 佐賀市 かるがものへや

対象	看護師
日時	2021年2月24日(水)10時30分~11時00分(電話ヒアリング)

(1) 病児保育施設の概要

1) 施設の概要

- 診療所併設の病児対応型施設。
- ・ 開設は2003年9月。佐賀市からの委託を受けて開始した。
- 定員は8名で、対象年齢は0歳2ヵ月から9歳までである。
- ・ 2019 年度の利用実績は延べ申込件数・利用児童数ともに632人。満室による断りは30人であった。
- ・ 数年前、アデノウイルスが流行した際は年間利用者数が 800 人近くになったこともあったが、近年 は 600 人程度で推移している。
- ・ 今年度は、新型コロナウイルスの影響で利用者が大きく減少し、年間で 300 人いくかどうかという 状況である。
- 近年、市内の認可外保育所や企業主導型保育所で病児保育を実施するところが増えており、その影響で利用者数が減少している可能性もある。
- ・ 1日あたりの利用者数は5名程度。定員いっぱいになることはほとんどない。
- ・ 利用料金は1日1,500円、半日750円。料金設定は佐賀市が定めており、市内のもう1ヵ所の施設 と同額となっている。
- 職員は3名。

2) 利用方法

- 利用を希望する場合は、まず施設を訪問して事前登録を行う。
- ・ 実際に利用する際は、前日または当日に電話で予約を行い、かかりつけ医の診断を受け、診断書を持って施設に来所する。前日に予約した場合は、当日状況が変わる可能性もあるため、当日7:30 に改めて利用の連絡を入れる。
- ・ 予約にあたって、ICT 化は特に実施していない。利用人数がそれほど多くないため、現在の人員で電話対応を行うことに特に苦労を感じていない。また、ICT 化を進めても、病状次第では予約を断らざるをえないケースもあるため、それほど利便性の向上につながらないのではないかと考えている。

(2) 自治体における広域連携の取組について

1) 広域連携の状況

- ・ 佐賀市が協定を結んでいる小城市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町の住民については、市内利用者と同 じ条件で受入を行っている。
- ・ 市外の利用者数は、2019年度実績で81名。全体に占める割合は1割程度。この割合は以前からあまり変動していない。
- ・ 広域連携での利用者は、佐賀市内に職場があり、通勤途中に預けていくという方が多い。市内に病児

保育施設が2ヵ所あるため、自分の職場に近い方を選んで利用しているようである。

・ただ、場合によっては一度佐賀市まで来て子どもを預け、また他市に戻っていくという方もいる。

2) 広域連携の実施経緯

- ・ 施設の開設当初より、佐賀市の方針として、小城市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町との広域連携を実施することとなっていた。
- ・ 施設としても、特に市外利用者を受け入れることに対する抵抗等はなかったようである。

3) 広域連携による利用条件の設定

- ・ 利用条件は市内・市外在住者とも同様。利用料金についても同じ金額としている。
- 市内在住者を優先的に受け入れるということもしておらず、予約の先着順での受付としている。

4) 自治体や関係機関との連携状況

- ・ 市内にあるもう1ヵ所の病児保育施設とは、年に数回情報交換を行っている。ただし、今年度は新型 コロナウイルスの影響で実施できていない。
- ・ また、病児保育協議会の北部九州ブロック研究会に参加しており、いろいろな病児保育施設の話を聞く機会となっている。ただ、こちらも今年度は新型コロナウイルスの影響で参加できていない。

5) 広域連携によって解消された課題・効果

・ 在住している地域に病児保育施設がない保護者でも、広域連携により佐賀市の施設を利用できることは、利用者にとってメリットが大きいと感じている。

6) 広域連携によって解消できなかった課題、新たな課題

・ 広域連携に限ったことではないが、利用者が固定化している傾向がみられる。そもそも病児保育施設 があることを知らない方や、預けることに抵抗のある方も多いと思われるため、来年度4月以降、保 育所などを訪問して、病児保育施設に関する周知を進めていきたいと考えている。

7) 職種別に感じている効果、負担感

- ・ 広域連携について特に負担を感じている部分はない。
- ・ ただ、これも広域連携に限ったことではないが、最近父親や祖母が子どもの送迎を担当するケースが増えている。書類の記入や病院への通院は母親が行っている場合、父親や祖母が子どもの病状について十分に把握できていないこともあり、現場での確認に時間がかかってしまうことがある。

8) 今後の展望

・ 上述のとおり、来年度以降、病児保育施設に関する周知を進めていきたいと考えている。ただ、新型 コロナウイルスの影響も読めないため、どこまで活動できるかはわからない。

4. 福井県 敦賀市 病児・病後児保育施設「はぴけあ」

対象	保育士
日時	2021年3月9日(火)13時30分~14時00分

(1) 病児保育施設の概要

1) 施設の概要

- ・ 市の公設民営として2019年4月に開設。市からの委託により株式会社が運営している。
- 事業類型は病児対応型・病後児対応型のいずれも実施している。
- ・ 施設類型は単独型。ただし、市立敦賀病院に隣接する敷地に施設があり、緊急時には当病院の小児科 外来または救急外来で治療を行うことも可能となっている。
- ・ 定員は6名で、対象年齢は0歳6ヵ月から12歳までである。
- ・ 2019 年度の利用実績は、延べ申込件数 630 人、延べ利用児童数 477 人、延べキャンセル数 153 人、 延べ満室断り数 6 人であった。
- · 1日あたりの利用料金は2,000円、半日利用の場合は1,000円である。
- ・ 常勤の職員は保育士3名。12月などの繁忙期は、パート職員も臨時で雇用している。

2) 利用方法

- ・ 敦賀市の病児保育予約システムで、アカウント登録から利用確定まで対応している。
- ・ インターネット環境がない場合や、当日の急な利用の場合などは、電話でも予約を受け付けている。

3) 他自治体の子どもの受入方法

・ 敦賀市の他、隣接する美浜町在住の子どもも同条件で受入を行っている。

(2) ICT 化の取組について

1) ICT 化の内容

<以下、第3節6.福井県敦賀市(2)の1)再掲>

- ・ アカウント登録、空き状況の確認、予約申込み、予約確定まですべてシステム上で完結する。
- 利用者は、まずシステム上でアカウント登録を行う。このとき、子どもの生年月日、住所、電話番号を登録する。
- ・ 実際の利用にあたっては、かかりつけ医の診断を受けて診療情報提供書に記入してもらった後、保護者が予約をシステム上で行う。
- ・ 空き状況は、 $\bigcirc \times \triangle$ の3パターンで表示される。
- 子どもの情報を入力して送信すると、「申込みを受け付けました」というメールが届く。
- ・ その後、少し時間をおいて予約確定もしくはキャンセル待ちのメールが届く。
- ・ 申込時に入力する内容は、利用日付、利用する時間、病気の名前、症状、医療機関に受診した日付、 緊急連絡先、アレルギー、同室可能かどうか(診療所記載の内容)といった項目である。また、保護 者に向けたお知らせの内容を確認したかのチェック欄もある。

- ・ 病院を未受診であっても、予約をすることは可能であるが、正確な状況把握のため、なるべく病院を 受診してからの予約をお願いしている。
- ・ システム上での予約は前日 10 時から当日の朝 8 時まで可能。それ以降は電話で受け付けている。キャンセルもシステム上で可能となっている。
- ・ 予約の確定にあたっては、システム上では自動確定まで可能となっている。個室が5部屋あり、病気 の症状に応じて自動的に部屋が振り分けられる仕組みである。
- ・ ただし、現在は新型コロナウイルスへの対応のため、自動確定はせず、申込みがあり次第、スタッフ が保護者に電話で症状を確認した上で、予約を確定するようにしている。
- ・ 予約の確定は基本的に先着順である。ただし、複数の感染症を受け入れる場合は、部屋を分ける必要 があるため、利用を断るケースもある。

2) システムの導入状況

市内には他に病児保育施設がないため、当施設のみの導入となっている。

3) システムの導入経緯

- ・ 2019年の開設当初よりシステムの導入は決まっていた。
- 直営のため、特に施設側との協議を事前に行うことはなかった。
- ・ 施設開所後は、システムの運用に関して市と運営会社とで協議を行っている。たとえば、予約申込時 に記入してもらう項目について、アレルギー確認や同室可能かどうか、保護者に向けたお知らせな ど、デフォルトにはなかった項目について、施設の担当者側から意見を出して、入力項目に追加し た。

4) 費用負担の状況

・ 導入コスト、運営コストともに市が全額負担している。

5) 関係機関との連携状況

特に生じていない。

6) システム導入によって解消された課題・効果

- ・ システムは有効に活用できている。電話では聞き間違いなどがあるため、システムの方が確実な情報 が得られる。ただし、システムへの入力情報が間違っている場合もあり、利用者から訂正したいとい う連絡を受けることもある。
- ・ また、保護者からは、夜中に急に熱が出たときでも、とりあえず予約することが可能であるため、安 心感を得られる、という声が寄せられている。
- ・ 新型コロナウイルスが拡大する以前は、システム上で予約の自動確定まで可能であったため、土日など施設の休業日で、職員が不在のときでも、予約を確定させることができ、職員の負担は少なかった。
- ・ 現在は、予約があるとその都度職員が電話で詳しい状況を確認しているため、予約受付の業務がやや

負担となっている。特に、休業日の申込みについては休み明けに対応することとなるため、負担が大きい。

- ・ 自動確定の課題としては、5部屋で対応可能と設定しているため、最大5種類の病気の子どもの予約 が確定してしまうことである。職員は3名しかいないので、5種類の病気に対応するのはやや不安が あった。
- ・ また、定員6名中1名は緊急時の予備枠としてシステム上で確定させないように設定しているため、 本来であればあと1名受け入れられるが、キャンセル待ちになってしまうというケースもあった。現 在は電話で予約確定としているため、そうした事態は生じていない。
- ・ 自動確定、電話確認のいずれもメリット・デメリットがあるため、たとえば平日は電話確認を行い、 休日の予約は自動確定とするなど、両方を使い分けられるとよいかもしれない。

7) システム導入によって解消できなかった課題、新たな課題

- ・ 現在はシステム上で予約できる期間が前日の午前 10 時からとなっており、連続利用の場合もその都 度前日に予約を入れることとなっている。これに対し、保護者からは、1 週間前から予約できるとよ い、という声が寄せられることもある。
- ・ ただし、長期の予約を可能としてしまうと、その時は必要と思って予約をしても、実際は利用が必要なくなりキャンセルするというケースが増加する可能性があることから、1日単位での予約としている。
- ・ また、福井県内では、第3子以降の子どもと、ひとり親世帯の子どもについて、利用料の無償化を実施しているため、半数近くの方が無償での利用となっている。長期の予約を可能とすると、無料なので予約を入れておこうという保護者が増えるのではという懸念があるのも、1日ごとの予約にしている理由の一つである。

8) 職種別に感じている効果、負担感

いずれも保育士であるため、職種による違いは特にない。

第5節 ICT 事業者ヒアリング

1 A 社

対象	A 社
日時	2021年2月3日(水)11時00分~12時00分

(1) 病児保育事業に関するシステムについて

1) システムの概要

- ・ 診療所で活用できる診療予約システムを開発しており、病児保育事業を行う診療所やクリニックでも診療予約システムを活用してもらっていた。特に診療所併設の病児保育における予約管理が煩雑で、負担が大きかったことから、病児保育の予約に特化した機能を持つシステムの開発に至った。
- ・ 従来の診療予約システムに、病児保育に特化した機能を追加している。病児保育用の機能はオプションとしてつけることができるものであり、必要とする施設のみに追加している。

2) 利用場面・機能等

【前提・全般】

- ・ システムへのアクセス URL は、1 施設に対して1つである。各施設専用の URL にアクセスすることで、その診療所やクリニックの予約画面等にアクセスができる。病児保育の場合、利用者が URL にアクセスした際に、「診療予約」などのほかに、「病児保育」のボタンが表示される。
- ・ 施設ごとにシステムの利用者登録や情報管理を行う。
- · 利用者がシステムを利用するために、個別の ID・パスワードを発行する。
- ・ システムへのアクセスはブラウザからのみとなっている。スマートフォンのアプリ開発を検討した こともあるが、開発には至っていない。今後もスマホアプリを開発する予定はない。
- ・ 施設側で行う利用調整は、病児保育の部屋ごとで行うことができる。各部屋の定員や、病児・病後児のどちらに対応した部屋か、何の症状に対応した部屋かなど、各施設での割り振りが可能である。例えば、定員上限 12 人とした場合、12 人の施設内の部屋割りや配分は施設側で自由に設定ができる。

【利用者情報の登録・管理(登録までの流れ)】

- 病児保育の事前登録は、システム上で対応していない。自治体ごとの病児保育の事前登録が終了した 後、その情報を利用者情報に紐づけることができる(下記参照)。
- 事前登録が済むと、施設側で、利用者情報として、事前登録済みであること登録する(チェックボックスに入力する)。チェックが付いている利用者は、その病児保育施設が利用可能となったことがシステム上で判断され、その施設の予約 URL にアクセスした際に病児保育施設予約のためのボタンが表示されるようになる。

【施設の予約(予約受付から確定までの流れ)】

・ 予約受付を部屋ごとで管理することができる。スプレッドシートのようなインターフェイス上で、部屋ごと・時間軸ごとに管理ができるようになっている。

- ・ 予約時に Web 問診(簡易問診)を行うことができる。病名や症状を入力してもらう。問診内容に応じて、予約先となる部屋を振り分ける設定も可能である。
- ・ 100%オンライン受付ができないような場合でも、電話で予約を受け付け、予約内容を施設側で代入 することも可能である。

【施設のキャンセル管理(キャンセル・キャンセル待ちの流れ)】

- ・ 利用者はシステム上でキャンセルが可能。
- ・ 施設側はキャンセル理由の入力欄を設けることができ、キャンセル理由を把握することができる。
- ・ キャンセル待ちとキャンセルによって空いた枠の振り分け基準は、施設側で設定することができる。 優先順位を申込順とし、自動的にキャンセル待ちの利用者に予約枠を割り振ることや、手動で優先順 位を決めることもできる。
- ・ キャンセルに空きが出た際は、キャンセル待ちの利用者に連絡が届く。利用するかどうか、利用者に 応答してもらう。

3) システムの汎用性

- ・ 当社が開発しているシステムは、システムとしては単一のもので、施設に導入するにあたって、個別にプログラムを改変・調整することは不要である。導入時には、部屋割りや開業時間などのデフォルト値の入力を行う。導入後も、施設側で設定変更できる。
- ・ 施設からのシステムへの要望について、汎用性の高いニーズに対しては改善を行い、システムの基本 機能としてアップデートしている。

4) 保護者、施設にとって最も価値提供できている機能

- ・ 紙で予約管理をすることや電話受付をすることは、聞き間違いや調整の手違いにつながる可能性が ある。こうした点をシステム導入によって解決することができる。煩雑さの解消だけでなく、現場の 生産性向上・効率化にも貢献している。
- ・ 予約申込時の症状に応じた部屋の振り分けができるよう Web 問診 (簡易問診)機能がある。文字入力 の手間がかかるが、一方で、最近の病児保育利用者の多くは、スマートフォン上での文字入力に慣れ ており、症状等を入力することで、例えば隔離室に預けることができることから、丁寧に入力する人 が多い。

(2) 自治体や病児保育施設等におけるシステムの導入方法

1) システム導入実績

- ・ これまでのシステム導入件数は50件前後である。診療所への導入が多い。
- 病児保育に特化した機能の開発・導入は2015~2016年頃からである。
- ・ システム導入に至る経緯は、既存顧客からの紹介や展示会からの問合せが大半である。当社から施設 へ営業を行うことは少ない。施設からの問い合わせを受けると、ほぼ導入に至る。
- ・ 行政からの問合せもあるが、年間 10 件に満たない程度である。調整期間が長くかかったり、入札で 落札できない場合もある。行政からの問い合わせは、①自治体側で管理したい(自治体がシステムを

導入し管理まで行いたい)、②各施設に導入したいの2パターンがあるが、①の場合は対応が難しい。

2) システム導入のステップ、進め方の工夫

- ・ 自治体や病児保育施設等との導入のステップは、①問い合わせ、②デモンストレーション、③初期設定、④納品の4ステップである。
- ・ デモンストレーションの時点で課題ヒアリングを行い、活用方法や設定方法の提案を行う。ヒアリングに基づいてソフトウェアの設定・納品を行うことから、スムーズに導入することができる。

3) 自治体や病児保育施設等のシステム導入側に必要な要件、調整が必要な事項等

- ・ クラウド型ではなく、オンプレミス型(施設内に機器を設置し、システムを運用する方法)であり、 施設内にサーバーを設置する必要がある。
- ・ 操作に必要なハード類 (操作端末など) が必要となるが、スペックを満たしていれば、施設にある既存の端末でも利用可能である。システム導入と併せて、端末の導入にも対応しており、ハード障害があった場合には同社指定のハードとすることで、対応が容易となる。実態として、病児保育施設では、ほぼ 100%が同社指定のハードを利用している。

4) システムにおける情報管理の方法・工夫

・ 各施設にサーバーを設置するオンプレミス型であり、アカウントやデータ等の中央管理は行っていない。そのため、各施設の情報を吸い上げることはできない。各施設におけるシステムに入力・保存された情報は、施設側のサーバーから出ることはなく、各施設の所有となる。

5) システム導入による自治体や病児保育施設、保護者等の反応、導入前との変化

・ 病児保育施設は行政の交付金を受けて運営しているため、多くの施設では、行政向けの報告書の作成 が必要になる。システムがなければ、利用状況等を手作業で整理することになるが、管理システムを 導入することによって、稼働率・キャンセル率・症状の傾向等の集計や情報の整理、過去の履歴の参 照等を効率的に行うことができる。

6) システム導入にあたっての課題

・ 施設がシステムを導入する際の予算は、施設が立地する行政からの交付金や補助金を活用している場合が多い。大きな病院や診療所併設の場合、導入時の費用負担よりも、日々の管理コストを軽減したいことから、システム導入に前向きである。一方、単独の病児保育はNPO法人等が行っている場合も多く、導入時の費用負担が大きく、導入が難しいという課題がある。

(3) 病児保育事象の広域連携に関するシステム

- ・ 市区町村を越える利用について、システムでの対応は可能である。システム上、利用者が市内外かど うかで対応が異なることはない。交付金等の仕組みを行政や施設でどのように調整するか次第であ る。
- ・ ある自治体担当者との会話で、職場から帰宅途中の居住地外にある施設へ迎えに行き、帰宅するな

ど、市外の利用ニーズがあることを聞いている。どこに居住する利用者なのかを知りたいという相談を受け、Web 問診で把握できるようにしてはどうかと提案をした。

- ・ 通常のシステムの運用では、施設と施設用のURLが1対1の関係にある。同じ市内にあっても、市を またいでも、施設Aは施設AのURLからアクセスをすることになる。URLを把握していれば、居住地 外の市町村の施設のシステムにアクセスすることができる。市外からのアクセス者をどのように扱 うか(利用・予約を認めるか)は施設や行政側の判断となる。
- ・ 一方で、行政から、行政としてシステムを構築し、導入したいという相談を受けたことがある。利用 者情報は行政が管理し、各診療所に振り分けたいというニーズであった。 1 施設で行っている管理 を、市として管理するイメージであり、システム上の対応は可能である。

(4) 自治体や病児保育施設、国に期待すること

- ・ いかに施設の稼働率を高めたとしても、病児保育事業単体で経営を成り立たせることは難しいと感 じる。行政からの資金面での補助が必要であるが、ICT 導入も含め、補助金の申請は煩雑で、敷居が 高い印象がある。施設に対して、補助金利用に関する情報提供とコンサルティングがあるとよい。
- ・ 一方、施設側にシステム導入に消極的な側面があり、これまでの予約管理等の方法を変えづらい印象 にある。

2. B社

対象	B社
日時	2021年2月5日(金)14時00分~16時00分

(1) 病児保育事業に関するシステムについて

1) システムの概要

- ・ システムの主な機能は病児保育施設の「施設検索、施設情報・空き状況情報の提供」及び「利用者情報の登録・管理」、「施設の予約・キャンセル管理」の3つであり、病児保育施設及び自治体向けに提供している。
- ・ システムはブラウザ上で利用が可能なクラウドサービスとなっており、PC やスマートフォンからの 操作が可能である。

2) 利用場面・機能等

【施設情報・空き状況情報の提供】

- ・ ポータルサイトに病児保育施設がマッピングされており、地図上で、施設の基本情報と、契約施設の 空き情報の確認ができる。
- ・ 契約済みの施設には空き状況(○空きあり・△混み合っている・×キャンセル待ち)が表示される。 同社と契約の無い施設情報も掲載されており、近隣の施設情報を確認できるようになっている。施設 情報には、施設類型(病児、病後児等/医療機関併設型、クリニック併設型、保育園併設型等)予約 の受付時間(予約受付が可能な曜日、時間帯)、対象年齢、区外の利用可否、事前登録の要否等が掲載されている。

【利用者情報の登録・管理(登録までの流れ)】

- ・ 予約にあたっては、利用者情報の登録が必要になる。利用者が基本情報を登録し、施設が承認を行 う。
- ・ 利用者の基本情報は、子どもの通園先、基礎疾患等の医療情報、予防接種・アレルギー、家族情報等から構成されている。
- ・ 施設が登録された基本情報を確認し、承認することで登録が完了する。
- 利用規約への同意もオンライン上で行っている。実際に施設を利用するにあたっては、施設への登録のほかに、自治体への登録が必要な場合もある。
- ・ 基本情報は一度入力すると毎回の予約時に自動で表示される仕組みになっている。利用者は基本情報を予約の都度入力する必要がなく、他の施設を利用する際にも転用できる。

【施設の予約(予約受付から確定までの流れ)】

- ・ 利用者が予約をするにあたっては、システムで表示される基本情報を確認・必要に応じて修正したう えで、子どもの病状情報(受診状況、病名、症状、症状が始まった時期等)を入力し、予約をする。
- ・ 利用者が予約をすると、施設に情報が流れる。施設の予約一覧画面では、利用者の予約情報のほか、 施設の部屋単位での予約情報とステータス(申込受付済み、予約確定、キャンセル待ち、キャンセル

済み等)を確認できる。施設では、予約一覧画面で利用者の基本情報や病状情報、各部屋の予約状況 を確認したうえで、部屋割り等を調整し予約を承認する。施設が承認すると予約が確定される。

- ・ 基本的にはシステム上で予約確定ができるのは、受診済みで医師連絡票がある利用者に限られる。未 受診で医師連絡票がない利用者の予約の確定方法は施設によって異なる。医師連絡票はスマートフ オンのカメラで撮影したものをアップロードして登録することもできる。
- ・ 予約確定にあたり、電話と併用している施設は約3割ある。システム上で予約受付後、必要に応じて施設から利用者に電話し、症状を確認した後に予約を確定している施設もある。その場合、システムは予約受付システムとして活用できる。今まで電話で予約時に聞いていた内容の一部をシステム上で利用者に入力してもらい、一部を電話で直接聞く形にすることも可能である。

【施設のキャンセル管理(キャンセル・キャンセル待ちの流れ)】

- ・ 利用日の朝 6:00 に利用者にリマインドの連絡が利用者にメールならびにメッセージアプリで届く仕組みになっている。
- ・ 利用者がキャンセルする場合は、必要に応じてキャンセル理由等を記載したうえで、システム上でキャンセル通知を送信することが可能である。
- ・ 施設はキャンセル通知を受けて確認し、キャンセルを確定するのとあわせて、繰り上げ処理を行う (設定次第でキャンセルを自動確定できる機能も今後実装予定)。
- ・ キャンセル受付の締切時間は施設で設定することができる。施設では、スタッフが出勤した際にまとめて繰り上げ処理を行うことができる。場合によっては繰り上げ作業を自宅で行うこともできるため、キャンセルにより利用がない日はスタッフの出勤を止める対応等も可能である。

【その他の病児保育施設の運営支援機能】

- ・ 施設では、利用者情報を一覧化し、CSV 出力ができる。予約数・キャンセル数・利用者数等を一覧化 して確認することも可能であり、交付金申請にも役立つ。
- ・ システム上では、「スタッフメモ」を記入できる。当日の入室時間や子どもの特徴等をメモとして記入しスタッフ間で共有することも可能である。
- ・ 退室時に、翌日の継続利用について確認し、その場で翌日の予約を確定させることも可能である。

3) システムの汎用性

- ・ システムはブラウザ上で利用が可能なクラウドサービスとなっており、PC やスマートフォンからの 操作が可能で施設はサーバー等ハードウェアの初期投資が不要である。
- ・ 施設情報や利用者情報はすべて同社が保有し一元管理されている。利用者情報の項目は統一されて おり、施設ごとに必要な項目を選択できるようになっている。また、同システムに利用者情報を登録 すれば、複数施設でも利用可能である。
- データは強固なセキュリティによって守られたサーバーに保管しており、高いセキュリティを保持している。
- ・ 利用者への通知機能には、一般的に広く普及しているスマートフォンのメッセージアプリを活用している。

4) 保護者・施設にとってもっとも価値提供できている機能

- ・ 保護者から好評な機能として、①スマートフォンのメッセージアプリと連携しており利便性が高いこと、②システムアカウントはファミリー設定機能があり、家族単位でアカウントを保有するため情報共有が容易であること、③施設の情報が地図上で見える化されており、アカウント登録しなくても施設情報・空き状況を把握できること等がある。
- ・ 施設から好評な機能として、登録情報管理・予約受付等のシステム化により①早朝のキャンセル電話対応がなくなり、無断キャンセルも大幅に減ったこと、②システム上で利用者の情報が容易に確認できるようになり、紙ファイル等を探す手間が減ったこと、③予約受付をシステム化したことにより、保育中に予約関連の電話対応をすることが減り、保育に集中できるようになったこと、④スタッフメモの機能によりスタッフ間の情報共有がスムーズになったこと、⑤利用情報を一覧化し CSV に落とせる機能により、交付金申請時の作業が軽減されたほか、予約数・キャンセル数等の数値も一覧化できるようになったこと等がある。

(2) 自治体や病児保育施設等におけるシステムの導入方法

1) システム導入実績

- ・ 施設及び市区町村向けに導入実績38施設。
- ・ クリニック併設が最も多く、病院併設と保育園併設は10件程度。自治体は1件で市内の1施設が利用している。
- システムの導入・利用にあたり、導入費用と月額のシステム利用料が発生する。

2) システム導入のステップ、進め方の工夫

- ・ 契約後に4回程度コンサルティングを兼ねた打ち合わせを行い、導入日・導入方法・現状把握・設定項目の選定など導入に必要な事項を確定させていく。これにより、スムーズな導入につなげている。
- ・ システムの導入時には、周知宣伝用のチラシの作成や周知活動のサポートも行う。
- ・ 導入後はオンラインチャットツール上で施設との情報共有を行い、質問に答える等導入支援サポートをしている。

3) 自治体や病児保育施設等のシステム導入側に必要な要件、調整が必要な事項等

- ・ 自治体担当職員が ICT 化に対する課題意識を持っているかどうかが鍵になる。利用人数の少なさか ら、施設や保護者のニーズがないと捉えられてしまうこともある。
- ・ ICT 化には、利用条件統一の必要性など導入のハードルが高いという意識を持っている方も多く、誤解を解くための資料、活用できる補助金の情報などを揃えておく必要がある。
- ・ 自治体への導入は契約を結ぶまでの手続きに時間がかかる。セキュリティに関する資料等求められ る資料の量も多い。
- ・ 施設の場合、問診は電話で丁寧にするべきという想いが強い方が多く、電話と併用した利用方法やネット予約のメリットを丁寧に説明し理解してもらう必要がある。
- ・ クリニック併設型の施設の場合と、保育園ではコスト意識が異なることもある。

・ 自治体で導入した場合には、利用者の登録情報もデジタル化し一元管理することが可能で、自治体と 施設の両方で登録手続きをする必要が無くなる。ただし、利用登録については、自治体への登録があ るパターン・ないパターンもあり、現状では自治体の登録との連携をどうするかは、施設の希望も聞 きながら個別で調整している。

4) システム導入による自治体や病児保育施設・保護者等の反応、変化

- ・ 自治体で導入した場合には、施設の同意がある場合には CSV で利用状況の集計値等を出力することができる。自治体と施設で一元管理されたデータを共有できるため、これまで発生していた報告作業や集計作業の効率化が図られている。また、施設の情報が整理されているため、自治体 HP に分かりやすく病児保育情報を掲載できるようにもなった。
- ・ 施設からは、無断キャンセルが大幅に減ったことやキャンセルの繰り上げがスムーズになったことを喜ぶ声が多い。また、新規の利用者が増えたとの声もあり、新型コロナウイルス感染拡大の前には電話予約をしていた施設の場合には、前年同月と比較して利用人数が3-7割増えたというデータ結果であった。その他、予約業務を朝夕の決まった時間にまとめて実施できるようになり、保育時間は保育に集中できるようになったことを喜ぶ声もある。

5) システム導入にあたっての課題

- ・ 今後システムをより広めていくためには、導入時の補助金だけでなく、運用時の費用を補填する仕組 み (補助金や国県との負担分担) が必要である。
- ・ また、オンライン化やシステム化に対する抵抗感の払拭や、オンライン予約システムを導入すると自動的に予約確定されてしまうという誤解を解きほぐす必要がある。

(3) 自治体や病児保育施設、国に期待すること

- ・ 病児保育施設予約のオンライン化が進むよう補助金を増やして頂くか費用負担が施設だけの持ち出 しにならないよう国や県とシェアできる仕組みづくりをお願いしたい。
- ・ 広域連携はとても良い制度であり、好事例の共有をお願いしたい。好事例を共有頂く際には、具体的 な進め方や検討項目、登録フォームの在り方といった詳細部分まで明らかにして頂けると良い。
- ・ 県については広域連携を進めていただきたい。空き情報の見える化がされるだけでも保護者は病児 保育施設へのアクセスがしやすくなる。オンラインで情報にアクセスしやすいように工夫できれば 良い。
- ・ 国については、病児保育施設に関するニーズの可視化・周知とともに国の数値目標を提示し、なぜその数値目標なのかをしっかり伝えて頂きたい。例えば、5歳未満人口に対する利用目標人数(のべ利用人数)といった打ち出し方で数値目標が見られればよい。
- ・ 現在、新型コロナウイルスの影響で利用人数が減少している状況にある。例えば、PCR 検査で陰性であれば施設利用が可能になるような形になれば利用者が増やせるのではないか。対応の指針・プロトコルの検討も必要である。

以上

3. C社

対象	C社
日時	2021年3月8日(月)13:00~14:15

(1) 病児保育事業に関するシステムについて

1) システムの概要

- ・ 病児保育施設の利用を希望する保護者が、スマホやタブレット、パソコンを使ってオンラインで病児 保育を予約できるシステム(以下、「予約システム」と表記)を開発している。
- ・ 同社の予約システムはパッケージ化されており、容易に導入できる仕組みになっている。
- ・ 当初、A市からの委託で開発した"病児保育に関わる情報システム"は、管理側(A市および病児保育施設)のための仕組み。このシステム構築の過程で、市内の病児保育施設との対話の機会があり、病児保育の受付の効率化などに対する現場ニーズを把握することができ、これが予約システムの開発につながった。なお、管理側のシステムと病児保育の予約システムとは、別個の仕組みである。

2) 利用場面·機能等

【前提・全般】

予約システムの導入は、自治体として導入する場合と、個々の施設が導入する場合とがある。自治体として導入した場合にも、実際にシステムを使うのは個々の施設である。

【施設情報・空き状況情報の提供】

- ・ 自治体主導で導入した場合には、予約システムに登録された複数の施設の空き状況を一つの画面で 確認できる。(他の自治体の情報は見えない)。
- ・ 病児保育施設が単独で導入した場合は、自施設のみ空き状況が表示される。(他の施設の情報は見えない)。
- ・ 空き状況は○△×で表示されるので、利用者はそれらの情報を見て状況を把握したうえで、予約画面に進むことができる。

【利用者情報の登録・管理(登録までの流れ)】

- ・ 自治体の病児保育を利用するにあたって、自治体が申込者の勤務先や居住地などを事前に審査する 場合があり、そのための"事前登録"の機能については、当システムでは対応していない。
- 予約システムの「ユーザ登録」という意味での登録手続き機能は搭載されている。また、自治体ごとの病児保育の事前登録が終了した後、その情報を利用者情報に紐づけることもできる。
- ・ ユーザ登録内容は、子どもの氏名、生年月日、性別など基本的な情報。ここでは、アレルギーや既往 歴などの情報までは求めていない。

【施設の予約(予約受付から確定までの流れ)】

・ ユーザは、予約申し込み画面から、利用希望日を指定してオンラインで予約を行う。予約画面では、 病状や隔離の要否、事前の受診の有無、熱性けいれんの有無、アレルギーの有無、昼食の申し込みな ど、上限10項目の質問項目にも回答するようになっている。

- ・ システム内で部屋割りができるようになっており、予約を希望する病児の病名が、隔離を必要とする ものであれば自動的に仕分けて受け付けることができる。
- ・ 施設側が、隔離の要否や予約受付の可否の判断を手作業で行うことを希望した場合には、自動受付機 能は設定しないため、予約が確定するまでは仮予約の状態で待機状態になる。この場合には、当日朝 に予約内容を踏まえて部屋割り等を行い、手動で予約を確定させると、ユーザに予約確定の連絡が流 れる。正式な予約成立は、「予約の確定」の連絡によって確認できる。こうした連絡はメールで行う ため、予約がまだ確定していない等がわかるよう、メールの文章の書き方に注意が必要である。
- ・ ユーザは、予約可能時間帯の中で予約やキャンセルが自由にできるようになっている。予約可能時間 帯の設定は、個々の施設や自治体の方針で異なる。
- ・ 予約時の質問項目は、施設側で自由に設定できる。また回答方法も、選択式(単数回答、複数回答) か自由記入かを選んで設定できる。たとえば小児科併設の病児保育施設では、事前の診察なしで予約 し、翌朝に診察して預かり可否を判断する場合があるため、事前の受診を必須項目とはしていない。 最近は新型コロナの対応として、病児の発熱状況に加えて家族の体調や、直近の遠方への外出状況な どの質問が設定されているようである。今後、不要な質問項目が出てきたら、施設が自らの管理権限 で設定を変えることができる。

【施設のキャンセル管理(キャンセル・キャンセル待ちの流れ)】

- ・ キャンセルが生じた場合、キャンセル待ちの人に対して自動的に、繰り上がりのメールを流すことが できる。
- ・ キャンセル待ち 1 番目の方に連絡をして回答がなければ、次のキャンセル待ちの方を自動的に繰り上げることができるようになっており、その回答を待つ時間の長さは自由に設定でき、各施設によって異なる。キャンセルの繰り上げは、施設の稼働率を上げるためにも重要なポイントのひとつ。
- ・ 夜間はキャンセル繰り上がりのメールが飛ばないようにしている施設が多い。主な理由は、キャンセル待ちの方々がメールに気づかない可能性があるためである。

3) システムの汎用性

- ・ 同社の予約システムは、パッケージ化されており汎用性が高い。
- ・ もしカスタマイズの要望があれば、自社開発のシステムなので別費用で個別の対応も可能。実際にカスタマイズした例もある。ただし、カスタマイズを実施するケースはさほど多くない。
- ・ 当システムの導入にあたっては、まずデモ版を試用してもらうようにしているが、実際に現場に導入 して予約システムを動かしてみて初めて、見えていなかったニーズが明らかになっていくこともあ る。もしパッケージのままでは使い方が合わなければ、カスタマイズが必要となる場合もある。既存 の導入先についても、今後、使っていく中でカスタマイズ要望が生まれてくる可能性がある。

4) 保護者・施設にとってもっとも価値提供できている機能

- 大きな特徴は下記。
 - 隔離の要否を自動で判別できたり、部屋割りができたりする機能を搭載している。

- ▶ キャンセルの繰り上がり連絡を自動化している。
- ▶ クラウドのシステムなので、専用のパソコンやサーバが不要で、導入コストの負担が小さい。
- ➤ スマホ・タブレット・PC に対応している。ユーザはスマホからのアクセスが多いと思われるが、 管理側の施設はタブレットや PC を使うことが多いと思われるため、多様な端末に対応している。
- 既存の導入先からから個別に把握したメリットとしては下記。
 - ▶ 病児保育施設の職員が自宅から接続できるので、出勤前に申し込み状況をチェックして、その 日、何本電話をかけなければならないか確認できる。特に休み明けは、予約状況を事前に確認で きることや、出勤時刻の前倒しの要否が判断できる。

(2) 自治体や病児保育施設等におけるシステムの導入方法

1) システム導入実績

- ・ 自治体については、現在5自治体に導入している。
- ・ 施設数は、前述の自治体に紐づいた施設も含めてカウントすると、23 施設へ導入している。

2) システム導入のステップ、進め方の工夫

- ・ 導入を検討している自治体・施設に対しては、無料のデモサイトを提供し、使い勝手を試用してもらって検討してもらうようにしている。
- ・ 自治体が主導で導入する場合、契約者は自治体だが、システムの実際の利用者は施設になり、自動受付の要否やキャンセルの繰り上げにあたっての時間設定などは、施設ごとに異なっている。例えば、ある市では市内に病児施設が2施設あり、1施設は手動でもう1施設は自動で予約を受け付けている。施設の判断でやり方は異なる。
- ・ 契約方法として特殊な例は B 自治体。システム導入にあたっての事前のやりとりは、B 自治体とやりとりをして、実際の導入にあたっての契約は B 自治体内の 6 施設と個別に締結した。B 自治体の病児保育は区が委託している施設。空き状況などは B 自治体 HP から複数の施設がまとめてみられるようになっている。なお、病後児専門施設は別の扱いになっている。

3) 自治体や病児保育施設等のシステム導入側に必要な要件、調整が必要な事項等

- ・ 自治体として導入する場合には、まず、自治体としての意志が必要。同社あてに問い合わせがあった場合には、自治体と同社とで打ち合わせを重ね、ある程度の話が進むと自治体から施設に対して説明が行われる。そこで施設から同意が得られれば話が進んでいく。自治体が導入したいと考えても、病児保育サービスは民間の施設に委託しているので、施設が同意しなければ導入に至らない。
- ・ 施設側が同意しない場合の理由は分からない。実際に導入に至ったケースでは、初期設定のときに施設と話をすると、「難しそうで心配」、「ITに疎くて使えそうにない」、と言われたりすることはある。 その時には、インターネットのサービスで、買い物や旅行の予約ができれば使えるシステムであり、 難しくないと説明すると、大抵の施設が安心する。

4) システムにおける情報管理の方法・工夫

・ クラウドにデータが蓄積されるので、クラウドのセキュリティでデータが守られている。

・ 標準のパッケージでは、VPN は使っていない。カスタマイズの範疇で対応した機能。

5) システム導入による自治体や病児保育施設・保護者等の反応、変化

- ・ 留守番電話で夜間に予約の連絡ができるようにしていたケースでは、留守電に申込者の電話番号が 残っていない場合に、施設から折り返しの連絡ができない場合があった。システムの場合にはその問 題がなくて済む。
- 予約が何件入っているか、画面ですぐに把握でき、業務効率が向上する。
- ・ システムがある場合、1つの画面で空き状況が確認でき、予約やキャンセル待ちの連絡をまとめて行 える。システムがない場合、空き状況が分からないため、利用者は何か所も連絡しなければならず、 連絡する側も連絡を受ける側も時間と手間のロスが生じる。システムではこれを回避できる。

6) システム導入にあたっての課題

- ・ 病児保育は自治体の事業として行われているものだが、病児保育に対しての熱意やシステム化への 興味については、自治体によって差がある。実際、自治体を訪問すると、当システムに対して非常に 興味をもって話を聞いていただける場合や、自治体で自ら情報収集して同社に問い合わせてくる場合がある一方で、施設に任せているので施設に確認してほしいと言われてしまう場合もある。
- ・ 病児保育の導入に係る補助金についても、自治体によって認知状況に差がある。

(3) 病児保育事業の広域連携に関わるシステムについて

- ・ 広域連携を前提とした具体的な相談はない。ただし、既存の導入先が広域連携の対象施設の例がある。広域連携としての機能追加等は特にない。
- ・ A 県では、県内の全病児保育施設を相互利用できるようになっている。その中で同社のシステムを導入している施設がある。C 市では隣接の市と相互利用できるような形で導入している。広域連携で隣接市とシステムを共有する場合、同社のパッケージのシステムを連携先の市区町村に導入すれば、広域連携しながら病児保育サービスが運用できる。

(4) 自治体や病児保育施設、国に期待すること

- ・ システム導入に関する補助金の情報の把握状況は、自治体によって差異がある。自治体を対象にした 補助金にも関わらず、情報が十分に伝わっておらず、何に使える補助金かが理解されていないと感じ る。もう少し現場に届くアナウンスをしていただきたい。
- ・ システム導入に関する補助金は、個別の施設もサポートしてくれる仕組みがあると良い。最終的には、地域の親御さんをサポートする仕組みであることにご理解を深めていただけたらと思う。

以上

第4章 保護者に対するグループインタビュー結果

1. 調査概要

(1) 調査目的

- 実際に「利用を支援するシステム」(以下、「システム」)を活用して病児保育施設を自分自身で予約し、利用したことのある保護者、システムは活用していないが病児保育施設を自分自身で予約し、利用したことのある保護者に対して、利用(検索方法や予約、キャンセル待ちの際の対応等)に関する意見をうかがうため、グループインタビュー方式で意見交換を行う。利用者である保護者の目線から、ICT の活用や広域連携の充実によって改善可能な課題を抽出し、改善策の検討を行うための参考資料とする。
- 〇 (※「利用を支援するシステム」: 病児保育の事前登録、空き状況確認、予約、キャンセル待ち、キャンセルといった手続きが可能なシステム。上記いずれかの機能を満たしていれば対象に含む)

(2) グループインタビュー参加者

【グループ①:病児保育施設の予約・利用経験あり・システムの活用経験ありの保護者】

■女性グループ

	病児保育 利用回数	病児保育の 利用時期	他地域の 施設利用	文中表記
1	6回以上	2018~19年	利用あり	Αさん
2	6回以上	2018~19年	利用なし	Βさん
3	$2\sim5$ 回	2018~19年	利用なし	Cさん
4	2~5回	2018~19年	利用なし	Dさん

■男性グループ

	病児保育 利用回数	病児保育の 利用時期	他地域の 施設利用	文中表記
1	6回以上	2018~19年	利用あり	Εさん
2	6回以上	2018~19年	利用なし	Fさん
3	$2\sim5$ 回	2018~19年	利用なし	Gさん
4	$2\sim5$ 回	2018~19 年	利用なし	Ηさん

【グループ②:病児保育施設の予約・利用経験あり・システムの活用経験なしの保護者】

■女性グループ

	病児保育 利用回数	病児保育の 利用時期	他地域の 施設利用	文中表記
1	6回以上	2018~19年	利用なし	Ιさん
2	6回以上	2018~19年	利用あり	Jさん
3	$2\sim5$ 回	2018~19年	利用あり	Kさん
4	$2\sim5$ 回	2018~19年	利用なし	Lさん

■男性グループ

	病児保育 利用回数	病児保育の 利用時期	他地域の 施設利用	文中表記
1	$2\sim5$ 回	2018~19年	利用あり	Mさん
2	2~5回	2017 年以前	利用あり	Nさん
3	6回以上	2018~19年	利用なし	0 さん
4	6回以上	2018~19年	利用あり	Ρさん

(3) 調査方法

- 4名×2組ずつ、上記のグループ①、グループ②のそれぞれについて実施。
- Web 会議システムを利用。

(4) 実施日時

	日時	グループ
1	2021年1月16日(土)15:00~16:00	システム活用経験あり(女性)
2	2021年1月17日(日)10:00~11:00	システム活用経験なし(女性)
3	2021年1月23日(土)13:00~14:00	システム活用経験あり(男性)
4	2021年1月24日(日)15:00~16:00	システム活用経験なし(男性)

(5) 調査内容

- ①病児保育施設の利用状況
- ②病児保育施設の利用に関わる手続き
- ③システムを活用している場合、利点・課題等
- ④ICT 化や広域利用への意見 /等

2. 調査結果

(1) 病児保育施設(システム活用あり)の利用の背景・利用施設の概要

1) 利用施設の概要

グループ(1)

<女性グループ>

システム活用有

- ・利用登録は3施設。メインで利用しているのは自宅から電車で10分の施設。 サブは自分の職場から10分の施設と、地域で実施している訪問型のサービス。 訪問型は利用経験なし。【Aさん】
- ・ 利用登録は1施設。訪問型には抵抗があり考えていない。【Bさん】
- ・ 利用登録は2施設。1か所はオンライン予約でき、ここをメインで利用。もう 1施設は予約方法が電話のみで、あまり利用せず。【Cさん】
- ・ 利用登録は2施設。復帰直後は病後児保育1か所利用。のちに近所に病児保育 施設ができそちらに利用を切り替え。【Dさん】

<男性グループ>

- ・利用登録は1施設。2回ほど利用。自宅から車で5分のクリニック内施設。自分の職場から近いため、自分が送り迎え担当【Eさん】
- 利用登録は1施設。5回利用。車で2~3分または徒歩約10分の総合病院内。【Fさん】
- ・ 利用登録は1施設。2~3回利用。駅前。【Gさん】
- ・利用登録は2施設。両方で4回利用。1施設は妻(看護師)の所属病院併設、 もう1施設は感染症受入可の別の病院併設の施設。電車と徒歩で約15分。【H さん】

グループ②

システム活用無

<女性グループ>

- ・利用登録は1施設。自宅から2キロ程度の距離の、総合病院内の病児保育施設。 病院関係者や同市の居住者が利用可能。【I さん】
- ・ 利用登録は1施設。自宅から車で10分程度の、小児科運営の病児保育施設。【J さん】
- ・ 主に利用しているのは自宅から最寄りの小児科併設の病児保育施設。勤務先の 病院内の施設も利用可能。【K さん】
- ・ 利用登録は近隣の1施設。保育園併設型。普段利用している保育園とは別の園。 【Lさん】

<男性グループ>

- ・ 小児科併設型の2施設を利用。メインで利用しているのは、家から5分の、受け入れ枠3人程度の小規模施設で、これまでに数十回利用。もう1施設は、自転車で15分程度の、受け入れ枠10人程度の施設で、メインの施設が使えなかったときにこれまで20回弱利用。【Mさん】
- ・ 小児科併設型の1施設を $5\sim6$ 回利用。受入枠は $4\sim6$ 名。居住している市内には病児保育施設が1か所しかないため、空きがないときに隣市の小児科併設の施設を2回ほど広域利用したことがある。 $\{N\}$ さん $\}$

- ・ 利用登録は2施設。メインの利用は、自転車で30分の、受け入れ枠10人程度のクリニック併設型施設で、これまでに5~6回利用。もう1施設は使っていない。【0さん】
- ・ 利用登録は 2 施設。メインの利用は、自転車で 12~13 分の、受け入れ枠 10 人程度の施設で、これまでに 6 回利用。もう 1 施設は使っていない。【P さん】

2) 利用の背景(子どもの体調・仕事の状況)

グループ(1)

<女性グループ>

システム活用有

- ・ 共働き、両親遠方。子どもの感染症などで利用。成長に伴い利用頻度は減少。 【A さん】
- ・ 共働き、義両親・実母が他界、実父遠方。子どもがインフルエンザに罹り、仕事が休めなかった際などに利用。【B さん】
- ・ 共働き、子ども3人。子が帯状疱疹や水疱瘡、インフルエンザで長期療養が必要だった際に利用。【Cさん】
- ・ 共働き、実両親遠方、義母他界、義父就労中。病後児保育、病児保育を利用。【D さん】

<男性グループ>

- ・ 子ども複数人。共働き。自分は融通が利く仕事。【E さん】
- ・子ども2人。共働き。妻は看護師のため欠勤が難しい。妻職場の病院付属の保育園に通っており、そこで病後も見てくれるため普段はそちらを利用しているが、自宅から遠い。溶連菌や突発性発疹の時は、自宅から近い病児保育を利用。 【Fさん】
- 子ども1人。共働き。職場が遠い。病児の際に利用。【Gさん】
- ・ 共働き。妻は看護師でシフト制のため急な欠勤は難しい。自分も前日・当日に 急に仕事の休みを決めるは難しい状況。利用しているサービスは、病児保育の 方が病後児保育より多い。【H さん】

グループ②

<女性グループ>

システム活用無

- ・ 共働き。自分自身はパート勤務。インフルエンザ流行時に子ども二人が交互に 熱を出したため、トータルで2週間程度利用。【I さん】
- ・ 共働き。子が RS ウイルスや溶連菌感染症に罹患した際、仕事が休めなかった ときに利用。【J さん】
- ・ 共働き。近隣に身内がいない。自宅最寄りの病児保育施設を優先して利用。病 院勤務のため、最終手段として勤務先の施設に預けることも可能。通常の発熱 の際に利用。【Kさん】
- ・ 共働き。熱があると保育園への登園が不可になるが、子どもは元気な状態で、 仕事に支障があるといった場合に2回利用。【L さん】

<男性グループ>

・ 共働き。子ども2人の体調不良時に利用。どうしても預けられないときは、妻

と午前と午後を交代で休んで対応。【Mさん】

- ・ 共働き。夫婦とも繁忙期で、子に発熱があったとき等に利用。【Nさん】
- ・ 共働き。病児(風邪による発熱等)のとき利用。家計を考えて、タクシー費用 やベビーシッター代などを細かくコスト計算をしながら、利用する施設・サー ビスを選んで利用している。【0 さん】
- · 子ども2人。結膜炎とインフルエンザのとき利用。【P さん】

(2) 病児保育の利用に関わる手続き

1) 事前登録

グループ①	<女性グループ>
システム活用有	・ 施設のホームページからオンラインで事前登録を行う。発行された ID 番号を
	使って、小学生まで病児保育を利用できる。【B さん】
	・ 施設のホームページからオンラインで事前登録ができる。2回目以降は診察券
	番号で予約が可能。【C さん】
	・ 事前登録は施設に出向いて紙に必要事項を書いて提出。【A、D さん】
	<男性グループ>
	・事前登録は紙ベース。【Eさん】
	・ 登録までは紙ベース。産後家庭訪問やプレパパ教室、プレママ教室などで病児
	保育を知り、早めに登録した。【F さん】
	・ 事前登録は自治体ホームページ上の PDF フォームを使い、記入した書類は担当
	窓口へメール提出。【Gさん】
	・ 2施設とも書面で登録手続きをした。【H さん】
グループ②	<女性グループ>
システム活用無	・ 事前登録は施設の専用の用紙で行う。【I、J さん】
	・ はじめに区へ記入した登録用紙を提出すると、利用者カードと ID 番号が付与
	され、区管轄の病児保育が利用可能となる。【K さん】
	・施設ごとに紙で提出。【Lさん】
	<男性グループ>
	・ 事前登録は2か所とも病院に直接。紙で登録。【M さん】
	・事前登録は直接行った。紙で登録。【Nさん】
	・ 事前登録は、直接行って紙で登録手続きをした。時間がかかった。【0 さん】
	・ 施設は直接行って紙で登録。それ以降は電話で申し込める。【P さん】

2) 空き状況確認

グループ①	<女性グループ>
システム活用有	・ オンラインで、前日までの予約状況と当日の空き状況が○×で確認できる。た
	だし電話で確認したほうが手っ取り早い面がある。【A さん】
	・ ホームページでは空き状況は分からない。クリニックが twitter で空き枠の数、
	満員、などの情報を発信している。【B さん】

- ・ 空き状況の照会機能はない。オンラインで予約申し込みを送信した際、折り返 し予約確定のメールが届くことで、空きがあったことが分かる。【C、D さん】 <男性グループ>
- ・ ネットで希望日を伝えて申請することが可能。ただし利用可能か即答が無い。 【E さん】
- ・ ホームページで空き状況照会は可能だが、表示されている受付状況が最新情報 ではない。【G さん】
- ネットで申込み、返信で予約完了かキャンセル待ちかわかる。【H さん】

グループ② システム活用無

<女性グループ>

電話時に確認。【I、J、K、L さん】

<男性グループ>

- ・ 問い合わせの電話は (開園時間中は) 随時可能で、その際に仮予約もできる。 利用希望日の前日でも可能。【M さん】
- ・ 当日朝8時半までに電話しないと利用できないため、とりあえず電話する。隣 の市の施設も同様にした。【N さん】
- ・ 前日に電話しても、受け入れ可否がわからないと言われるので、翌朝再度電話 した。【0 さん】
- ・ 朝8時半に電話し、空きを確認してからかかりつけ医で診察を受けて病児保育 へ預けた。【Pさん】

3) 利用申し込み・キャンセル待ち

グループ(1)

<女性グループ>

システム活用有

- ・ 予約前に、かかりつけ医での受診・医師による利用連絡票の記入が必要。【A、B、C、D さん】
- ・ 病状によって施設での受け入れ可否が変わるため、電話で症状を説明して利用 可否を確認してから予約に至る。【A さん】
- ・前日 15 時からオンラインで翌日の受付開始。空きがあれば予約確定メールが届く。メールに当日の問診票が添付されており、当日の朝に子どもの様子を入力して預け入れる。キャンセル待ちになった場合は確定メールが来ず、翌日に空きが出るとメールで予約確定メールが入る。キャンセル待ち何番目かは分からない。当日朝の予約の場合は、結局電話になる。【Bさん】
- ・ オンラインで予約が可能。前日 14 時から当日昼 12 時まで予約受付。予約が成立するとメールが入る。メールに問診票のリンクがあり、入力して送信できる。 【C さん】
- ・ 病児保育の予約は、前日の 18 時から当日の朝 8 時までは Web で受け付ける。 受け入れ枠に入れない場合にはキャンセル待ちとなる。当日朝 8 時以降、空き 状況照会や予約は電話で行い、空きがあれば利用できる。【D さん】

<男性グループ>

- ・ 小児科の診察または診断書が必要。【F、G、H さん】
- ・ 電話で事前予約する。自分は未利用だが LINE 予約も可能。小児科の診察が必要かは不明だが、受診してから予約して利用した。【E さん】
- ・前日も当日もサイトから予約可能。小児科の予約もオンラインだが実際の時間とずれるのと、症状記入が手間なので電話をする方が楽。先に受診が必要なため、小児科に予約する際に病児保育の利用意向も伝えると、病児保育の予約につないでもらえる。病児保育に直接連絡せずに済むところがよいが、小児科診察時間に左右されることは不便。【Fさん】
- ・ 電話予約の際に診断書が必要と言われ、連携先の診療所で受診・書面をもらってから預けた。前日ならオンラインも可能だが、すぐ反応が欲しいので電話している。【G さん】
- ・ 病児保育の施設に電話で仮予約し、受診後に預ける。妻(看護師)の所属病院 併設の施設は、直接出向くか電話で予約。もう1か所はネットで予約して空き 枠を確認後、当日預けに行く。前日ならネット予約、直前なら電話。【Hさん】

グループ②

システム活用無

<女性グループ>

- ・ 予約時には電話と紙で利用申請を行う。当日に受診から進める場合、病児保育が設置されている総合病院にて受診し、そのまま予約可能。電話は当日朝7時半から受付開始で先着順。翌日以降に継続で預ける場合は、口頭と利用用紙に記入して再度申請。【I さん】
- ・ かかりつけ医の病児保育施設なので、受診時に翌日の空きがあれば利用可能。 紙で利用受付をする。当日予約の場合は朝8時15分までに電話、空きがあれ ば病院を受診して利用可能。【Jさん】
- ・ 前日に電話予約。当日は朝8時半から受付開始なので、受付開始すぐの時間に 隣接する病院を受診し、診断書を書いてもらって受付。【Kさん】
- ・ 当日に保育施設指定の小児科に受診し、空き枠があれば受診表をもらって提出 して予約。まず先に電話をし、受診病院の指定とともに空き枠をキープした上 での受診となる。【L さん】

<男性グループ>

- ・ 2か所とも事前に登録済みなので初回は連れて行くだけ。メインのところは前日に病院に電話して仮押さえ。当日でも空きがあれば入れる。もう1か所も前日の連絡は可能。両方とも 18 時までなので夜中に熱が出たら翌朝になる。【Mさん】
- ・ 利用方法がわかっていなかったのでとりあえず電話して、空いていたらタクシーで連れて行った。【N さん】
- ・ まず小児科を受診するが、かかりつけは病児保育をやっていないので、受診後 に登録して申し込みをした。当日朝にすべて行った。【0 さん】
- ・朝8時半に電話して空きがあれば、併設の小児科へ。受診後に病児保育に預ける。【Pさん】

243

4) キャンセル手続き

グループ①	<女性グループ>
システム活用	有 ・ 当日の朝6時までにオンラインで予約キャンセルを行う。キャンセルを確定し
	ないとキャンセル料が発生する。【B さん】
	・ キャンセルは当日の朝8時までにWebから行う。【Dさん】
グループ②	<女性グループ>
システム活用	無 ・ 当日 8 時 15 分までに電話で連絡。【J さん】

(3) システムに対する意見 (システム利用経験者のみ)

1) システムの利点

グループ①	<女性グループ>
システム活用有	オンラインで空きが見られるのは良い【A さん】
	<男性グループ>
	事前にサイトでできるのはすごく楽だったしありがたい。【F さん】
	・ ネットからできるのはいいことだと思う。【H さん 】

2) システムの課題

) ンステムの誄越	
グループ①	<女性グループ>
システム活用有	病状によっては預かれないと言われることがあるため、オンラインで空きがあ
	っても、自分の子が入れるかどうかは電話で確認しなくてはならない。インタ
	ーネット上で見える化しづらい一面があると思う。【A さん】
	・ キャンセルの繰り上がり時は、朝6時以降にメールが届く。しかし気づかず放
	置するとその権利を失い、キャンセル待ちの最後尾になってしまう。忙しい時
	間帯のために見落としてしまうことがある。【B さん】
	・ 施設ごとに Web サイトで予約をしたり連絡をとったりしなければならない。【C
	さん】
	<男性グループ>
	・ 利用状況がリアルタイムで表示されない、受付けられたかどうかの返信がすぐ
	にこない。【E、G さん】
	・ 小児科の予約もオンラインだが、実際に受診できる時間とずれる。症状の記入
	が手間。【F さん】

(4) 病児保育のシステムへの要望

グループ①	<女性グループ>
システム活用有	・ 空き状況がオンラインで確認できると良い。また、ほかにどのような症状(感
	染症等)の予約が入っているかが分かると安心。【B さん】

- ・ 空き状況が照会できると良い。病院の Twitter という方法も良い。ただ、運営 側の負担にならない方法がよい。【C さん】
- ・ 自分が希望する病児保育施設の空き状況をまとめて把握できたり、優先順位を つけて複数個所を予約できたりするシステムがあると良い。【C さん】

<男性グループ>

- 自治体に登録しておいて複数候補施設が分かるとよい。【E さん】
- ・ 利用状況をリアルタイムで表示してくれれば電話の手間がなく楽。できれば自 治体ホームページで空き状況・連絡先など一覧表示があれば便利だし、他の施 設利用も考えられる。【G さん】
- ・ 利用状況がリアルタイムで反映されるのであれば、ここは空いているから利用できそう、等の判断ができる。【H さん】

グループ②

<女性グループ>

システム活用無

- ・ 予約不可の場合、次の受け入れ先の施設や電話番号を調べねばならないので、 ネット予約・申し込みでできるとありがたい。また連続利用の際、再度用紙で 提出ではなく、オンラインでアップデートできるとよい。しかし、オンライン での予約の場合、予約の枠の柔軟性が落ちることが心配ではある。【I さん】
- ・ オンラインでの事前登録や登録内容の変更ができるとよい。【J さん】
- ・ 予約・空き確認は施設ごとなので、オンラインで近隣の施設の予約状況がひと 目でわかるシステムがあるとよい。【K さん】
- ・利用登録の際の既往歴や普段使用している薬、アレルギーの情報等を施設ごとではなく一括してオンラインでできるとよい。また、当日予約だけではなく、前日に24時間予約ができると安心。【Lさん】

<男性グループ>

- オンラインになってくれたら楽だし、利用すると思う。【M、N、O さん】
- 空き状況がどれだけオンタイムで反映されているか。【M さん】
- ・ 全部オンラインにしてほしい。空き状況確認の電話を 5 分 10 分おきにかける のは面倒。登録手続きもだが、特に予約はオンラインにしてほしい。【0 さん】
- ・オンラインで出来れば便利だがスマホで出来るレベルで十分。【Pさん】

(5) 病児保育の利用手続きに対する意見

グループ(1)

<女性グループ>

システム活用有

- ・ かかりつけ医が記入した連絡票がないと、予約の第一歩が踏み込めないのが、 一番モヤっとする点。病児保育の利用連絡票用紙はかかりつけ医のところに置いておらず、利用者が手元に持っていないと書き込んでもらえない。【B さん】
- ・ キャンセル待ちになった場合、病児保育施設同士で空き枠に希望者を振り分ける等の調整ができると便利。【C さん】

<男性グループ>

・ もう少し効率化してもらいたい。(公的な病児保育で)家に来てくれる形式の選

択肢があるとありがたい。【F さん】

- ・ 利用手続きはもう少し簡素化できると思った。印鑑など大変なので、事前登録 も含めメールでできればうれしい。【H さん】
- 書く項目が多い。【E、F、H さん】
- ・ 預けるまでの時間を短縮できるようにしてほしい。【E、F、H さん】
- ・ 簡素化できるところ(手続きで重複する記入を減らすなど)の改善【E さん】
- ・ 診断書を取る時間がかかるので、もっといい方法はないか【G さん】
- ・ 小児科の診察時間がかかるので、難しいと思うが、保護者がいなくても後でフィードバックをくれる中間レベルの預け場所があればうれしい。【H さん】

グループ②

システム活用無

<女性グループ>

- ・ 朝の予約の電話時には予約可能かどうか分からないし、電話をしつつ同時に荷 物の準備も進めなければならないことに負担を感じる。【I さん】
- ・ とりあえず枠を確保しておき、不要ならキャンセルすればよい、という感覚が、 オンラインの場合には強くなるのではないか。【J さん】
- ・ 利用登録の際の既往歴や普段使用している薬、アレルギーの情報等を施設ごと ではなく一括して行えるとよい。また、自分の居住地では、当日の予約しかで きないが、前日にオンラインで予約できると安心。【L さん】

<男性グループ>

- ・ 手書きでの登録は自分の場合は近いのでそこまで手間ではないが、事前にオン ラインで出来たら利用すると思う。【M さん】
- ・ 市に1つしかないのだから、出生登録時の情報をマイナンバーで照会できると よい。市をまたいだ登録も出生時に同時に出来るとよい。【Nさん】
- ・ 連日利用する際に、書類を毎日書くのが手間。(診断書は同じ病気であれば1回 提出で済むが、それ以外で毎日必要な書類がある)【0さん】
- ・毎回申請書類を書くことにはあまり負荷は感じていないが、オンラインで出来 れば便利かとは思う。【Pさん】

(6) 病児保育の広域利用の状況

グループ①

<女性グループ>

システム活用有

- ・ 自宅最寄り以外で、職場近くの施設も数回利用経験がある。移動は電車だが、 移動時間が短く混雑も少ないため連れて行きやすいことが、利用できている理 由。【A さん】
- ・ 広域利用のネックは、病気の子を連れて行く距離的な問題、情報不足、手続きの煩雑さ等の、総合的な理由。【B、C、D さん】
- ・住まい・職場がともに区内のため、通勤経路上の利便性のよい範囲であれば考えるかもしれないが、遠回りになりすぎる施設は難しい。もし病児保育が見つからず、しかしどうしても出勤が必要なら、勤務時間帯や勤務時間の調整等で対処。【Bさん】

246

・ 隣市の施設の利用まで考えていなかった。自分は居住エリアの施設が空いていなければ諦める。自治体の境界にいる方等にはニーズがあるかもしれない。【C さん】

<男性グループ>

- ・ 利用は考えていない。今後利用が増えて予約できなくなったときに考える。【E さん】
- ・ 今は特に必要ない。ただし求めている声が結構あるとは聞く。【F さん】
- ・ 職場が遠く別の自治体なので可能ならそちらに預けたい。【G さん】
- ・ 今は考えていない。その視点がなかった。職場付近で使える施設があれば検討 対象に入るかもしれない。【H さん】

グループ②

システム活用無

<女性グループ>

- ・ 市内に4か所病児保育施設があるが、その中で優先順位をつけていき、全部が 利用不可の場合には身内に看てもらうか、パートの仕事を早退するかを検討す するので、市外の施設の利用は考えない。【I さん】
- ・ 遠方に預けることは考えない。また、市外利用は料金が+1,000 円なので、そこまで払って預けない。【J さん】
- ・ 電車で熱のある子どもを連れていくことは大変なことと、最終的には勤務先の 病院内の施設に預けることも可能なので、遠方の施設を利用することは考えな い。【K さん】
- ・ 在宅勤務なので、現状の働き方で他の区域の利用までは考えない。駅から近い、 受け入れ人数が多い、などの条件によっては利用を検討するかもしれない。【K さん】

<男性グループ>

- ・ 制度としては助かると思うが、遠い施設しかないならば、病児保育以外のシッターなど、別の選択肢が出てくると思う。【M さん】
- ・ 当然利用したい。自分が住む地域の病児保育施設が1か所なのは少なすぎる。 地域・広域連携はあまり知られていない。市のホームページなどでも説明はか なり探さないと見つからない。仕組みを作ってわかりやすく説明できれば助か るのでは。説明ページから申し込める仕組みがあるとよい。 【Nさん】
- ・ 空き状況が分かって費用も変わらずに利用できるなら利用したいが、そうでな ければ利用しない。【**0** さん】
- ・ 距離的に行ける範囲であればたぶん利用する。コロナの前と判断は変わる。今はテレワークが中心となり、預けた後の勤務先までの移動がないため、多少遠い施設も利用しやすい状況。【P さん】

(7) その他

1) 病児保育の利用に対する心理的ハードル/利用してからの印象

グループ①

<男性グループ>

システム活用有

- ・ 子どもが上手く過ごせるか心配はあったが、預けることへの抵抗感はなかった。【E さん】
- ・ はじめは体調が悪い時に一緒にいられない罪悪感があったが、いざ行ってみたら思いのほか子どもが喜んでくれた。子どもの性格にも助けられ罪悪感も減った。子どもの目線から考えるといろんなところに行かなくてはいけない。使い慣れたおもちゃなど、慣れた環境を用意することで子どもの安心につながる。

【F さん】

- ・ 預けることへの抵抗はなかったが、事前に調べる手間や最初の手順が面倒だった。おむつやタオルや粉ミルクなども持っていかなければならなかった。貸し出しなどの用意があるとありがたい。【G さん】
- ・ 初回は親子とも不安はあったが、2回目以降繰り返したら子どもも行けて安心 につながった。持ち物については、例えば都道府県単位である程度病児保育の 持ち物を統一できたら利用者としては選択肢が増えてありがたい。【H さん】
- ・ 使わないだろう一時的・余剰な物や、食事やおやつの持参が必要など、普段と 違う持ち物が多く準備に時間がかかる・煩わしい。【E、F、H さん】
- ・ 準備に関しては、預ける側も事前に調べてある程度対応することが大事。【E、 G さん】

グループ②

<女性グループ>

システム活用無

- ・ 病児保育を利用するのに抵抗はなかった。自分が仕事に専念するには絶対必要な機関であり、病児保育のプロの看護師がよくケアしてくれるので、一切心配はなかった。子どもは熱があっても元気なので、とっても楽しい保育園という感想。連絡帳には水分の摂取量や検温などの記載があり、身内に看てもらうよりも安心して仕事ができる。【I さん】
- ・ 病児保育施設に預ける抵抗感が全くないわけではないが、事前登録をするにあ たって、感染症があれば個室で対応するなどの説明もあり、保育士だけではな く看護師もいるので、信頼できた。【Jさん】
- ・まだ1歳の時で幼かったので、本当は自分で看たいと感じ抵抗があった。個室で他の人との接触がなく、1歳時には施設でただ泣いて過ごしただけでかわいそうだった。他の子との接触がなく、他の感染症を移されないことは安心である。【Kさん】
- ・ 自分が利用した際、子どもは普通の風邪で感染症ではなかったので、一緒に預けられている子がどういう症状で預けられているか少し不安だった。保育者はプロなので信頼して預けたが、インフルエンザが流行っている時期には少し不安。しかし仕事に集中できるメリットを考えると(本人と話ができる現在は本人に相談したうえで)預けることを選ぶ。【L さん】

<男性グループ>

- ・利用に対してためらいはない。自分たちでやり方が分からず不安に思うよりちゃんと見てもらえる方がいい。実際に預けて症状が悪化した時も、併設クリニックで対応してくれた。いい制度だと思う。【M さん】
- ・利用前は親が触れ合ってあげる方がいいと思っていたが、預けてみるとスタッフはプロなので、薬もうまく飲ませてくれるためすごいと思う。抵抗感もなくなっている。ニーズはあると思うし、必要としている人には勧めたいと思う。ただ利用料や交通費などがかかることは人によって受け止め方が異なるだろう。【N さん】
- ・ 最初から抵抗感はなかった。預けた際に症状が悪化したことがあるが、プロが 状態を見て対応をしてもらえたので、安心感があった。いい制度だと思う。【0 さん】
- ・ 病気の子が集まっているので別の病気をもらうリスクもあるのでどう判断するか。子どもが病気の時くらい家で寄り添った方がいいと思うこともある。た だ制度は知っておくほうがいい。【P さん】

2) 病児保育の情報入手方法

グループ①

<女性グループ>

システム活用有

- ・ 保育園の入園説明会で病児保育のパンフレットが配布された。【A さん】
- ・ 区の保育課から紹介のあった施設が1か所だけだったので、いま利用している 施設のみを登録している。それ以外は、派遣型(ベビーシッター)になる。【B さん】

<男性グループ>

・ 産後の家庭訪問で来てくれた保健師さんや、プレパパ、プレママ教室で教えて くれた。【F さん】

グループ②

<女性グループ>

システム活用無

- ・ 夫が病院勤務なので、そのつてで資料をもらい、利用登録した。【I さん】
- 自身でネットを検索して情報を入手した。【Jさん】
- ・ 引っ越した際に区の子育て事業のパンフレットを見て、必須ではないがやって おくべきという推奨があり登録した。【K さん】
- ・保育園入園時の資料に病児保育の案内があり、自身で調べて近隣の施設に登録 した。保育園に入るまでは知らなかった。【L さん】

<男性グループ>

- ・ たまたま行ったクリニックにポスターがあった。積極的に知らされたとか、出 産後の資料などでもらった、といった記憶はない。【M さん】
- ・ 私立の保育園入園時に案内の紙があった。また保育園入園の資料をもらいに行った際に説明があった。市内に1か所しかないのは利用してみてから知った。 隣の市が使えることは自分で調べて知った。【Nさん】

- ・ 自分で調べて初めて知った。保育園登録時にも説明はなかった。【0 さん】
- ・ 自分の兄が病児保育に子どもを預けたことがあり、制度は知っていた。我が子 は病児保育付きの保育園に入ったが、診療所は付属していないため、区で診療 所付属の他の施設を調べた。【P さん】

3) 新型コロナウイルス感染症の影響

グループ①	<女性グループ>							
システム活用有	・ コロナ禍では、自分が連れて行く施設よりも、自宅に来てくれる訪問型の利用							
	意向のほうが強くなっている。【A さん】							
	・ 在宅勤務の環境下で病児をみるのは大変なので、預けられる疾患であれば、在							
	宅であってもおそらく病児保育を利用する。【B さん】							
	コロナ禍を理由に病児保育を使わないという考えはなく、おそらく、仕事を休							
	めない場合には利用する。【C、Dさん】							
グループ②	<女性グループ>							
システム活用無	コロナ禍だからと言って利用を控えることはない。【Jさん】							
	・ 発熱の場合は事前にコロナの検査がある。これらの手続きのため、実際に預け							
	られる時間は受付から1時間程度後になる。心配はどこにいても心配なので、							
	大きな変わりはない。【Kさん】							
	・ 多少の不安はあるが、病児保育施設の感染症対策は信頼している。【L さん】							
	<男性グループ>							
	・ (広域利用制度について)コロナ前・出社必須の状況下の場合、自宅〜施設〜							
	勤務先の移動時間を考えると、実際問題難しい。今はテレワークになったので、							
	自宅~施設の往復の時間を考えれば済み、やりやすいだろう。【P さん】							

以上

第5章 本事業のまとめ・今後に向けて

1. 本調査研究を通じて得られた知見

・ 本調査研究においては、病児保育事業における ICT 化および広域連携の取組の実態を明らかにする ため、全国の都道府県・市区町村・病児保育施設を対象としたアンケート調査およびヒアリング調 査、また ICT 事業者を対象としたヒアリング調査、保護者を対象としたグループインタビュー調査 を実施した。これらの調査を通じて得られた知見について概観する。

(1) ICT 化に関する全国的な状況

・ まず、都道府県・市区町村・病児保育施設を対象としたアンケート調査からみえてきた、ICT 化に関する全国的な状況について確認する。

1) 都道府県における ICT 化の状況

- ・ 都道府県アンケートの結果をみると、回答のあった 45 件のうち、<u>都道府県として病児保育に係るシステムを導入しているとする回答は 1 件のみであり、都道府県として推進しているところはほとん</u>どない状況にあることが明らかとなった(図表 4)。
- ・ 未導入の都道府県に今後の導入予定を聞くと、「今後も導入する予定はない」が36.4%ともっとも割合が高く、「今後数年に導入予定」または「具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい」とする割合は15.9%にとどまった(図表5)。
- ・ 自由回答をみると、市町村からの要望があれば検討を進める、という都道府県が多いことがうかがえた。また、すでに施設独自でシステムを導入していたり、施設によってシステム化への賛否がわかれていたりといった状況が、都道府県主導で ICT 化を推進することのハードルとなっているという意見もみられた。

2) 市区町村における ICT 化の状況

- ・ 次に、市区町村アンケートの結果をみると、回答のあった 1,031 件のうち、病児保育事業を実施している市区町村(合同実施の代表市区町村を含む)は 618 件であり(図表 12)、そのうち<u>市区町村として病児保育に係るシステムを導入しているとする回答は 9 件にとどまった</u>(都道府県が導入したシステムを活用しているという回答は 12 件であった)(図表 19)。
- ・ システムを導入していない市区町村に、未導入の理由を聞くと、<u>病児保育施設や利用者からのニーズ</u>がないとする割合が高く、次いで予算確保や運用費用の課題が挙げられていた(図表 41)。
- ・ 未導入の理由を人口規模別にみると、<u>人口の少ない市区町村では病児保育施設や利用者からのニーズがないとする割合が高い一方、人口の多い市区町村では「各病児保育施設ですでにシステムの導入をしているから」とする割合も高くなっており</u>、人口規模によって未導入の理由は多様であることがうかがえた(図表 42)。
- ・ また、自由回答では、上記の理由の他に、予約時の電話対応の必要性や、施設によって予約のルール が異なることによるシステム導入の難しさなどが挙げられていた。
- ・ 今後の市区町村としてのシステム導入意向をみると、「今後も導入する予定はない」が44.6%でもっ

とも割合が高く、「今後数年以内に導入予定」または「具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい」とする割合は20.2%であった(図表 45)。人口規模別にみると、人口の多い市区町村では導入意向が高い傾向がみられた(図表 46)。

・ ただし、これは単純に人口の大小というよりも、その地域における病児保育に対するニーズの高さや 施設数の多さを反映している可能性があり、解釈には留意が必要である。

3) 病児保育施設における ICT 化の状況

- ・ 続いて、病児保育施設アンケートの結果をみると、回答のあった 880 件のうち、<u>何らかのシステムを</u> 導入しているという施設は 145 件であり、全体に占める割合は 16.5%であった(図表 **108**)。
- ・ システムを導入している施設の割合は、運営主体別では個人や医療法人の場合、事業類型別では病児 対応+病後児対応型の場合、施設類型別では医療機関の場合に高い傾向がみられた(図表 108~図 表 109)。また、利用定員別では、利用定員数が多いほどシステムを導入している割合が高く、「10 人 以上」の場合は38.2%となっていた(図表 110)。
- ・ こうしたシステム導入の実施主体をみると、いずれの機能も都道府県や市区町村が主導するのではなく、施設が独自に導入したとする割合が高かった(図表 114~図表 117)。
- ・ システム導入のメリットとして、<u>予約・キャンセル業務が簡易になったとする割合が 65.5%ともっ</u> とも高く、職員の業務負担軽減につながっていることが示唆された(図表 121)。
- ・ 一方、システムを導入していない病児保育施設に、導入の課題を聞くと、<u>導入コストやランニングコスト</u>を挙げる割合が高く、次いで<u>利用者数が多くない、予約・キャンセルに課題を感じていない</u>とする割合も比較的高かった(図表 132)。
- ・ 今後の導入意向をみると、「導入を検討する予定はない」が約半数を占め、「今後、導入予定がある」 または「現在、導入を検討している」「今後、導入を検討する予定がある」とする割合は13.8%であった(図表 138)。
- ・ また、自治体がシステム導入した場合の参加意向をみると、「参加したい」とする割合が38.4%となっていた(図表142)。

4) ICT 化に関する全国的な状況のまとめ

- ・ ここまで、アンケート結果をもとに ICT 化に関する状況を確認した。各調査を通じて、<u>都道府県・市</u> 区町村いずれも自治体主導による ICT 化の取組はほとんど進んでおらず、病児保育施設が独自に取り組んでいる状況であることがうかがえた。
- ・ 一方で、実際に ICT 化を進めた病児保育施設では、その多くが予約・キャンセル業務が簡易になった と回答しており、ICT 化による業務負担軽減の効果は一定程度あることも確認された。
- ・ また、今後のシステム導入意向も全体を通して低位であったが、<u>人口の多い市区町村では、今後のシステム導入意向が高い傾向がみられた</u>。病児保育施設でも、利用定員数が多い施設ほどシステム導入率が高かったため、特に人口が多く一定の利用者数が見込まれる市区町村については、病児保育施設側としてもシステム導入に対するニーズは高いものと考えられる。
- ・ ただし、人口の多い市区町村では、すでに各病児保育施設が独自のシステムを導入しているという回答も多く、そうした状況の中でどのように市区町村としての統一的なシステムを導入するかが課題

となっていることもみえてきた。

・ なお、特に人口の少ない市区町村においては、施設や利用者のニーズがないという回答割合が高くなっていたが、施設アンケートでは、未導入の施設においても自治体がシステム導入した場合の参加意向が一定数みられるなど、潜在的ニーズはあると考えられるため、アンケート等を通じて施設や利用者の声を拾い、ニーズの実態把握を進めることも重要である。

(2) ICT 化に関する取組ポイント

・ 続いて、すでに ICT 化を進めている自治体や病児保育施設に対するヒアリング調査や、ICT 事業者・ 保護者へのヒアリング調査からみえてきた、各主体における ICT 化の取組ポイントについてみてい く。

1) 都道府県における ICT 化の取組ポイント

- ・ 都道府県が主導して ICT 化を進めている事例では、県が運営する子育で情報サイト上で県内すべて の病児保育施設の基本情報と空き状況が確認できると同時に、市町村への病児保育施設利用登録も 電子申請が可能となっていた。また、<u>利用者がスムーズに利用登録から空き状況確認までをオンライン上で完結できるよう、各市町村の利用登録申請ページと県の病児保育事業のページをリンクさせる工夫がみられた。</u>
- ・ この事例では<u>県内の全病児保育施設の広域連携実施とあわせてシステム導入を進めたことで、システム導入の重要性が病児保育施設に理解されやすかった</u>ものと考えられる。また、システム導入に際しては全施設に対する利用説明会を実施し、システムの操作方法を伝えた点もポイントといえる。

2) 市区町村における ICT 化の取組ポイント

- ・ 市区町村において ICT 化を進めている事例では、空き状況確認のみを可能としているところから、 利用予約までオンライン上で実施できるところまで、内容にばらつきがみられた。
- ・ 空き状況確認のみを可能としている事例では、システムの仕様を検討する際に、病児保育施設側の意見を聞いたところ、対面等で個別の体調を把握する必要があるという意見が上がったため、利用予約のシステム化を見送っていた。
- ・ 一方、利用予約まで可能としている事例では、病児保育施設の意見をふまえて、申込時の問診内容に アレルギーや同室保育の可否等の項目を追加するなど、システム申込時に情報の取りそびれがない ような工夫を行っていた。また、かかりつけ医に記載してもらう診療情報提供書のフォーマットを統 一し、その記載内容を申込時に転記することで、実際の子どもの体調と保護者の認識とに差が生じな いような工夫もなされていた。
- ・ いずれの場合も、システムの導入にあたっては病児保育施設の担当者と意見交換を行い、どのような 機能が必要か、システムの導入によりどういった事態が想定されるか、といった点について認識のす りあわせを行うことが導入を円滑に進めたポイントであると考えられる。

3) 病児保育施設における ICT 化の取組ポイント

・ 病児保育施設において ICT 化を進めている事例では、利用確定までをオンライン上で実施可能とし

ている施設もみられた。この施設では、独自の予約システムを開発しており、システム上で病名等を記入し、予約を申し込むと、職員が利用者の情報をみて受入可能かを判断し、「予約受付」「キャンセル待ち」「満室」いずれかの結果を選択する仕組みとなっていた。また、嘔吐や下痢がある場合など即座に受け入れ判断ができないケースについては、「キャンセル待ち」としたうえで、LINEを用いて申込者に直接病状を聞くという工夫がなされていた。

- ・ このように、<u>利用確定までをシステム化する場合であっても、病状の確認はスタッフが直接行ったう</u> えで、受け入れ判断を行うことが重要であると考えられる。
- ・ また、<u>こうしたシステムを導入する上では、利用者や施設の利便性ではなく、子どもの安全確保を第一に優先することが重要である</u>。病児の様子を適切に確認することなく受入を行ってしまうと、実際の預かり時に子どもに適切な看護や保育が行えない危険性もある。今回ヒアリングで確認した事例においては、いずれもこうした病児の体調把握を適切に行える環境を整えつつ、予約システムを導入していた。システムの導入にあたっては、こうした点も考慮した上で、具体的な仕様を検討することが重要である。
- ・ なお、予約が手軽にできることで、無断キャンセルが増加しているということも指摘されていた。 ICT 化を進めるに当たってはこうしたことがありうることにも留意しつつ、システム構築や運用方法 などについて検討することが考えられる。

4) ICT 事業者ヒアリング、保護者グループインタビューからみえる取組ポイント

- ・ ICT 事業者へのヒアリングでは、どちらかというと病児保育施設との直接契約が多く、自治体を通じたシステム導入の事例は少ない、という意見がみられた。その背景としては、<u>そもそもシステム導入に対するニーズが低いことや、ニーズがあったとしても施設間の利用条件の統一などが障壁となり、</u>自治体としての導入が難しいことなどが指摘された。
- ・ また、病児保育施設の場合、問診は電話で丁寧にするべきという思いが強い方が多いため、<u>電話と併用した利用も可能であることや、ネット予約にどのようなメリットがあるかということを丁寧に伝えることが重要であるという意見もあった。その他、導入時の補助金だけでなく運用時の費用を補填する仕組みの必要性も指摘された。</u>
- ・ 保護者に対するグループインタビューでは、<u>現在は各病児保育施設に対して空き状況確認の電話をかける必要があり、負担が大きいため、近隣の施設の空き状況が一目でわかるようなシステムがあるとよい</u>、という意見がみられた。また、事前登録や登録内容の変更についてもオンライン上で実施できると良いという意見や、そうした登録情報が各施設で共有されると施設ごとの登録の手間がなくなる、という意見も挙がっていた。

(3) 広域連携に関する全国的な状況

・ 次に、都道府県・市区町村・病児保育施設を対象としたアンケート調査からみえてきた、広域連携に 関する全国的な状況について確認する。

1) 都道府県における広域連携の状況

・ 都道府県アンケートの結果をみると、回答のあった 45 件のうち、都道府県として広域連携を実施し

ているとする回答は6件であった(図表 2)。

- ・ 実施方法をみると、都道府県内すべての市区町村を対象としている場合と、希望があった市区町村の みを対象としている場合に分かれていた。また協定は各市町村間で締結しているケースが大半であ った。
- ・ <u>市町村間のコスト分担の方法をみると、基本的に利用人数に応じた按分が行われていた</u>。また、病児 保育に関するルールの統一に関しては、利用登録の方法や予約方法、利用料金を統一した県もあれ ば、特に統一していないという県もみられた。
- ・ 未導入の都道府県に今後の導入予定を聞くと、「今後も導入する予定はない」が35.9%ともっとも割合が高く、「今後数年に導入予定」または「具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい」とする割合は17.9%にとどまった(図表3)。
- 広域連携を進める上での課題をみると、市町村によって利用者の条件や利用料金等が異なるため、統一を図ることが難しいといった意見が挙げられていた。

2) 市区町村における広域連携の状況

- ・ 次に、市区町村アンケートの結果をみると、病児保育事業を実施している市区町村 618 件(合同実施の代表市区町村を含む)のうち、他市区町村からの利用者を受け入れているという回答は 367 件であり、全体に占める割合は59.4%となっていた(図表 48)。そのうち、相互利用についての協定・規定がある割合は28.9%、受入についての協定・規定がある割合は20.2%であった(図表 49)。
- ・ 相互利用や受入についての協定・規定を結んでいる場合、利用料や費用の精算ルールを定めているという割合が約8割となっていた(図表 53、図表 54)。相互利用・受入の効果としては、利用者の利便性向上が60.8%ともっとも高く、利用者数が増加したという回答も23.8%と一定数みられた(図表 68)。
- ・ 一方、協定や規定を結ばずに受入を行っているという割合も 24.8%となっていたが、こうした市区 町村では、他市区町村の利用者分の経費負担が生じており、費用負担が不公平となっているという課 題や、施設独自での受入のため、交付金の利用実績として反映されていないという課題がみられた (図表 49)。
- ・ 相互利用・受入を実施していない市区町村に対して、その理由を尋ねると、利用者や病児保育施設からのニーズがないという回答に次いで、<u>導入後の費用精算・負担の公平化の難しさ</u>が挙げられていた (図表 70)。
- ・ 今後の連携実施意向をみると、「今後も導入する予定はない」が 45.8%ともっとも割合が高く、「今 後数年に導入予定」または「具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい」とする割合は 16.9% にとどまった(図表 73)。
- ・ なお、今回のアンケートでは<u>病児保育事業を実施していない市区町村が全体の31.1%あり、そのうち他市区町村の病児保育施設を利用できないとする割合は61.4%</u>となっており、まったく病児保育を利用できない環境にある家庭も一定数存在することがわかった(図表12、図表77)。

3) 病児保育施設における広域連携の状況

・ 続いて、病児保育施設アンケートの結果をみると、回答のあった880件のうち、市外在住者の利用に

関する規定があるという施設は 483 件であり、全体に占める割合は 54.9%であった (図表 146)。そのうち、広域連携によって定められた規定がある割合は 30.2%、広域連携によらない規定、または広域連携とは別に定められた規定 (施設独自、市町村単独など) がある割合は 56.1%であった (図表 147)。

- ・ 広域連携に関する規定がある場合の利用ルールや料金の状況をみると、<u>市内利用者と市外利用者に</u>ついていずれも同じとする割合が83.6%と高くなっていた(図表 157)。
- ・ 市外在住者の利用に関する規定がない施設について、規定の必要性を尋ねると、「そう思う」「ややそう思う」の合計が51.7%と約半数に上った(図表 149)。

4) 広域連携に関する全国的な状況のまとめ

- ・ ここまで、アンケート結果をもとに広域連携に関する状況を確認した。各調査を通じて、ICT 化に比べると、特に市区町村主導での広域連携の取組が進んでいる様子が見受けられた。
- ・ <u>市区町村間で広域連携の協定を結んでいる場合は、利用料や費用の精算ルールを定めているとする</u> <u>割合が高く、</u>費用負担の公平性につながっていることがうかがえた。
- ・ 一方、こうした協定を結ばずに近隣市区町村の住民の受入を行っている市区町村も一定数みられたが、こうした市区町村では、他市区町村の利用者費用まで自市区町村で負担しているという課題が挙げられていた。また、施設独自で受入を行っている場合、交付金の利用実績に反映されず、施設負担になってしまっているというところもあった。
- ・ また、市区町村が広域連携の協定を結んでいない理由としては、ニーズがないことの他に利用料や費用の精算ルールを定めることの難しさが挙げられており、こうした点について<u>都道府県が基準を示</u>したり、市区町村間の調整を促したりすることで広域連携の促進につながると考えられる。

(4) 広域連携に関する取組ポイント

・ 続いて、すでに広域連携を進めている自治体や病児保育施設に対するヒアリング調査からみえてきた、各主体における広域連携の取組ポイントについてみていく。

1) 都道府県における広域連携の取組ポイント

- ・ 都道府県において広域連携を進めている事例では、県内全市町村で実施している県もあれば、すでに 市町村間で独自に協定が結ばれていたため、その他の地域に関して県が主導して広域連携協定を締 結したという県もあった。また、地域によってニーズが異なるため、県内をいくつかのブロックに分 けて広域連携に関する議論を行っているという県もみられた。
- ・ また、市町村間の協定締結にあたっては、いずれの県も負担金の精算方法を定めたり、目安として示していたが、それ以外の利用料金や利用対象等については、統一状況にばらつきがみられた。
- ・ いずれの県も、<u>県が主導しながらも、事業実施主体である市区町村に対する押しつけとならないよう、市区町村ときめ細かに調整することを重視して取組を進めていた点がポイントであるといえる。</u>

2) 市区町村における広域連携の取組ポイント

・ 市区町村において広域連携を進めている事例では、県内の中核的な市が周辺自治体の利用者を受け

入れているというパターンが多く見受けられた。また、施設独自で受入を行っていたところ、利用者の半数が他市町村住民となったことから、施設から要望があり広域連携に発展したという事例もあった。

- ・ 負担金の按分方法については、<u>ほとんどが利用者数のみを基準としていたが、中には、運営費用の分</u> 担という観点から、利用者数に加えて自治体の人口に応じた按分を取り入れている事例もみられた。
- ・利用料金や利用対象者については、市内外在住者で一律としている事例が多くみられた。
- ・ 利用登録について、<u>広域連携の協定を結んでいる市内外の病児保育施設間で情報を共有することで、</u> 利用者の利便性向上につなげている事例もみられた。ただ、この事例については情報のやり取りをファックスで行っており、誤送信等が懸念されるという意見もあった。

3) 病児保育施設における広域連携の取組ポイント

- ・ 市区町村が広域連携協定を結んだ上で、市外在住者を受け入れている病児保育施設の事例では、特に 市内在住者とそれ以外の利用者で受け入れ基準を変えたりせず、<u>同様に受け入れているという事例</u> がほとんどであり、広域連携に関する工夫などは特に行っていないという意見が多くみられた。
- ・ 広域連携による施設側のメリットとしては、病児保育施設の利用者数が増加したことなどが挙げられていたが、施設によってはそれほど市外在住者の利用割合は高くなく、利用者数への影響はあまりないという意見もみられた。
- ・ 上記と関連して、<u>広域連携開始前は、市外在住者を受け入れることで市内在住者の利用が制限される</u> <u>のではないかという懸念を抱いていた施設もあったが、実際に受入を始めたところ、そうした事態は</u> 生じていないとのことだった。
- ・ また、遠方の市町村からの予約の場合、とりあえず枠を押さえておこうと予約があるものの、実際にはキャンセルとなるケースが市内利用者よりも多いという意見もあった。

2. 今後に向けて

- ・ 最後に、本調査研究で得られた知見をふまえ、今後病児保育事業における ICT 化および広域連携を 推進していく上で重要と考えられる点についてまとめる。
- ・ まず、ICT 化に関しては、<u>導入によって施設側の業務効率化につながることに加え、保護者の病児保育利用に関する負担の軽減にもなるというメリットがある</u>ことが明らかとなった。保護者グループインタビューからは、保護者は病気の子どもを抱えながら、空き状況を確認するため個別に各施設に電話をかける必要があることや、利用登録にあたり複数の書面を記入する必要があることなどに負担を感じていることがみえてきた。ICT 化を進めることで、こうした保護者の負担が軽減され、より積極的な病児保育の利用につながると考えられる。
- ・ また、ICT 化の範囲は利用登録、空き状況の確認、予約受付・確定など様々であり、各自治体においては、施設側の意見も取り入れながら、地域の実情をふまえて導入する機能や手法を決定していることもわかった。施設によっては、ICT の導入にあたり様々な懸念を抱いているところも少なくないため、自治体主導で導入していく際は、施設と協議しながら、どのような機能を導入するかを決めることが重要であるといえる。

- ・ 一方で、病児保育事業の実施にあたっては、何より子どもの安全確保を第一に優先することが重要である。すでに述べたとおり、システム上で詳細に病児の様子を適切に確認することなく受入を行ってしまうと、実際の預かり時に子どもに適切な看護や保育が行えない危険性もある。ICT 化の推進にあたっては、子どもの安全性と利用者・施設の利便性双方の観点から、どのようなシステムの仕様が望ましいのかを考えることが必要不可欠である。
- ・ また、ICT 未導入の理由として「施設や利用者のニーズがない」という理由を挙げる市区町村が多くみられたが、上記の通り ICT 化は施設や保護者の負担軽減につながるというメリットがあり、潜在的なニーズは一定程度あると考えられるため、アンケート等を通じたニーズ把握や、関係機関との調整が望まれる。
- ・ 次に、広域連携に関して、病児保育施設のない市区町村の住民であっても、病児保育を利用できるようになることが大きなメリットであるが、今回の市区町村アンケートからは、病児保育事業を実施していない市区町村のうち、他市区町村の病児保育施設を利用できないとする割合は 61.4%であり、まったく病児保育を利用できない環境にある家庭も一定数存在していることが明らかとなった。 こうした家庭が病児保育を利用できるようにするためにも、広域連携を進めていくことの必要性は高いと考えられる。
- ・ 一方、アンケートを通じて、広域連携を進めるにあたっては、自治体間での費用負担等のルール整備がハードルとなっているということもみえてきた。こうした点について、各自治体では地域の実情に応じて様々な取組や工夫がなされており、特に都道府県が主導している事例では、一律のルールを定めたり、もしくは目安を示して市町村間の議論のたたき台にしてもらうなどの工夫を行っていた。市区町村間のみでは調整を進めづらいという意見も挙がっていることから、今後広域連携を推進するにあたっては、<u>都道府県がこうした主導的役割を担っていくことが期待される。</u>
- ・ また、今回の調査を通じて、こうした広域連携のルールに関する事例をいくつか収集することができた。今後、こうした各地の事例を各都道府県・市区町村に周知することで、より広域連携の動きを後押しできるものと考えられる。
- ・ なお、今回の調査では保護者に対してグループインタビューの実施にとどまり、全国的なニーズ把握にまでは至らなかった。今後、保護者を対象としたアンケート調査等により、病児保育の ICT 化および広域連携のニーズを把握することも重要であると考えられる。
- ・ ICT 化、広域利用は保護者の利便性を高め、行政、施設側の事務量の軽減化に繋がり、効率よく病児 保育事業を行う上で重要な課題である。しかしその遂行にあたっては病児保育本来の目的、病児の健 康状態を精神的にも身体的にも回復、増進するための子ども中心の事業であることを忘れてはなら ない。

資料編

参考資料 1 : 都道府県アンケート調査票・・・・・・ P. 260参考資料 2 : 市区町村アンケート調査票・・・・・・ P. 265参考資料 3 : 病児保育施設アンケート調査票・・・・・・ P. 279参考資料 4 : 都道府県アンケート単純集計表・・・・・・ P. 286参考資料 5 : 市区町村アンケート単純集計表・・・・・・ P. 290参考資料 6 : 病児保育施設アンケートクロス集計表・・・ P. 315

※参考資料4~6については、電子版報告書にのみ掲載している。電子版報告書は、以下の三菱UFJリサーチ&コンサルティングホームページよりダウンロード可能である。

ホーム>レポート>レポート・コラム>政策研究レポート>公開報告書

https://www.murc.jp/report/rc/policy_rearch/public_report/

『「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業費補助金」の採択案件の成果報告書の公表について』 に、2021年4月以降、公開予定

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

病児保育事業における 1CT 化及び広域連携に関する取組状況等に関する調査研究

病児保育事業における 101 化及び広域連携に関するアンケート調査

都道府県向け調査票

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます

弊社 (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)では、令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 により、「病児保育事業における 101 化及び広域連携に関する取組状況等に関する調査研究」を実施し ております。 本事業の一環で、都道府県の皆様を対象にアンケートを行うこととなりました。ご多忙のところ誠に 恐縮ではございますが、本アンケートを行う趣旨についてご理解賜り、ぜひとも、ご回答いただけます ようお願い申し上げます

月頃に掲載する予定です。本調査のご回答内容について、報告書を作成するにあたり、具体的な内容に ついて把握するために、弊社研究員よりご連絡させていただく場合がございます。その際にはご協力の なお、本調査結果や提案をまとめた報告書全文につきましては、弊社ホームページにて、令和3年4 ほどよろしくお願いいたします。

調査票に回答をご入力いただきましたら、<mark>合和3年1月18日(月)</mark>までに、三菱 UFJ リサーチ に直接メールで返送ください。 8 コンサルティング調査事務局宛

ファイル名の冒頭に都道府県名を追加し、「〇〇都道府県_都道府県アンケート調査票」としてお送

パスワードは設定せずにお送りください。

0

を設定してください。 パスワ セキュリティ上、パスワードの設定が必要な場合は、

ドの変更が難しい場合等は、貴団体の規定に沿ってお送りいただいて結構です。

◆お問い合わせ先◆

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部 共生·社会政策部

病児保育事業における101化及び広域連携に関するアンケート調査 事務局

※本調査に関するお問い合わせは、メールで承っております。

お電話での回答をご希望の場合は、お電話番号を記載のうえ、上記のアドレス宛にメールをお送りくださ

い。2~3営業日以内に、担当者より折り返しお電話させていただきます

※年末年始期間中(12/29~1/4)に頂いたお問い合わせは、1/5 以降に順次ご回答申し上げます

◆調査の対象について◆

本調査は特に指定のない限り、令和2年11月1日時点の状況でお答えください。

本調査は子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金の対象となっている病児保育事業に ついてお伺いするものです。企業主導型の施設や、都道府県・市区町村の独自事業による病児保育事業 の状況は除いてお答えください。

◆用語の定義◆

本調査では、以下の定義に従ってご回答ください。

■101化:本調査では、101とは、病児保育において課題とされている空き状況の確認や予約・キャンセ 利用者の受け入れを完了するまでに利用するシステムとします。具体的には、システム上(オンライン ル業務の改善に関わる「予約・キャンセル等に係るシステム」のことを指します。「予約・キャンセル等 に係るシステム」の範囲は、利用者が病児保育の利用に至るまでに利用するシステム、または、施設が 上)での事前登録、空き状況の照会/空き情報の提供、予約申込/予約の完了、キャンセル申込/キャ ンセルの完了の機能のいずれかが含まれるシステムを想定しています。

また、101 化とは、事前登録、空き情報照会・提供、予約・キャンセル管理等を可能とするシステム導 入のことを指します。

此 住する市区町村と保育事業が所在する市区町村間において、利用者の受入(または、相互利用)に関す ■広域連携:本調査では、広域連携とは、利用者が居住する市区町村外の保育事業を利用する際に、 る規定・協定が設けられていることを指します。

■子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金

本調査で記載している「子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金」とは、令和 2 年 9 月 24 日発出子ども・子育て支援交付金交付要綱「子ども・子育て支援交付金の交付について」の別紙で (https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/r020924/kaisei_zenbun.pdf) で示されている「病児保育事業」への交付金を指します。

■「保育所等における 10T 化推進事業」における補助金

本調査で記載している「保育所等における 107 化推進事業」における補助金とは、令和元年度補正予算 における「保育所等における 101 化推進事業」を活用した補助金を指します (参考) 令和元年度補正予算においては、保育所等におけるICT 化推進等事業の中で、「病児保育事業 等の業務(予約・キャンセル等)の 101 化を行うためのシステム導入」として、以下の補助が定められ ています

(ア) 1自治体あたり 8,000 千円 補助割合:国1/2、市区町村1/2

1 施設あたり 1,000 千円 補助割合:国1/2、市区町村1/4、事業者1/4 5

c₁

◆ご回答方法・期限◆

メールアドレス 担当部署名 都道府県名 電話番号

I. 貴都道府県管内における病児保育の実施状況についておうかがいします。

問1 貴都道府県管内で、病児保育事業を実施している市区町村数および実施か所数をおうかがいしま す。事業種別ごとに数値をご記入ください。

※令和2年11月1日時点で実施しているものについてお答えください。

※子ども・子育て支援交付金の交付対象施設についてお答えください。

※100~1日に大阪大戸田の大戸公外に取っていての日としている。	ころ 多元の ノン・ノ の 日 グノー	٠. ناد:
中株珠品	回答欄(数値記入)	値記入)
中米性別	市区町村数	実施か所数
1.病児対応型	() 団体	孙孙()
2. 病後児対応型	() 団体	過ペ ()
3. 病児・病後児対応型 ※子ども・子育で支援交付金を 「病児対応型」「病後児対応型」 の両方で受給している施設がある場合のみカウントください。) 団体	() 办所
4. 体調不良児型	() 団体	孙孙 (
5. 非施設型(訪問型)	() 団体	() か所

I. 貴都道府県における病児保育の広域連携に関する取組状況についておうかがいします。

問2 貴都道府県では、病児保育について広域連携(居住する市区町村と病児保育施設が所在する市区 町村間において、利用者の受入に関する規定が設けられていること)を実施していますか。

※令和2年11月1日時点で実施しているものについてお答えください 以下の値より、

1 つに ○を つけ てください↓	
	1. 都道府県が主導のうえ、病児保育の広域連携を実施している
	⇒問3にお進みください
	2. 都道府県としては、病児保育の広域連携は実施していない
	⇒問4にお進みください
	3.その色(
	⇒問4にお進みください

問2で「1. 都道府県が主導のうえ、病児保育の広域連携を実施している」にOをつけた方におう 周3

かがいします。

貴都道府県が主導して実施している病児保育事業の広域連携の取組について、おわかりになる範 田で、以下に具体的な内容を記入してください。 ①取組開始年

①取組開始年	西暦((
②取組の背景(きっかけ になった具体的でき ごと、課題意識等)			
③広域連携を実施する までのプロセス(どの ように協議を進めた か等)			
④関係計画への位置づけ状況(子ども・子育て支援事業計画等)			
⑤広域連携の対象となる市区町村名	(1) 自都道府県		
	(2) 他都道府県		
⑥広域連携の対象となる事業所数	(1) 自都道府県	a. 病児施設 ()か所
		b. 病後児施設 (うか所
		c. 病児・病後児施設 ()か所
		d. 非施設型(訪問型)()か所
	(2) 他都道府県	a. 病児施設 ()か所
		b. 病後児施設 ()か所
		c. 病児・病後児施設 ()か所
		d. 非施設型(訪問型)()か所
①広域連携の対象となる市区町村の選定方	1. 都道府県内のす	都道府県内のすべての市区町村	
法(あてはまるもの1		都道府県が指定した一部の市区町村	
0.10	3. 都道府県内で希	都道府県内で希望があった市区町村	
	4. その他(

ಣ

⑧広域連携の対象となる市区町村間の協定	-	都道府県が各市区町村と協定を締結している
締結状況	۵.	各市区町村間で協定を締結している
	თ	そのも(
	4	特に協定は締結していない
③市区町村間のコスト 分担の方法		
⑩広域連携を実施する 市区町村間での、病児	-	利用登録の方法を統一した
保育に関するルールの統一状況(なてはま	8	予約方法を統一した
るものすべてに〇)	დ	利用料金を統一した(市内利用: 円、市外利用: 円)
	4	その街 ()
		特に統一したものはない
①広域連携を実施する 市区町村間での、受け	-	自市区町村の在住者を優先的に受け入れることとなっている
入れ基準の統一状況(ホアはまるもの)	۵.	居住地によらず、平等に受け入れることとなっている
010	დ	その也 ()
	4	特に統一の受け入れ基準は設定していない(市区町村に委ねている)
⑩広域連携の取組を進める上での工夫や、連める上での工夫や、連携したことによる効果等ございましたら、ご記入ください。		
③広域連携を進める上で課題となったこと がございました。ご 記入ください。		

問4 <u>問2で「2.都道府県としては、病児保育の広域連携は実施していない」「3.その他」に〇をつけ</u>

た方におうかがいします。

貴都道府県において、今後病児保育の広域連携を進める予定はありますか。

以下の鑑さり、 1 した○ かした トヘだかで↓	
	1. 今後数年以内に実施予定 ⇒問5にお進みください
	2. 具体的な実施予定はないが、取り組んでいきたい ⇒問5にお進みください
	3.今後も取り組む予定はない ⇒問6にお進みください
	4.その他 ⇒問6にお進みください
	5.わからない ⇒問6にお進みください

問5 問4で「1.今後数年に実施予定」「2.具体的な実施予定はないが、取り組んでいきたい」にOをつ

<u>けた方におうかがいします。</u> 貴都道府県において、病児保育の広域連携を進めていく上で課題となっていることや、知りたい 情報はありますか。自由に記入してください。

Ⅲ. 貴都道府県における病児保育のICT化に関する取組状況についておうかがいします。

問 6 責都道府県では、病児保育について ICI 化 (事前登録、空き情報の照会・提供、予約・キャンセル管理等を可能とするシステム導入)を実施していますか。

※令和2年11月1日時点で実施しているものについてお答えください

以下の欄より、 1 つに○をつけ てください↓	
	1. 都道府県が主導のうえ、病児保育に係るシステムを導入している
	⇒問フにお進みください
	2. 都道府県としては、病児保育に係るシステムは導入していない
	⇒問8にお進みください
	3.その他(
	⇒問8にお進みください

9

問6で「1. 都道府県が主導のうえ、病児保育に係るシステムを導入している」に〇をつけた方に おうかがいします。 間7

貴都道府県が主導して導入している病児保育のシステムについて、おわかりになる範囲で、以下に具体的な内容を記入してください。※複数の取組がある場合は、回答欄をコピーして増やしていただいても結構です。

①シュートの道え年 正		~ 年		
②システム導入の経 に きっかけにな った具体的できご と、課題意識等)				
③システム開発のプロセス (どのようにシステム開発を にシステム開発を進めたか等)				
④システムの内容 (あてはまるもの すべてにO)	1. 病児保育の事前登録 2. 病児保育施設の空き状況の紹介・提供3. 病児保育の利用予約・キャンセル	の紹介・提供ャンセル	,	
⑤システムの具体的 内容(④で選択し た内容について具 体的に記載してく ださい)	:		`	
	(1) 導入コスト	\sim	E (
⑥運営に係る費用	(2) 年間のランニングコス	<i></i>	E (
	(3) その他経費	J	E ^	
(7)導入コストの負担	(1)都道府県)	
割合(⑥(1)で回ぬした。	(2) 市区町村) 化	
合した観に占める各主体が負担して	(3) 病児保育施設) 化	
いる割合)	(4) その街 (_	屠 ()	
⑧年間のランニング	(1)都道府県)	
コストの負担割合(⑥(2)で回答	(2) 市区町村) 化	
した額に占める各主体が合田してい	(3) 病児保育施設) 化	
エ体が良担している割合)	(4) その色 () 化	
	_			_

)か所)か所)か所)か所		
	(1)病児施設 ((2)病後児施設 ((3) 病児・病後児施設 ((4)非施設型(訪問型)(
③システムを導入している市区町村名	⑩システムを導入している事業所数				⑪システム導入を進める上での工夫か、連携したことによる効果等ございましたら、ご記入ください。	(3)システム導入を進める上で課題となったことがござい。 ましたら、ご記入 ください。

問8 問6で「2.都道府県としては、病児保育に係るシステムは導入していない」「3.その他」に<u>○を</u> つけた方におうかがいします。

貴都道府県において、今後病児保育に係るシステム導入を進める予定はありますか。	以下の鑑まり、 1.0 に○かしけ たくだおで↓	1.今後数年以内に導入予定 ⇒問9にお進みください	2. 具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい ⇒問9にお進みください	3. 今後も導入する予定はない ⇒問 10 にお進みください	4.その他 ⇒問10にお進みください	·	5. わからない ⇒問 10 にお進みください
--	--------------------------------	---------------------------	---------------------------------------	--------------------------------	--------------------	---	-------------------------

問8で「1.今後数年に導入予定」「2.具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい」 に〇をつ 貴都道府県において、病児保育に係るシステム導入を進めていく上で課題となっていることや、 知りたい情報はありますか。自由に記入してください。 けた方におうかがいします。 6 温

問 10 貴都道府県では、子ども・子育て支援金による病児保育事業への交付金や、「保育所等における 107 化推進事業」による交付金のほかに、都道府県独自で病児保育事業に対する補助の制度や、

1. 都道府県独自で病児保育施設への交付金・補助金の制度や上乗せ支給がある 国の制度への上乗せ支給がありますか。該当するものをひとつ選択してください。 以下の網より、 1 つに○をつけ てください↓ ⇒問 10−1にお進みください 2. 特に実施していない 問 10-1.問 10 で「1.都道府県独自で病児保育施設への交付金・補助金の制度や上乗せ支給がある」 に〇をつけた方におうかがいします。

制度や上乗せ支給の内容について、自由に記入してください。

ご協力誠にありがとうございました

6

病児保育事業におけるICT化及び広域連携に関する

アンケート調査:市区町村向け調査票

◆調査の対象について◆

本調査は特に指定のない限り、令和2年11月1日時点の状況でお答えください。

本調査は、病児保育施設のうち、病児対応型・病後児対応型・非施設型についてお伺いするものです。 体調不良児対応型に ついては除外してお答えください。 また、本調査は子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金の対象となっている病児保育事業についてお伺いす るものです。企業主導型の施設や、市区町村の独自事業による病児保育事業の状況は除いてお答えください。

◆用語の定義◆

本調査では、以下の定義に従ってご回答ください

■ICT化:本調査では、ICTとは、病児保育において課題とされている空き状況の確認や予約・キャンセル業務の改善に関わる 予約・キャンセル等に係るシステム」のことを指します。「予約・キャンセル等に係るシステム」の範囲は、利用者が病児保育の利 用に至るまでに利用するシステム、または、施設が利用者の受け入れを完了するまでに利用するシステムとします。具体的には、 システム上(オンライン上)での事前登録、空き状況の照会/空き情報の提供、予約申込/予約の完了、キャンセル申込、 キャンセルの完了の機能のいずれかが含まれるシステムを想定しています。

また、ICT化とは、事前登録、空き情報照会・提供、予約・キャンセル管理等を可能とするシステム導入のことを指します。

保育事業が所在する市区町村間において、利用者の受入(または、相互利用)に関する協定・規定が設けられていることを指 ■広域連携:本調査では、広域連携とは、利用者が居住する市区町村外の保育事業を利用する際に、居住する市区町村と します。

■子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金

265

本調査で記載している「子ども・子育て支援交付金による病児保育事業への交付金」とは、令和2年9月24日発出子ども・子 育て支援交付金交付要綱「子ども・子育て支援交付金の交付について」の別紙

(https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/r020924/kaisei_zenbun.pdf) で示されている「病児保育事業」への交付金を指します。

■「保育所等におけるICT化推進事業」における補助金

本調査で記載している「保育所等における1CT化推進事業」における補助金とは、「保育所等における1CT化推進事業 を活用した補助金を指します。 (参考) 令和元年度補正予算においては、保育所等における1 C T 化推進等事業の中で、「病児保育事業等の業務(予 約・キャンセル等)のICT化を行うためのシステム導入」として、以下の補助が定められています。

(ア) 1自治体あたり8,000千円補助割合:国1/2、市区町村1/2

1施設あたり 1,000千円 補助割合:国1/2、市区町村1/4、事業者1/4

◆調査票の構成◆

本調査は、以下の3つのパートに分かれています。

パート①]全市区町村対象

パート②]病児保育事業を実施している市区町村対象

[パート③]病児保育事業を実施していない市区町村対象

回答にあたっては、まずは【パート①】にご回答いただき、その後、病児保育事業を実施している市区町村は【パート②】/病 **見保育事業を実施していない市区町村は[パート③]にご回答ください。**

◆ご回答方法·期限◆

調査票に回答をご入力いただきましたら、令和3年1月18日(月)までに、三菱UFJリサーチ&コンサルティング調査事務局宛 に直接メールで返送ください。

三菱UF リリサーチ&コンサルティング株式会社 ♦お問い合わせ先◆

病児保育事業におけるICT化及び広域連携に関するアンケート調査 事務局 (共生・社会政策部)

[パート①] 全市区町村対象

市区町村名		都道府県	市区町村	
市区町村コード			※6桁のコードを入力ください。	き入力ください。
担当部・課・係				
連絡先	TEL			
	E-mail			

						らしている い が施していない さい 業を実施している			t. 代表する市区町村のみが について回答いただくことにおり 5にお進みください。 り市区町村の方はここで回答 い。
戏要)	選択肢	1 协会指示部市	<u> </u>	<u> </u>		 自市区町村で病児保育事業を実施している ⇒ I/f-k②105に数あんださい 自市区町村では病児保育事業を実施していない ⇒ I/f-k③1Q46にお進みください 他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している 	合同実施している市区町村名:	うち、代表する市区町村名:	⇒合同で実施している場合、本調査には、代表する市区町村のみが 合同で実施している病児保育事業全体こついて回答いただくことになり ます。 代表する市区町村の方は【パート②】QSICお進み代ださい。 ⇒合同で実施している場合、代表以外の市区町村の方はここで回答 終了です。ここまでの内容をご返送がさい。
1. 基礎情報(巾区町和概要)	部交問	[市区町村種別] 貴市区町村の種別をお答え(ださい。	【人口】 令和2年4月1日時点の貴市区町村の 総人口をご回答代さい。	[5歳以下人口] 令和2年4月1日時点の貴市区町村の 5歳以下 (0~5歳)の人口をご回答く ださい。	【病児保育事業の実施状況】 貴市区町村では、病児保育事業を実	施していますか。 ※自市区町村内に企業主導型の施設 しかない場合等・子とも・子育で支援交付金の対象となる病児保育施設がない 場合は、「2、」でお答え(ださい。			
(<u>1</u>) – <u>1</u>	問No	Q1	Q2	Q3	Q4			_	

266

Q4で「2. 自市区町村では病児保育事業を実施していない」と回答した市区町村は、【パート③】Q46~の設問のみご回答く 選択肢 病児対応型+病後児対応型 非施設型 (訪問型) 病後児対応型 病児対応型 ※子ども・子育て支援交付金の交付対 象施設についてお答えください。 している病児保育事業全体の数をご回答ください。 以降の設問についても、合同で実施している病児保育事業をひと つの市区町村が運営しているものと仮定 してご回答ください。 [3. 」と回答した場合) は、合同実施 令和2年11月1日に貴市区町村内で 開設している病児保育施設の事業所 応型」「病後児対応型」の両方で受給 ※「病児対応型+病後児対応型」は、 子ど・子育て支援交付金を「病児対 数を事業類型別にご回答ください。 ※合同実施している場合(04で している施設のみカウントください。 設問 [事業所数] 問No ださい。 65

※[パート②]の設問(Q5~Q45)は、Q4で「1. 自市区町村で病児保育事業を実施している」または「3. 他の市区町

【パート②】病児保育事業を実施している市区町村対象

加 荊 戼 崩

3/28

-0
15
类
ë
ŭ
7
5
H
6
經
D¥
*
<u>=</u>
帐
10
±
48
IJ
To
百
思
A
モ
~i
1

BNO	設問		選択肢	1
90	【ICT化の実施主体】 貴市区町村では、病児保育施設にお	1. 都道府県として病児	1. 都道府県として病児保育に係るシステムを導入している	
	() () () () () () () () () ()	2. 市区町村として病児(市区町村として病児保育に係るシステムを導入している	
	☆・旋伏、プル゚ジード/、こパႲーエキチ゚゚゚ーリ 能とするシステム導入)を実施していま ★も、鉢が★マ+☆+☆゙ー゙ンローピ ァイギ	3. その他		
	9.7%。改当9.0500を9イに基択してバーさい。	4. 特にそうしたものは導入していない	入していない	
	※令和2年11月1日時点で導入済み のものについてお答え代さい。	⇒「1」または「2」が「 町村として、病児保	→「1」または「2」が回答に含まれている場合(都道府県または市区 町村として、病児保育施設のICT化を実施している場合)はQ7へお	:は市区 407へお
	※病児保育施設独自でシステムを導	進みください。		
	入しており、都道府県や市区町村の施 策として実施していない場合は「3. 」で ご回答代さい。	⇒「1」または「2」が回答 区町村として、病児保 Q25へお進みください。	⇒「1」または「2」が回答に含まれていない場合(都道府県または市区町村として、病児保育施設のICT化を実施していない場合)は Q25へお進みください。	trtt市
	※市区町村独自のシステムに対して都 道府県が補助をしている場合は「2」に、 病児保育施設独自のシステムに対して 市区町村等が補助している場合は「3」 でご回答ください。			
	※対象が病児保育施設に限定したシス テムでない場合でも、都道府県または市 区町村として、病児保育の事前登録、 空さ情報器会・提供、予約・キャンセル が可能なシステムを導入している場合は [1]または「2]でご回答ください。			

Q7~Q24の設問は、Q6で「1」または「2」が回答に含まれている場合(<u>都道所県または市区町村として、病児保育施設のICT化を実施している場合</u>)に、<u>都道府県または市区町村として導入しているシステムについて</u>可答ください。

Q6の回答に「1」または「2」が含まれていなかった場合(都道所県または市区町村として、病児保育施設のICT化を実施していない場合)は、Q25へお進みださい。

	確認や	受人口口	九連携	予約・	the			② シス (③ シス テム2 テム3									
	空き情報の	西設と予約	テムを使う	ムを使った	細がわから			⊕ > X (© 7-41 5									
選択肢	 システムを使って、利用者が複数の施設の空き情報の確認や 予約をすることが可能になっている 	2, システムを使って、病児保育施設が、他の施設と予約・受入 の調整をすることが可能になっている	3. 市区町村内に複数の施設がないため、システムを使った連携 の必要性がない	4. 市区町村内に複数の施設があるが、システムを使った予約・受入の調整等の施設間の連携はしていない	5. 都道府県として導入したシステムのため、詳細がわからない				1. 病児保育の事前登録	2. 病児保育施設の空き状況の照会・提供	3. 病児保育の予約・キャンセル	4. その他					
認問	[システムによる施設間の連携] 都道府県または市区町村として導入し	ているシステムを使って、施設間の利用 その予約・受入の調整等をイデッとは可		三四回の利田老の子約. 四.1	New National State And And Mark National Andrews Mark Mark National Andrews Mark Mark Mark Mark Mark	のSilicas C大真が両具がある、他のilicas Byで予約できるような記録をいるない。 局離数な疾患の受入について複数の	Just に調金 にきるように9 ることを指します。	[システムの内容・数] 都道府県または市区町村として導入している病児保育の予約・キャンセル等に	係るシステムの内容で該当するものをす べて選択してください。	※導入しているシステムがひとつの場合	には、「①システム1」の欄のみご回答くだ さい。	※道入しているシステノイが複数ある場合	は、それぞれのシステムについて、「⑥シ ステム1、②システム2、③システム3」の 各欄にご回答ください。	※対象が病児保育施設に限定したシステムでない場合でも、病児保育の事前を80mmのとは、 中間 マッ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	旦撃、全ご目載照去・近代、アポリ・イアンセルが可能なシステムであれば1つのシフェんり、アホウン、ス・エを多っださい	A) ACO (1) 711つ (2) 日本人にといる (例:病児保育の登録を電子申請う ステムで受付可能としている場合も、ひ	とつのシステムとして力ウントしてくださ
品No	47							85									

267

6/28

© > √√5 A2	1. 都道府県として導入している 2. 市区町村として導入している		① シス (② シス 〒 五人1 〒 ム2	子ども・子育て支	2. 市区町村内のすべての子ども・子育て支 口 選交付金の交付対象施設	都道府県ないしは市区町村内で希望が こちべての病児保育施設	が指定した一部の病児保育		5. 市区町村が指定した一部の病児保育施設			7. 都道府県として導入したシステムのため、	
導入し ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1 7	56場合 「①シ 43」の	定方	1. 選		3		咳連携 5教え〈 → 指定理由	5. 市区町村九施設		6. その他	1000	01٤٧
「各ン人ナムの導入主体」 都道所具または市区町村として導入し ている病児保育の予約・キャンセル等に	徐るン人ナムについて、それそれのシステムの導入主体として該当するものをひと つ選択して代さい。 ※導入しているシステムがひとつの場合 [には、「①システム1」の欄のみご回答くだ さい。	※導入しているシステムが複数ある場合は、それぞれのシステムについて、「⑥システム」 ステム1、②システム2、③システム3」の 各欄にご回答ください。	[システム導入の対象施設の選定方法]	都道府県または市区町村として導入して、1、2条に保全の名約、土もシャル等	なっています。 係るシステムについて、システム導入の 対象とかる権害性ができっては本土	Ajakcia olilesztacoja JILIXOJA	※4,5を選択した場合は指定理由	(例:病児対応施設のみ、広域連携 に対応している施設のみ等)をお教えく	ださい。	※導入しているシステムがひとつの場合 には、「①システム1」の欄のみご回答くだ	さい。	※導入しているシステムが複数ある場合は、それぞれのシステムについて、「①シ	ステム1、②システム2、③システム3」の各欄にご回答ください。
6			010										

:43	浉	点	デ	浉			74					
③ システム3							きするシス					
42	浉	폤	浉	浉			同一					
27±Υ< ©							降の設問-					
Δ1	浉	폤	浉	浉			X 以					
① システム1							55場合(5					
	1. 病児対応型	2. 病後児対応型	3.病児対応型+病後児対 応型	4. 非施設型(訪問型)			Q8で回答したシステムが複数ある場合は、以降の設問で回答するシステム をひとつ選択してください。		1. システム1 2. システム2	3. システム3		
【システム導入事業所数】 病児保音の予約・キャンセル等に係るシ	ステムを導入している自市区町村内の 病児保育施設の数(事業所数)をお	答えください。	※導入しているシステムがひとつの場合により、	には、「使ノスノム」の個ののこの日でに さい。 ⇒Q13へお進みください。	※導入しているシステムが複数ある場合は、それぞれのシステムについて、「①システム1、②システム2、③システム3」の各欄にこ回答ください。 ⇒Q12へお進みください。	※登録に係るシステムを導入している場合は、システムの対象となる病児保育施設数をお答えぐださい。 ※子ども・子育て支援交付金の交付対象施設についてお答えぐださい。 ※「病児対応型・病後児対応型・は、子ども・子育て支援交付金を「病児対応型・病後・野の一方で受給している施設のみがフトください。 ※都道所県として導入したシステムのため、詳細が不明な場合は、空欄として	【複数システムの場合の回答対象】※本設問は、複数システムがある場合	(Q8で2シメチムム、3シメチャム3に人力した場合のみ回答ください。システムを	ひとつだけ導入している場合(Q8で① システム1にのみ入力している場合) は、Q13にお進みださい。	以降の設問(Q13~Q24)「こついて、 複数システムがある場合は、回答するシ ステムをひとつ選択し、そのシステムにつ	受代に言うがによるの。 ロームがんして 受択したシステムが、Q8で回答したシス テム1~3のうち、どれにあたるかお教えく ださい。	※選択にあたり、「市区町村として導入しているシステム」を優先して選択し、回答して代きせい。「市区町村として導入しているシステム」が複数ある場合は、「空さずのるシテム」が複数ある場合は、「空き情報提供や予約・キャンセルに係るシステム」を優先して選択し、回答ぐださい。
Q11							Q12					

9/28

		7			ō									j (I
1. 住民からの要望が大きかったから	2. 病児保育施設からの要望が大きかったから	3. 市区町村にとてもメリットが大きいと感じたから	→ 具体的に	4. 国・都道府県からの働きかけがあったから	5. 他の市区町村からの働きかけがあったから	6. ICT事業者からの働きがけがあったから	7. その他	8. 特になし	9. 都道府県として導入したシステムのため、詳細がからない	1. 住民の理解を得ることが難しかった	2. 関係部署からの協力を得ることが難しかった	3. 市区町村内で予算を獲得することが難しかった	4. システム導入にあたって、補助金を活用するのが難しかった	→ 具体的に	5. 病児保育施設の賛同・協力を得ることが難しかった	6. 病児保育施設内で予算を確保することが難しかった	7. 最適なシステム・ベンダーを探すことが難しかった	8. システム導入にあたって、セキュリティーを確保することが難し かった	9. ベンダー・病児保育施設との調整が難しかった	10. その他	11. 特になし	12 都道麻胆と、て道入したシステムのため、詳細がかからない。
【システム導入のきっかけ】 病児保育の予約・キャンセル等に係るシ	ステムを導入するようになったきっかけはどっかまった。			4	<u>.</u>	9	2		6]	[システム導入にあたっての課題] 病児保育の予約・キャンセル等に係るショ			4	140	<u>.</u>	9	7	88	6			
013										014												

		Ĺ											Ĺ	j.									
1. 住民からの要望が大きかったから	2. 病児保育施設からの要望が大きかったから	3. 市区町村にとってもメリットが大きいと感じたから	→ 具体的に	4. 国・都道府県からの働きかけがあったから	5. 他の市区町村からの働きかけがあったから	6. ICT事業者からの働きかけがあったから	. その他	8. 特になし	9. 都道府県として導入したシステムのため、詳細がわからない	1. 住民の理解を得ることが難しかった	2. 関係部署からの協力を得ることが難しかった	3. 市区町村内で予算を獲得することが難しかった	4. システム導入にあたって、補助金を活用するのが難しかった	→ 具体的に	5. 病児保育施設の賛同・協力を得ることが難しかった	6. 病児保育施設内で予算を確保することが難しかった	・・最適なシステム・ベンダーを探すことが難しかった	8. システム導入にあたって、セキュリティーを確保することが難し かった	9. ベンダー・病児保育施設との調整が難しかった	10. その他	11. 特になし	12. 都道所県として導入したシステムのため、詳細がかからない	
【システム導人のきつがけ】 病児保育の予約・キャンセル等に係るシ				4	<u> </u>	, w	7	, ω	, ov 1	[システム導入にあたっての課題] 病児保育の予約・キャンセル等に係るシ			4				7	8	- 61				
013										Q14													

10. わからない 9. 特になし 8. その他

導入によって利用者が増えることで、満室で予約できないケー

5. システム運用費が病児保育施設の負担となっている システム運用費が市区町村の負担となっている

スが増えている 7.導入によって利用者が増えることが病児保育施設の負担に

\$200g

システム改修やトラブル対応を市区町村で実施することが難し

都道府県として導入したシステムのため、詳細がわからない

4. その他

ことはありますか。また、都道府県や市 区町村で独自予算をつけたことはありま すか。該当するものをすべて選択してくだ

病児保育の予約・キャンセル等に係るシ ステム導入にあたって補助金を活用した

【補助金の活用・独自予算有無】

015

2. システム改修やトラブル対応を病児保育施設で実施すること

3. システムのセキュリティー面が心配である

択してください。

が難しい

病児保育の予約・キャンセル等に係るシ ステムを導入後、課題に感じていること はありますか。該当するものをすべて選

【システム導入後の課題】

016

「保育所等におけるICT化推進事業」による補助金を活用し

2. 都道府県独自で予算化した 3. 市区町村独自で予算化した

000	20	
0		ì

1. 利用者の利便性が向上した													I	j		Ī		
 どのような効果が 当するものをすべ が推進意向】 病児保育の予 システムの導入を 見いと思いますか。 場合は、理由ち 場合は、理由ち 	1. 利用者の利便性が向上した		3. 病児保育施設の利用者数が増加した			5. 病児保育施設でのスタップの配置が心やすくなった			9. その他	10. 特になし	11. <i>わ</i> からない	1. 市区町村内においてシステムの対象施設を増やしたい	2. 導入しているシステムに別の機能を加えたい			5. ICT化をやめたい(システムの廃止等)	中 本	7. obsau
	ンヤル等に係るシ	1. どのような効果が 2. どのような効果が 2. 当するものをすべ たい (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10)									4.14	数当するものをすべて選択してください。 また ICTがをもめたい得合は、関中も						

1. 利用者の利便性が向上した	病児保育施設を利用したくても利用できない人が減った	病児保育施設の利用者数が増加した	施設の利用者数が安定	JUGAZVOJEJU BIZANI X.	登録・予約管理・キャンセル作業の負担が減った	病児保育施設でのスタッフの配置がしやすくなった	病児保育施設の収益向上につながった	市区町村における病児保育施設の稼働率向上につながった		10. 特になし	11. わからない		市区町村内においてシステムの対象施設を増やしたい	導入しているシステムに別の機能を加えたい	具体的に	導入しているシステムを入れ替えたい	現在導入しているシステムを同じ内容・規	5. ICT化をやめたい(システムの廃止等)			7. わからない
=	o)t		病児保育施設の利用者数が安定した(日による変動が減っ	たつに (口にやる父型に)成り	日が減った	ずくなった	درر	動率向上につながった					を増やしたい	U)			容・規模で維持していきた			h	
			0 0												1			Ī			
019~618~6		1,1 = 1,1 =	BNO	Q19			Q21		Q22			023					Q24				
Q19~Q24は、回答対象のシステムを市区町村として導入している場合のみ回答ください。 回答対象のシステルを都道麻県として導入している場合は、0.25に対准みください。	当首が多のアイプロを引き付送につて導入している場合は、人とうにも注意としている。 市区団 井之「石榴数のシフテムを購入」「TLX名組合士 0.12下選邦「ナンステム「プンパア が終えだが」、	SICO CIXXのシスナロ合体へO Cv でかるローニー			導入しているシステムの詳細内容(機能・特徴等)をお教えください。		[システムの導入年]	システムの導入年を西暦でお答えくださ い。	【システム導入コスト】	システム導入にあたり、かかった費用総額にいくらでしたか。また、運用費用	(年あたり) はいくらですか。	[運用費用の負担割合]	システムの連用費用の負担割合をお答えください。(Q22の運用費用に占める	合土体が貝担している割合での合えべたさい)			[関連資料] 金元芸伽匡却左司	具巾に町がのnrtstに計画目報で記載しているものがあれば、NRLを記載くだ	けい。	⇒回答後、Q28にお進みください。	
は合は、02元	2を回る、 Q 2 3 にの) 連び 18 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	16、Q1とこ送がいこどうし かに	型				王 田 田		道入書田総額	A CANALLY MARKET A CANALAGE A C		1. 病児保育施設	2.	3. 都道府県	4. その他						
1る場合のみ回答ください。 お谁みください。	.cov.。 F.//,7.1.7. お祭ライだ	ころうで、の百人人に	選択肢																		

田/年

Q25~Q27-2の設問は、以下の場合のみお答えください。

・Q6で「1」または「2」が回答に含まれていなかった場合(都道府県または市区町村として、病児保育施設のICT化を実施していない場合)

・Q6で「1」のみ選択した場合(都道府県としてのみ、病児保育施設のICT化を実施している場合)

 設問 「システム導入していない理由」 カリ等に係るシステムを導入していない理由は何ですか。該当するものをすべ 1. 都道所県の施策がないからい理由は何ですか。該当するものをすべ 3. 病児保育施設かでは要けばさい。 5. 予算が確保できおらい。 8. システムを使いており、システムを使いており、システムを使いており、システムを使いており、システムを使いており、システムを使いており、システムを使いており、対力がらない。 11. 各病児施設独には、 12. その他 13. 特にない 14. わからない 	選択肢 都道所県の施策としてすてに導入しており、市区町村として導 も必要がないから 利用者からのニーズが特にないから 長人のにどのような効果があるのか分からないから 子算が確保できないから 関係部署の協力を得ることが難しいから システムを使いてなすのが難しいから システムを使いてなすのが難しいから システムを使いてなすのが難しいから テ有が確保できないがら できないがら できないがら できないがをして、システム・ツールがないから こーズに合ったよいシステム・ツールがないから その他 特にない わからない	
(補助金の認知状況) 病児保育に係るシステム導入にあたり、 「保育所等におけるICT化推進事業」に おける補助金が活用できることをご答知 1. 知っていた ホオル。 シ世エスエルボバル、第四・アイ	2 /(12)	

いてのシステム導入 T. 今後数年以内に導入予定 1. 今後数年以内に導入予定 2. 具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい 3. 今後も導入する予定はない 4. その他 5. わからない 一	算入したいシステム 1. 病児保育の事前登録 □	2検討している場合 2. 病児保育施設の空き状況の照会・提供 口口 を持ちます まき合う	3. 病児保育の予約・キャンセル	導入を検討していない場合(Q27-1で 4. その他	う い。 い。	び、病児保育の予 系るシステムで導入し のようなものですか。 で選択してください。
Q27-1 【今後の市区町村としてのシステム導入 の推進意向】 今後、市区町村として、病児保育施設 今後、市区町村として、病児保育施設 のICT化(書前登録、空営情報院会・提供、予約・4ヤンセル管理等を可能と するシステム導入)を進めていきたいと 思いますか。該当するものをひとつ選択(ださい。	Q27-2 [今後市区町村で導入したいシステム 等]	※本設間は、導入を検討している場合 (027-17-[11[2]と回答した程金)	のみ回答ください。	導入を検討していない場合	111121以外で凹合しに場合)は、 Q28にお進み代さい。	今後、市区町村として、病児保育の予約・キャンセル等に係るシステムで導入したいのは具体的にどのようなものですか。 該当するものをすべて選択してださい。

②-3. 市区町村における病児保育の広域連携等の状況

									٥	60	の市味	ALL VIE	20
選択肢		1. 他市区町村からの利用者を受け入れている 2. 他市区町村からの利用者を受け入れていない	⇒「1」と回答した場合はQ29へお進みください。 ⇒「2」と回答した場合はQ43へお進みください。	1. 他市区町村と取り決めた利用者の相互利用についての協定・規定がある (協定等あり:相互利用)	2. 他市区町村と取り決めた他市区町村からの利用者の受入に ついての協定・規定等がある(協定等あり:受入のみ)	3. 他市区町村との協定はないが、自市区町村として取り決めた他市区町村からの利用者の受入についての規定がある(協定なし、市区町村の独自規定で受入)	4. いずれもない (協定・規定なし: 施設独自で受入等)	翻"	⇒「1」または「2」または「3」と回答した場合はQ30へお進みください。 ⇒「4」と回答した場合はQ43へお進みください。	■各選択肢の具体例■ ※「1.」の相互利用とは、自市区町村と他の市区町村の間で、それぞれの 住民が互いの病児保育施設を利用できることを指しています(例:A市の 住民がB市の病児保育施設を、またB市の住民がA市の病児保育施設を 利用できるようにしている場合等)。	※「2、」の受入については、自市区町村の病児保育施設を他市区町村の住民が別用できるようにしていることを指しています(例:A市の住民がB市の病児保育施設を利用できるようにしているが、B市の住民がA市の病児保育施設を利用できるようによばい場合等)。	※[3.]は、他市区町村との間で協定等を設けずに、市区町村外利用者からの料金設定等を市区町村の独自規定で一律で定めている場合等を指します。	※「4.」のいずれもない場合は、特に市区町村としてのルールはなく、施設独自で受入をしている場合等を指します。
留盛	【他市区町村からの利用者の受入の有無】	がよいであれては、病児保育施設において、他市区町村からの利用者の受入や相互利用をしていますか。該当するものをしたしままな。	※合同実施している場合(Q4で 「3. 」と回答した場合)は、合同で実施している病児保育事業をひとつの市区町村が確営しているおのと仮定して、合同実施している市区町村「外小らの利用者の相互利用・受入の状況について、以降の設問にて回答ください。	57	者を受け入れている場合(Q28で11) と回答した場合)のみ回答ください。	他市区町村からの利用者を受け入れていない場合(Q28で「2」と回答した場合)は、Q43へお進みください。	他市区町村からの受入や相互利用に	ついて、協定・規定がありますか。該当 するものをすべて選択ください。	また、「4.いずれもない」を選択した場合には、協定・規定なしで受入をすることで生じている課題についてもお教えださい。	なお、C市とは相互利用、D市とは受入のみ、といったように、複数の市区町村に対して、それぞれ複数の協定・規定の内容・種類がある場合は、あてはまるもの全てを選択してください。			
IBNo	928	70.23		629									. 1

	定 ③ 協定 : なし: 市) 区町村 の独自 規定で 受入				場合はQ31 E町材として
回答ください。	① 協定 (3) 協定 (3) 協定 (3) 協定 (3) 協定 (4)(4) 等めり: なし:市相互利 受入の 区町村 (4)(5) カル (4) かんり (4)(6) かんり (4) かんり (4)(7) かんり (4) かんり (4)(7) かんり (4) かんり				の回答があった場 資務県または市区 ださい。
Q29の回答で選択したものについて、それぞれ回答ください。		1. 都道府県の施策として実施している	市区町村の施策として実施している	その他	⇒①~③のいずれかで、「1」または「2」の回答があった場合はQ31 へお進みください。 ⇒その他の場合(いずれの施策も、都道府県または市区町村として 実施していない場合)はQ43へお進みください。
	6 回答:		7	m	
【相互利用・受入等の実施主体】 ※木売間は 受入等の実施主体】	A the straints 、 X the straints 、 X the straints X the straints X the straints	貴市区町村では、他市区町村からの利用者の相互利用・受入はどのように実	施されていますか。 Q29で回答した協定・規定の内容・種	類ごとに、該当するものをすべて選択ください。	※令和2年11月1日時点で実施しているものについてお答えばさい。
030					

Q31~Q42の設問は、Q30①~③のいずれかで、「1」または「2」の回答があった場合(<u>都道府県または市区町村として、</u> 他市区町村からの利用者の受入に関する<u>協定・規定を設けたうえでの利用者の相互利用・受入を実施している</u>場合)のみ ご回答ください。

Q30でいずれも「3」と回答した場合は、Q43へお進みください。

問No	認問	選択肢
031		(協定あり:相互利用)
	名について、お答えください。	
	※受入のみ実施している市区町村と、 相互利用をしている市区町村に分けて お答えばさい。	
	※都道府県下すべての市区町村で実	(協定あり:受入のみ)
	施している場合は、「●●県すべて」とご 回答ください。	
	※協定なし:市区町村の独自規定での受入のみ実施している場合は、本設間は空欄で結構です。	

2.5.2 (1.1 を) 1.1 (1.1 を) 1	① 協定 ② 協定 等めり:等めり:等めり:相互利 受入の用用 み	 他の市区町村からの利用者の受入にあたり、利用料や費用を市区町村間で精算するルールを定めている(協定によって負担金のルールを定めている場合等) 	2. 他の市区町村からの利用者の受入が あった場合、子ども・子育て支援金の「加算 分」の申請にあたり、受入側の年間延べ利用 児童数に含めるルールを定めている	3. 他市区町村からの利用者について、利 用できる対象者 (自市区町村通園・通勤 等) を限定している → 具体的に	4. 他市区町村からの利用者について、予 約等の際に自市区町村在住者を優先するルールを定めている	5. 他市区町村からの利用者について、利 口 相料金を別に定めている	利用登録を市区町村間で一本化してい □ □	予約・キャンセルを市区町村間で一本化	利用料金を市区町村間で一本化してい □ □ □ □	9. 提供する病児保育の内容について、施 設間で統一できるよう、ルールを定めている	その他	11. 都道府県の施策として実施しているた □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
---	--	--	---	---	---	------------------------------------	-----------------------	--------------------	-----------------------------	--	-----	--

	③ 協定 なし:市 区町村	の独自 規定で 受入				Ī		Ĺ	3								
	② 協定 ③ 等あり: な 受入の 区]	Ţ				孙	س	邢	加	1	
回答ください	① 協定 ② 等あり:等 相互利 st	H H				Ė]	Ť									
Q29の回答で選択したものについて、それぞれ回答ください。			1. 都道府県内のすべての子ども・子育て支援交付金の交付対象施設	市区町村内のすべての子ども・子育て支 で付金の交付対象施設	都道府県内ないしは市区町村内で希望 ったすべての病児保育施設	都道府県が指定した一部の病児保育 B		記した一部の病児保育			7. 都道府県の施策として実施しているため 詳細がわからない		6	病児対応型+病後児対応型	5問型)		
Q29の回答で選択			1. 都道府県内のすべての援交付金の交付対象施設	 市区町村内のすべての援交付金の交付対象施設 	3. 都道府県内ないしは市区町があったすべての病児保育施設	4. 都道府県が指施設	→ 指定理由	 5. 市区町村が指定したー施設 	→ 指定理由	6. その他	7.都道府県の施詳細がわからない	1. 病児対応型	2. 病後児対応型	3. 病児対応型+	4. 非施設型 (訪問型)		
【文人の人] WIGHXの展上の元】 他市区町村からの利用者の受入を実	施する施設はどのように決めていますか。 該当するものをすべて選択してください。	※4,5な選択した場合は指定理由をお教え代さい。	※Q29で回答した協定・規定の内容・ 種類ごとに、該当するものをすべて選択	ください。								【他市区町村からの利用者の受入をしている施設数】	他市区町村からの利用者の受入を実施している施設の数(自市区町村内の	事業所数)を事業類型別にプロ答くだった。	9/10	※協定・規定の内容・種類にかわら ず、利用者の受入をしている施設数を お答え代され。 ※「病児対応型・病後児対応型」は、 子ども・子育て支援交付金を「病児対 応型」「病後児対応型」の両方で受給 にしている施設のみカウント代ださい。	※子ども・子育て支援交付金の交付対象施設についてお答えてだけ。
2												034					

19/28

20/28

	a	
さい。	市区町村内で複数の相互利用・受入に関する協定・規定がある場合、「①協定等あり:相互利用」の施策内容について、 お答え代さい。「②協定あり:受入のみ」と「③協定なし;市の独自規定で受入」のみがあるパターンの場合は、「②協定あ り・等 3.のみ、Jの施等の窓について、おるっください。	
K.	<u>ए</u> <u>@</u>	
6教	路拉	
200	施第	
Ci	100	
0 1 2	1年 17.9	
乳定の	.相	
定·美	550 Days	
0	語い	
4, 4	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	
場合	信服	
120	55場	
Det	Ether:	
規定	施しなり	
当	福福は	
100c	195 213	
25	ACE BODD	
13KI	成以以	
量	番曲:0:1	١
	湖走市 湖定市	
NC,	数の	
5	yet Su.	
D設能	1	
以降の設問について、市区町村内にひとつの協定・規定のみがある場合は、その協定・規定の内容についてお教えください。	市区町村内で複数の相互利用・受入に関する協定・規定がある場合、「①協定等あり:相互利用Jの施策内容について、お答え代さい。「②協定あり:受入のみJと「③協定なし;市の独自規定で受入Jのみがあるパターンの場合は、「③協定は り・等 3 のみ Iの推審的数について、おを3 イドさい	
4	1 10 C	

1. 自市区町村の住民の理解を得ることが難しかった 2. 他市区町村の住民の理解を得ることが難しかった 3. 市区町村内で予算を獲得することが難しかった 7. 他市区町村との調整や協定・規定やルールづくりが難しかった

6. 連携する他市区町村の賛同・協力を得ることが難しかった

4. 病児保育施設の賛同・協力を得ることが難かしかった 5. 病児保育施設内で予算を確保することが難しかった 10. 都道府県の施策として実施しているため詳細がわからない

9. 特になし 8. その他

設問			選択肢	
「開始年」 他市区町村からの利用者の相互利用・受入に関する施策の開始年を西層でお答え代さい。 答え代さい。 ※都道所県の施策として実施している ため、詳細が不明な場合は、空欄として	超		事	
(相互利用・受入のきつかけ)	1. 自市区	玄町村の住	自市区町村の住民からの要望が大きかったから	
TucmのACOCURITICMAがからがATA 者の相互利用・受入に関する施策を実 なまるトラーナンをきっかせもどのトラか?	2.	医型柱の住	他市区町村の住民からの要望が大きかったから	
my as パンタルと ババイをひる バタレンタン とでしたか。 該当するものをすべて選択してばよし	ñ	呆育施設か	病児保育施設からの要望が大きかったから	
(יובטרי)	4. 市区服	町村単独で	市区町村単独で利用者数を確保するのが難しかったから	
	5. 市区服	町村にとって	市区町村にとってもメリットが大きいと感じたから	į
	→ 具体	具体的に		
	6. 国·都	道府県から	国・都道府県からの働きかけがあったから	
	7. 他の市	5区町村か	他の市区町村からの働きかけがあったから	
	8. その他	=		
	9. 特になし	3		
	10. 都道	所県の施	都道府県の施策として実施しているため詳細がわからない	1

19
(

5. システムは活用していない

4. その他

2. 病児保育施設の空き状況の照会・提供

1. 病児保育の事前登録

3. 病児保育の予約・キャンセル

Q41	N B		9 12					042	un 1981 -																
0		Ö																	ō						
1. 利用登録情報の共有・連携が難しい	、空き情報提供や予約・キャンセル情報の共有・連携が難しい	、病児保育の質を担保することが難しい	利用料や費用の精算に手間がかかる	導入後の補助金の申請が頻雑になる	市区町村間の負担(運用コスト等)の公平化が難しい	7. 導入によって利用者が増えることで、満室で予約できないケースが増えている	8. 導入によって利用者が増えることで、病児保育施設の運営面での負担になっている	9. 導入によって利用者が増えても、病児保育施設の収入向上 に直結せず、病児保育施設側の刈ットが少ない	10. その他	11. 特になし	12. <i>わ</i> からない		利用者の利便性が向上した	病児保育施設を利用したくても利用できない人が減った	病児保育施設の利用者数が増加した	. 病児保育施設の利用者数が安定した (日による変動が減っ)	登録・予約管理・キャンセル作業の負担が減った	病児保育施設でのスタッフの配置がしやすくなった	病児保育施設の収益向上につながった	. 市区町村における病児保育施設の稼働率向上につながうた	市区町村間の負担が公平化された	10. その他	11. 特になし	12. <i>わからない</i>	
	世代 (1 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元									相互利用・受入の効果】	1. 他市区町村からの利用者の相互利用・	受入に関する施策を実施することでどの 2. ような効果があったと照いますか。該当す	るものをすべて選択してください。3.	4.	ស់	ý	7.	ι κό	6	10	1 = 1	12			
039												040	·												

1. 今後、より多くの他市区町村と相互利用ができるようにしたい

[今後の広域連携の推進意向]

2. 今後、他市区町村からの利用者の受入をさらに進めたい 3. 現在実施している相互利用・受入を同じ内容・規模で維持し

4. 他市区町村からの相互利用・受入をやめたい

ていきたい

今後、市区町村として病児保育施設の 広域連携をどのようにすすめていきたいと 2. 思いますか。該当するものをすべて選択 3. してください。 また、相互利用・受入をやめたい場合 ては、理由も併せてお教えください。 4. → 理由 5. その他

わからない

貴市区町村のHP等で詳細情報を記載しているものがあれば、URLを記載ください。

【関連資料】

⇒回答後、Q45へお進みください。

Q43~Q44-2の歌問は、<u>鬱道府県または市区町村として</u>、他市区町村からの利用者の受入に関する協定・規定を設けた うえでの利用者の<u>組互利用・受入を実施していない場合</u>(Q28で「2」またはQ29で「4」またはQ30でいずれも「3」と回答し た場合)のみご回答ください。

都道府県または市区町村として、他市区町村からの利用者の受入に関する協定・規定を設けたうえての利用者の相互利用・ 受入を実施している場合は、Q45へお進みだださい。

(相互) (相互) (相互) (相互) (相互) (相互) (相互) (相互)	(相互利用・受入を実施していない理用) 由】 市区町村として、他市区町村からの利用者の受入に関する協定・規定を設けたうえでの利用者の相互利用・受入等を実施していない理由は何ですか。該当するものをすべて選択してください。	1. 利用者からのニーズが特にないから		
市区囲 用者の たうえで を実施 当する。	1村として、他市区町村からの利)受入に関する協定・規定を設け での利用者の相互利用・受入等 眨していない埋由は何ですか。該 むのをすべて選択してください。		sups	
た た を 実 を 当 す る が ま が る に う で う で う で う で う で う で う で る が ら が ら が ら が ら が ら が ら が ら が ら が ら が	での利用者の相互のできません。 での利用者の相互の相互のはできた。 むていない理由は何ですか。該 たのをすべて選択してください。	2. 病児保育施設からのニーズが特にないから	が特にないから	
 	らものをすべて選択してください。	3. 具体的にどのような効果があるのか分からないから	5るのか分からないから	
		4. 予算が確保できないから		
		5. 他の市区町村の協力を得ることが難しいから	5ことが難しいから	
		6. 病児保育施設の協力を得ることが難しいから	ることが難しいから	
		7. 協定金の設定、加算ルールの設定等費用の精算・負担の公平化が難しいから	協定金の設定、加算ルールの設定等の、導入後の利用料や 10括章・負担の公平化が難し、から	
		8. すでに定員が過剰気味で、イ格がないから	すでに定員が過剰気味で、他市区町村からの受入を行う余 (ないから	
		 すでに病児保育施設独自で ルールづけをするのが難しいから 	すでに病児保育施設独自で受入をしており、市区町村として ルづけをするのが難しいから	
		10. その他		
		11. 特になし		
		12. <i>わか</i> らない		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	【今後の市区町村としての連携実施意向】	لفعار		
今後、 5の利 7いさば ひとつ道	今後、市区町村として、他市区町村からの利用者の相互利用・受入等を進めていきたいと思いますか。該当するものを ひとう選択ださい。	1. 今後数年以内に導入予定 2. 具体的な導入予定はない 3. 今後も導入する予定はない	今後数年以内に導入予定 具体的な導入予定はないが、取り組んでいきたい 今後も導入する予定はない	
		4. その他 → 5. わからない		
		⇒「1」「2」と回答した場合(⇒「1」「2」と回答した場合はQ44-2へお進みください。	
		⇒「1」「2」以外の回答の場	⇒「1」「2」以外の回答の場合はQ45へお進みください。	

	※本設問は、導入を検討している場合	1, 他市区町村	1. 他市区町村と相互利用ができるようこしたい	
	(Q44-1で「1」または「2」と回答した場合) のみ回答ください。 違入を検討して	2. 他市区町村	2. 他市区町村からの利用者の受入ができるようにしたい	
	コゲンが口口がよう。 いない場合(Q44-1で「1」「2」以外で 同答「 4号へ) は OMEL 共選がます	3. その他		
	[1]°	4. ph5ttn		
	今後、市区町村として、具体的に検討 したい広域重携の内容はどのようなもの ですか。該当するものをひとつ選択化さ い。			
1	②-4.病児保育のICT化推	€·広域連	病児保育のICT化推進・広域連携促進についてのご意見等	П
园No	設問		選択肢	
045	【ICT化、広域連携促進へのご意見】 病児保育のICT化、広域連携促進に フいてご意見・ご提言等ございましたら、 自由にお書きださい。			

[パート3]病児保育事業を実施していない市区町村対象

③-1. 病児保育事業を実施していない場合の状況(他市区町村の病児保育施設の利用について等) ※[バート③]の設問(Q46~Q53)は、Q4で「2. 自市区町村では病児保育事業を実施していない」と回答した市区町村のみお答えください。 Q4で「1.1 自市区町村で病児保育事業を実施している」または「3.4 他の市区町村と合同で病児保育事業を実施している」と回答した市区町村は、【パート②】のみて回答代さい。

										-			
選択肢	自市区町村の住民からのニーズが特にないから	自市区町村内に病児保育を実施できる事業所がないから	具体的にどのような効果があるのか分からないから	予算が確保できないから	5. 子ども・子育て交付金の実施要件にあわせるのが難しく、市区町村の独自事業で病児保育事業を実施しているから	 自市区町村内に、企業主導型の施設があり、ニーズを補えているから 	その他	特にない	わからない	44 T-34.1 ~ 7 + CH 10.2 \$445.5 CH 10.3 \$4.5 CH 10.	1. 他中区町村の柄汽体目施設を利用するCCJ1小能 2. 他市区町村の病児保育施設を利用するCとはできない	⇒「1」と回答した場合はQ48へお進みください。	⇒「2」と回答した場合はQ51へお進み代さい。
네	【自市区町村で病児保育事業を実施 していない理由】	自市区町村で病児保育事業を実施し 2. アルガル甲由について 該当するものを	すべて選択してください。 3.	4	区 国		7.	κ.	ő	【他市区町村の病児保育施設利用可否】 否】 自市区町村の住民が、他市区町村の	Mがあるでは、このでは、このでは、このである。 すか。	※利用についての協定を締結している場合の他、協定は特に設けていないが	目市区町村の住民が他市区町村の病児保育施設を利用することが可能になっている場合も1.1.1でご回答(ださい)
同No	046									047			

277

Q48~Q50は、<u>他市区町村の病児保育施設を利用することが可能</u>な場合(Q47で「1」と回答した場合)、以下を回答く ださい。

他市区町村の病児保育施設を利用することができない場合(Q47で「2」と回答した場合)はQ51へお進みください。

選択肢	利用についての協定を締結している市区町村		利用についての協定は特に設けていないが病児保育施設の利用が可能な市区町村		協定なしで利用が可能になっている背景・課題	
副松豐	[自市区町村の住民が利用できる市区 利] 町村名]	自市区町村の住民が病児保育施設を 利用できる市区町村名をお答え代さ い。	※協定を締結している市区町村と協定 はないが利用可能な市区町村に分けて 利用につい お答えださい	※協定はないが利用可能な市区町村 がある場合は、協定なしで利用が可能 になっている背景・課題をお教えぐださ い。	※都道府県下すべての市区町村で実協い施している場合は、「● 県すべて」とご回答ください。	
問No	048					

25/28

28/28

		Î										
1. 自市区町村の住民からの要望が大きかったから	自市区町村単独で利用者数を確保するのが難しかったから	いこのかったがん かんよう かんしょ かんしん (1) (対はどのようがない かんしょう (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		国・都道府県からの働きかけがあったから	他の市区町村からの働きかけがあったから	他市区町村の病児保育施設からの働きかけがあったから				10. 協定・規定等は定めていない		
自市区町村の		市区町村にと	→ 具体的に	国·都道府県			その他	特になし	9. <i>わからない</i>	. 協定·規定		
	設を利用 2.	当するもの 3.	1	4	5.	9	7.	8	6	10	るうえでの うえでの すか。自	±(1)°
【他市区町村が利用できるように規定 等を定めたきっかけ】	他の市区町村の病児保育施設を利用できるように放定・損定等を定めたまっか	けはどのようなことでしたか。 ますがす、過れにアイルが。 カナバナ、過れにアイボナン・	を9人に選択して公さらい。								【他市区町村との連携を進めるうえでの 雞しさ】 他市区町村との連携を進めるうえでの 課題・難しさはどのようなことですか。自 田にお書き代さい。	⇒回答後、Q53へお進みください。
049											050	

IIINo		選択肢	
051	【他市区町村との連携を実施していない 理由】	(他市区町村との連携を実施していない) 1. 自市区町村の住民からのニーズが特にないから四申1]	
	病児保育の利用者の受入について、他 2. 市区町村との連携を実施していかい神	2. 具体的にどのような効果があるのか分からないから	
	_	3. 予算が確保できないから	
		4. 受入れてくれる市区町村を探すことが難しいから	
		 受け入れてくれる病児保育施設の協力を得ることが難しいから 	
		6. 協定金の設定、加算ルールの設定等の、導入後の利用料や 費用の精算・負担の公平化が難しいから	
		7. その他	
		8. 特になし	
		9. わからない	
052	【他市区町村との連携をするうえでの難しさ】 他も】 他市区町村と連携を検討・開始するう えでの課題、難しさはどのようなことです か。自由にお書きください。		
	⇒回答後、Q53へお進みください。		

Q51~Q52は、<u>他市区町村の病児保育施設を利用することができない場合</u>(Q47で「2」と回答した場合)ご回答くださ い。

他市区町村の病児保育施設を利用することが可能な場合(Q47で「1」と回答した場合)はQ53へお進みください。

③-2.病児保育のICT化推進・広域連携促進についてのご意見等	選択肢	
2. 病児保育のICT化推進	留器	【ICT化、広域連携促進へのご意見】 病児保育のICT化、広域連携促進に ついてご意見・ご提言等ございましたら、 自由にお書きください。
3-2	BINO	Q53

病児保育事業を実施していない市区町村の皆様へのご質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

1

その他

3. 保育所·認定2ども園

1. 診療所

2. 病院

児童養護施設

再

9

乳児院

4

加に休月事業にありるIC 16又の仏処理境に判9の	ONE	設開
アンケート調査:施設向け調査票	V 1	[所在地] 貴施設が所在する都道府県・市区町村 ネデシスイださい.
	92	[運営主体]
		貴施設の運営は公営ですか。または、民 ヴァオル 民党の担合 は 1 投み式ベラ

選択肢

•	但容的
繰	
対の	THE
絗	+
本調	WHEN THE
•	ĸ

を設のうち、子ども・子育て交付金の算定上、病児対応型・病後児対応型・非施設型を実施されていふ施 設を対象にしています。体調不良児対応型のみを実施している施設については、対象外となりますので回答不要です

◆回答時点について◆

本調査は特に指定のない限り、令和2年11月1日時点の状況でお答えください。

◆用語の定義◆

本調査では、以下の定義に従ってご回答ください。

上(オンライン上)での事前登録、空き状況の照会/空き情報の提供、予約申込/予約の完了、キャンセル申込/キャンセルの 至るまでに利用するシステム、または、施設が利用者の受け入れを完了するまでに利用するシステムとします。具体的には、システム 「予約・キャンセル等に係るシステム」のことを指します。「 予約・キャンセル等に係るシステム」の範囲は、利用者が病児保育の利用に ■ICT化:本調査では、ICTとは、病児保育において課題とされている空き状況の確認や予約・キャンセル業務の改善に関わる 完了の機能のいずれかが含まれるシステムを想定しています。

⇒05~ ⇒05[^] ⇒05~

1. 病児対応型

1

7. その他

6. 個人

4. 特定非営利法人·認定特定非営利活動法人

5. 株式会社

3. 社会福祉法人

2. 医療法人

1. 公営

ください。

市区町村 都道府県

2. 病後児 病児

F施設型(訪問型)を実施している場

【非施設型(訪問型)の場合の、受入

49

児童

kるものはどれですか。あてはまるものを全

一躍んでください。

施設類型

65

、ます。貴施設の受入児童としてあては 今(03で4を選択した場合)にお伺い

病児保育事業が行われている施設の施

設タイプはどれですか。

非施設型(訪問型)⇒04小

体調不良児対応型

2. 病後児対応型

付金の算定においてあてはまる事業類型

はどれですか。あてはまるものを全て選ん

でください。

貴施設において、子ども・子育て支援交

[事業類型]

63

また、ICT化とは、事前登録、空き情報照会・提供、予約・キャンセル管理等を可能とするシステム導入のことを指します。

村と病児保育事業が所在する市区町村間において、利用者の受入(または、相互利用)に関する規定が設けられていることを指 ■広域連携:本調査では、広域連携とは、利用者が居住する市区町村外の病児保育事業を利用する際に、居住する市区町

◆ご回答方法·期限◆

調査票に回答をご入力いださましたら、**令和3年1月18日(月)までに、三菱UFJリサーチ&コンサルティング調査事務局宛**

|**) に直接メールで**返送ください。

♦お問い合わせ先◆

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

病児保育事業におけるICT化及び広域連携に関するアンケート調査 事務局(共生・社会政策部)

90	【開設年月】 病児保育事業の開始年月をお答え(だ さい。	西暦 年 月	Ö	012
67	「定員」 病児保育事業の利用定員数をお答えく ださい。 ※定員を設けていない場合は、「0」とご ココイギュ・	\ 		
	…ハハムとい。 ※交付金算定上、複数の事業類型に 該当する場合は、一度に預かることがで きる最大の人数をご回答ください。		Ö	Q13
90	【対象年齢】 病児保育事業の対象となる子どもの年 齢をお答えください。	最低月齡 歲 n月 最高年齡 歳	Ö	Q14
60	【利用実績】 2019年度の利用実施についてお伺いします。次の項目について、2019年度の 延べ人数をご回答代さい。 ※あてはまる人数が0の場合は、「0」とご 記入ください。 ※2019年度途中または、2020年度よ り開設している場合は、回答不要です。	延べ利用児童数 人 延べキャンセル数 人 延べ満室断0数 人		
Q9-1	【開室日数】 2019年度の年間開室日数をお答えだ さい。 ※2019年度途中または、2020年度よ り開設している場合は、回答不要です。			
Q10	【利用料金】 市区町村内の利用者が病児保育を利用する際の利用料金をお答えください。 ※1~2について、設定していない料金については、「0」とご記入ください。 ※「3.その他」の料金設定がある場合は、料金の内容(延長料金など)とその金額をご記入ください。	1. 1日当たりの利用料金 円 2. 1時間当たりの利用料金 円 3. その他 円		
011	【料金設定】 市区町村内の利用者が利用する際の利 用料金は、都道府県や市区町村など自 治体が定められていますか。施設が定め ていますか。	 自治体が定めている 施設が定めている 自治体が定めた利用料に加え、施設が独自で上乗せ分の利用料を定めている 		

012	Q12 【キャンセル料】 貴施設における病児保育事業において、	
	キャンセル料を設定していますか。設定していますか。	1. 設定していない
	ている場面は、この <u>地</u> 館でこむ人とこ	2. 無断キャンセルの場合にキャンセル料が発生する
))	3. すべてのキャンセルにキャンセル料が発生する
		4. その他 →
Q13	[事前登録] 堀児保育の利用にあたり 事前容録が	
	必要ですか。	1. 事前登録は必要
		2. 事前登録加不要
Q14		
	文いらいのチャッジタイニノンとしてのてはまるものを選んでください。	- 11 / 1 lbb + 7 / 2 m Lb / 2 / 2 m
		1. 即日までの予約を受け付ける 2. 当日も予約を受け付ける

2. 予約やキャンセル等に関わるICT化の状況

					⇒ Q23^					
選択肢	事前登録	空き情報の照会/提供	予約申請 / 予約完了	キャンセル申請/キャンセル完了	 5. いずれもない ⇒ (
設問	[ICT化の有無] 予約やキャンセル等について、利用者が 1.	/等について、利用者が テムの導入状況について (のような機能を持ったシ いますか。都道所県や テムを導入し、そのシステ が場合を含めてお答えだ すべて選んでください。								
BNO	015									

Q15で1~4のいずれかを選択した場合にお伺いします。Q15で5を選択した場合は、Q23へお進みください。

破	 施設独自 市区町村 都道府県 わからない 					補助金事業名称
選択肢		1. 事前登録	2. 空き情報の照会/提供	3. 予約申請/予約完了	4. キャンセル申請/キャンセル完了	福助金を利用した → 2. 補助金を利用しなかった
国 從	【ICT化の実施主体】 前間でお答えいただいた予約やキャンセ ルに係るシステムについて、導入した主体 はだれですか。導入しているシステムにつ いて、それぞれあてはまるものを1つ選ん	※導入していないシステムについては回 な不亜です	「システム導入の財源」 Q16でいずれかのシステムについて、 「1. 施設独自」と回答している場合にお 何います。「1. 施設独自」がない場合 は、Q19へお進み代さい。 システムの導入にあたり国や自治体の補 助金を利用しましたか。利用した場合は 具体的な補助金事業の名称をご記入く ださい。			
ON留	Q16					917

1. 自治体から提案があったため	算入の必要性やメリットを理解していたため	すでに導入している施設の事例を知ったため	他の施設から紹介があったため	5. システム事業者から紹介があったため			自治体が全て負担している 自治体と施設が負担している 施設(複数の施設)が負担している	
L. 自治体办	2. システム導	3. すでに導、	4. 他の施設	5. システム事	6. その他	7. わからない	1. 自治体2. 自治体3. 施設(4. その他)	5. わからない
【経緯・理由】 Q16でいずれかのシステムについて、	[1. 施設独自上回答している場合にお 2. システム導入の必要性や刈りを理解していたため 高小 まま・1 施設独自 げかい場合	, k					(システムのランニングコスト負担) 民営の場合 (Q2で2~7を選択した場合) で、かつ、Q16でいずれかのシステムについて、「2、市区町村」または「3、都道府県」と回答している場合にお伺いします。	れが負担していますか。
018							Q19	

$Q20 \sim Q22$ は、導入している予約やキャンセル等に係るシステムについてお伺いします。 導入しているシステムが複数ある場合には、以下の案内に従いご回答ください。

[公営の場合]

・Q16にて、「2. 市区町村」と回答したシステムがある場合は、「2. 市区町村」が導入したシステムについてご回答ください。 ・Q16にて、「2. 市区町村」と回答したシステムがない場合は、「3. 都道府県」が導入したシステムについてご回答ください。

[民営の場合]

・Q16にて、「1. 施設独自」と回答したシステムがある場合は、「1. 施設独自」と回答したシステムについてご回答ください。
・Q16にて、「1. 施設独自」と回答したシステムがない場合は、「2. 市区町村」が導入したシステムについて「回答ください。
「2. 市区町村」が導入したシステムもない場合は、「3. 都道府県」についてご回答ください。
・Q16にて、すべてについて「4. わからない」と回答した場合、導入しているシステム全体を踏まえてご回答ください。

選択肢			ルが減った	(満室により) 予約を断ることが減った	当日の予約が減った	利用者数が増えた	(電話窓口対応など) 予約・キャンセル業務が簡易になった			T n	
設問	[システム参照情報] 導入している予約やキャンセルに係るシス 名称 ニ・サル レッカのなか、シュニ・サ レ	アムドリーにんの右がい、システム・リーと スのURLをご記入ください。 URL	[ICTのメリット] 予約やキャンヤルに係るシステ人のメリット	2.	ю	4. 利用者	5. (電影	6. その他	7. 特にない	8. わからない	【ICTのメリット(自由記述)】 予約やキャンセルに係るシステムのメリット エンに感じることについて、自由にご記入く
BINo BINO	Q20 [5ス 導入	7.01	Q21 [ICT 系約	202 24.0	9						Q22 [ICTの 予約や として原

●システムを導入している場合(Q15で1~4を選択した場合)は、システムに関する設問は以上になります。Q30へお進みください。

●システムを導入していない場合(Q15で5を選択した場合)は、Q23~Q29にお答えください。

+tX												
選択肢		1. ある 2. ない 3. わからない		1. ある 2. ない 3. わからない	1. キャンセルが減る	2. (満室により) 予約を断ることが減る	3. 当日の予約が減る	4. 利用者数が増える	. 予約・キャンセル業務の負担が減る	6. その他	7. 特にない	8. <i>わからない</i>
設間	[これまでの検討状況] これまでに、施設として、予約やキャンク	ルに関するシステムの導入を検討したごと がありますか。	[調整状況] ごれまでに、予約やキャンセルに関するシ	ステムの導入について、市区町村または 都道所県の担当部局と相談や協議をし たことがもりますか。	【ICTへの期待】 子約やキャンセルに係るシステムを導入し		_	4	ហំ	9	2	8
BBNo	023		924		025							

Q30から始まる「3. 市区町村外の利用者の受入と広域連携について」は全ての方にお伺いします。

9/13

10/13

1. 導入コストの負担
【ICTへの期待・導入課題(自由記述)】 予約やキャンセルに係るシステムに期待するア・システムに連合にあるディー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

3. 市区町村外の利用者の受入と広域連携ついて

「3.市区町村外の利用者の受入と広域連携について」では、市区町村外の利用者の利用に関する規定や受入実態について お伺いいたします。関連して、市区町村間で協定を締結するなどして当該市区町村間の利用に関する規程を定める、広域連携 に関わる。実施をお伺い、14・1ます

に関わる実態をお伺いいたします。 ■広域連携:利用者が居住する市区町村外の保育事業を利用する際に、居住する市区町村と病児保育事業が所在する市区町村間において、利用者の受入(または、相互利用)に関する規定が設けられていることを指します。 るかどうか」などと読み替えのうえ、ご回答ください。

BINO	設問	選択肢	
030	【他の市区町村からの利用者に関する規 定の有無】		
	貴施設では、市区町村外の利用者の受け入れに関する規定がありますか。自治体が決めている規定を含めてお答えください。	1. ある ⇒Q31^ 2. ない ⇒Q35^	
Q31~(事。 市区町	234は市区町村外の利用者の受け入れに 34の利用者の受け入れに関する規定がな	Q31~Q34は市区町村外の利用者の受け入れに関する規定がある場合(Q30で「1.ある」と回答した場合)にお伺いします。 す。 市区町村外の利用者の受け入れに関する規定がない場合(Q30で「2.ない」と回答した場合)は、Q35へお進みください。	Jいしま ざさい。
BINO	部次周	選択肢	
Q31	【他の市区町村からの利用者に関する規 定の根拠】	[他の市区町村からの利用者に関する規 1. 広域連携によって決められた規定 ⇒Q33へ この根拠1	
7.	市区町村外の利用者への受入に関する 規定はどのように決められていますか。あ	2. 広域連携によらない規定、または、広域連携とは別に定められ 市区町村外の利用者への受入に関する た規定 (施設独自や市区町村単独で決めている規定など) 規定はどのように決められていますか。あ	
	てはまるものをすべて選んでください。	3. <i>1011</i> 54U →036^	

する規	J表 1. 都道府県が決めている 広域連 2. 市区町村が決めている 主体 4. 力からない	1. 広域連携によ 2. 広域連携によ 2. 広域連携によ 52. 広域連携によ 532	%Act. 1. 利用対象が異なる	となる 2. 事前の登録方法が異なる	方法 3. 予約の方法が異なる	33A規 4. キャンセルの方法が異なる 🗆	 いずれも同じ 	6. <i>thister</i>	1, 1日当た 2, 1時間当 1, 1日当た 2, 1時間当 1, 1日当た 2, 1時間当 2, 1時間当 2, 1時間当 2, 1時間当 2, 2, 3, 3, 3, 3, 4, 3, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4, 4,	30文 また 1. 広域連携による受入	現定に 2. 広域連携によらない規 ハ(こひ) 字 ±++
Q32 【他の市区町村からの利用者に関する規定の設定主体】	Q31で2を選択した場合にお伺いします。 す。 広域連携ではない規定、または、広域連携とは別に定められた規定は、どの主体 が決めていますか。	Q33 【他の市区町村からの利用者に関する規 定の差別化】 Q31でご回答いただいた規定の根拠別 にお伺いします。「1.広域連携による受 入」「2.広域連携によるない規定、また	は、広場里塔にも別にためられた場よに というち、実施しているものについ 1. 利用対象が異なる	(お合えくたさい。 市区町村外利用者の場合、対象となる	子どもの年齢や予約・キャンセルの方法は、貴施設のある市区町村に居住する	利用者の場合と異なりますか。異なる規定について、あてはまるものをすべて選ん	でください。		Q34 【他の市区町村からの利用者に関する料金の差別化】 Q31でこ回答いただいた規定の根拠別	にわらいひまり。11.1499年時による文入172.1左域連携によらない規定、また	は、広域連携とは別に定められた規定による受入」のうち、実施しているものについ

Q35は市区町村外の利用者の受け入れに関する規定がない場合(Q30で「2. ない」と回答した場合)にお答えください。 市区町村外の利用者の受け入れに関する規定がある場合(Q30で「1. ある」と回答した場合)はQ36へお進みください。

BNO	問经	選択肢
035	【規定の必要性】 他の市区町村に居住する利用者の受け	
	入れについて、利用対象者や料金設定	
	などの規定が必要だと思いますか。	1. そう思う
		2. ややそう思う
		3. あまりそう思わない
		4. そう思わない
		5. わからない

36~Q38は、Q30でお答えになった規定の有無に関わらず、全ての方にお伺いします。

	平 (<u> </u>) 数											
				- {	₩ #	原え	Ų #	8 N	<u>ā</u> 6	F (1	I —	>		
選択肢	1. 受け入れ実績がある	2. 受け入れ実績はない	3. わからない											
					1. 広域連携による受入		 広域連携によらない規 	定、または、広域連携とは別	に定められた規定による受入	3. 特に規定がない場合、お	よび、根拠となる規定が不明	の場合		
設問	【他の市区町村からの利用者の受入実態】		貴施設では、2019年度中に、他の市で町は10円は15年	とがありますか。受け入れていたことがある	場合には、2019年度に他の市区町村 1. 広域連携による受入	から受け入れた利用者数をご記入くださ	61,0	※2019年度途中または、2020年度よ 定、または、広域連携とは別	り開設している場合は、回答不要です。	※受入の根拠となる規定別にご回答(だ 3. 特に規定がない場合、お	けい。	※利用者数が0の場合は「0」とご入力く の場合	ださい。 不明の場合は [9999]とご入力く	だない。
eNe	036													

に定められた規定による受入

他の市区町村からの利用について設定している利用料金をご記入ください。

	П		П	I			感じること
1. 施設が被る費用の負担	2. 利用料が高くなってしまうこと	3. 予約お断りやキャンセルが多いこと	4. その他	5. Dhean	6. 特にない	広域連携についてメリットと感じること	他の市区町村に居住する利用者の受け入れについて、課題に感じること
【他の市区町村からの利用者の受入に 関する課題】	村に居住する利用者の受け、理解に感じるアイルを	947	٥			【広域連携のメリット/他の市区町村の利用者の受入に関する課題(自由記	述)】 市区町村間の連携についてメリットと感じ ることや、他の市区町村に居住する利用 者の受け入れについて、課題に感じること について自由にご記入ください。
037						038	

調査名[病児保育事業におけるICT化及び広域連携に関するアンケート調査【都道府県】]

		地域ブロ	ック						
		全体	北海道· 東北	関東	中部	関西	中国・四国	九州・沖 縄	無回答
	n	45	6	7	9	7	8	8	0
L	%	100.0%	13.3%	15.6%	20.0%	15.6%	17.8%	17.8%	0.0%

	Q2 病児保	具育の広域			
	全体	が主導の うえ、病 児保育の	は、病児 保育の広 域連携は	その他	無回答
n	45	6	31	8	0
%	100.0%	13.3%	68.9%	17.8%	0.0%

Ī		Q3⑦ 広域	遠連携の対	象となる市	万区町村の	選定方法		
		全体		都道府県 が指定し た一部の 市区町村	内で希望 があった		無回答	非該当
I	n	6	2	0	3	1	0	39
L	%	100.0%	33.3%	0.0%	50.0%	16.7%	0.0%	

	Q3⑧ 広垣	Q3® 広域連携の対象となる市区町村間の協定締結状況								
	全体	都道府県 所村と が村を締結 している	村間で協 定を締結		特に協定 は締結し ていない	無回答	非該当	累計		
n	6	0	5	1	0	0	39	6		
%	100.0%	0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%		100.0		

参考資料4:都道府県アンケート単純集計表

調査名「病児保育事業におけるICT化及び広域連携に関するアンケート調査【都道府県】〕

		#未にわり					1		
	Q3⑩ 広垣	遠連携を実	施する市区	区町村間で	の、病児保	育に関す	るルールの統	一状況	
	全体	利用登録 の方法を 統一した			その他	特に統一 したもの はない	無回答	非該当	累計
n	6	1	1	2	2	2	0	39	8
%	100.0%	16. 7%	16. 7%	33.3%	33. 3%	33.3%	0.0%		133. 3

	Q3① 広垣	は連携を実	施する市区	区町村間で	の、受け入	、れ基準の	統一状況
	全体	自村者的入とて下 医在優受るないといい こっぱん かいしゃいいん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん か	平等に受 け入れる ことと	その他	特に統け、本では、おいまでは、おいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	無回答	非該当
n	6	0	2	1	3	0	39
%	100.0%	0.0%	33.3%	16.7%	50.0%	0.0%	

調査名[病児保育事業におけるICT化及び広域連携に関するアンケート調査【都道府県】]

	Q4 今後疖	見保育の	広域連携を	を進める予	·定			
	全体		具体的な 実な 取 い が ん が れ た い と た い た い た い た い た い た い た い た い た		その他	わからない	無回答	非該当
n	39	2	5	14	13	5	0	6
%	100.0%	5.1%	12.8%	35.9%	33.3%	12.8%	0.0%	

	Q6 病児保	と育につい	. –		
	全体	が主導の うえ、病	は、病児 保育に係 るシステムは	その他	無回答
n	45	1	43	1	0
%	100.0%	2. 2%	95.6%	2. 2%	0.0%

	Q7 ④ システ							
	全体	病児保育 の事前登 録	施設の空	病児保育の利用予約・キャンセル	その他	無回答	非該当	累計
n	1	1	1	0	0	0	44	2
%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		200.0

	Q8 今後疖	見保育に ∕	係るシステム導	算入を進め	る予定			
	全体	入予定		入する予		わからな い	無回答	非該当
n	44	3	4	16	9	12	0	1
%	100.0%	6.8%	9.1%	36.4%	20.5%	27.3%	0.0%	

調査名 [病児保育事業におけるICT化及び広域連携に関するアンケート調査【都道府県】]

		存県独自σ		
	父付金・좪 有無	前助金の制	度や上乗り	せ文給の
	全体	都独児設付助度せあ府で育の・の上給場病施交補制乗が	_	無回答
n	45	10	35	C
%	100.0%	22. 2%	77.8%	0.0%

調査名[病児保育事業におけるICT化及び広域連携に関するアンケート調査【市区町村】]

		地域							
		全体	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中国・四 国	九州·沖縄	無回答
	n	1031	212	204	205	115	141	154	0
L	%	100.0%	20.6%	19.8%	19.9%	11. 2%	13.7%	14.9%	0.0%

	都道府県																
	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県
n %	1031 100. 0%	94 9. 1%	23 2. 2%					21 2. 0%	22 2. 1%				29 2. 8%		24 2. 3%		

	都道府県																
	全体	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
n	1031	13	13	19	38	28	3 22	38	15	7	13	26	27	10	17	16	13
%	100.0%	1.3%	1.3%	1.8%	3. 7%	2.7%	2.1%	3.7%	1.5%	0.7%	1.3%	2.5%	2.6%	1.0%	1.6%	1.6%	1.3%

	都道府県																
	全体	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答
n	1031	14	18	14	17	12		20	39	14	14	28	13	11	22	13	0
%	100.0%	1.4%	1. 7%	1.4%	1.6%	1.2%	1.6%	1.9%	3.8%	1.4%	1.4%	2.7%	1.3%	1.1%	2.1%	1.3%	0.0%

	Q1. 市区町	「村種別						
	全体	政令指定 都市	特別区	中核市	一般市	町	村	無回答
n	1031	15	20	55	502	378	61	0
%	100.0%	1.5%	1.9%	5.3%	48.7%	36. 7%	5.9%	0.0%

		Q2. 人口	(6区分)						
		全体	5,000人 未満	5,000人 以上~ 1万人未 満	1万人以 上~ 5万人未 満	5万人以 上~ 10万人未 満	上~20万	20万人以 上	無回答
I	n	1031	108	112	404	171	117	110	9
L	%	100.0%	10.5%	10.9%	39. 2%	16.6%	11.3%	10.7%	0.9%

	Q3.5歳以	下人口(7	区分)						
	全体	500人未 満	1,000人 未満	1,000人 以上~ 2,000人 未満	以上~	以上~	6,000人 以上~ 8,000人 未満	8,000人以上	無回答
n %	1031 100. 0%	290 28. 1%		168 16. 3%	164 15. 9%	83 8. 1%	42 4. 1%	123 11. 9%	12 1. 2%

	Q4. 病児保	皇育事業の	実施状況		
	全体	村で病児 保育事業	他町同保をて市と病事施る	村では病 児保育事	無回答
n	1031	580	130	321	0
%	100.0%	56.3%	12.6%	31.1%	0.0%

ľ		Q5-1. 事業	美所数:病児	見対応型				
		全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当
	n	618	240	85	36	84	173	413
L	%	100.0%	38.8%	13.8%	5.8%	13.6%	28.0%	

Ī		Q5-2. 事業	美所数:病後	後児対応型				
		全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当
	n	618	189	71	16	97	245	413
L	%	100.0%	30.6%	11.5%	2.6%	15. 7%	39.6%	

	Q5-3. 事業	美所数:病児	見対応型+タ	病後児対応	型		
	全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当
n	618	86	19	10	182	321	413
%	100.0%	13.9%	3. 1%	1.6%	29.4%	51.9%	

	Q5-4. 事業	纟所数:非加	也設型				
	全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当
n	618	5	0	0	212	401	413
%	100.0%	0.8%	0.0%	0.0%	34. 3%	64.9%	

	Q6. ICT化	の実施主体	Ż					
	全体	児保育に 係るシス	とし保育と と保育と となる となる とずる とずる とずる とずる とずる とずる とずる とがなる とがなる はなる とがなる とがなる とがなる とがなる とがなる とがなる とがなる。 とがなる とがなる。 とがな。 とがな。 とがな。 とがな。 とがな。 とがな。 とがな。 とがものもでもがものもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも		特にそう したもん は導入し ていない	無回答	非該当	累計
n	618	12	9	53	544	2	413	620
%	100.0%	1.9%	1.5%	8.6%	88.0%	0.3%		100.3

	Q7. システ	「ムによる	施設間の過	車携					
	全体	者が施き確約と情報の報やすが	を使っ て、病児 保育施設 が、他の	内のなめテ使携というでは、ないでは、からないでは、いったのののが、なったののでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは	内のあシを予入に施るス使約の複設がテっき調数が、ムた	入したシ ステムが、詳 細がわか らない		非該当	累計
n	21	16	0	3	2	0	0	1010	21
%	100.0%	76. 2%	0.0%	14. 3%	9.5%	0.0%	0.0%		100.0

	Q8(1)~(3)	8①~③. システムの内容										
	全体	病児保育 の事前登 録	施設の空		その他	無回答	非該当	累計				
n	33	19	20	5	0	0	3060	44				
%	100.0	57.6	60.6	15. 2	0.0	0.0		133. 3				

	(17) Q9(Î	(17) Q9①~③. システムの導入主体											
	全体	として導	市区町村 としてい る		非該当								
n	33	24	9	0	3060								
%	100.0	72.7	27.3	0.0									

	(18) Q10	①~③. シ	ステム導力	人の対象施	一設の選定	方法					
	全体	内のすべてもで子育 て支援交付金の交	市内でもて付付設町す子育交の多子援の象	ないしは 市区で希って があって すべての	が指定した一部原保育施設	が指定し た一部の		都と入スた細らのためがない。		非該当	累計
n	33	22	6	0	0	0	26	0	1	3060	55
%	100.0	66. 7	18. 2	0.0	0.0	0.0	78.8	0.0	3. 0		166. 7

	Q11①~3	Q11①~③1. システム導入事業所数_病児対応型												
	全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当							
n %	33 100. 0		2 6. 1	1 3. 0	1 3. 0	14 42. 4	3060							

Î		Q11①~③	Q11①~③2. システム導入事業所数_病後児対応型												
		全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当							
	n	33	10	2	0	4	17	3060							
	%	100.0	30.3	6. 1	0.0	12. 1	51. 5								

	Q11①~@	11①~③3. システム導入事業所数_病児対応型+病後児対応型											
	全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当						
n %	33 100. 0	3 9. 1	0.0	3 9. 1	3 9. 1	24 72. 7	3060						

ľ		Q11(1)~(3)11①~③4. システム導入事業所数_非施設型											
		全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当						
Ī	n	33	0	0	0	4	29	3060						
L	%	100.0	0.0	0.0	0.0	12. 1	87.9							

	Q13. シス	テム導入の	りきっかけ										
	全体	の要望が 大きかっ	病児保か望からたから	にとって もメリッ	府県から の働きか けがあっ	の働きか けがあっ	者からの 働きかけ		特になし	都と入スた細ら府てたムだかいがかい		非該当	累計
n	21	2	5	6	9	0	0	3	0	3	1	1010	29
%	100.0%	9.5%	23.8%	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	14. 3%	4.8%		138. 1

	Q14. シスラ	テム導入に	こあたって	の課題												
		解を得る ことが難	からの協 力を得る ことが難	内で予算 を獲とが を こしかっ た	導入にあ たって、 補助金を	施設の替 同・協力 を得が難し	病児保育で確うない。 病児をあるがいる。 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	ス ス な な な な な が 難 し	導入にあ たって、 セキュリ	ダー・病 児保育施 設との調 整が難し かった			都道と入スた細らしたム群がいかい		非該当	累計
n	21	0	0	1	0	0	1	2	3	1	0	3	11	1	1010	23
%	100.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	4.8%	9.5%	14.3%	4.8%	0.0%	14.3%	52.4%	4.8%		109.5

	Q15. 補助								
	全体	「保育な 等 は で は 進 に 助 は 助 用 は し た と た	独自で予算化した	市区町村 独自で予 算化した		都と入スた細ら府てたム、おいいかいかい		非該当	累計
n	21	2	0	3	3	12	1	1010	21
%	100.0%	9.5%	0.0%	14.3%	14.3%	57.1%	4.8%		100.0

	Q16. シス・	テム導入後	後の課題											
		改修 ラブを 村で を 対 を 対 を 対 る で え る こ て え る こ る こ る る こ る る る る る る る る る る る る	シ改ラ応保でる難テやル病施施といムト対児設すが	のセキュ リティー 面がある	運用費が 市区町村 の負担と	運用費用費保のなる 担て	よって利 用者が増 えるで、満室	よ用えが育と てがこり は が は と 保 の り れ に れ に り れ に り れ に り れ に り れ り れ り れ		特になし	わからない	無回答	非該当	累計
n	21	1	1	1	3	0	0	0	2	14	2	0	1010	24
%	100.0%	4.8%	4.8%	4.8%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%	66. 7%	9.5%	0.0%		114. 3

	Q17. シス ⁻³	テム導入の郊	効果												
		て	記設を利 目したく	施設の利 用者数が	施設の利 用者数が 安定した	約管理・ キャンセ ル作業の 負担が	施設での スタッフ	施設の収 益向上に つながっ	における		特になし	わからない	無回答	非該当	累計
n	21	15	0	2	0	4	1	0	1	1	4	1	C	1010	29
%	100.0%	71.4%	0.0%	9.5%	0.0%	19.0%	4.8%	0.0%	4.8%	4.8%	19.0%	4.8%	0.0%		138. 1

	Q18. 今後	のシステム	ム導入の推	進意向							
	全体	内におい てシステ ムの対象	いるシス テムに別 の機能を 加えたい	いるシス テムを入 れ替えた	現しシを容でていていけれるム内は持されていりではいった。		その他	わからな い	無回答	非該当	累計
n	21	1	2	0	13	1	2	3	0	1010	22
%	100.0%	4.8%	9.5%	0.0%	61.9%	4.8%	9.5%	14.3%	0.0%		104.8

	Q21. シス	21. システムの導入年								
	全体	2017年以前	2018年	2019年	2020年以降	無回答	非該当			
n	9	2	1	1	4	1	1022			
%	100.0%	22.2%	11.1%	11.1%	44.4%	11.1%				

	Q22-1. システム導入コスト: 導入費用総額								
	全体	0円	1円以上 ~100万 円未満	100万円 以上~ 1,000万 円未満	1,000万 円以上	無回答	非該当		
n	9	1	3	3	1	1	1022		
%	100.0%	11.1%	33.3%	33.3%	11.1%	11.1%			

Ī		Q22−2. シ	Q22-2. システム導入コスト:年あたりの運用費用								
		全体	0円	~50万円	50万円以 上~100 万円未満	以上	無回答	非該当			
	n	9	2	2	3	1	1	1022			
ı	%	100.0%	22.2%	22.2%	33.3%	11.1%	11.1%				

	Q23−1. シ)23-1. システム運用費用の負担割合:病児保育施設							
	全体	0割	1割以上 ~5割未 満	5割以上 ~10割未 満	10割	無回答	非該当		
n	9	7	0	0	0	2	1022		
%	100.0%	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%			

		Q23−2. シ	Q23-2. システム運用費用の負担割合:市区町村							
		全体	0割	1割以上 ~5割未 満	5割以上 ~10割未 満	10割	無回答	非該当		
	n	9	0	0	0	7	2	1022		
L	%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.8%	22.2%			

Ī		Q23−3. シ	⊋23-3. システム運用費用の負担割合:都道府県							
		全体	0割	1割以上 ~5割未 満	5割以上 ~10割未 満	10割	無回答	非該当		
	n	9	7	0	0	0	2	1022		
L	%	100.0%	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%			

	Q23−4. シ)23-4. システム運用費用の負担割合: その他							
	全体	0割	1割以上 ~5割未 満	5割以上 ~10割未 満	10割	無回答	非該当		
n	9	7	0	0	0	2	1022		
%	100.0%	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%			

		都のしにて市と入要道施て導お区しすが所策す入り町てるない、村導必い	利用者か らのニー ズが特に ないから	病児保育 施設から のニーズ が特にな		保できな いから	の協力を	の捻出が 難しいか	を使いこ なすのが 難しいか	のセキュ リティ不 面に不安 があるか	合ったよ いシステ ム・ツー	各病独で おかで を るい を るい と るい と るい と るい と るい と るい と るい		特になし	わからない	無回答	非該当
		要がない から															
n	607	8	229	313	75	171	8	135	32	29	35	52	111	39	3	9	424
%	100.0%	1.3%	37. 7%	51.6%	12.4%	28. 2%	1.3%	22.2%	5.3%	4.8%	5.8%	8.6%	18.3%	6.4%	0.5%	1.5%	

	Q25. シス [、] していな	テム導入 い理由
	全体	累計
n	607	1249
%	100.0%	205.8

Ī		Q26. 補助:	(26. 補助金の認知状況											
		全体	全体 知ってい 知らな 無回答 非該当 た かった											
	n	607	499	101	7	424								
	%	100.0%	100.0% 82.2% 16.6% 1.2%											

	Q27-1. 今 ²	後の市区町	丁村として	のシステ、	ム導入の推	推意向		
	全体		導入予定	今後も導 入する予 定はない		わからない	無回答	非該当
n	607	19	104	271	60	145	8	424
%	100.0%	3.1%	17. 1%	44.6%	9.9%	23.9%	1.3%	

		Q27-2. 今 ²	後、市区町	村で導入し	したいシス	テム等			
		全体	の事前登 録	病児保育 施設の き状況の 照会・提 供		その他	無回答	非該当	累計
	n	123	93	115	108	6	1	908	323
L	%	100.0%	75.6%	93. 5%	87.8%	4. 9%	0.8%		262.6

	Q28. 他市	区町村から	の利用者	の受入の	有無
	全体	他市区町 村用ける 受いる	利用者を受け入れ	無回答	非該当
n	618	367	249	2	413
%	100.0%	59.4%	40.3%	0.3%	

	Q29. 協定	・規定等の	有無・種類					
	全体	村とめ、用面のおり、利用をある。 おり 利用 を のの を	村決市か用入り他村利受い	市とり他村の大田の大田での大田での大田での大田での大田の大田の大田の大田の規	いずれもない	無回答	非該当	累計
n	367	106	74	142	91	0	664	413
%	100.0%	28.9%	20.2%	38. 7%	24.8%	0.0%		112.5

	Q30①. 相	互利用·受	入等の実施	拖主体:協力	定等あり_	相互利用	
	全体	の施策と	して実施	その他	無回答	非該当	累計
n	106	28	81	6	3	925	118
%	100.0%	26.4%	76.4%	5. 7%	2.8%		111.3

	Q30②. 相	互利用・受	入等の実績	拖主体:協力	定等あり_	受入のみ	
	全体	の施策と して実施	市区町村のしている。		無回答	非該当	累計
n	74	0	70	1	3	957	74
%	100.0%	0.0%	94.6%	1.4%	4.1%		100.0

	Q30③. 相 で受入	互利用·受	入等の実績	拖主体:協定	定なし_市	区町村の独	由自規定
	全体	の施策と して実施	市区町村のしています。	その他	無回答	非該当	累計
n	142	1	126	7	9	889	143
%	100.0%	0.7%	88.7%	4.9%	6.3%		100.7

	Q32①. 相	互利用・受力	入の規定等	等内容:協力	定等あり_	相互利用									
	全体	区町村間 で精算す るの定 を いる	「加算分」 の申請 で、受入 側の年間	る対象者 を限定し ている	際に自市	を別に定 めている	を市区町 村間で一	キャンセ	を市区町 村間で一 本化して	提病のつ施統るル定る供児内い設一よーめす保容で間でうルてる前に、でき、をい		都施ししたがな府策実い詳か		非該当	累計
n	102	84	45	5	0	7	3	1	16	4	3	0	4	929	172
%	100.0%	82.4%	44.1%	4.9%	0.0%	6.9%	2.9%	1.0%	15.7%	3.9%	2.9%	0.0%	3.9%		168.6

	Q32②. 相I														
		費区でるをいおります。	「加算分」 の申請 で、受入 側の年間	を限定している	際に自市	を別に定めている	を市区町村間で一	キャンセ ルを市区	を市区町 村間で一 本化して	提病のつ施統るル定る供児内い設一よーめす保容で間でうルてる育に、でき、をい		都のししたがな府策実い詳か		非該当	累計
n	73	62	28	7	3	11	12	10	25	8	0	0	5	958	171
%	100.0%	84.9%	38.4%	9.6%	4.1%	15. 1%	16.4%	13.7%	34. 2%	11.0%	0.0%	0.0%	6.8%		234. 2

	Q32③. 相I	互利用・受	入の規定等	等内容:協定	定なし_市	区町村の独	由自規定で	受入							
		区町村間でおかったい であるい	「加算分」 の申請 で、受入 側の年間	る対象者 を限定し ている	際に自市	を別に定 めている	を市区町 村間で一	キャンセ	を市区町 村間で一 本化して	提病のつ施統るル定る供児内い設一よーめす保容で間でうルてる育に、でき、をい		都のししたがな府策実い詳か		非該当	累計
n	136	3	16	86	20	54	18	14	19	10	5	0	10	895	255
%	100.0%	2.2%	11.8%	63. 2%	14. 7%	39. 7%	13.2%	10.3%	14.0%	7.4%	3.7%	0.0%	7.4%		187.5

	全体	都道府県 がのの子 でも・子 でを 大変の でを がない。 でを がない。 でを がない。 でを がない。 でを がない。 でを がない。 でを がない。 できる。 できるの。 できる。 で。 と。 できる。 できる。 と。 できる。 で。 と。 でき。 と。 できる。	を設 市内でもて付付設 区のの・支金対 町す子育 変交施	都方は村望が が は が は が が が が が な で あ っ て る っ て っ て っ て っ て っ て っ て っ て っ て っ	都道府県 が指定し た一部児保育 施設	市区町村が指定した一部の	その他	都がししたがないは、と施る細ら	無回答	非該当	累計
n	102	18	58	9	0	11	14	2	7	929	119
%	100.0%	17.6%	56.9%	8.8%	0.0%	10.8%	13.7%	2.0%	6.9%		116.7

	Q33②. 受	入の対象が	施設の選定	方法:協定	学 あり_5	を入のみ					
	全体	内のすべてもで子育 ても・子育 で全要の交	内のすべ ての子ど	内は村望が大い町希って	が指定し た一部の 病児保育 施設		その他	都がししたがないまない。		非該当	累計
n	73	1	36	6	0	16	11	0	5	958	75
%	100.0%	1.4%	49.3%	8.2%	0.0%	21.9%	15.1%	0.0%	6.8%		102.7

Ī		Q33③. 受	入の対象が	施設の選定	方法:協定	どなし_市区	区町村の独	自規定でき	受入			
		全体	内のする のの子子 で 子子 接の 交	市内でもて付付設町す子育変の外子でのの子子でのの子子のの多様の象をできませる。	内は 大な お下れ が であべ であべ	が指定した一部によった一部に保育を施設を持た。	が指定し た一部の		都のししたがな府策実い詳か		非該当	累計
	n	136	4	87	13	2	14	12	0	18	895	150
	%	100.0%	2.9%	64.0%	9.6%	1.5%	10.3%	8.8%	0.0%	13.2%		110.3

	Q34-1.他 [*]	市区町村カ	いらの受入	をしている	る施設数:	病児対応型	包					
	全体	全体 1ヵ所 2~3ヵ所 4ヵ所以 0ヵ所 無回答 非該当										
n	265	115	28	17	31	74	766					
%	100.0%	43.4%	10.6%	6.4%	11.7%	27.9%						

	Q34-2. 他 [*]	市区町村カ	いらの受入	をしてい	る施設数:	病後児対応	
	全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当
n	265	67	10	1	56	131	766
%	100.0%	25.3%	3.8%	0.4%	21.1%	49.4%	

	Q34-3. 他 対応型	市区町村か	いらの受入	をしている	る施設数:	病児対応型	型+病後児
	全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当
	265	39	10	5	73	138	766
n %	100.0%			1. 9%	27. 5%		700

	Q34-4. 他 ¹	市区町村カ	いらの受入	をしてい?	る施設数:	非施設型	
	全体	1ヵ所	2~3ヵ所	4ヵ所以 上	0ヵ所	無回答	非該当
n %	265 100. 0%		0.0%	0.0%	89 33. 6%	176 66. 4%	766

	Q35. 他市 年	区町村から	の利用者	の相互利力	用・受入に	関する施第	策の開始
			2011年~ 2015年	2016年~ 2020年	2020年以降	無回答	非該当
n	265	39	67	97	20	42	766
%	100.0%	14. 7%	25.3%	36.6%	7.5%	15.8%	

	Q36. 相互	利用·受入	のきっかり	ţ										
		村の住民 からの要 望が大き	からの要	施設から の要望かっ たから	単独で利 用者数を 確保する	に も ト が と 感 り た き じ と り た と り た と り た り と り し と り し と り と り し り と り と り と り と	府県から の働きか けがあっ	他の市区 町村から の働きかい けがら から			都がししたがないまない。		非該当	累計
n	265	21	32	29	18	22	28	54	49	33	4	31	766	321
%	100.0%	7.9%	12.1%	10.9%	6.8%	8.3%	10.6%	20.4%	18.5%	12.5%	1.5%	11.7%		121. 1

		自市区町 村の理解を 得ること が難し	他市区町 村の住民 の理解を 得ること	市区町村 内で予算 を獲得す ることが	病児保育 施設の賛 同・協力 を得るこ	施設の存在とが確こし	他市区替同・協力をおります。	村との調整や協 定・規定		特になし	都施ててめわいない。		非該当	累計
n	265	0	0	4	1	1	4	39	16	164	9	35	766	273
%	100.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.4%	0.4%	1.5%	14.7%	6.0%	61.9%	3.4%	13.2%		103.0

	Q38. ICTシ	/ステムの	活用有無						
	全体	録	病児保育 施設の空 き状況の 照会・提 供	の予約・	その他	システム は活用し ていない	無回答	非該当	累計
n	265	9	12	3	6	218	28	766	276
%	100.0%	3.4%	4. 5%	1.1%	2.3%	82.3%	10.6%		104. 2

		情報の共 有・連携 が難しい	提供や予 約・キャ	の質を担 保するこ とが難し	利用料や費用の制度を	補助金の 申請が煩	間の負担 の公平化	よ用えでできながってがこ室ができながりながります。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	よ用えで保のでてがこ児施営負利増と、設面担	も、病児 保育施設 の収入向 上に直結	·	特になし	わからなり	無回答	非該当	累計
n	265	16	7	1	36	19	27	9	1	10	9	135	12	28	766	310
%	100.0%	6.0%	2.6%	0.4%	13.6%	7. 2%	10. 2%	3.4%	0.4%	3.8%	3.4%	50.9%	4. 5%	10.6%		117.0

	Q40. 相互	利用·受入	の効果													
		利便性が 向上した	用したく	施設の利 用者数が 増加した	施設の利 用者数が	約管理・ キャンセ	施設での	施設の収 益向上に つながっ	における 病児保育			特になし	わからな い	無回答	非該当	累計
n	265	161	55	63	6	1	3	20	41	6	8	30	7	30	766	431
%	100.0%	60.8%	20.8%	23.8%	2.3%	0.4%	1.1%	7.5%	15.5%	2.3%	3.0%	11.3%	2.6%	11.3%		162.6

	Q41. 今後	の広域連携	巻の推進意	向						
		り多くの 他市と相互 利用がで	市区町村 からの の の の の き め た 進 め た た め た た た た た た た た た た た た た	している 相互利 用・受入 を同じ内	相互利 用·受入	その他	わからな い	無回答	非該当	累計
n	265	25	23	170	1	13	13	28	766	273
%	100.0%	9.4%	8.7%	64. 2%	0.4%	4.9%	4.9%	10.6%		103.0

	Q43. 相互差	利用·受入	を実施して	ていない理	由											
		らのニー ズが特に ないから	施設から のニーズ が特にな	どのよう な効果が	保できな いから	町村の協 力を得る ことが難	施設の協 力を得る ことがから	利用料や 費用の精 算・負担 の公平化	員が過剰 気味で区 がから で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ており、 市区町村 として ルールづ	その他	特になし	わからな い	無回答	非該当	累計
n	349	111	86	20	15	21	22	91	40	59	53	26	5	26	682	575
%	100.0%	31.8%	24.6%	5. 7%	4.3%	6.0%	6.3%	26. 1%	11.5%	16. 9%	15. 2%	7.4%	1.4%	7.4%		164.8

	Q44-1. 今	後の市区町	丁村として	の連携実	施意向			
	全体	今後数年 以内に導 入予定	導入予定		その他	わからな い	無回答	非該当
n	349	20	39	160	32	76	22	682
%	100.0%	5. 7%	11.2%	45.8%	9.2%	21.8%	6.3%	

	Q44-2. 今	後、実施し	たい広域は	車携の内容	3			
	全体	村と相互 利用がよう にしたい	利用者の 受入がで	その他	わからない	無回答	非該当	累計
n	59	45	18	2	0	2	972	67
%	100.0%	76.3%	30.5%	3.4%	0.0%	3.4%		113.6

	全体	村の住民 からの ニーズが 特にない	自市区町 村内に病 児保育を 実施でき	具体的に どの は効果が あるの 分からな	予算が確 保できな いから	交付金の 実施を にあかが も して で で が す し で が れ で が れ で の く 、 た の り た り た り く り く り く り く り く り く り り り り	村企型がニ補るに主施りズてら		特になし	わからない	無回答	非該当	累計
n	321	83	251	11	70	6	2	51	6	0	1	710	481
%	100.0%	25.9%	78. 2%	3.4%	21.8%	1.9%	0.6%	15.9%	1.9%	0.0%	0.3%		149.8

	Q47. 他市	区町村の症		設利用可	否
	全体	村の病児 保育施設 を利用す	他村保をるで下病を利こさままではいいます。	無回答	非該当
n	321	121	197	3	710
%	100.0%	37.7%	61.4%	0.9%	

	Q49. 他市	区町村が和	利用できる	ように規定	定等を定め	うたきっか	け							
		自市区町 村のらが大から かったから	村単独で 利用者数 を確保す	にも トン と リン 大 き じ と り た と め に と り た り た り と り た り し り し り り り り り り り り り り り り り り	府県から の働きか けがあっ	の働きか けがあっ	村の病児 保育施設		特になし		協定・規 定等は定 めていな い		非該当	累計
n	121	10	14	8	14	22	5	4	0	11	41	13	910	142
%	100.0%	8.3%	11.6%	6.6%	11.6%	18.2%	4.1%	3.3%	0.0%	9.1%	33. 9%	10.7%		117. 4

	全体	ニーズが 特にない	具体的に どのよう な効果が あるのか	予算が確 保できな いから	受入れて くれる市 区町村を	てくれる 病児保の協力を得る 力を得る	利用料や 費用の精 算・負担 の公平化 が難しい		特になし	わからない	無回答	非該当	累計
n	197	84	16	32	80	50	27	27	9	5	0	834	330
%	100.0%	42.6%	8.1%	16.2%	40.6%	25.4%	13.7%	13.7%	4.6%	2.5%	0.0%		167. 5

			01-1. 所在	三地域							
		合計	北海道· 東北	関東	甲信越・ 北陸	東海	近畿	中国	四国	九州•沖 縄	無回答
	全体	880	91	229	100	104	106	79	35	136	0
	土件	100. 0	10.3	26. 0	11. 4	11.8	12. 0	9.0	4.0		
	診療所	238	20	60	15	29	29	31	14	40	
病	. I a back	100.0	8.4	25. 2	6.3	12. 2	12. 2	13.0	5. 9		0.0
児対	病院	147	13	37	28	11	17	13	7		0
对 応	保育所·認定	100. 0 89	8.8	25. 2 26	19. 0	7.5	11. 6 11	8.8	4.8		0.0
型型	こども園	100. 0	10. 1	29. 2	10. 1	13. 5	12. 4	7.9	4. 5		0.0
+	乳児院	6	0	0	1	0	0	1	1	3	
病	·	100.0	0.0	0.0	16. 7	0.0	0.0	16. 7	16. 7	50.0	0.0
後日	児童養護施	2	0	0	0	0	1	0	0	_	0
児	設坐外	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
対応	単独	46 100. 0	2. 2	10 21. 7	10 21. 7	8 17. 4	8.7	5 10. 9	$\begin{bmatrix} 1 \\ 2, 2 \end{bmatrix}$	15. 2	$\begin{bmatrix} 0 \\ 0.0 \end{bmatrix}$
型	その他	17	1	21.7	21.7	4	3	10. 9	0		
		100. 0	5. 9	11.8	11.8	23. 5	17. 6	_	0.0	_	0.0
	診療所	12	2	4	1	2	0	0	1	2	0
	Lamil	100.0	16. 7	33. 3	8.3	16. 7	0.0	0.0	8.3		
(中	病院	9	3	2	0	3	1	0	0	_	0
病後	保育所·認定	100. 0 199	33. 3 29	22. 2 56	0.0	33.3	11.1	0.0	0.0		0.0
児児	こども園	100. 0	14. 6	28. 1	12. 1	11. 6	12. 1	6.0	1.0		V
	乳児院	5	0	2	1	0	2	0	0		0
応		100.0	0.0	40.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0		
	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
み	単独	14 100. 0	6 42. 9	0.0	0.0	2 14. 3	0.0	0.0	7. 1	5 35. 7	_
	その他	10 100. 0	0 0. 0	30. 0	1 10. 0	1 10. 0	0.0	20.0	0.0	_	

			Q2. 運営主	:休						
		合計	<u>W2. 建西土</u> 公営	医療法人	社会福祉	特定非営	株式会社	個人	その他	無回答
					法人	利活動法				
						人·認定				
						特定非営利活動法				
						人				
	全体	880	134	280	268	13	17	67	100	1
	主件	100.0	15. 2	31.8	30. 5	1. 5	1.9	7.6	11.4	0. 1
	診療所	238	7	171	50.5	0	0	49	6	0. 1
病	H2 //3N//21	100.0	2. 9	71.8	2. 1	0.0	0.0	20.6	2. 5	0.0
児	病院	147	37	60	8	1	1	2	38	0
対		100.0	25. 2	40.8	5. 4	0.7	0.7	1.4	25. 9	0.0
応	保育所·認定	89	5	8	63	0	6	1	6	0
型	こども園	100.0	5.6	9.0	70.8	0.0	6. 7	1.1	6. 7	0.0
+ 病	乳児院	100.0	0	0	66.7	10.7	0	0	1 1 7	0
液		100.0	0.0	0.0	66. 7	16. 7	0.0	0.0	16. 7	0.0
	九里食暖旭 設	100. 0	0. 0	0.0	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	46	20	5	6	3	4	2	6	0.0
応	1 324	100.0	43. 5	10. 9	13. 0	6.5	8. 7	4.3	13. 0	0.0
型	その他	17	3	1	5	0	0	2	6	0
		100.0	17.6	5. 9	29.4	0.0	0.0	11.8	35. 3	0.0
	診療所	12	1	7	1	0	0	3	0	0
	جاروا مالی	100.0	8.3	58. 3	8.3	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
(中	病院	9	4	2	1	0	0	0	1	1
病後	伊玄武, 剱孛	100.0	44. 4	22. 2	11. 1 150	0.0	0.0	0.0	11. 1	11. 1
児児	保育所·認定 こども園	199 100. 0	16. 6	0.0	75. 4	0.5	1.5	0.0	6.0	0.0
対対	乳児院	5	0.0	0.0	5	0. 5	0	0.0	0.0	0.0
応	407000	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0		0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0								
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
み	単独	14	5	0	1	3	0	1	4	0
		100.0	35. 7	0.0	7. 1	21.4		7. 1	28. 6	
	その他	10	6	0	2	1	0	0	1	0
		100.0	60.0	0.0	20.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0

			Q3. 事業類	型				
		合計	病児対応	病後児対	体調不良	非施設型	無回答	累計(n)
			型	応型	児対応型			<i>11</i> (%)
	全体	880	602	508	76	2	11	1199
		100.0	68.4	57. 7	8.6	0.2	1.3	136. 3
	診療所	238	238	73	29	0	0	340
病		100.0	100.0	30. 7	12. 2	0.0	0.0	142.9
児	病院	147	147	63	4	0	0	214
対		100.0	100.0	42.9	2.7	0.0	0.0	145.6
応	保育所·認定	89	89	45	13	0	0	147
型	こども園	100.0	100.0	50.6	14.6	0.0	0.0	165. 2
+	乳児院	6	6	5	1	0	0	12
病		100.0	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	200.0
後	児童養護施	2	2	1	0	0	0	3
児	設	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	150.0
児対応	単独	46	46	23	4	0	0	73
応		100.0	100.0	50.0	8.7	0.0	0.0	158. 7
型	その他	17	17	7	0	0	0	24
		100.0	100.0	41. 2	0.0	0.0	0.0	141. 2
	診療所	12	0	12	0	0	0	12
		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	病院	9	0	9	0	0	0	9
病		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
後	保育所·認定	199	0	199	18	0	0	217
児	こども園	100.0	0.0	100.0	9.0	0.0	0.0	109.0
対	乳児院	5	0	5	0	0	0	5
応		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	0	14	0	0	0	14
		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
I	その他	10	0	10	0	0	0	10
		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0

			OC 1 目目⇒57	上左				
		Λ ∌1.	Q6-1. 開設		0005/7	0010Æ	001E/F.DI	加口方
		合計				2010年~		悪凹合
			前		2010年以		降	
				前	前	前		
	全体	880	52	114	156	214		
		100.0	5. 9	13.0	17. 7	24. 3		0.8
	診療所	238	24	45	46	52	71	0
病		100.0	10. 1	18. 9	19. 3	21.8	29.8	0.0
児	病院	147	6	15	22	46	58	0
対		100.0	4. 1	10.2	15.0	31. 3	39. 5	0.0
応	保育所·認定	89	2	4	13	17	51	2
型	こども園	100.0	2.2	4.5	14.6	19. 1	57. 3	2. 2
+	乳児院	6	4	0	0	0	2	0
病		100.0	66. 7	0.0	0.0	0.0	33. 3	0.0
後	児童養護施	2	0	0	0	1	1	0
	設	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
対	単独	46	0	2	2	13	29	
応	1 324	100.0	0.0	4. 3	4. 3	28. 3	63. 0	_
型	その他	17	0	3	2	3	9	
	C +> [E]	100.0	0.0	17.6	11.8	17. 6	52. 9	_
	診療所	12	0	1	5	2	4	_
	H2 //31///	100.0	0.0	8. 3	41. 7	16. 7	33. 3	
	病院	9	1	3	3	1	1	0
病	713126	100. 0	11. 1	33. 3	33. 3	11. 1	11. 1	0.0
後	保育所·認定	199	8	27	39	58	65	
児	こども園	100. 0	4. 0	13. 6	19. 6	29. 1	32. 7	_
対	乳児院	5	2	2	0	1	02.1	<u> </u>
応	4 0 0 0 0 0	100.0	40.0	40. 0	0.0	20. 0	0.0	Ŭ
型	児童養護施	0	0	0.0	0.0	0	0.0	
エ の	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		_
み	単独	14	0.0	2	4	2	6	1
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	100.0	0.0	14. 3	28.6	14. 3	42. 9	Ŭ
	その他	100.0	1	1 1	1	2	5	
		100.0	10. 0	10. 0	10. 0	20. 0	_	-

			Q7. 利用定	₹昌数			
		合計	3人未満	3~6人 未満	6~10人 未満	10人以上	無回答
	A //						
	全体	880 100. 0	67 7. 6	463 52. 6	258 29. 3	76 8. 6	16 1.8
	診療所	238	6	79	113	39	1.0
病	197年7月	100.0	2. 5	33. 2	47. 5	16. 4	0.4
児	病院	147	11	75	49	10	2
対	713126	100.0	7. 5	51. 0	33. 3	6.8	1.4
応	保育所·認定	89	6	51	24	7	1
型	こども園	100.0	6. 7	57. 3	27. 0	7.9	1. 1
+	乳児院	6	0	1	4	1	0
病		100.0	0.0	16. 7	66. 7	16.7	0.0
後	児童養護施	2	0	2	0	0	0
児 対	設	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	46	1	20	19	6	0
応		100.0	2. 2	43.5	41.3	13.0	0.0
型	その他	17	1	9	5	1	1
		100.0	5. 9	52. 9	29. 4	5. 9	5. 9
	診療所	12	3	7	2	0	0
		100.0	25. 0	58. 3	16. 7	0.0	0.0
	病院	9	0	8	1	0	0
病	/- I	100.0	0.0	88. 9	11. 1	0.0	0.0
後日	保育所·認定	199	29	149	13	2	6
児	こども園	100.0	14.6	74. 9	6. 5	1.0	3.0
対	乳児院	5	2	3	0	0	0
応	ロ ナ ******	100.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
<i>(</i>)	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	1	11	2	0	0
	7. 0 lih	100.0	7. 1	78.6	14. 3	0.0	0.0
	その他	100.0	20.0	80.0	0	0	$\begin{bmatrix} 0 \\ 0.0 \end{bmatrix}$
		100.0	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0

			Q8−1. 対象	2年齢:最	低月齢		
		合計	3か月未 満	3か月~ 6か月未	6ヶ月~ 1歳未満	1歳~1	無回答
			刊叫	満	1 历头/八十四		
	全体	880	153	551	27	141	8
		100.0	17.4	62.6	3. 1	16.0	0.9
	診療所	238	45	173	4	15	1
病		100.0	18. 9	72.7	1.7	6.3	0.4
児	病院	147	23	100	4	18	2
対		100.0	15. 6	68. 0	2. 7	12. 2	1.4
応	保育所·認定	89	19	51	4	15	0
型	こども園	100.0	21. 3	57. 3	4. 5	16. 9	0.0
+	乳児院	6	2	4	0	0	0
病		100.0	33. 3	66. 7	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	2	0	1	1	0	0
児	設	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
対	単独	46	7	29	5	5	0
応		100.0	15. 2	63. 0	10.9	10.9	0.0
型	その他	17	2	13	0	2	0
		100.0	11.8	76. 5	0.0	11.8	0.0
	診療所	12	1	7	3	1	0
	. Lawet	100.0	8.3	58. 3	25. 0	8.3	0.0
مين	病院	9	3	6	0	0	0
病		100.0	33. 3	66. 7	0.0	0.0	0.0
後日	保育所·認定	199	31	94	5	67	2
児	こども園	100.0	15. 6	47. 2	2. 5	33. 7	1.0
対立	乳児院	5	2	2	0	1	0
応		100.0	40.0	40.0	0.0	20.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
<i>(</i>)	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14		7	0	6	0
	7 0 /1/2	100.0	7. 1	50.0	0.0	42. 9	0.0
	その他	100.0	100	70.0	0	2	0
		100.0	10.0	70.0	0.0	20.0	0.0

			Q8-2. 対象	华年齢:最高	新年齢		
		合計	6歳未満	6歳~9 歳未満	9歳~12 歳未満	12歳~15 歳	無回答
	A						
	全体	880	12	111	220	425	112
		100. 0 238	1.4	12. 6 16	25. 0 50	48. 3 165	12. 7
病	診療所	100.0	0.0	6. 7	21. 0	69. 3	2. 9
児	病院	147	0.0	13	42	83	9
対	76167	100.0	0.0	8.8	28.6	56. 5	6. 1
冷	保育所·認定	89	2	17	33	36	1
型	こども園	100.0	2. 2	19. 1	37. 1	40.4	1. 1
+	乳児院	6	0	3	2	1	0
病	10/0/0	100.0	0.0	50.0	33. 3	16. 7	0.0
後	児童養護施	2	0	0	0	2	0
児	設	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
対	単独	46	0	4	9	32	1
応		100.0	0.0	8.7	19.6	69.6	2. 2
型	その他	17	0	2	8	7	0
		100.0	0.0	11.8	47. 1	41. 2	0.0
	診療所	12	0	1	6	5	0
		100.0	0.0	8.3	50.0	41. 7	0.0
	病院	9	0	0	3	5	1
病		100.0	0.0	0.0	33. 3	55. 6	11. 1
後	保育所·認定	199	9	52	56	71	11
児	こども園	100.0	4. 5	26. 1	28. 1	35. 7	5. 5
対	乳児院	5	0	1	1	3	0
応		100.0	0.0	20.0	20.0	60.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	0	1	7	6	0
		100.0	0.0	7. 1	50.0	42. 9	0.0
	その他	10	0	1	3	6	0
		100.0	0.0	10.0	30.0	60.0	0.0

		Q9.1.利用実績:延べ申込件数							
		合計	100件未	100件~		1,000件	無回答		
			満	500件未	1,000件	以上			
				満	未満				
	全体	880	214	227	153	160	126		
		100.0		25.8	17.4	18. 2	14. 3		
	診療所	238	7	46	58	93	34		
病		100.0	2. 9	19. 3	24. 4	39. 1	14. 3		
児	病院	147	19	44	29	35	20		
対		100.0		29. 9	19. 7	23.8	13. 6		
応	保育所·認定	89	25	27	21	7	9		
型	こども園	100.0	28. 1	30. 3	23. 6	7. 9	10. 1		
+	乳児院	6	0	2	3	0	1		
病		100.0	0.0	33. 3	50.0	0.0	16. 7		
後	児童養護施	2	0	2	0	0	0		
児	設	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
対	単独	46	8	16	7	7	8		
応		100.0	17.4	34. 8	15. 2	15. 2	17. 4		
型	その他	17	3	6	3	2	3		
		100.0	17. 6	35. 3	17. 6	11.8	17. 6		
	診療所	12	2	2	1	2	5		
		100.0	16. 7	16. 7	8.3	16. 7	41.7		
	病院	9	3	4	1	0	1		
病		100.0	33. 3	44. 4	11. 1	0.0	11. 1		
後	保育所·認定	199	116	57	10	1	15		
児	こども園	100.0	58. 3	28. 6	5.0	0.5	7. 5		
対	乳児院	5	1	1	1	0	2		
応		100.0	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0		
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0		
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
み	単独	14	4	5	0	1	4		
I		100.0	28.6	35. 7	0.0	7. 1	28.6		
	その他	10	7	1	1	0	1		
L	. –	100.0	70.0	10.0	10.0	0.0	10.0		

			Q9. 2. 利用	実績:延~	※利用児童	数	
		合計	100人未 満	100人~ 500人未 満	500人~ 1,000人 未満	1,000人 以上	無回答
	全体	880	256	326	146	92	60
		100.0	29. 1	37.0	16. 6	10.5	6.8
	診療所	238	9	75	82	57	15
病		100.0	3.8	31. 5	34. 5	23.9	6. 3
児	病院	147	22	75	30	13	7
対		100.0	15.0	51.0	20.4	8.8	4.8
応	保育所·認定	89	30	44	5	5	5
型	こども園	100.0	33. 7	49. 4	5. 6	5. 6	5. 6
+	乳児院	6	0	3	2	0	1
病		100.0	0.0	50.0	33. 3	0.0	16. 7
後	児童養護施	2	0	2	0	0	0
児	設	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	46	9	23	4	4	6
応		100.0	19.6	50.0	8. 7	8. 7	13.0
型	その他	17	3	7	3	2	2
		100.0	17.6	41. 2	17. 6	11.8	11.8
	診療所	12	2	7	1	0	2
		100.0	16. 7	58. 3	8.3	0.0	16. 7
	病院	9	6	3	0	0	0
病		100.0	66.7	33. 3	0.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	199	138	48	3	1	9
児	こども園	100.0	69. 3	24. 1	1.5	0.5	4. 5
対	乳児院	5	3	2	0	0	0
応		100.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	6	5	0	1	2
		100.0	42.9	35. 7	0.0	7. 1	14. 3
	その他	10	7	3	0	0	0
		100.0	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0

			Q9. 3. 利用	実績:延^	ベキャンセ	ル数		
		合計		10件~50		100件~	300件以	無回答
				件未満	100件未	300件未	上	
					満	満		
	全体	880	193	121	80	196	154	136
		100.0	21. 9	13.8	9. 1			15. 5
	診療所	238	17	18	26	69	74	34
病		100.0	7. 1	7.6	10. 9	29.0	31. 1	14. 3
児	病院	147	20	19	4	48	35	21
対		100.0	13. 6	12. 9	2. 7	32. 7	23.8	14. 3
応	保育所·認定	89	17	14	9	23	15	11
型 十	こども園	100.0	19. 1	15. 7	10. 1	25.8	16. 9	12. 4
+	乳児院	6	0	0	3	2	0	1
病		100.0	0.0	0.0	50.0	33. 3	0.0	16. 7
後	児童養護施	2	0	0	2	0	0	0
児 対	設	100.0	0.0	0.0	100.0			0.0
対	単独	46	3	10	7	6	9	11
応		100.0	6. 5	21. 7	15. 2	13.0		
型	その他	17	4	1	3	4	2	3
		100.0	23. 5	5. 9	17.6		11.8	17.6
	診療所	12	1	2	0	2	2	5
		100.0	8.3	16. 7	0.0	16. 7	16. 7	41. 7
	病院	9	1	4	0	1	1	2
病	/D -1	100.0	11. 1	44. 4	0.0		11. 1	22. 2
後	保育所·認定	199	108	34	11	18	4	24
児	こども園	100.0	54. 3	17. 1	5. 5	9.0	2.0	12.1
対	乳児院	5	0	3	0	1	0	1
応	111 -4- 34- 34- 11	100.0	0.0	60.0	0.0	20.0		20.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	3	3	4	2	0	2
	7 - 11	100.0	21. 4	21. 4	28.6			14. 3
	その他	10	4	3	0	2	0	1
1		100.0	40.0	30.0	0.0	20.0	0.0	10.0

			Q9. 4. 利用	実績:延^	*満室断り	数			
		合計	0 件	1 件~10	10件~30	30件~50	50件~	100件以	無回答
				件未満	件未満	件未満	100件未	上	
							満		
							11. 4		
	全体	880	330	99	106	39	57	87	162
		100.0	37. 5	11.3	12.0	4.4	6.5	9.9	18. 4
	診療所	238	50	32	37	15	23	44	37
病		100.0	21.0	13.4	15. 5	6.3	9.7	18. 5	15. 5
児	病院	147	36	20	21	9	14	13	34
対		100.0	24. 5	13.6	14. 3	6. 1	9.5	8.8	23. 1
応	保育所·認定	89	35	13	15	3	3	8	12
型	こども園	100.0	39. 3	14.6	16. 9	3. 4	3. 4	9.0	13. 5
+	乳児院	6	1	1	0	0	1	2	1
病		100.0	16. 7	16.7	0.0	0.0	16. 7	33. 3	16. 7
後	児童養護施	2	1	0	0	1	0	0	0
児	設	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	
児対応	単独	46	11	6	10	1	5	1	12
応		100.0	23. 9	13.0	21. 7	2. 2	10.9	2. 2	26. 1
型	その他	17	7	2	0	1	1	3	3
		100.0	41. 2	11.8	0.0	5. 9	5.9	17. 6	17.6
	診療所	12	3	1	0	1	1	1	5
		100.0	25. 0	8.3	0.0	8.3	8.3	8.3	
	病院	9	4	1	0	0	0	1	3
病		100.0	44.4	11. 1	0.0	0.0	0.0	11. 1	33. 3
後	保育所·認定	199	134	15	12	3	3	2	
児	こども園	100.0	67. 3	7. 5	6.0	1.5	1.5	1.0	
対	乳児院	5	2	0	0	1	0	0	_
応	<u> </u>	100.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	!
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	ŭ .
	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
み	単独	14	6	2	3	1	0	0	_
		100.0	42. 9	14. 3	21. 4	7. 1	0.0	0.0	
	その他	10	7	0	1	0	0	0	_
		100.0	70.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0

			Q9-1. 年間	開室日数			
		合計	100日未	100日~	200日~	250日以	無回答
		Пгі	満	200日未	250日未	上	/
			11/4	満	満		
				11/4	11, 4		
	全体	880	53	40	400	296	91
		100.0	6.0	4. 5	45. 5	33. 6	
	診療所	238	2	9	113	97	17
病		100.0	0.8	3.8	47. 5	40.8	7. 1
児	病院	147	6	11	71	44	15
対		100.0	4. 1	7. 5	48.3	29. 9	10. 2
応	保育所·認定	89	4	5	36	36	8
型	こども園	100.0	4. 5	5. 6	40.4	40.4	9.0
+	乳児院	6	0	0	0	5	1
病		100.0	0.0	0.0	0.0	83. 3	16. 7
後	児童養護施	2	0	0	0	2	0
児	設	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
対	単独	46	4	2	24	8	8
応		100.0	8. 7	4. 3	52. 2	17. 4	17.4
型	その他	17	1	1	7	6	2
		100.0	5. 9	5. 9	41. 2	35. 3	11.8
	診療所	12	0	0	6	2	4
		100.0	0.0	0.0	50.0	16. 7	33. 3
	病院	9	3	0	2	4	0
病		100.0	33. 3	0.0	22. 2	44. 4	0.0
後	保育所·認定	199	28	10	94	51	16
児	こども園	100.0	14. 1	5. 0	47. 2	25. 6	8.0
対	乳児院	5	0	0	3	2	0
応		100.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	2	0	3	6	3
		100.0	14. 3	0.0	21. 4	42. 9	21. 4
	その他	10	2	0	2	5	1
		100.0	20.0	0.0	20.0	50.0	10.0

			Q10-1. 利	用料金:1E	1当たり(無	悪回答除く)			
		合計	1,000円	1,000円	1,001円	1,500円	1,501円	2,000円	2,001円	無回答
			未満	_, , •	$\sim 1,500$	_, , •	$\sim 2,000$	_, , •	以上	<i>,</i>
			7 1 - 11: 4		円未満		円未満			
					1 42141114		1 4214114			
	全体	769	8	68	15	45	27	499	107	0
		100.0	1.0	8.8	2.0	5.9	3. 5	64. 9	13.9	0.0
	診療所	226	1	10	5	11	7	151	41	0
病		100.0	0.4	4.4	2.2	4.9	3. 1	66.8	18. 1	0.0
児	病院	129	0	10	1	7	4	88	19	0
対		100.0	0.0	7.8	0.8	5. 4	3. 1	68. 2	14. 7	0.0
応	保育所·認定	79	0	5	0	4	5	55	10	0
型	こども園	100.0	0.0	6.3	0.0	5. 1	6.3	69.6	12. 7	0.0
+	乳児院	6	0	0	0	0	2	3	1	0
病		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33. 3	50.0	16. 7	0.0
後	児童養護施	2	0	0	0	1	0	1	0	0
児	設	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
対	単独	38	2	3	0	2	0	27	4	0
応		100.0	5. 3	7. 9	0.0	5. 3	0.0	71. 1	10.5	0.0
型	その他	16	0	1	0	0	0	13	2	0
		100.0	0.0	6. 3	0.0	0.0	0.0	81.3		0.0
	診療所	12	0	0	0	2	0	7	3	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	16. 7	0.0	58.3	25.0	0.0
	病院	8	0	2	1	0	0	4	1	0
病		100.0	0.0	25. 0	12. 5	0.0	0.0	50.0	12. 5	0.0
後	保育所·認定	160	5	27	6	14	6	92	10	0
児	こども園	100.0	3. 1	16. 9	3.8	8.8	3.8	57. 5	6.3	0.0
対	乳児院	5	0	0	0	0	0	5	0	0
応		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	10	0	4	0	0	0	5	1	0
I		100.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	50.0	10.0	0.0
	その他	7	0	1	0	1	1	4	0	0
		100.0	0.0	14. 3	0.0	14. 3	14. 3	57. 1	0.0	0.0

			010_9 I I	用料金:1時	片間 坐 た N	(無回答除	<u>`</u>
		合計	300円未	300円~	<u> 500円~</u>	1,000円	無回答
			満	500円未	1,000円	以上	無固合
			们叫	満	1,000	以上	
				何	/ [
	全体	56	24	13	4	15	0
	土件	100.0	42. 9	23. 2	7. 1	26.8	0.0
	診療所	111	4	1	1	5	0.0
病	H2 ////	100.0	36. 4	9. 1	9. 1	45. 5	0.0
児	病院	10	5	2	0	3	0
対	714122	100.0	50.0	20. 0	0.0	30.0	0.0
応	保育所·認定	8	3	3	1	1	0
型	こども園	100.0	37. 5	37. 5	12.5	12.5	0.0
+	乳児院	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	2	2	0	0	0	0
応		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	その他	1	1	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	診療所	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病院	1	0	1	0	0	0
病		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	14	3	5	1	5	0
児	こども園	100.0	21. 4	35. 7	7. 1	35. 7	0.0
対	乳児院	0	0	0	0	0	0
応	15 1. 31 -11.12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	1	1	0	0	0	0
	- 11	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	2	2	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

			Q11. 料金	設定		
		合計	自治体が 定 る	施設が定	自定用えが上のをい始めれたに設ませ用めて分別で分料であります。	無回答
	全体	880	635	198	26	21
		100.0	72. 2	22. 5	3.0	2. 4
病	診療所	238 100. 0	180 75. 6	48 20. 2	5 2. 1	5 2. 1
児	病院	147	112	28	3	4
対	713120	100.0	76. 2	19. 0	2. 0	2. 7
応	保育所·認定	89	57	28	3	1
型	こども園	100.0	64. 0	31. 5	3.4	1. 1
+	乳児院	6	4	2	0	0
病		100.0	66. 7	33. 3	0.0	0.0
後	児童養護施	2	2	0	0	0
児	設	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	46	41	3	2	0
応 型	その他	100.0	89. 1	6. 5	4.3	0.0
至	ての他	17 100. 0	11 64. 7	23. 5	11. 8	0.0
	診療所	12	11	23. 5	0	0.0
		100.0	91. 7	8. 3	0.0	0.0
	病院	9	8	1	0	0
病	714125	100.0	88. 9	11. 1	0.0	0.0
後	保育所·認定	199	120	66	7	6
児	こども園	100.0	60.3	33. 2	3. 5	3.0
対	乳児院	5	4	1	0	0
厄	10 -5 -45 -45 1.6.	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
対応型の	児童養護施	0	0	0	0	0
み	<u>設</u> 単独	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
07	平 /	100.0	78. 6	21. 4	0.0	0.0
	その他	100.0	8	1	1	0.0
		100.0	80.0	10. 0	10. 0	0.0

			Q12. キャ	ンセル料の)設定		
		合計	設定して	無断キャ	すべての	その他	無回答
			いない	ンセルの	キャンセ		
				場合に	ルにキャ		
				キャンセ			
				ル料が発			
				生する	る		
	全体	880	786	36	3	39	16
	土件	100.0	89.3	4. 1	0.3	4.4	1.8
	診療所	238	206	13	1	15	3
病	10/15(17)	100. 0	86.6	5.5	0.4	6.3	1. 3
児	病院	147	134	5	0.4	7	1. 0
対	713150	100.0	91. 2	3. 4	0.0	4.8	0.7
応	保育所·認定	89	77	7	2	2	1
型	こども園	100.0	86. 5	7. 9	2. 2	2. 2	1. 1
+	乳児院	6	5	1	0	0	0
病	·	100.0	83.3	16. 7	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	2	1	0	0	0	1
児 対	設	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
対	単独	46	43	1	0	1	1
応		100.0	93. 5	2. 2	0.0	2. 2	2. 2
型	その他	17	15	0	0	2	0
		100.0	88. 2	0.0	0.0	11.8	0.0
	診療所	12	12	0	0	0	0
	باروز ماس	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
, _	病院	9	9	0	0	0	0
病		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後四	保育所・認定	199	189	2	0	4	4
児	こども園	100.0	95.0	1.0	0.0	2.0	2.0
対応	乳児院	100.0	100.0	0	0	0	0
型型		100. 0	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
至の	九里食碳旭 設	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	14	0.0	0.0	0.0	0.0
	一一/A	100.0	100.0	_	0.0	_	0.0
	その他	10	9	0	0	0	1
		100.0	90. 0	0.0	-	0.0	10. 0

			41-	I St. W. I	-
				の事前登録	•
		合計	事前登録	事前登録	無回答
			は必要	が不要	
	全体	880	655	209	16
		100.0	74.4	23.8	1.8
	診療所	238	149	86	3
病		100.0	62.6	36. 1	1.3
児	病院	147	112	34	1
対		100.0	76. 2	23. 1	0.7
応	保育所·認定	89	77	11	1
型	こども園	100.0	86. 5	12.4	1.1
+	乳児院	6	3	3	0
病		100.0	50.0	50.0	0.0
後	児童養護施	2	1	1	0
児	設	100.0	50.0	50.0	0.0
対	単独	46	42	4	0
応		100.0	91. 3	8. 7	0.0
型	その他	17	12	5	0
		100.0	70.6	29. 4	0.0
	診療所	12	6	6	0
		100.0	50.0	50.0	0.0
	病院	9	6	3	0
病		100.0	66. 7	33. 3	0.0
後	保育所·認定	199	157	35	7
児	こども園	100.0	78. 9	17.6	3. 5
対	乳児院	5	3	2	0
応		100.0	60.0	40.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0
4	単独	14	12	2	0
		100.0	85. 7	14. 3	0.0
	その他	10	9	1	0
	, _	100.0	90.0	10. 0	0.0

			Q14. 予約	のタイミン	/ グ
		合計	前日まで	当日も予	無回答
		пн	の予約を	約を受け	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
			受け付け	付ける	
			る		
			•		
	全体	880	147	722	11
		100.0	16. 7	82.0	1. 3
	診療所	238	16	220	2
病	Link	100.0	6. 7	92. 4	0.8
児	病院	147	19	127	1
対	/D -1	100.0	12. 9	86. 4	0.7
応	保育所·認定	89	12	76	1
型	こども園	100.0	13. 5	85. 4	1. 1
+	乳児院	6	1	5	0
病	10 + + ++	100.0	16. 7	83. 3	0.0
後四	児童養護施	2	0	2	0
児	設	100.0	0.0	100.0	0.0
対	単独	46	1	45	0
応	7 0 114	100.0	2. 2	97.8	0.0
型	その他	17	1	16	0
		100.0	5. 9 3	94. 1	0.0
	診療所	12	_	_	0
	 病院	100. 0	25. 0 3	75. 0 6	0.0
病	/四/元	_	33. 3	66. 7	0
後	保育所·認定	100. 0 199	70	127	0.0
児児	こども園	100. 0	35. 2	63.8	1. 0
対	乳児院	5	0	5	1.0
応	オロノレドル	100. 0	0.0	100.0	0.0
型型	児童養護施	0	0.0	0	0.0
の	設	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	3	11	0.0
	1 7-1	100.0	21. 4	78. 6	0.0
	その他	10	5	5	0.0
		100.0	50. 0	50. 0	0.0

			Q15. ICT化		統合)
		合計		いずれの	無回答
				システム	
			ムがある	もない	
	全体	880	145	727	8
		100.0	16. 5	82.6	0.9
	診療所	238	74	164	0
病		100.0	31. 1	68. 9	0.0
児	病院	147	19	128	0
対		100.0	12. 9	87. 1	0.0
応	保育所·認定	89	10	79	0
型 十	こども園	100.0	11. 2	88.8	0.0
+	乳児院	6	2	4	0
病		100.0	33. 3	66. 7	0.0
後	児童養護施	2	0	2	0
児	設	100.0	0.0	100.0	0.0
対	単独	46	9	37	0
応		100.0	19.6	80.4	0.0
型	その他	17	2	15	0
		100.0	11.8	88. 2	0.0
	診療所	12	2	10	0
		100.0	16. 7	83. 3	0.0
	病院	9	0	9	0
病		100.0	0.0	100.0	0.0
後	保育所·認定	199	7	192	0
児	こども園 乳児院	100.0	3. 5	96. 5	0.0
対	乳児院	5	0	5	0
応		100.0	0.0	100.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	0	14	0
		100.0	0.0	100.0	0.0
	その他	10	1	9	0
		100.0	10.0	90.0	0.0

			015 700/	• A + Am					
		۱۵ ۸	Q15. ICT化		→ 4/. → =+	3- > 3	. 181 .1	for the	H 31 /)
		合計	事則登録	空き情報	予約申請	キャンセ	いずれも	無回答	累計 (n)
				の照会/	/予約完	ル申請/	ない		<i>11</i> (%)
				提供	了	キャンセ			
						ル完了			
	全体	880	67	93	115	106	727	8	1116
		100.0	7.6	10.6	13. 1	12.0	82. 6	0.9	126.8
	診療所	238	31	45	66	61	164	0	367
病		100.0	13. 0	18. 9	27. 7	25.6	68. 9	0.0	154. 2
児	病院	147	10	9	12	10	128	0	169
対		100.0	6.8	6. 1	8. 2	6.8	87. 1	0.0	115.0
応	保育所·認定	89	5	8	8	8	79	0	108
型	こども園	100.0	5.6	9.0	9.0	9.0	88.8	0.0	121.3
+	乳児院	6	0	2	0	0	4	0	6
病		100.0	0.0	33. 3	0.0	0.0	66. 7	0.0	100.0
後	児童養護施	2	0	0	0	0	2	0	2
児	設	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
対	単独	46	7	8	7	6	37	0	65
応		100.0	15. 2	17.4	15. 2	13.0	80.4	0.0	141.3
型	その他	17	1	1	2	2	15	0	21
		100.0	5.9	5. 9	11.8	11.8	88. 2	0.0	123. 5
	診療所	12	1	1	1	1	10	0	14
		100.0	8.3	8.3	8.3	8.3	83. 3	0.0	116.7
	病院	9	0	0	0	0	9	0	9
病		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
後	保育所·認定	199	6	6	3	3	192	0	210
児	こども園	100.0	3.0	3.0	1.5	1.5	96. 5	0.0	105. 5
対	乳児院	5	0	0	0	0	5	0	5
応		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0
$\overline{\mathcal{O}}$	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	単独	14	0	0	0	0	14	0	14
	,	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
Ī	その他	10	1	1	0	0	9	0	11
	, , , ,	100.0	10. 0	10. 0	0.0	0.0	90. 0	0.0	110.0

			016-1. IC	『化の実施	主体:事前	* 登録	
		合計	施設独自		都道府県		無回答
				, , , , ,	H (- / / / / / /	V	
	全体	67	48	8	11	0	0
		100.0	71.6	11.9	16. 4	0.0	0.0
	診療所	31	27	4	0	0	0
病		100.0	87. 1	12. 9	0.0	0.0	0.0
児	病院	10	5	2	3	0	0
対		100.0	50.0	20.0	30.0	0.0	0.0
応	保育所·認定	5	4	0	1	0	0
型	こども園	100.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0
+	乳児院	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	0	0	0	0	0	0
児:	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	7	5	1	1	0	0
応		100.0	71.4	14. 3	14. 3	0.0	0.0
型	その他	1	1	0	0	0	0
	-11	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	診療所	1	0	0	1	0	0
		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
ملس	病院	0	0	0	0	0	0
病	/- L	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	6	2	1	3	0	0
児	こども園	100.0	33. 3	16. 7	50.0	0.0	0.0
対	乳児院	0	0	0	0	0	0
応	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
<i>(</i>)	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	0	0	0	0	0	0
	7 0 11:	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	1 1	0	0	1 1	0	0
		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

			Q16-2. IC	『化の実施	主体:空き	情報の照金	会/提供
		合計	施設独自	市区町村	都道府県		無回答
						V	
	全体	96	62	20	12	2	0
		100.0	64.6	20.8	12.5	2. 1	0.0
l .	診療所	45	34	10	0	1	0
病		100.0	75. 6	22. 2	0.0	2. 2	0.0
児	病院	10	4	2	3	1	0
対		100.0	40.0	20.0	30.0	10.0	0.0
応	保育所·認定	8	6	1	1	0	0
型	こども園	100.0	75.0	12. 5	12.5	0.0	0.0
+	乳児院	2	0	2	0	0	0
病	I = >4 11.	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
後日	児童養護施	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対立	単独	8	5	2	1 1	0	0
虚	7 0 11	100.0	62. 5	25. 0	12. 5	0.0	0.0
型	その他	1	0	1	0	0	0
	=\ ,r ; =r	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	診療所	100.0	0	0	1	0	0
	ルニカナ	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
冲	病院	0	0	0	0	0	0
病	四本記 初点	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後四	保育所・認定	6	2	0	66.7	0	0
児	こども園	100.0	33. 3	0.0	66. 7	0.0	0.0
対応	乳児院	0	0	0	0	0	0
心型	旧辛美港步	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
望の	児童養護施 設	0	0	0	0	0	0
み		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	単独	Ŭ	Ü	0	0	0	0
	スの/bh	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	100. 0	0 0. 0	0 0. 0	100.0	0.0	0 0
		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

			016-3 IC	『化の実施	主体:予約	申請/予約	完了
		合計	施設独自		都道府県	わからな	無回答
		ПРІ	70 FX 13 I	11-11-11-1	H V - / 13 / 1 V	V)	/***
						,	
	全体	116	110	5	0	1	0
		100.0	94.8	4.3	0.0	0.9	0.0
	診療所	66	63	3	0	0	0
病		100.0	95. 5	4. 5	0.0	0.0	0.0
児	病院	13	11	1	0	1	0
対		100.0	84.6	7.7	0.0	7.7	0.0
応	保育所·認定	8	8	0	0	0	0
型	こども園	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
+	乳児院	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	7	6	1	0	0	0
応		100.0	85. 7	14. 3	0.0	0.0	0.0
型	その他	2	2	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	診療所	1	1	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病院	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	3	3	0	0	0	0
児	こども園	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	乳児院	0	0	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

			Q16-4. ICT セル完了	『化の実施	主体:キャ	ンセル申	請/キャン
		合計	施設独自	市区町村	都道府県	わからない	無回答
						V .	
	A //						
	全体	108	103	4	0	1	0
	=A .H==r	100.0	95.4	3.7	0.0	0.9	0.0
\ 	診療所	61	58	3	0	0	0
病	جارور مالس	100.0	95. 1	4.9	0.0	0.0	0.0
児	病院	11	10	0	0	1	0
対	/n -t	100.0	90.9	0.0	0.0	9. 1	0.0
応	保育所·認定	8	8	0	0	0	0
型	こども園	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
+	乳児院	0	0	0	0	0	0
病	III >	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	6	5	1	0	0	0
応	- 11	100.0	83. 3	16. 7	0.0	0.0	0.0
型	その他	2	2	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	診療所	1	1	0	0	0	0
	I in I	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病院	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	3	3	0	0	0	0
児	こども園	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	乳児院	0	0	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

Ī			017 シス	テム導入の	補助全
		合計	補助金を	補助金を	無回答
		Ц Н1	利用した	利用しな	WET. E
			7,11,11,070	かった	
				77 27	
	全体	117	19	98	0
		100.0	16. 2	83.8	0.0
	診療所	66	7	59	0
病		100.0	10.6	89.4	0.0
児	病院	12	3	9	0
対		100.0	25. 0	75. 0	0.0
応	保育所·認定	9	0	9	0
型	こども園	100.0	0.0	100.0	0.0
+	乳児院	1	0	1	0
病		100.0	0.0	100.0	0.0
後	児童養護施	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	6	0	6	0
応		100.0	0.0	100.0	0.0
型	その他	2	0	2	0
		100.0	0.0	100.0	0.0
	診療所	1	0	1	0
		100.0	0.0	100.0	0.0
	病院	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	3	2	1	0
児	こども園	100.0	66. 7	33. 3	0.0
対	乳児院	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0

		合計	自治体か	シフテル))) \						
						他の施設	システム	その他	わからな	無回答	累計 (n)
			ら提案が		1.5	から紹介	事業者か		V)		<i>11</i> (%)
			あったた	要性やメ	る施設の		ら紹介が				
			め	リットを	事例を	ため	あったた				
全	全体	117	6	87	34	3	9	17	7	3	166
		100.0	5. 1	74. 4	29. 1	2.6	7.7	14. 5	6.0	2.6	141. 9
診	疹所	66	0	46	20	0	6	10	6	1	89
病		100.0	0.0	69. 7	30. 3	0.0	9. 1	15. 2	9. 1	1. 5	134.8
児病	詩院	12	1	9	4	1	0	3	0	1	19
対		100.0	8.3	75. 0	33. 3	8. 3	0.0	25. 0	0.0	8.3	158. 3
	R育所·認定	9	1	9	2	1	2	0	0	0	15
型 こ	ども園	100.0	11. 1	100.0	22. 2	11. 1	22. 2	0.0	0.0	0.0	166. 7
十乳	L児院	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
病		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	且童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児 設		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	鱼独	6	0	6	2	0	0	1	0	0	9
応		100.0	0.0	100.0	33. 3	0.0	0.0	16. 7	0.0	0.0	150.0
型そ	一の他	2	0	2	2	0	0	1	0	0	5
		100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	250.0
診	診療所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
病	詩院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	R育所·認定	3	1	1	1	1	0	0	0	0	4
児こ	ども園	100.0	33. 3	33. 3	33. 3	33. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	133. 3
	L児院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	且童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の設		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み単	鱼独	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そ	の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

			Q19. シス [、]	テムのラン	ノニングコ	スト負担		
		合計	自治体が	自治体と	施設が負	その他	わからな	無回答
			全て負担	施設が負	担してい		V	
			している	担してい	る			
				る				
	全体	30	13	1	8	1	3	4
		100.0	43.3	3. 3	26. 7	3.3	10.0	13. 3
	診療所	13	4	0	6	0	1	2
病		100.0	30.8	0.0	46. 2	0.0	7.7	15. 4
児	病院	5	3	0	0	0	2	0
対		100.0	60.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
応	保育所·認定	3	1	0	2	0	0	0
型	こども園	100.0	33. 3	0.0	66. 7	0.0	0.0	0.0
+	乳児院	2	2	0	0	0	0	0
病		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	0	0	0	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	その他	1	0	0	0	0	0	1
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	診療所	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病院	0	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	2	1	0	0	0	0	1
児	こども園	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
対	乳児院	0	0	0	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

			Q21. ICT/b	のメリッ	ト(ICT導	入済みの	場合)					1
		合計	キャンセ	予約を断	当日の予	利用者数	予約・	その他	特にない	わからな	無回答	累計 (n)
			ルが減っ		約が減っ	が増えた	キャンセ			V >		<i>y</i> (%)
			た	減った	た		ル業務が					
							簡易に					
							なった					
	全体	145	5	14	10	24	95	17	17	8	13	203
	⇒A , ⊬==r	100.0	3.4	9.7	6. 9	16. 6		11.7	11.7	5. 5	9.0	140.0
/ 卡	診療所	74	3	7	2	16	54	13	4	4	4	107
病児	· 中陸	100.0	4. 1	9.5	2. 7	21.6	73.0	17.6	5. 4	5. 4	5. 4	144.6
力	病院	19 100. 0	0 0. 0	10. 5	5. 3	3 15. 8	11 57. 9	5. 3	2 10. 5	5. 3	21. 1	25 131. 6
応	保育所·認定	10	1	0	1	2	7	0	3	0	0	14
型	こども園	100.0	10.0	0.0	10.0	20.0	70.0	0.0	30.0	0.0	0.0	140.0
+	乳児院	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
病		100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0
後	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	9	0	1	1	0	6	1	2	0	1	12
応	7 0 114	100.0	0.0	11. 1	11. 1	0.0	66. 7	11. 1	22. 2	0.0	11. 1	133. 3
型	その他	100.0	0	0	0	50.0	100.0	I	0	0	0	200 0
	診療所	100. 0	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	50. 0	0.0	0.0	0.0	200.0
		100. 0	0.0	0.0	50. 0	0.0	50. 0	0.0	50.0	0.0	0.0	150. 0
	病院	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	130.0
病	1120	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0
後	保育所·認定	7	0	1	0	0	3	0	1	0	3	8
児	こども園	100.0	0.0	14. 3	0.0	0.0	42.9	0.0	14. 3	0.0	42.9	114. 3
対	乳児院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0)	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	0. 0	0. 0	0 0. 0	0. 0	$\begin{bmatrix} 0 \\ 0.0 \end{bmatrix}$	0.0	0 0. 0	0. 0	$\begin{bmatrix} 0 \\ 0.0 \end{bmatrix}$	0.0	0 0. 0
	その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0.0	1
	C 47 IE	100. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	100. 0	0.0	100. 0

			023 > h	までのシフ	ステム道入	の給討状
				等人の場		· > 1×11/1/
		∧ =1				frrr I to the
		合計	ある	ない	わからな	無凹答
					V)	
	全体	732	142	558	30	9
	→ / ↑ ·	100.0	19. 4	76. 2	4. 1	0.3
	診療所	164	51	108	5	0.0
病	B2 //44//21	100.0	31. 1	65. 9	3. 0	0.0
児	病院	128	19	100	9	0
対		100.0	14.8	78. 1	7.0	0.0
応	保育所·認定	79	14	63	2	0
型	こども園	100.0	17.7	79.7	2. 5	0.0
+	乳児院	4	2	2	0	0
病		100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
後	児童養護施	2	0	1	1	0
児	設	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
対	単独	37	8	27	2	0
応		100.0	21.6	73.0	5. 4	0.0
型	その他	15	4	10	1	0
	-1. H	100.0	26. 7	66. 7	6. 7	0.0
	診療所	10	2	8	0	0
	جارور مالی	100.0	20.0	80.0	0.0	0.0
بس	病院	9	0	8	1	0
病		100.0	0.0	88.9	11. 1	0.0
後日	保育所・認定	192	25	159	7	1
児	こども園	100.0	13.0	82.8	3.6	0.5
対点	乳児院	5	0	5	0	0
応型		100. 0	0.0	100. 0	0.0	0.0
至の	光里養護施 設	Ü	V	V	U	0
み	単独	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0 T	十二年	100.0	21. 4	78.6	0.0	0.0
	その他	9	41,4	10.0	0.0	0.0
1		100. 0	11. 1	88. 9	0.0	0.0
		100.0	11.1	00. 3	0.0	0.0

				までのシス ・協議(IC		
		合計	ある	ない	わからな	無回答
					V)	
	全体	732	91	611	26	4
	Lat. t. a.a.	100.0	12.4	83. 5	3.6	0.5
	診療所	164	19	139	5	1
病	. I a back	100.0	11.6	84.8	3.0	0.6
児	病院	128	23	99	6	0
対		100.0	18.0	77.3	4. 7	0.0
応型	保育所・認定	100.0	10	67	2	0
至十	こども園 乳児院	100. 0	12. 7	84.8	2. 5	0.0
病	子L 5℃ 15元	100. 0	25. 0	75. 0	0.0	_
後		100.0	23.0	75.0	0.0	0.0
児児	九里食暖旭 設	100. 0	0.0	100. 0	0.0	0.0
対	単独	37	8	26	1	2
応	1,177	100.0	21.6	70. 3	2. 7	5. 4
型	その他	15	3	11	1	0
		100.0	20.0	73. 3	6. 7	0.0
	診療所	10	4	6	0	0
		100.0	40.0	60.0	0.0	0.0
	病院	9	0	8	1	0
病		100.0	0.0	88. 9	11. 1	0.0
後	保育所·認定	192	16	169	6	1
児	こども園	100.0	8.3	88. 0	3. 1	0.5
対	乳児院	5	0	5	0	0
応		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0
0)	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	1	13	0	0
	7 0 11/2	100.0	7. 1	92. 9	0.0	0.0
	その他	100.0	0	100.0	0	0
		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0

			Q25. ICT/l	への期待	(ICT未導	入の場合)						
		合計	キャンセ	予約を断	(707) +11	利用者数	予約・	その他	特にない	わからな	無回答	累計 (n)
		н н і	ルが減る		約が減る	が増える	キャンセ		13.62.84	V)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	// (%)
			/ W // W	減る	71.314 174 0	у по	ル業務の			,		(/*/
							負担が減					
							ろ る					
	全体	731	39	155	50	189	339	64	143	124	8	
		100.0	5.3	21. 2	6.8	25. 9	46.4	8.8	19.6	17.0	1.1	152.0
1.	診療所	164	9	33	12	37	89	18	31	22	1	252
病		100.0	5. 5	20. 1	7. 3	22.6	54. 3	11.0	18.9	13. 4	0.6	
児	病院	127	9	31	10	35	73	10	25	18	0	
対	/D -14-15 -77 -1-	100.0	7. 1	24. 4	7.9	27.6	57. 5	7.9	19. 7	14. 2	0.0	
応	保育所·認定	79	2	24	5	24	41	11	11	11	0	129
型	こども園	100.0	2. 5	30.4	6. 3	30. 4	51. 9	13. 9	13. 9	13. 9	0.0	163. 3
+	乳児院	4	0	2	0	0	3	0	0	1	0	6
病		100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	25. 0	0.0	
後四	児童養護施	2	I I	1	I .	2	1	0	0	0	0	U
児対	設 単独	100. 0	50.0	50. 0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0		0.0	
心心	平 独	100. 0	2.7	35. 1	3 8. 1	4 10. 8	16 43. 2	5 13. 5	6 16. 2	6 16. 2	$\begin{array}{c} 0 \\ 0.0 \end{array}$	
型型	その他	100.0	2. 1	2	0, 1	10.8	43. 4	13. 3	70. 2	3	0.0	20
土	- C 07/10	100.0	0.0	13. 3	6. 7	13. 3	26. 7	6.7	46. 7	20. 0	0.0	133. 3
	診療所	100.0	1	0	0.1	4	4	2	0.1	20.0	1	14
	12/37/71	100.0	10. 0	0.0	0.0	40. 0	40.0	20. 0	0.0	20. 0	10. 0	
	病院	9	0	0.0	1	10.0	2	0	3	4	0	110.0
病	713126	100.0	0.0	0.0	11. 1	11. 1	22. 2	0.0	33. 3	44. 4	0.0	
後	保育所·認定	192	7	27	9	55	61	14	46	38	3	
児	こども園	100.0	3.6	14. 1	4. 7	28.6	31.8	7.3	24.0	19.8	1.6	135. 4
対	乳児院	5	0	1	0	3	2	0	2	0	0	8
応	·	100.0	0.0	20.0	0.0	60.0	40.0	0.0	40.0	0.0	0.0	160.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
み	単独	14	0	5	2	5	7	0	2	3	0	24
		100.0	0.0	35. 7	14. 3	35. 7	50.0	0.0	14. 3	21.4	0.0	
	その他	9	1	2	0	2	5	1	3	1	0	
		100.0	11.1	22. 2	0.0	22. 2	55. 6	11.1	33. 3	11. 1	0.0	166. 7

			Q26. ICT/E	この課題(ICT未導入	の場合)							
		合計	導入コス		システム	システム	利用者数	予約・	その他	特にない	わからな	無回答	累計 (n)
			トの負担	グコスト	導入にあ	について	が多くな	キャンセ			い		" (%)
				の負担		相談でき	レン	ルに課題					
					設として	る事業者		を感じて					
						に心当た		いない					
					なことす	りがない							
					ればよい								
					かわから								
					ない								
	全体	731	457	395		111	353	282	107	22	45	8	
		100.0	62. 5			15. 2	48.3	38.6		3.0		1. 1	
_,.	診療所	164	106	91	32	32	63	65	34	4	6	2	435
病	. I a mad	100.0	64. 6	55. 5		19. 5	38. 4	39.6	20. 7	2. 4	3. 7	1.2	
児	病院	127	84	76	37	17	54	40	18	2	9	0	337
対立	/n -1	100.0	66. 1	59.8	29. 1	13. 4	42.5	31. 5		1.6		0.0	265. 4
応	保育所·認定	79	52	44	16	11	40	27	11	4	4	0	209
型	こども園	100.0	65.8	55. 7	20. 3	13. 9	50.6	34. 2	13. 9	5. 1	5. 1	0.0	264. 6
十	乳児院	4	3	3	1	2	1	2	1	0	0	0	13
病		100.0	75.0	75. 0	25. 0	50.0	25. 0	50.0	25.0	0.0		0.0	325. 0
後四	児童養護施	2	I I	I I	2	1	2	1	0	0	0	0	
児 対	<u>設</u> 単独	100. 0 37	50. 0 25	50. 0	100.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
応	平	100.0	67. 6	62. 2	6 16. 2	4 10. 8	14 37. 8	11 29. 7	21. 6	2. 7	_	0. 0	94
型型	その他	100.0	10	9	6	<u> </u>	8	29.1	3	0	5. 4	0.0	254. 1 48
主	~ V)11E	100.0	66. 7	60. 0	40. 0	33. 3	53. 3	46. 7	20. 0	0.0		0.0	
	診療所	100.0	8	8	2	აა. ა 1	7	40.7	20.0	0.0	0.0	0.0	
	10/尽/八	100.0	80.0	80. 0	20. 0	10. 0	70. 0	40. 0	10. 0	0. 0	0.0	0.0	
	病院	9	5	4	1	10.0	3	3	10.0	0.0	2	0.0	20
病	71 3124	100.0	55. 6	44. 4	11. 1	11. 1	33. 3	33. 3	11. 1	0.0	22. 2	0.0	222. 2
後	保育所·認定	192	112	88	42	27	118	94	22	7	12	2	524
児	こども園	100.0	58. 3			14. 1	61. 5	49.0		3. 6		1. 0	
対	こども園 乳児院	5				1				1	0	0	
応		100.0				20.0	60.0	40.0		20.0		0.0	
型	児童養護施	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	設 単独	14	10		2	1	9	3	0	1	1	0	36
		100.0		64. 3		7. 1	64. 3	21.4	0.0	7. 1	7. 1	0.0	
	その他	9	6	5		0	6	5	1	0		0	25
		100.0	66. 7	55. 6	22. 2	0.0	66. 7	55. 6	11.1	0.0	0.0	0.0	277.8

			Q28. 今後	のシステ <i>1</i>	ムの導入意	向・検討状	: : 況	
		合計	今後、導	現在、導	今後、導	1 4 12 4 11 4 12	わからな	無回答
			入予定が	入を検討	入を検討	討する予	しい	/
			ある	している	する予定			
					がある	,213. 01.		
	全体	732	14	28	59	376	245	10
		100.0	1.9	3.8	8. 1	51.4	33. 5	1.4
	診療所	164	4	6	17	91	45	1
病		100.0	2.4	3. 7	10.4	55. 5	27. 4	0.6
児	病院	128	3	4	6	65	50	0
対		100.0	2.3	3. 1	4. 7	50.8	39. 1	0.0
応	保育所·認定	79	4	4	10	31	28	2
型	こども園	100.0	5. 1	5. 1	12.7	39. 2	35. 4	2. 5
+	乳児院	4	0	0	1	2	1	0
病		100.0	0.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0
後	児童養護施	2	0	0	0	0	2	0
児	設	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
対	単独	37	0	0	3	21	12	1
応		100.0	0.0	0.0	8. 1	56.8	32. 4	2.7
型	その他	15	0	0	3	9	3	0
		100.0	0.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0
	診療所	10	0	0	0	7	3	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	70.0	30.0	0.0
	病院	9	0	0	0	6	3	0
病		100.0	0.0	0.0	0.0	66. 7	33. 3	0.0
後	保育所·認定	192	3	7	13	108	58	3
児	こども園	100.0	1.6	3.6	6.8	56. 3	30. 2	1.6
対	乳児院	5	0	0	0	4	1	0
応		100.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	0	3	2	4	5	0
		100.0	0.0	21. 4	14. 3	28.6		0.0
	その他	9	0	1	0	6	2	0
		100.0	0.0	11. 1	0.0	66. 7	22. 2	0.0

_		ī				
				体がシスラ	「ム導入し	た場合の
			参加意向			
		合計	参加した	参加した	わからな	無同欠
			多加した	参加した くない	が い	無凹合
			V .	/ / 4 / .	, ·	
	全体	732	281	73	372	6
		100.0	38. 4	10.0	50.8	0.8
	診療所	164	60	23	81	0
病		100.0	36.6	14. 0	49.4	0.0
児	病院	128	53	7	67	1
対		100.0	41.4	5. 5	52. 3	0.8
応	保育所·認定	79	34	5	40	0
型	こども園 乳児院	100.0	43.0	6.3	50.6	0.0
+	乳児院	4	3	0	1	0
病		100.0	75.0	0.0	25. 0	0.0
後	児童養護施	2	1	0	1	0
児	設	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0
対	単独	37	14	2	21	0
応		100.0	37.8	5. 4	56.8	0.0
型	その他	15	5	3	7	0
		100.0	33. 3	20.0	46. 7	0.0
	診療所	10	3	3	4	0
	Lond	100.0	30.0	30.0	40.0	0.0
ملس	病院	9	1	3	5	0
病	/D	100.0	11. 1	33. 3	55. 6	0.0
後日	保育所·認定	192	66	19	104	3
児対・	こども園	100.0	34. 4	9. 9	54. 2	1.6
对点	乳児院	5	3	1	1	0
応	10 ** ** ** ***	100.0	60.0	20.0	20.0	0.0
型の	児童養護施	0	0	0	0	0
<i>の</i>	設 ※xb	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	14	7	0	7	0
	スの仙	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	その他	9 100. 0	3 33. 3	I	55. 6	_
		100.0	აა. ა	11. 1	ეე. ს	0.0

			. , ,	町村外利月	者に関
			する規定	7月 無	
		合計	ある	ない	無回答
	全体	880	483	380	17
		100.0	54. 9	43. 2	1.9
	診療所	238	167	71	0
病	T. m. I	100.0	70. 2	29.8	0.0
児	病院	147	86	58	3
対	/n -t	100.0	58. 5	39. 5	2.0
応	保育所·認定	89	40	48	1
型	こども園	100.0	44. 9	53. 9	1. 1
+	乳児院	6	4	2	0
病	旧女关禁护	100.0	66. 7	33. 3	0.0
後四	児童養護施	2	1	1	0
児対	設置	100.0	50.0	50.0	0.0
邓応	単独	46	28	17	1
型型	その他	100. 0	60. 9	37.0	2. 2
至	~ V)11L	100.0	58.8	41. 2	0.0
	診療所	120.0	8	41. 2	0.0
		100.0	66. 7	33. 3	0.0
	病院	9	5	4	0.0
病	7,115,0	100. 0	55. 6	44. 4	0.0
後	保育所·認定	199	80	114	5
児	こども園	100.0	40. 2	57. 3	2. 5
対	乳児院	5	2	3	0
応	/-/-	100. 0	40. 0	60. 0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0
4	単独	14	6	8	0
		100.0	42.9	57. 1	0.0
	その他	10	6	4	0
		100.0	60.0	40.0	0.0

			Q31. 市区	町村外利用	者に関す	る規定の	退拠
		合計	広域連携	広域連携	わからな	無回答	累計 (n)
			によって	によらな	V)		" (%)
			決められ	い規定、			
			た規定	または、			
				広域連携			
				とは別に			
				定められ			
				た規定			
	全体	483	146	271	67	6	490
		100.0	30. 2	56. 1	13. 9	1.2	101. 4
١.	診療所	167	59	95	14	3	171
病	I and	100.0	35. 3		8.4	1.8	102. 4
児	病院	86	29	43	16	0	88
対		100.0	33. 7	50.0	18.6	0.0	102.3
応	保育所·認定	40	12	20	8	0	40
型	こども園	100.0	30.0	50.0	20.0	0.0	100.0
+	乳児院	4	0	3	1	0	4
病	III	100.0	0.0	75. 0	25. 0	0.0	100.0
後日	児童養護施	1	0	1	0	0	1
児	設	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
対立	単独	28	8	16	4	0	28
応	7 - 11	100.0	28. 6	57. 1	14. 3	0.0	100.0
型	その他	10	4	6	0	0	10
	⇒∧ ,++	100.0	40.0	60. 0	0.0	0.0	100.0
	診療所	8	10.5	6	10.5	0	8
	(古7) 占	100.0	12. 5	75.0	12. 5	0.0	100.0
/卡	病院	5	3	2	0	0	5
病然	四本記 初点	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0	100.0
後四	保育所・認定	80	16	45	18	1 1	80
児	こども園	100.0	20.0	56.3	22. 5	1.3	100.0
対	乳児院	2			0	0	100.0
応期	旧本关禁状	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
型の	児童養護施	0		0		0	
み	設 単独	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9	十/出	Ü	16 7	83. 3	ŭ	· ·	100.0
	その他	100. 0	16. 7 2	4	0.0	0.0	100.0
	C V기반	100. 0	33. 3	_	0.0	0.0	100. 0
		100.0	00.0	00.1	0.0	0.0	100.0

				うさ 日 田 七		トッドハロコス	さ <i>1</i> たよ)	
		\		の利用規定	_	よびQ31か	- 11 / / -/	加口於
		合計	広域連携 による規 定がある	広域連携 以外の規 定がある	広域連携 による規 定と広域	規定はあるが規定 の根拠は		無回答
					連携以外の規定がある	不明		
	A 11							
	全体	880	139	264	7	73	380	17
		100.0	15.8	30.0	0.8	8.3	43. 2	1.9
مار	診療所	238	55	91	4	17	71	0
病	ala Hili	100.0	23. 1	38. 2	1.7	7. 1	29.8	0.0
児	病院	147	27	41	2	16	58	3
対立		100.0	18. 4	27. 9	1.4	10.9	39. 5	2.0
応	保育所·認定	89	12	20	0	8	48	1
型	こども園	100.0	13. 5	22. 5	0.0	9.0	53. 9	1.1
+	乳児院	6	0	3	0	1	2	0
病	10 - 4 - 4 - 14 14	100.0	0.0	50.0	0.0	16. 7	33. 3	0.0
後日	児童養護施	2	0	1	0	0	1	0
児	設	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
対	単独	46	8	16	0	4	17	
虚	7 0 11.	100.0	17. 4	34.8	0.0	8. 7	37.0	2. 2
型	その他	17	4	6	0	0	7	0
	⇒\ ,r±; =r	100.0	23. 5	35. 3	0.0	0.0	41. 2	0.0
	診療所	12	1	6	0	1	4	0
	1474	100.0	8.3	50.0	0.0	8.3	33. 3	0.0
华	病院	9	3	2	0	0	4	0
病然	加索託 初点	100.0	33. 3	22. 2	0.0	0.0	44. 4	0.0
後旧	保育所·認定	199	16	45	0	19	114	5
児	こども園	100.0	8.0	22.6	0.0	9.5	57. 3	2. 5
対応	乳児院	100.0	1	1	0	0	3	0
心型	旧辛美羅佐	100.0	20. 0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0
望の		0		0	0		0	0
み	F2 \	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	単独	14	7 1	_	_	0	_	0
	スの仏	100.0	7. 1	35. 7	0.0	0.0	57. 1	0.0
	その他	10 100. 0	20. 0	40.0	0.0	0.0	40.0	0.0

			032. 市区	町村外利月	者に関す	る規定の	設定主体
		合計	都道府県	市区町村	施設独自	わからな	
		ПРІ	が決めて	が決めて	に決めて	V)	/***
			いる	いる	いる		
			. 9	. 3	. •		
	全体	271	1	185	79	2	4
		100.0	0.4	68.3	29. 2	0.7	1.5
	診療所	95	1	53	39	1	1
病		100.0	1. 1	55.8	41. 1	1. 1	1. 1
児	病院	43	0	30	12	1	0
対		100.0	0.0	69.8	27. 9	2.3	0.0
応	保育所·認定	20	0	15	3	0	2
型	こども園	100.0	0.0	75.0	15.0	0.0	10.0
+	乳児院	3	0	2	1	0	0
病		100.0	0.0	66. 7	33. 3	0.0	0.0
後	児童養護施	1	0	1	0	0	0
児	設	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	16	0	11	5	0	0
応		100.0	0.0	68.8	31.3	0.0	0.0
型	その他	6	0	4	2	0	0
		100.0	0.0	66. 7	33. 3	0.0	0.0
	診療所	6	0	3	2	0	1
		100.0	0.0	50.0	33. 3	0.0	16. 7
	病院	2	0	2	0	0	0
病		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	45	0	38	7	0	0
児	こども園	100.0	0.0	84. 4	15. 6	0.0	0.0
対	乳児院	1	0	1	0	0	0
応		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	5	0	5	0	0	0
		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	その他	4	0	3	1	0	0
		100.0	0.0	75.0	25. 0	0.0	0.0

			Q33-1. 市I	内利用者と	· 市外利用	者について	て異かる点	京:広域連携	É	
		合計	利用対象	事前の登	予約の方	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	いずれも	わからな		累計 (n)
		Б		録方法が	法が異な		同じ	V)	/	// (%)
			~ × · · · · ·	異なる	3	が異なる	1. 3 0	,		(/0)
				7.60	V	4 74.9 D				
	全体	146	9	6	2	0	122	4	5	148
		100.0	6. 2	4. 1	1. 4	0.0	83. 6	2. 7	3.4	101. 4
	診療所	59	2	4	1	0	52	0	2	61
病		100.0	3.4	6.8	1.7	0.0	88. 1	0.0	3.4	103.4
児	病院	29	0	1	1	0	24	1	2	29
対	·	100.0	0.0	3.4	3.4	0.0	82.8	3.4	6.9	100.0
応	保育所·認定	12	0	0	0	0	12	0	0	12
型	こども園	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
+	乳児院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	8	3	0	0	0	4	1	0	8
応		100.0	37. 5	0.0	0.0	0.0	50.0	12.5	0.0	100.0
型	その他	4	0	0	0	0	4	0	0	4
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
	診療所	1	0	0	0	0	1	0	0	1
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
	病院	3	0	0	0	0	3	0	0	3
病		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
後	保育所·認定	16	2	0	0	0	12	1	1	16
児	こども園	100.0	12. 5	0.0	0.0	0.0	75. 0	6.3	6.3	100.0
対	乳児院	1	1	0	0	0	0	0	0	1
応		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	1	0	0	0	0	1	0	0	1
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
	その他	2	0	0	0	0	1	1	0	2
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0

			Q33-2. 市I	内利用者と	古人利田	者について	て思わると	・・・ 対は は	生い人	
		合計	利用対象	事前の登	予約の方		いずれも	わからな	*	累計 (n)
			が異なる	録方法が	法が異な		同じ	かいらな	無固合	が同(II) リ (%)
			が共なる	異なる	伝が共なる	が異なる	IHJ C	· .		// (/0)
				共なる	3	が共なる				
-	全体	271	27	15	24	5	186	6	29	292
	土件	100.0	10.0	5.5	8.9	1.8	68.6	2. 2	10.7	107. 7
	診療所	95	10.0	10	0. 9	3	64	3	10.7	107.7
病		100. 0	9.5	10. 5	14. 7	3. 2	67. 4	3. 2	4. 2	112.6
児	 病院	43	9. 3		14. /	3. <u>4</u>	36	3. <u>4</u>	4. 2	
対	7円1元 	100. 0	4.7	2. 3	2. 3	2. 3	83. 7	2. 3	4.7	44 102. 3
応	 保育所・認定	20	4. /	2. 3	<u> </u>	<u> </u>	15	2. 3	3	20
型型		100. 0	5. 0	0.0	5. 0	0. 0	75. 0	0.0	15. 0	100.0
半十	<u>ことも園</u> 乳児院	3	0.0	0.0	<u> </u>	0.0	13.0	0.0	10.0	100.0
病	チ レグにP元 	100. 0	0.0	33. 3	33. 3	33. 3	0.0	0.0	66. 7	166. 7
後		100.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	00.7	100.7
児児	九里食暖旭 設	100. 0	100.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	100. 0
対対	単独	160.0	100.0	0.0	1	0.0	12	0.0	0.0	17
応		100.0	25. 0	0.0	6.3	0. 0	75. 0	0.0	0.0	106.3
型型	その他	6	25.0	0.0	0. 3	0.0	6	0.0	0.0	100. 3
垩	でり他 	100. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	100. 0	0.0	0.0	100.0
	診療所	100.0	2	0.0	0.0	0.0	3	0.0	0.0	7
		100. 0	33. 3	0.0	16. 7	0. 0	50. 0	0.0	16. 7	116. 7
	 病院	100.0	აა. ა	0.0	10. 1	0.0	30.0	0.0	10.7	110.7
病	71/3 P元 	100. 0	50.0	0.0	50. 0	0. 0	50. 0	0.0	0.0	150. 0
後	 保育所・認定	45	2	0.0	50. U	0.0	29	0.0	12	45
児児	こども園	100. 0	4.4	0.0	2. 2	0. 0	64. 4	2. 2	26. 7	100.0
対	<u>ここも圏</u> 乳児院	100.0	0	0.0	0	0.0	1	0	20.7	100.0
一点	1	100. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	100. 0	0.0	0.0	100. 0
型型		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	100.0
主の	九里食暖旭 設	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	<u>設 </u>	5	2	1	0.0	0.0	2	1	0.0	6.0
07	中 /広	100.0	40. 0	20. 0	0.0	0. 0	40. 0	20. 0	0.0	120. 0
	その他	100.0	40.0	20.0	0.0	0.0	3	20.0	1	120.0
	- C VATIL	100. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	75. 0	0.0	25. 0	100. 0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	20.0	100.0

			Q34-1-1. ī	市区町村夕	利用者の	利用料金:	広域連携	1日当たり)(無回答	:除く)
		合計	1,000円	1,000円	1,001円	1,500円	1,501円	2,000円	2,001円	無回答
		, , , ,	未満	,	$\sim 1,500$,	$\sim 2,000$		以上	
					円未満		円未満			
					1.421.11.4		1 42 1 - 11: 4			
	全体	125	0	8	1	4	2	73	37	0
		100.0	0.0	6.4	0.8	3. 2	1.6	58. 4	29.6	0.0
	診療所	51	0	2	0	4	1	32	12	0
病		100.0	0.0	3.9	0.0	7.8	2.0	62. 7	23. 5	0.0
児	病院	26	0	4	0	0	0	12	10	0
対		100.0	0.0	15. 4	0.0	0.0	0.0	46. 2	38. 5	0.0
応	保育所·認定	10	0	1	0	0	0	7	2	0
型	こども園	100.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	70.0	20.0	0.0
+	乳児院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	7	0	0	0	0	0	5	2	0
応		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71. 4	28.6	0.0
型	その他	4	0	0	0	0	0	3	1	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75. 0	25. 0	0.0
	診療所	1	0	0	0	0	0	0	1	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	病院	2	0	0	0	0	0	2	0	0
病		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	13	0	1	1	0	0	6	5	0
児	こども園	100.0	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	46. 2	38. 5	0.0
対	乳児院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童養護施	0	0	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	1	0	0	0	0	0	1	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	その他	2	0	0	0	0	0	1	1	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0

			Q34-1-2. ī _1時間当		ト利用者の 回答除く)	利用料金	広域連携
		合計	300円未 満	300円~ 500円未	500円~ 1,000円	1,000円 以上	無回答
			11-4	満	未満		
	全体	10	3	3	0	4	0
		100.0	30.0	30.0	0.0	40.0	0.0
	診療所	1	0	0	0	1	0
病		100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
児	病院	4	1	2	0	1	0
対		100.0	25. 0	50.0	0.0	25. 0	0.0
応	保育所·認定	1	1	0	0	0	0
型	こども園	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
+	乳児院	0	0	0	0	0	0
病	III -11111 .	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後日	児童養護施	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対立	単独	1	0	1	0	0	0
虚	7 0 11	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
型	その他	0	0	0	0	0	0
	⇒\	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	診療所	0	0	0	0	0	0
	はか	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(中	病院	0	0	0	0	0	0
病後	加索部 知 安	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
児児	保育所・認定	_	EO 0	0	0	E0 0	0
対	こども園	100. 0	50. 0	0.0	0.0	50.0	0.0
心心	乳児院	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
型型		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
至の	九里食砖旭 設	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	_
み	単独	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	子尔	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

			004 0 1	╊╒ ╸ ┉┰╁╁ <i>┢</i>		红田州人,	宁147年1 年	N H 1 H 10	12-10 (Am	
			Q34-2-1. (<)	中区町刊グ	ト利用有の	利用料金:	丛	以外_1 日 目	自にり (無	回答除
		合計		1,000円		1,500円	1,501円	2,000円	2,001円	無回答
			未満		\sim 1,500		\sim 2,000		以上	
					円未満		円未満			
	A 11.	0.1.1		-		2		0.4	100	
	全体	214	3	7	1	6	4	84	109	0
		100.0	1.4	3. 3	0.5	2.8	1.9	39. 3	50. 9	0.0
冲	診療所	79	1	1	0	0	0	24	53	0
病児	r 中 内	100.0	1. 3	1. 3	0.0	0.0	0.0	30. 4	67. 1	0.0
対	病院	35 100. 0	0 0. 0	1 2. 9	0 0. 0	1 2. 9	0 0. 0	18 51. 4	15 42. 9	0.0
応	保育所·認定	17	0.0	1	0.0	1	1	5	9	0.0
型	こども園	100.0	0.0	5. 9	0.0	5. 9	5. 9	29. 4	52. 9	0.0
+	乳児院	3	0	0	0	0	0	1	2	0
病	4-2-12-0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33. 3	66. 7	0.0
後	児童養護施	1	0	0	0	0	0	0	1	0
児	設	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
対	単独	13	0	0	0	1	1	2	9	0
応		100.0	0.0	0.0	0.0	7.7	7. 7	15. 4	69. 2	0.0
型	その他	5	0	0	0	0	0	3	2	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0
	診療所	4	0	0	0	0	0	1	3	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25. 0	75.0	0.0
	病院	2	0	1	0	0	0	0	1	0
病	/- I	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
後日	保育所·認定	30	2	2	1	0	2	18	5	0
児	こども園	100.0	6. 7	6. 7	3.3	0.0	6.7	60.0	16. 7	0.0
対	乳児院	1	0	0	0	0	0	1	0	0
応		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
型の	児童養護施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
み	単独	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
07	1 中/出	100. 0	0.0	33. 3	0. 0	33. 3	0. 0	33. 3	0.0	0.0
	その他	2	0.0	0	0.0	1	0.0	0	1	0.0
		100.0^{2}	0.0	0.0	0.0	50. 0	0.0	0.0	50. 0	0.0

			Q34-2-2. 以外_1時		ト利用者の (無回答除		広域連携
		合計	300円未 満	300円~ 500円未 満	500円~ 1,000円 未満	1,000円 以上	無回答
	全体	22	1	6	7	8	0
		100.0	4. 5	27. 3	31.8	36. 4	0.0
	診療所	7	0	2	1	4	0
病		100.0	0.0	28. 6	14. 3	57. 1	0.0
児	病院	5	1	0	2	2	0
対		100.0	20.0	0.0	40.0	40.0	0.0
応	保育所·認定	2	0	2	0	0	0
型	こども園	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
+	乳児院	0	0	0	0	0	0
病		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	児童養護施	0	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	単独	1	0	0	1	0	0
応		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
型	その他	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	診療所	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病院	1	0	0	1	0	0
病		100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
後	保育所·認定	2	0	1	1	0	0
児	こども園	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
対	乳児院	0	0	0	0	0	0
応		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	児童養護施	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	単独	1	0	0	0	1	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

			w A & Xi	711 /1 . / - -	→ / → 六マロヤ J	+1+1+1+
					引通常時と	丛
			利用時の	料金の差異	Ę)	
		合計	差異なし	市外から	市外から	無回答
				の利用料	の利用料	
				金の方が	金の方が	
				高い	低い	
	全体	125	99	20	6	0
		100.0	79. 2	16.0	4.8	0.0
	診療所	51	49	2	0	0
病		100.0	96. 1	3. 9	0.0	0.0
児	病院	26	16	9	1	0
対		100.0	61. 5	34. 6	3.8	0.0
応	保育所·認定	10	8	2	0	0
型	こども園	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
+	乳児院	0	0	0	0	0
病	I = >4 11.	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後日	児童養護施	0	0	0	0	0
児	設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対立	単独	7	5	1	1	0
虚	7 0 11	100.0	71.4	14. 3	14. 3	0.0
型	その他	4	4	0	0	0
	3A 1H-2C	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	診療所	1000	0	1	0	0
	, , , ,	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
哈	病院	2	2	0	0	0
病然	四本記 初点	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
後旧	保育所·認定	13	8	3	_	0
児対	こども園	100.0	61. 5	23. 1	15. 4	0.0
対応	乳児院	-	ŭ		· ·	0
心型	児童養護施	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
室の	児里食護施 設	~	Ü	· ·	· ·	_
み	<u>取</u> 単独	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0ナ	子怎	100. 0	100.0	0.0	0.0	Ŭ
	その他	2	100.0	0.0	1	0.0
		100. 0	50. 0	0.0	50. 0	0. 0
		100.0	50.0	0.0	50.0	0.0

_			101 A - 161		>=> >1/2 = 1 - 2	
					可通常時と	
			以外の市	外利用時の)料金の差	:異)
		合計	差異なし	市外から	市外から	無同处
			左共なし	の利用料	の利用料	無凹合
				金の方が		
				金のカル高い	低い	
	全体	214	89	110	15	0
	土件	100.0	41.6	51.4	7.0	0.0
	病児対応型	79	22	51. 4	3	0.0
病	(十病後児	100.0	27.8	68. 4	3.8	0.0
児	病児対応型	35	20	12	3.0	0.0
対	(十病後児	100. 0	57. 1	34. 3	8.6	0.0
応	病児対応型	1700.0	6	10	0.0	0.0
型型	(十病後児	100.0	35. 3	58.8	5.9	0.0
土	病児対応型	3	1	2	0. 9	0.0
病	(十病後児	100. 0	33. 3	66. 7	0.0	0.0
後	病児対応型	100.0	00.0	1	0.0	0.0
児	(十病後児	100. 0	0.0	100. 0	0.0	0.0
対	病児対応型	13	3	9	1	0.0
応	(+病後児	100.0	23. 1	69. 2	7. 7	0.0
型	病児対応型	5	3	1	1	0.0
	(+病後児	100.0	60.0	20. 0	20. 0	0.0
	病後児対応	4	2	20.0	0	0.0
	型-診療所	100. 0	50. 0	50. 0	0.0	0.0
	病後児対応	2	1	1	0	0
病	型-病院	100. 0	50. 0	50. 0	0.0	0.0
後	病後児対応	30	20	8	2	0
児	型-保育所・	100.0	66. 7	26. 7	6. 7	0.0
対	病後児対応	1	1	0	0	0
応	型-乳児院	100. 0	100. 0	0.0	0.0	0.0
型	病後児対応	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	病後児対応	3	0	1	2	0
	型-単独	100.0	0.0	33. 3	66. 7	0.0
	病後児対応	2	1	1	0	0
	型-その他	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0

		1	005 +151	サーム しんし イルロ	1 1 ~ 加 凸	5 0 7 至 N	/ -	しゃくしロ
						の必要性	(市区町下	可外利用
			者に関す	る規定がな	はい場合)			
		合計	そう思う	ややそう	あまりそ	そう思わ	わからな	無回答
		Н Н Г		思う	う思わな		V)	W 🗀 🗈
					い		`	
					*			
	全体	381	136	61	46	66	58	14
		100.0	35. 7	16. 0	12. 1	17. 3	15. 2	3. 7
	病児対応型	71	27	13	11	10	7	3
病	(+病後児	100.0	38.0	18. 3	15. 5	14. 1	9.9	4. 2
児	病児対応型	58	25	7	7	9	9	1
対	(+病後児	100.0	43. 1	12. 1	12. 1	15. 5	15. 5	1.7
応	病児対応型	48	14	7	6	11	9	1
型	(+病後児	100.0	29. 2	14.6	12. 5	22. 9	18.8	2. 1
+	病児対応型	2	1	0	1	0	0	0
病	(+病後児	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
後	病児対応型	1	0	0	0	0	1	0
児	(+病後児	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
対	病児対応型	17	5	3	3	4	1	1
応	(+病後児	100.0	29. 4	17.6	17.6	23. 5	5. 9	5. 9
型	病児対応型	7	3	0	1	1	2	0
	(+病後児	100.0	42. 9	0.0	14. 3	14. 3	28.6	0.0
	病後児対応	4	1	2	0	0	1	0
	型-診療所	100.0	25. 0	50.0	0.0	0.0	25. 0	0.0
	病後児対応	4	3	0	0	0	1	0
病	型-病院	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0	25. 0	0.0
後日	病後児対応	114	36	19	9	24	20	6
児	型-保育所・	100.0	31. 6	16. 7	7.9	21. 1	17. 5	5. 3
対立	病後児対応	3	1	1	0	1	0	0
応	型-乳児院	100.0	33. 3	33. 3	0.0	33. 3	0.0	0.0
型	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0
<i>(</i>)	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	病後児対応	8	3	1	0	2	2	0
	型-単独	100.0	37. 5	12. 5	0.0	25. 0	25. 0	0.0
	病後児対応	100.0	1	1	1	1	0	0
	型-その他	100.0	25. 0	25. 0	25. 0	25.0	0.0	0.0

			Q36-1-1. 連携	市区町村夕	トの受入実	績:広域
		合計	受け入れ 実績があ る	受け入れ 実績はな い	わからない	無回答
	全体	146 100. 0	104 71. 2	25 17. 1	2 1. 4	15 10. 3
-	病児対応型	59	47	7	1.4	10. 3
病	(十病後児	100. 0	79. 7	11. 9	1. 7	6.8
児	病児対応型	29	18	6	0	5
対	(+病後児	100.0	62. 1	20. 7	0.0	17. 2
応	病児対応型	12	9	2	0	1
型	(+病後児	100.0	75.0	16. 7	0.0	8.3
+	病児対応型	0	0	0	0	0
病	(+病後児	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	病児対応型	0	0	0	0	0
児	(+病後児	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	病児対応型	8	6	1	0	1
応	(+病後児	100.0	75.0	12.5	0.0	12. 5
型	病児対応型	4	4	0	0	0
	(十病後児	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	病後児対応	100.0	0	0	0	100.0
	型-診療所	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
病	病後児対応	100.0	2	0	0	1
後	型-病院 病後児対応	100. 0 16	66. 7 8	0.0	0.0	33. 3
児児	型-保育所・	100.0	50. 0	37. 5	6.3	6.3
対対	病後児対応	100.0	1	0	0. 5	0.5
一心	型-乳児院	100. 0	100. 0	0.0	0.0	0.0
型	病後児対応	0	0	0.0	0.0	0.0
$\overline{\mathcal{O}}$	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	病後児対応	1	1	0	0	0
	型-単独	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	病後児対応	2	1	1	0	0
	型-その他	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0

			Q36-1-2. 連携以外	市区町村夕	トの受入実	績:広域
		合計	受け入れ 実績があ る	受け入れ 実績はな い	わからない	無回答
	全体	271	144	84	4	39
		100.0	53. 1	31.0	1. 5	14. 4
	病児対応型	95	56	26	4	9
病	(+病後児	100.0	58. 9	27. 4	4. 2	9. 5
児	病児対応型	43	32	4	0	7
対立	(十病後児	100.0	74. 4	9.3	0.0	16. 3
応	病児対応型	20	9	5	0	6
型	(十病後児	100.0	45. 0	25. 0	0.0	30.0
牛	病児対応型	3	1	2	0	0
病後	<u>(</u> +病後児_ 病児対応型	100.0	33. 3	66. 7	0.0	0.0
児児		100.0	100.0	0	_	0
対	<u>一(土州後先</u> 病児対応型	100. 0 16	100. 0 10	0.0	0.0	0.0
一点	(十病後児	100.0	62. 5	18.8	0.0	18.8
型型	病児対応型	6	4	10.0	0.0	10.0
	(+病後児	100.0	66. 7	16. 7	0.0	16. 7
	病後児対応	6	1	4	0.0	1
	型-診療所	100.0	16. 7	66. 7	0.0	16. 7
	病後児対応	2	2	0	0	0
病	型-病院	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
後	病後児対応	45	13	28	0	4
児	型-保育所・	100.0	28. 9	62. 2	0.0	8.9
対	病後児対応	1	0	0	0	1
応	型-乳児院	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
型	病後児対応	0	0	0	0	0
0	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	病後児対応	5	2	1	0	2
	型-単独	100.0	40.0	20.0	0.0	40.0
	病後児対応型-その他	100. 0	0 0. 0	100. 0	0 0. 0	0.0

			Q36-1-3. なし・規定	市区町村夕	トの受入実	績:規定
		合計	.,,.,	受け入れ 実績はな い	わからない	無回答
	全体	880	100	359	31	390
		100.0	11. 4	40.8	3. 5	44. 3
	病児対応型	238	27	83	13	115
病	(+病後児	100.0	11.3	34. 9	5. 5	48.3
児	病児対応型	147	22	48	7	70
対	(+病後児	100.0	15. 0	32. 7	4.8	47.6
応	病児対応型	89	17	31	0	41
型	(+病後児	100.0	19. 1	34. 8	0.0	46. 1
+	病児対応型	6	1	2	0	3
病	(十病後児	100.0	16. 7	33. 3	0.0	50.0
後日	病児対応型	2	0	1	0	1
児	<u>(+病後児</u>	100.0	0.0	50.0	0.0	50.0
対	病児対応型	46	3	21	1	21
応	(土病後児	100.0	6.5	45. 7	2.2	45. 7
型	病児対応型	17	0	41.0	0	10
	(十病後児	100. 0 12	0.0	41. 2	0.0	58.8
	病後児対応		4	33. 3	0	4
	型-診療所 病後児対応	100. 0	33. 3	33. 3	0.0	33. 3
病	型-病院		ŭ	44. 4	0	55. 6
後	<u>全一种院</u> 病後児対応	100. 0 199	0.0	119	0.0	63
児児	型-保育所・	100. 0	5. 5	59.8	3.0	31. 7
対	病後児対応	5	1	2	0.0	2
応	型-乳児院	100. 0	20. 0	40. 0	0.0	40. 0
型型	病後児対応	0	0	0	0.0	0
$\overline{\mathcal{O}}$	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	病後児対応	14	4	5. 5	0	5
	型-単独	100.0	28. 6	35. 7	0.0	35. 7
Ī	病後児対応	10	1	5	0	4
	型-その他	100.0	10.0	50.0	0.0	40.0

	Q36-2-1. 市区町村外の利用者数: 広域連携									
		合計	5人未満	5人~10	10人~30	30人~50	50人~	100人~	200人以	無回答
				人未満	人未満	人未満	100人未	200人未	上	
							満	満		
	全体	104	14	14	23	5	19	14	9	6
		100.0	13. 5	13. 5	22. 1	4.8	18.3	13. 5	8.7	5.8
	病児対応型	47	3	5	6	3	11	9	5	-
病	(+病後児	100.0	6. 4	10.6	12.8	6. 4	23. 4	19. 1	10.6	10.6
児	病児対応型	18	1	1	9	1	3	2	1	0
対	(+病後児	100.0	5. 6	5. 6	50.0	5. 6	16. 7	11. 1	5. 6	0.0
応	病児対応型	9	2	2	2	0	3	0	0	0
型	(+病後児	100.0	22. 2	22. 2	22. 2	0.0	33. 3	0.0	0.0	
+	病児対応型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病	(+病後児	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	病児対応型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児	(+病後児	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	病児対応型	6	2	2	2	0	0	0	0	0
応	(+病後児	100.0	33. 3	33. 3	33. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	病児対応型	4	0	0	0	0	2	2	0	0
	(+病後児	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	型-診療所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
مطين	病後児対応	2	1	1	0	0	0	0	0	0
病	型-病院	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後日	病後児対応	8	3	1	2	1	0	0	0	1
児	型-保育所・	100.0	37. 5	12. 5	25. 0	12.5	0.0	0.0	0.0	12. 5
対	病後児対応	1	0	1	0	0	0	0	0	0
応	型-乳児院	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0)	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	病後児対応	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	型-単独	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	病後児対応	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	型-その他	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	Q36-2-2. 市区町村外の利用者数: 広域連携以外									
		合計	5人未満	5人~10	10人~30	30人~50	50人~	100人~	200人以	無回答
				人未満	人未満	人未満	100人未	200人未	上	
							満	満		
	全体	144	42	19	30	15	11	14	1	12
		100.0	29. 2	13. 2	20.8	10.4	7.6	9.7	0.7	
	病児対応型	56	14	7	11	8	4	6	1	5
病	(+病後児	100.0	25. 0	12. 5	19. 6	14. 3	7. 1	10.7	1.8	8.9
児	病児対応型	32	7	1	7	2	3	6	0	6
対	(+病後児	100.0	21. 9	3. 1	21. 9	6. 3	9.4	18.8	0.0	18.8
応	病児対応型	9	4	3	2	0	0	0	0	0
型	(+病後児	100.0	44. 4	33. 3	22. 2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
+	病児対応型	1	1	0	0	0	0	0	0	0
病	(+病後児	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	病児対応型	1	0	1	0	0	0	0	0	0
児	(+病後児	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	病児対応型	10	3	0	3	2	1	1	0	0
応	(+病後児	100.0	30.0	0.0	30.0	20.0	10.0	10.0	0.0	0.0
型	病児対応型	4	0	1	1	1	1	0	0	0
	(+病後児	100.0	0.0	25. 0	25. 0	25. 0	25. 0	0.0	0.0	0.0
	病後児対応	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	型-診療所	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
	病後児対応	2	1	0	1	0	0	0	0	0
病	型-病院	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	病後児対応	13	8	4	0	0	0	0	0	1
児	型-保育所・	100.0	61. 5	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
対	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
応	型-乳児院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	病後児対応	2	0	0	2	0	0	0	0	0
	型-単独	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	型-その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	Q36-2-3. 市区町村外の利用者数:規定なし・規定不明									
		合計	5人未満	5人~10	10人~30	30人~50	50人~	100人~	200人以	無回答
			, , ,	人未満	人未満	人未満	100人未	200人未	上	
				, . , ., ,	, i ii i		満	満		
							11. 4	11: 4		
	全体	100	25	8	21	12	14	3	3	14
		100.0	25.0	8.0	21.0	12.0	14.0	3.0	3.0	14.0
	病児対応型	27	3	1	8	5	7	0	2	1
病	(+病後児	100.0	11. 1	3. 7	29.6	18. 5	25. 9	0.0	7.4	3. 7
児	病児対応型	22	4	1	5	1	4	2	1	4
対	(+病後児	100.0	18. 2	4. 5	22.7	4. 5	18. 2	9. 1	4. 5	18. 2
応	病児対応型	17	7	1	3	3	0	0	0	3
型	(+病後児	100.0	41. 2	5. 9	17.6	17. 6	0.0	0.0	0.0	17. 6
+	病児対応型	1	0	0	1	0	0	0	0	0
病	(+病後児	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	病児対応型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児	(+病後児	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
対	病児対応型	3	0	1	0	0	2	0	0	0
応	(+病後児	100.0	0.0	33. 3	0.0	0.0	66. 7	0.0	0.0	0.0
型	病児対応型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(+病後児	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病後児対応	4	3	0	0	1	0	0	0	0
	型-診療所	100.0	75. 0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病	型-病院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後	病後児対応	11	3	2	2	0	0	0	0	4
児	型-保育所・	100.0	27. 3	18. 2	18. 2	0.0	0.0	0.0	0.0	36. 4
対	病後児対応	1	0	0	0	1	0	0	0	0
応	型-乳児院	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
型	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	病後児対応	4	3	0	0	0	0	0	0	1
	型-単独	100.0	75. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	病後児対応	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	型-その他	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	Q37. 市区町村外利用者の受入に関する課題									
		合計	施設が被	利用料が	予約お断	その他	わからな	特にない	無回答	累計 (n)
				利用料が高くなっ	りやキャ		かいらな	 4年(こ/子 A ·	無固合	飛回 (II) リ (%)
			負担		ソセルが		V ·			" (%)
			貝担							
				こと	多いこと					
	全体	880	139	194	53	92	139	344	41	1002
		100.0	15.8	22. 0	6.0	10. 5	15.8	39. 1	4. 7	113. 9
	病児対応型	238	56	87	12	25	19	85	10	294
病	(+病後児	100.0	23. 5	36. 6	5. 0	10. 5	8. 0	35. 7	4. 2	123. 5
児	病児対応型	147	18	23	15	18	26	64	2	166
対	(+病後児	100.0	12. 2	15.6	10.2	12. 2	17.7	43.5	1.4	112.9
応	病児対応型	89	9	20	6	8	14	35	5	97
型	(+病後児	100.0	10. 1	22. 5	6. 7	9.0	15. 7	39. 3	5. 6	109.0
+	病児対応型	6	1	2	0	1	1	3	0	8
病	(+病後児	100.0	16.7	33. 3	0.0	16.7	16.7	50.0	0.0	133. 3
後	病児対応型	2	0	1	0	1	0	0	0	2
児	(+病後児	100.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0
対	病児対応型	46	8	9	1	7	5	20	1	51
応	(+病後児	100.0	17. 4	19.6	2. 2	15. 2	10.9	43. 5	2. 2	110.9
型	病児対応型	17	2	3	1	0	2	10	0	18
	(+病後児	100.0	11.8	17. 6	5. 9	0.0	11.8	58.8	0.0	105. 9
	病後児対応	12	3	4	1	1	3	1	1	14
	型-診療所	100.0	25.0	33. 3	8.3	8.3	25.0	8.3	8.3	116. 7
	病後児対応	9	0	1	0	0	2	6	0	9
病	型-病院	100.0	0.0	11. 1	0.0	0.0	22. 2	66. 7	0.0	100.0
後	病後児対応	199	27	20	9	19	51	80	7	213
児	型-保育所・	100.0	13.6	10. 1	4. 5	9.5	25. 6	40.2	3. 5	107.0
対	病後児対応	5	0	0	0	0	1	4	0	5
応	型-乳児院	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	80.0	0.0	100.0
型	病後児対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0
\mathcal{O}	型-児童養護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
み	病後児対応	14	0	5	0	1	2	5	1	14
Ī	型-単独	100.0	0.0	35. 7	0.0	7. 1	14. 3	35. 7	7. 1	100.0
	病後児対応	10	2	3	1	1	2	3	0	12
I	型-その他	100.0	20.0	30.0	10.0	10.0	20.0	30.0	0.0	120.0

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業病児保育事業における ICT 化及び広域連携に関する取組状況等に関する調査研究報告書

令和3(2021)年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

住所:〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

電話: 03-6733-1024 FAX: 03-6733-1028